

三井化学グループ “CSR活動報告2017”

目次

トップページ	1
トップメッセージ	3
特集：「顧客起点イノベーション」で社会に貢献	5
特集：5年の時を経て安全確保に向けた新たなステージへ	8
ダイアログ：これからのサプライチェーン対応	12
コーポレート・ガバナンス	16
コーポレート・ガバナンス	17
目標と実績	17
コーポレート・ガバナンスの考え方	18
コーポレート・ガバナンスに関する施策実施状況	20
リスク・コンプライアンス	27
リスク管理方針	27
贈収賄防止基本方針	28
目標と実績	30
リスク管理体制	31
リスク防止対策	33
コンプライアンスの推進	37
三井化学グループのCSR	42
持続可能な発展を目指す 2025 長期経営計画	43
CSR マネジメント	46
環境・社会貢献の見える化	47
貢献指標の設定	47
環境貢献価値「Blue Value®」	49
QOL 向上貢献価値「Rose Value™」	52
ISO26000 に対する考え方	53
国連グローバル・コンパクトの支持	54
重要課題（マテリアリティ）	55

持続可能な発展に貢献する製品・サービス	62
再生可能エネルギー関連事業	65
レスポンシブル・ケア	68
レスポンシブル・ケア方針とマネジメント	70
レスポンシブル・ケア基本方針	70
目標と実績	82
協会を通じたレスポンシブル・ケアの普及への取り組み	85
レスポンシブル・ケアに関する監査	86
関係会社への展開	89
保安防災	91
目標と実績	91
重大事故防止への取り組み	93
抜本的安全対策の推進	95
「安全の日」の行事紹介	98
安全文化の醸成	99
各生産拠点保安防災活動紹介	100
労働安全衛生	103
目標と実績	103
安心・安全な職場づくり	106
各生産拠点安全活動紹介	109
労働衛生	111
環境保全	115
目標と実績	115
気候変動対応	117
産業廃棄物の削減	119
PRTR 法対象物質	121
大気環境の保全	123
水環境の保全	125
各生産拠点活動紹介	127
生物多様性	128
環境会計	131

INPUT ⇒ OUTPUT	133
環境苦情への対応	138
化学物質マネジメント	139
目標と実績	139
化学物質マネジメント体制	141
化学物質マネジメントの取り組み	142
品質	145
目標と実績	145
品質向上への取り組み	148
物流	150
目標と実績	150
製品の安全な輸送	151
物流における環境負荷低減の取り組み	153
社会とのコミュニケーション	155
人権の尊重	156
人権についての基本的な考え方	156
人権の啓発に向けた取り組み	157
お客様とともに	158
お客様の満足のために	158
取引先とともに	159
購買方針	159
目標と実績	161
取引先のサステナビリティ評価と改善支援	162
CSR 調達の取り組み	174
株主・投資家とともに	175
目標と実績	175
株主・投資家への情報開示	176
従業員とともに	178
人材マネジメント方針	178
目標と実績	180
人材育成	183

働きやすい職場環境づくり	187
ダイバーシティの推進	190
産官学界とともに	193
目標と実績	193
産業界との連携の推進	194
共同研究・共同研究プロジェクトの推進	195
グローバル連携の推進	196
社会活動	197
社会活動方針	197
目標と実績	198
科学実験教室「ふしぎ探検隊」	200
次世代育成	203
環境コミュニケーション	205
国際的な交流・協力	207
従業員の社会活動参加支援	209
災害支援	211
地域社会との共生	214
目的別インデックス	217
方針一覧	218
ESG パフォーマンスデータ	219
ガイドライン対照表	224
GRI ガイドライン対照表	224
ISO26000 対照表	237
国連グローバル・コンパクト 10 原則対照表	239
社外評価	240
CSR 活動報告アーカイブ	242
PDF 版 項目別	244
編集方針	245
CSR 活動報告 2017 アンケート	246



▶ トップメッセージ

経済・環境・社会の3軸経営を深化させ、
新たな変革に踏み出します。



▶ 持続可能な発展を目指す 2025長期経営計画

環境・社会軸目標について詳細をご紹介します。



特集

- ▶ 「顧客起点イノベーション」で社会に貢献
変わる三井化学グループの研究開発
- ▶ 5年の時を経て
安全確保に向けた新たなステージへ



▶ ダイアログ

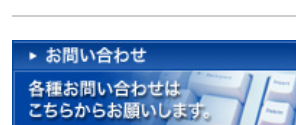
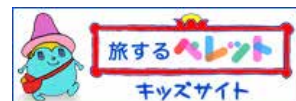
これからの
サプライチェーン対応



CSRニュース [RSS](#)

[▶ 一覧ページへ](#)

- 2017年9月13日 「三井化学レポート2017」の発行
- 2017年8月31日 日本初の民間主導による緊急災害対応アライアンス「SEMA」を設立
- 2017年8月22日 【活動報告】夢・化学-21夏休み子ども化学実験ショーに「ふしぎ探検隊」が参加



- 関連リンク
- ▶ ニュースリリース
 - ▶ 事業・製品
 - ▶ 株主・投資家の皆様へ



◎ コーポレート・ガバナンス



◎ 三井化学グループのCSR



◎ 重要課題 (マテリアリティ)



◎ 持続可能な発展に貢献する 製品・サービス



◎ レスポンシブル・ケア

- ▶ レスポンシブル・ケア
方針とマネジメント
- ▶ 化学物質マネジメント
- ▶ 品質
- ▶ 保安防災
- ▶ 物流
- ▶ 労働安全衛生
- ▶ 環境保全



◎ 社会とのコミュニケーション

- ▶ 人権の尊重
- ▶ 従業員とともに
- ▶ お客様とともに
- ▶ 産官学界とともに
- ▶ 取引先とともに
- ▶ 社会活動
- ▶ 株主・投資家とともに

目的別
インデックス

編集方針

CSR活動報告
アーカイブ

最新のAdobe Readerはアドビ社の
サイトより無料でダウンロード可
能です。



CSR活動報告2017
アンケート

「CSR活動報告2017」に関
するご意見をメールフォーム
から承っております。





経済・環境・社会の3軸経営を深化させ、 新たな変革に踏み出します。

三井化学株式会社 代表取締役社長 淡輪 敏

2025年を目標とした「長期経営計画」を策定

三井化学グループは、発足から20周年を迎えました。2016年11月、私たちは2025年を目標とした長期経営計画を策定し、新たな取り組みに着手しています。これほど長い期間を視野に入れた経営計画は、当社グループの歴史においても初めてのチャレンジです。

この長期経営計画を打ち出すにあたって、私には大きく2つの考えがありました。1つは、外部環境への柔軟な対応です。めまぐるしく変化する環境に対応して持続的な成長を果たしていくためには、長期的な視点で目指すべき到達点を定め、そこに至る戦略については外部環境に適応しながら機敏に変えていく経営計画とガバナンスシステムが重要となります。そしてもう1つは、その担い手となる社員たちの意識改革です。当社の社員はとても生真面目なところがあります。それは長所であるのですが、これまでのような緻密な中期経営計画を策定すると、その枠組みにとらわれすぎる傾向があるように思います。その意識を変革して次なる成長を目指していくためには、柔軟に戦略を構築することができる長期経営計画の方がより適合していると考えたのです。

長期経営計画に踏み出すにあたって欠かせないステップとなったのが、2014年度から3年間にわたって進めた「2014年度中期経営計画」です。この経営計画で最重要課題として取り組んだ事業ポートフォリオ変革では、基盤素材事業の再構築と成長のターゲット事業領域の拡大が当初の見込みを大きく上回るスピードで進捗し、2016年度の業績にも明確に表れています。この改革に臨むにあたって、私は「変革に挑んで、私たちの誇りを取り戻そう」と社員たちに呼びかけました。社員たちは今、大きな手応えと自信を得ていると感じています。

「経済」「環境」「社会」の3軸経営の深化へ

今回の長期経営計画では、「経済」に加えて「環境」「社会」の3軸のバランスを重視した経営に取り組むことを改めて表明しています。この3軸による経営についてはこれまでも掲げてきましたが、企業グループとして社会的な責任を果たしていくために、次なる成長の基盤として、改めて3軸経営を深化させていきたいと考えています。

「パリ協定」や国連による「持続可能な開発目標(SDGs)」をはじめ、グローバルに事業を展開する企業グループにとって「環境」「社会」における取り組みは今後ますます重要になっていきます。

このような社会からの要請に応えていくために、長期経営計画では改めて「目指す未来社会の姿」を定め、「経済」だけでなく、「環境」「社会」においても長期目標を設定して、これからの当社グループの姿勢を明確に表しています。

環境・社会軸目標の達成に向けて

「環境」「社会」に関わる長期目標としては、まず「低炭素・循環型・自然共生社会」および「QOL向上、スマート社会」それぞれの実現に貢献できる製品・サービスの最大化があげられます。言うまでもなくこれらの目標は事業を通じた環境や社会への貢献であり、3つの軸が密接に連携して実現されるものです。

環境負荷低減の対応として、GHG排出削減の長期目標を掲げているほか、環境に貢献するBlue Value® 製品、QOL向上に貢献するRose Value™ 製品の売上高比率をKPIとして設定しました。Blue Value® 製品、Rose Value™ 製品は、当社独自の指標で評価し、貢献価値が高いと判断した製品・サービスを認定したものです。これらを積極的に拡大し、「経済軸」の成長に結びつけることよって、事業を通じた環境や社会への貢献に取り組んでいきます。

もう1つの長期目標として掲げているのは、「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」です。当社グループばかりでなく、サプライチェーンすべてのプロセスにおいてこれらを追求し、グローバルに社会的な責任を果たしていくことは、今後、海外展開を加速していく当社グループにとって欠くことのできない条件であると考えています。なかでも私が強く想うのが「安全の質」です。社会の持続可能な成長に向けて大前提となる課題であり、「安全はすべてに優先する」と機会があるごとに社員たちには伝えています。

また、当社グループでは、2014年に改めて経営課題を整理し、社会への貢献と、社会に与える影響の最小化をふまえて重要課題(マテリアリティ)を特定しました。今回、長期経営計画の策定に伴い、これらの重要課題を再度検討してKPIなどの見直しを行いました。今後も重要課題に対する取り組みを強化し、その成果を長期目標の達成に結びつけていきます。

社会と当社グループの持続可能な発展を目指して

当社グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」という理念を掲げています。この言葉に表されているように、私たちが携わる化学産業は、社会の基盤を、そして革新を担う存在であり、社会課題に対して果たすべき役割は大きいと考えています。これまでの改革を経て、社員たちは新たに成長したように感じます。しかし、2025年を見据えた長期目標を達成していくためには、今までは次元の異なる大胆な発想や飛躍も必要であり、社員が自らの意志で自走するような組織づくりが欠かせません。その環境を整えていくことこそが、これからの私の大切な役割であると考えています。社員一人ひとりの力を相乗させ、長期目標の達成を通じて、社会と当社グループの持続可能な発展を目指してまいります。





三井化学グループは、「2025長期経営計画」の基本戦略のひとつに「イノベーションの追求」を掲げています。めまぐるしく変化する社会のニーズに対応していくためには、社会やお客様が何を求めているのかをきちんととらえることが必要不可欠です。お客様のニーズに対して、技術やサービスを組み合わせる新たな価値を提供すること、いわゆる「顧客起点イノベーション」を推進しています。

そのために、当社の研究開発も大きく変わろうとしています。革新素材の創出やソリューションの提案を実現するため、社内外の垣根を越えた連携を行っています。そのようなオープンイノベーション活動を通じた社会やお客様の課題解決に向けた取り組みをご紹介します。

- ▶ 「顧客起点イノベーション」を生み出すために
- ▶ 事例：「わくわく」と「外へ」から始まったロボット材料事業

「顧客起点イノベーション」を生み出すために

供給から共創へ

化学メーカーとお客様の関係が変化

当社は技術志向で、ものづくりが好きな会社です。素材づくりに専念し、それをどのような製品にするのか、どのように社会課題解決に役立てるのかはお客様任せのところがありました。ところが近年、技術課題が複雑化かつ高度化し、お客様と一緒に活用策や解決策を見出さなければならない案件が増えています。

例えばお客様からは、「もう少し触り心地の良いものを」など感性的な言葉で要求が来ます。お客様の漠然とした要求を、私たちの言語である物性値や分子構造に翻訳して素材開発を行い、お客様が試せる形にデザインして提案する。こういったインタラクティブなやり取りが求められています。

私は、強い産業がある国には必ず強い化学産業が存在していると思っています。化学は「化ける学問」と書きますが、いろんな世の中のニーズに分子レベルまで立ち返って考えることができる適応力のある学問です。それが産業を支え、強い競争力を生み出す原動力になっています。



代表取締役
専務執行役員CTO
諫山 滋

“ファーマ型”に加えて“シェフ型”も

総合力で新たな価値を提案

革新的な材料の創出は化学メーカーである当社のDNAとも言える部分です。革新的な技術から生まれた材料が世界のトップシェアを獲得し、収益を支えています。しかし、品質の良い材料を創って提供する「ファーマ（農民）型研究」だけではだめ。その調理法まで踏み込んで提案する「シェフ型研究」が必要です。つまり、当社がもつ素材のほかに、必要なら他社の素材も組み合わせ、混ぜたり加工したり、こんなレシピで調理すればお客様の製品はもっとすごいことになりそうですよ、というファーマとシェフの総合力でのソリューション提案です。

そのために、研究者には「外に出なさい」と呼びかけています。「世の中が大きく変わっているのだから、マーケットやお客様のところに行きなさい」と。研究者には世の中のトレンドにもっと関心を持ってほしい。なぜなら、そこで新しいニーズと最先端のイノベーションが生まれているからです。会社としてインテリジェンス機能を持つために、研究者の社外派遣やベンチャー企業との情報交換も積極的に行っています。また、事業部はマーケット別の体制ですが、研究部隊は機能別・技術別の体制にしています。当社の技術や知見を最大限に活用するには、融合の場が大切だと考えているからです。

研究者の意識も変化

社内外のオープンイノベーションが加速

生き生きと取り組む研究こそが新しい顧客価値の創造につながります。技術や設備を持ち寄って組織横断的に開発をすることが自発的に起こり、一丸となって研究をする風土ができてきました。さらにこういった活動を会社が認めたことで、社外との協調や共創、融合を始める事例も増えています。

「素材や技術の新しい可能性を探りたい」と立ち上げたオープン・ラボラトリー活動もそのひとつです。外部のデザイナーをパートナーに迎えることで、私たちには絶対に思いつかなかった素材の特徴をとらえた提案がありました。「この材料はこの用途」という固定観念を取り払うと、新たな価値が創造できるのだと、研究者は大きな刺激を受けたようです。rimOnO社の超小型電気自動車の開発に参加したことも、貴重な体験でした。当社の材料提案が短期間で実車化され、研究者の自己実現という点で非常に良いプロジェクトだったと思っています。2016年に発足したロボット材料事業開発室も、組織や分野を超えてボランティアで集まったのが始まりです。今まであまり接点のなかったロボット業界で、当社の技術がどう貢献できるのか、新たなテーマに挑んでいます。

目指す未来社会に向けて

三井化学グループは、目指す未来社会の姿として「環境と調和した共生社会」「健康・安心な長寿社会」「地域と調和した産業基盤」を掲げています。その中で、「環境と調和した共生社会」「健康・安心な長寿社会」に向けて環境に貢献するBlue Value® 製品、QOL向上に貢献するRose Value™製品の売上高比率をKPIとし、貢献の見える化を図っています。今後は、研究開発のステージゲートシステムに「Blue Value®」、「Rose Value™」の考え方を反映させます。イノベーションは、社会に浸透しないと意味がありません。研究者には開発の過程で実用化イメージを意識してほしい。それが、世の中の様々な課題に対してお客様の立場で解決を図ろうとする「顧客起点イノベーション」にもつながっていきます。

当社が世の中にまだない新しい顧客価値を創造し、ひいては社会に貢献していくのだという誇りをもって、今後も新たな事業の芽を生み出していきたいと思えます。

事例：「わくわく」と「外へ」から始まったロボット材料事業

2012年、モビリティ事業本部に「未来創生ワークショップ」が立ち上がりました。これは、社員が自由に新規事業を探索してほしいと会社の後押しで始まったものです。キーワードは「わくわく」と「外へ」。わくわくするテーマには自然と人が集まります。会議室の外に飛び出せば、社員有志、当社の弱みを補完できる企業、新しいことに挑戦するお客様との共創が始まります。そこから当社のロボット材料事業が生まれました。

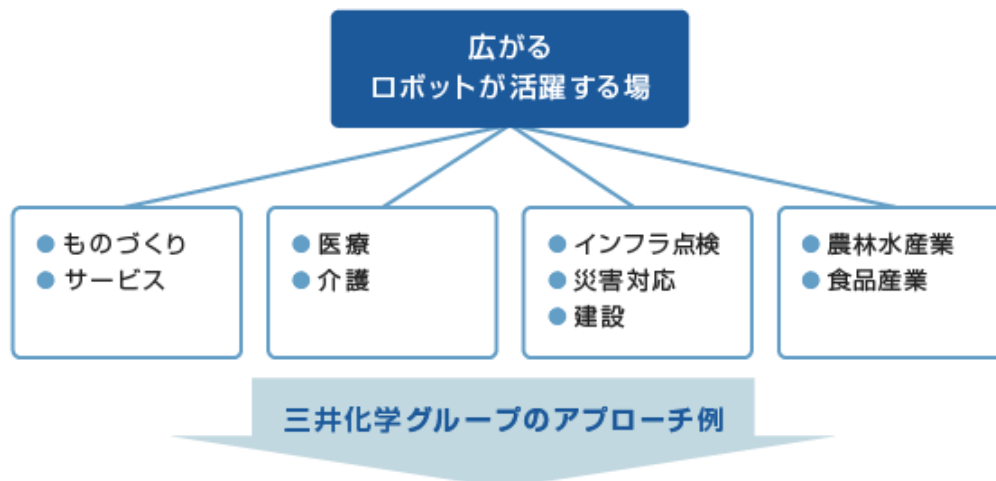
「様々な社会課題解決を期待されているロボットは、今後も“鉄の塊”なのだろうか？ 自動車のように機能性材料がどんどん使われるのでは？」という仮説を持って外に出ると、社内外で様々な化学反応が起きました。そのひとつが、人と協働するロボット向けの柔らかい部品の開発です。柔らかい素材を求めるロボットメーカーのニーズと当社の材料技術がうまく合致し、これまでにない特殊な部品をともに創り上げました。

2016年4月に正式発足したロボット材料事業開発室は、「ロボット」と「材料」というこれまであまり接点のなかった技術の新結合と新しいヒトのネットワーク形成による、イノベーション創出および顧客起点の新たな価値の創造をリードしています。



人と協働するロボットの一例

👉 ロボット材料事業開発室 🏠



- 軽い材料（運動性向上、省エネルギー、ハンドリング性改善、安全性向上）
- 衝撃を吸収する材料（安全性向上）
- センサ用材料（精度向上、安全性向上）

総合化学メーカーの強みを発揮できる分野



ロボット材料事業開発室
主席部員
緒續 士郎

当社にはモビリティなど既存事業で鍛えられたすぐれた技術や総合化学メーカーならではの多彩な製品群があります。それをロボットに適用し、新しい市場への出口を作る、というのが我々の基本的な考え方です。

既存事業とロボット材料事業とでは材料に求められる機能・性能・品質が異なるので、既存技術の改良や新技術開発が必要です。社外の技術も積極的に活用します。社内外の技術を柔軟に結合させることがイノベーションにつながると信じています。そして、ロボット材料事業のために創出した新技術はやがて既存事業にフィードバックされ、既存事業の競争力を高めるという波及効果があると思います。

ロボット材料事業を通じて、当社グループ内にインタラクティブな新しい関係が徐々に広がっていると感じます。当社の技術蓄積をフル活用するため我々は多くの部署に協力をお願いしていますし、逆にいくつもの研究所や事業部、関係会社から「この技術をロボットに使えないか？」と提案を受けています。

例えば、自律移動ロボットの街中走行実験「つくばチャレンジ2016」では、当社独自開発の圧電センサを組み込んだバンパーを参加チームに提供し評価いただきました。

「ロボットが壁や人に衝突したことを検知する」「簡単にすぐ使える」「ロボットも衝突相手も守る」というニーズを受けて、別々の事業部が所管する高感度の圧電センサと柔らかなポリウレタンフォームを組み合わせ、USBをPCに指すだけで使えるモジュールに仕上げようと、ボランティアで集まった社員が試作したバンパーです。専門家と率直な意見交換を行いながら試作品の改良を進めています。

これからも、当社の技術を採用したロボットがどれだけ世の中の役に立つかを第一に考えながら、ロボット材料事業開発を進めていきます。ロボットが社会貢献する上で当社の技術が少しでも役立てばうれしいです。



「つくばチャレンジ2016」で当社バンパーセンサを実装したロボットの様子

ロボットメーカー、部品メーカーと「わくわく感」を共有



合成化学品研究所
リサーチフェロー
山崎 聡

ロボット材料事業は、B to B to C型のビジネスです。エンドユーザーの使い方や課題解決までを視野に入れた研究開発のあり方を確立する必要があります。しかし、当社の力だけでは、お客様や社会のニーズに100%応えることはできません。

ロボットの柔らかい部品の開発では、まず、パートナーになってくれる部品メーカーを探すことから始めました。ここは非常に苦労した部分です。当社の既存事業の多くは、部品メーカーがお客様です。これまで事業部や研究の先輩方が、材料サプライヤーとして部品メーカーと良い関係を築いてきたことが大変助けになりました。

我々の材料が、部品メーカーの加工でお客様の望む形になったり、必要なら他社の材料も使って、部品メーカーで複合化したり。おもしろいこと、新しいことをやりたいと言ってくれる部品メーカー、そして、このような想いを通じて、ロボットメーカーと「わくわく感」を共有することで、新しい製品が生まれてくると実感しています。また、協力していただいている社外の方々は、すぐれた技術を保有されている上、熱い想いや即断即決のスピード感があり、私にとって良い刺激となっています。

これからの研究開発には、このようなオープンイノベーションが不可欠だと考えています。そこには、お客様や協力いただく方々との信頼関係の醸成が必要となってきます。当社の研究者、特に若手にはこうした研究開発のやり方も経験してもらいたいと思っています。今後もお客様や社外の協力者の方々と一緒になって、新しい事業を生み出すという三井化学の新しい研究開発に貢献していきたいと考えています。



小川名誉教授 × 淡輪社長 安全対談

5年の時を経て 安全確保に向けた新たなステージへ



三井化学グループは、「安全はすべてに優先する」という経営方針の下、抜本的安全の定着や安全文化の醸成などに取り組んできました。2025長期経営計画においても、安全確保に根差した競争力強化は経営の基盤となるものです。

当社岩国大竹工場レゾルシン製造施設において発生した爆発火災事故から5年が経過しました。岩国大竹工場で行ってきた安全再構築プロジェクトは2016年度で完了し、私たちの活動は新たなステージに入ろうとしています。

本特集では、2012年から三井化学 岩国大竹工場 レゾルシン製造施設事故調査委員会委員長を務めていただいた小川輝繁氏（横浜国立大学名誉教授、総合安全工学研究所専務理事）と当社社長淡輪敏が、現場を中心としたこれまでの取り組みと、今後の安全活動について対談を行いました。

* 2017年7月に発生した茂原分工場の火災については、こちらをご覧ください。

➡ [茂原分工場における火災について 第3報 \(PDF: 264KB\)](#)

小川教授プロフィール

小川 輝繁 氏
横浜国立大学名誉教授、総合安全工学研究所専務理事

1968年	京都大学大学院工学研究科修士課程修了
1978年	京都大学 工学博士
1989年	横浜国立大学 工学部教授
2001年	横浜国立大学大学院 工学研究院教授
2006年	横浜国立大学大学院 環境情報研究院教授
2008年	横浜国立大学 名誉教授
2012年	三井化学 岩国大竹工場 レゾルシン製造施設事故調査委員会委員長

- * 専門： 爆発安全工学、エネルギー物質の科学、化学プロセスの安全工学
- * 委員歴： 火薬学会会長、安全工学会会長、安全工学会 保安力向上センター運営委員会委員長、経済産業省資源エネルギー調査会委員、産業構造審議会保安分科会委員 等
- * 受賞： 2013年 安全功労者内閣総理大臣賞 受賞

決して事故の記憶を風化させてはならない

—— 5年前の4月22日、岩国大竹工場のレゾルシン製造施設で爆発火災事故が発生しました。当時を振り返り、事故調査委員会の委員長をされた小川先生の、率直な思いをお聞かせください。

小川 | 三井化学の未来ある若い社員が亡くなり、非常に残念に思いました。また、爆発火災事故がもたらす惨状を目の当たりにし、化学工場における安全の重要性を改めて痛感しました。三井化学は、会社全体で高い安全レベルを

保たれてきたと認識しています。そうした中でそのような事故が発生し、真の安全を確保するということがいかに難しいかを思い知らされました。

淡輪 | 事故発生後の5月初旬に現地へ足を運びましたが、あの時の衝撃は今でもはっきりと覚えています。私自身、以前、工業薬品事業部長として何度も現場を訪れていただけに、その変わり果てた光景を見て言葉を失いました。そして、我々の大切な仲間を亡くしてしまい、近隣住民の方、関係官庁の方、お客様をはじめ多くの方々に変なご迷惑をおかけしてしまったことは、まさに痛恨の極みであります。あれから5年の歳月が経ちますが、事故の記憶は決して風化させてはならないと思いを強くしています。

安全への感性を高め 自ら考え行動する力を磨く

—— 先生は、事故調査委員会報告書において「安全に対する弱点があってもそれを補完する機能が有効に作用していれば事故は発生しない」とのお考えを述べられました。

淡輪 | 「安全に対する弱点を補完する機能を有効に作用させる」ために、生産拠点では日頃からどのような取り組みが必要だとお考えでしょうか。

小川 | やはり安全を確保するということは生易しいものではありませんし、そのための特効薬も存在しません。現在、各生産拠点においては適切な安全対策が講じられていますが、現場の状況は日々刻々と変化を続けています。これはつまり、常に新たなリスクが生じる可能性があるということです。事故につながる要素を優先的に取り除いていくためには、現場にいるすべての人が緊張感を持ち、決して過信することなく日々の安全活動を進めていかねばなりません。取り組みのマネリ化防止に努めるとともに、今ある弱点を徹底的に洗い出し、絶えず地道にひとつずつ潰していくことが重要です。



—— 2014年に大阪工場を、2015年には市原工場をご訪問いただきました。各工場の取り組みについて、どのような印象を持たれましたか。

小川 | 大阪、市原工場ともに、とても熱心に安全活動に取り組んでいると感じました。これまで培ってきた安全文化は工場により違いますが、抜本的安全対策とうまく組み合わせながら、皆さん真摯に努力しておられました。

淡輪 | 私も各工場を回る中で、社員の安全に対する姿勢が大きく変わってきたことを実感しています。ちょうど2年前、安全工学会の伊藤元会長と対談をした際に、「価値は現場で生まれ、事故も現場で起こる」とのご指摘をいただきました。現場を深く理解することがいかに大切であるかを、改めて教えていただきました。今後も生産拠点を訪れ、社員が明るく元気に前向きに仕事へ取り組む姿を自分の目で確かめていきます。

小川 | 他社における安全活動を拝見していても、トップの方の思いを全社員へ浸透させるべく、様々な取り組みが進められています。現場で働く皆さんの意欲や安全に対する感性を高めることは、会社全体の安全レベルを維持・向上させていくための基盤となります。一人ひとりが安全のためにできることを考え、自ら実行できるような仕組みや組織づくりを続けていただきたいと思います。

新たなステージで地道に安全活動を継続していく

—— このたび岩国大竹工場で取り組んできた安全再構築プロジェクトを昨年度で完遂させ、次の安全活動に繋げていくべきとの結論に至り、関係官庁の皆様や事故調査委員会の先生方にその旨をご報告、ご了解を得ました。これまでの岩国大竹工場の変化について、どのように感じていらっしゃいますか。

小川 | 当初、岩国大竹工場の皆さんには少なからず戸惑いがあったのではないかと思います。それまでも一生懸命に安全活動を推進してきた中で、そのような事故が起こってしまった。そこで「安全活動を一から見直しましょう」と言われても、すぐには受け入れられなかった部分もあったでしょう。しかし、全社一丸となって抜本的安全対策を進め、岩国大竹工場の皆さんも前を向いて懸命に再構築に励んでこられました。5年間の努力の軌跡を最後の報告会でしっかりと感ることができ、安心しました。安全は平均的な評価でなく、底上げが大切だと思えます。そういう視点での効果の確認も重要です。

淡輪 | 私まさに同感です。岩国大竹工場の社員をはじめ、当社社員が受けた衝撃の大きさは計り知れないものがありますが、反省とともに問題の分析を進める中で様々な気付きを得て、地に足が着いた活動になってきていると感

じます。ただし、先ほど先生がおっしゃったように、継続的な取り組みというのは、“マンネリ化”や“やらされ感”をいかになくしていくかが難しいところでもあります。日々変わり続ける状況に柔軟に対応しながらも、レゾルシン事故で学んだ教訓を伝え続け、安全意識の向上と安全活動の発展に尽力していきたいと思えます。

変わりゆく時代の中でもゆるぎない安全を確保するために

―― 昨年11月には「2025長期経営計画」が公表されました。今後の安全活動についてはどのようにお考えですか？

淡輪 2012年のレゾルシン事故により、業績を含め会社として非常に厳しい状況が続きましたが、2014年より中期経営計画を押し進める中で、徐々に回復の兆しが見えてきました。また、大きな事故やトラブルもなく過ごしてきたのは現場社員の努力のお陰です。この14中計が終わりを迎え、我々がこれから向かうべき方向性を社内外に発信すべく、新たに「2025長期経営計画」を発表いたしました。三井化学グループの未来の鍵を握るのは、社員の前向きなチャレンジ精神です。グローバル企業への加速を筆頭に、2025年に我々を取り巻く環境は今と大きく変わっていることでしょう。長期経営計画には、安全面についても新たな発想を取り入れたり、仕事の取り組み方を工夫したりと、社員一人ひとりに意欲的に挑戦を続けてほしいという思いを込めています。

小川 日本国内の事業所でも社員の多様化が進んでいますが、グローバルで見ても、様々な国籍や異なる文化を持つ社員が同じ環境の中で安全活動をするには、同じやり方では難しいことでしょう。日々の情報共有を徹底し、全員の安全意識を高めながらPDCAをしっかりと回せる体制を整えていかないとけないと思っております。

淡輪 そうですね。グローバルでは画一的な形での安全の展開は難しいですし、現地の社員でないとうからないところも大きな要素です。過去に、海外でトラブルが多発したとき、本社から安全のエキスパートを2年ほど派遣し安全指導をしてもらいましたが、良い成果が出ました。このような取り組みも今後はますます必要になってくると思えます。

小川 人材育成の話がでしたが、私も長く学校教育に携わる身として、現場での「対話」を通じた教育が重要であると考えています。ただ一方的に講義を聞いているだけでは、物事の本質を理解するのは難しいものです。互いに意見を交わし、知識を広げ、思考を深めていく。そうした対話型の人材育成を進めていくことで、単なる技術の習得のみでなく、人間的な成長も望むことができるでしょう。

淡輪 そのようにして育まれる自発的な姿勢こそ、現場の安全を維持・向上する上での大切な土台となるものですね。各工場の安全懇談では、課長クラスの社員が積極的に発言をするようになっており、現場でも「私が」と一人称で語る社員が増えているという報告を受けています。自分事として問題や課題を捉え、それについて考えたり、自ら行動する意欲的な人材が増えているというのは大変嬉しい変化です。現場の中心となる課長が、その下で働く係長や班長、そして現場の社員たちに良い影響を与え、互いが連携することで現場全体の大きな改善につながるのではないかと考えています。



―― グローバル化に加え、IoTやビッグデータの活用などテクノロジーの高度化も進んでいます。企業として、今後どのようなことに取り組んでいくべきだとお考えでしょうか。

小川 企業活動においてデータを収集・加工し活用する重要性は高まっていますが、より高度なシステム開発が進まなければ、現状では最適な仕組みを構築するのは難しいと考えています。自社の技術に加え、他の企業と協力しながら時代の変化に対応していくことが求められているのではないのでしょうか。

淡輪 おっしゃる通りですね。私が会長をしている石油化学工業協会では、各社が所有する安全に関するデータの開示・蓄積を進め、活用への取り組みを始めたところです。どのデータをどこまで開示するかという線引きはデリケートな問題で、データをどう活かすかとなると難易度も高まりますが、各社の共通点や傾向などを分析することで、新たな情報共有の形が生まれると期待しています。

一人ひとりが気を引き締め 安全意識を高く保つ

小川 安全活動というのは、常に意識をし、地道に続けてこそ意味があります。しかしながら人間は、ついつい楽なほうを選んでしまいがちです。大きな問題も起きず、日々の仕事に追われるうちに「これくらいいいか」と、つい気を緩めてしまう。そうした一瞬の油断が、何よりも恐ろしいものなのです。特に、業績が好調だったり、成長への期待がかかっていたりする事業ほどリスクを見落としがちになり、目の届かないところに意外な落とし穴

が潜んでいることがあります。日々こまめな情報共有を欠かさず、安全への意識を高く保ち、着実に取り組みを進めていただきたいと思います。

淡輪 | 事故発生から早くも5年が経とうとしています。改めて、社長である私自身が当時の記憶をしっかりと心に刻み付け、社員に伝えていかねばならないと身にしみて感じています。「安全はすべてに優先する」という経営方針、そして安全文化の確立は、三井化学グループが存続していくための大前提であることにこれからも変わりはありません。社員に向けた言葉の一つひとつにしっかりと魂を込め、力強く発信し続けていきます。5年という節目を迎えた今、我々の安全活動は新たなステージへと突入しますが、決して記憶を風化させることなく、地道に安全活動を続けていきます。

【司会進行】

生産・技術本部 安全・環境技術部長

出口 敦



これからのサプライチェーン対応



三井化学グループは、2025長期経営計画における環境・社会軸目標のひとつとして「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」を掲げています。
 近年、パリ協定や国連の持続可能な開発目標(SDGs)のほか、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの大会組織委員会による持続可能な大会を意図した調達など、サプライチェーンに配慮した取り組みが求められています。
 そこで、グローバルに経営の拡大を目指す当社グループが取り組むべきサプライチェーン対応について、2017年7月25日に社外有識者とのダイアログを開催しました。本ダイアログでは、富田秀実氏にご講演をいただいたのち、富田氏と当社経営陣の意見交換を行いました。



富田 秀実 氏 (とみた ひでみ)

東京大学工学部物理工学科卒、プリンストン大学工学部化学工学修士修了。
 ソニー株式会社のCSR部の立ち上げから約10年にわたり統括部長を務める。現在、ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役 事業開発部門長。
 ISO26000策定ワーキンググループのサブグループ議長、GRIの技術諮問委員、ISO 20400「持続可能な調達」策定の日本代表エキスパートとして、CSR関連の国際的フレームワークの構築に参画。
 東京2020オリンピック・パラリンピック組織委員会の持続可能な調達ワーキンググループメンバー、内閣府の民間企業における調達を活用したWLB等推進の加速に関する調査研究企画委員会委員も務める。

出席者一覧

社外有識者

富田 秀実氏 ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役 事業開発部門長

ファシリテーター(進行)

山吹 善彦氏 株式会社YUIDEA

三井化学出席者

淡輪 敏 代表取締役 社長執行役員

久保 雅晴 代表取締役 副社長執行役員 CFO、CSR委員会 および リスク・コンプライアンス委員会担当

諫山 滋 代表取締役 専務執行役員 CTO

松尾 英喜 取締役 専務執行役員 生産・技術本部長

下郡 孝義 取締役 常務執行役員 フード&パッケージング事業本部長 兼 モビリティ事業本部長

大村 康二 副社長執行役員 基盤素材事業本部長

小川 伸二 常務執行役員 レスポシブル・ケア委員会担当

福田 伸 常務執行役員 研究開発本部長

橋本 修 常務執行役員 ヘルスケア事業本部長 兼 新ヘルスケア事業開発室長

安藤 嘉規 執行役員 人事部長

平原 彰男	執行役員 経営企画部長
松永 秋彦	理事 総務・法務部長
小久江 晴子	理事 コーポレートコミュニケーション部長
出口 敦	生産・技術本部 安全・環境技術部長
坪原 健太	生産・技術本部 生産・技術企画部長
金村 芳信	RC・品質保証部長
酒井 郁典	購買部長
鈴木 重夫	関係会社統括部員 (香本 敏博部長代理)
鮎川 彰雄	常勤監査役
那和 保志	常勤監査役
(20名)	

講演概要

近年、企業が自社のみならず、委託先などサプライチェーン全体の人権や労働安全、環境への配慮に関する問題を指摘されるケースが多くなっている。自社のCSRを適正に行うのは当然として、サプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが昨今の世界的な考え方になっているからである。国連のビジネスと人権に関わる指導原則、ISO26000やISO20400、ESG投資なども企業のサプライチェーン管理を促しており、英国の現代奴隷法を始め、米国のドッド・フランク法の紛争鉱物ルール、欧州議会での紛争鉱物資源に関する規則案の採択など、各国で法令強化も進んでいる。また、日本では東京オリンピック・パラリンピックの調達に関してCSR上の配慮要求が始まっている。

このため、人権侵害、労働問題、環境破壊、不正な取引などサプライチェーンによって引き起こされる負の影響は、取引停止やブランドイメージの毀損、訴訟、企業格付けマイナス評価といったビジネスリスクに波及するのが現状と言える。また法令を遵守していく上で、取引のある国の法律にも感度を高めておく必要がある。三井化学の場合も、顧客企業や機関投資家からのサプライチェーン管理の要求が高まっているはずである。そういった要求に応えるためには、サプライチェーンを分析し、その特性や環境、人権などの問題を明確にした上でリスク評価を行うといったデューデリジェンスが必要である。そしてその内容について適切に情報開示を行い、ステークホルダーの理解を得るということも重要である。

企業はこうしたサプライチェーン全体の管理の仕組みを確実に運用していくことが求められている。

意見交換

Q. ESG投資やCSR調達は欧州が先行しています。機関投資家が企業のサプライチェーン対応を重視する中で、欧州の企業はどのような対応を行っているのでしょうか。

A. 機関投資家のESG評価では、情報開示が非常に重要で、開示していなければ評価されません。欧州企業はEUの非財務情報開示指令で義務的な開示が課され始めていますが、日本企業は法定開示が義務付けられておらず、差がつきやすくなっているのが現状です。

特にサプライチェーンに関する情報開示では、サプライチェーンの構造、高リスクのサプライヤーの把握、リスクのモニタリング方法、抽出された問題点とその是正方法といった一連の内容が求められつつあります。最近ではサプライヤーのリストを開示するなど透明性の高い情報開示が世界のトレンドになり始めています。

Q. サプライチェーンの情報開示にあたって、機密保持の担保の必要性についてどのように考えていけば良いでしょうか。

A. 欧米型のモデルでは、顧客や第三者がサプライヤーの監査を行いますので、機密情報の保持はかなり難しい課題です。そこは、契約を結ぶなど個別交渉で担保していく必要があります。ただ、サプライヤーを頻繁に変える欧米企業と異なり、日本企業はサプライヤーと密接な関係性を築くことが特徴です。それは日本企業の良さでもあります。日本企業は欧米型の監査の仕組みを使うよりも、独自のエンゲージメントの仕方を工夫していくのも、ひとつの方法なのではないかと思えます。



Q.

企業がサプライチェーン対応に取り組む際、国によってESGリスクや対応力、その方針にばらつきがある中で、どのようにグローバルな基準を統一すれば良いのでしょうか。

A.

今注目されるのは、国ごとではなく企業ごとの対応です。国という境界がぼやけてきており、グローバル企業は国の法律に限らずサプライチェーン管理をすることが必要になっています。環境や人権NGOも、国を攻めるよりも企業を攻める方が世の中を変えることができるという認識です。ブランドの価値を守りたい企業は、一度指摘を受けたら、それがどの地域のオペレーションであったとしても世界中のサプライチェーン管理に取り組み始めますので、波及効果が圧倒的に大きいのです。これはNGOに限らず投資の分野も同様で、グローバルなリスクを評価するという意味で国境という概念が薄まっています。こうした発想の転換をしていただくと、よりの確な対応ができるのではないかと思います。

Q.

行動規範や調達基準が数多くありますが、何に沿って、また、どの程度の水準まで行うべきでしょうか。

A.

行動規範や調達基準を網羅するのではなく、まずはリスク評価をし、緊急度の高い課題から対応することが重要です。労働慣行についてはILO国際労働機関などで示された水準がベンチマークになります。また、例えば電子機器業界で使われているEICCの監査基準は非常に明確です。指摘のレベルとして緊急に是正が求められるメジャーレベルから、対応に少し時間をかけても良いマイナーレベルまで区分けがなされています。そういったものを参考にしながらやっていくと良いと思います。

Q.

ISO20400についてはどのように取り組むべきでしょうか。

A.

ISO20400は「持続可能な調達」に関するガイドラインであり、多様なサプライチェーン対応の課題をチェックするという観点での利用が有意義だと思います。三井化学の場合、素材関連の既存事業と比較すると、新規事業の中にはサプライチェーンが大きく異なっている事業分野もあると思います。新たに事業を展開する場合に、環境や人権などのリスクを洗い出すための手法として利用するというのが良い使い方ではないでしょうか。



Q.

サプライチェーン管理のための調達プラットフォームも数多くありますが、どのように対応していけば良いのでしょうか。

A.

顧客企業からのCSR調達アンケートや調達プラットフォームへの回答要求には対応せざるを得ません。顧客からの依頼を受ける営業担当者のESG評価に関する理解が浅い場合、適切に回答できなかったり放置してしまうケースも少なくありません。これは取引停止や是正の要求が厳しくなるというリスクを伴います。中央で取りまとめて整合性をとったり、社内の理解を高めるような仕組みの構築も大切になります。一方で、自社のサプライチェーン管理については業界ごとにいろいろな特性があると思います。プラットフォームの活用検討も含め、独自の工夫をしていただければ良いと思います。

Q.

環境・社会への貢献の見える化をサプライチェーン全体で取り組む際に、気をつけるべき点がありますか。

A.

Blue Value[®]、Rose Value[™] 製品による貢献の見える化は、非常に興味深い取り組みだと思います。認定プロセスのLCA評価にはサプライチェーンが関わっています。例えば、「サプライチェーンをこう変えることで、より環境に貢献できる」といった提案までできれば、さらに良い取り組みになるのではないのでしょうか。ただ、環境や社会への貢献を謳っているにも関わらず、万が一サプライチェーンで甚大な問題があった場合、貢献製品自体のレピュテーションを毀損してしまうリスクがあります。三井化学グループの事業ではそういったリスクは比較的低いとは思いますが、リスクに対する準備、デューデリジェンスをしていくのが良いと思います。

ダイアログを終えて

企業の責任範囲は自社だけではなくサプライチェーン全体に広がっています。例えば、ご講演で挙げた英国現代奴隷法など、他国の法律についても認識不足で対応が遅延すれば企業価値の毀損につながりかねません。我々はサプライチェーンで発生する問題は企業のリスクであるということを改めて認識し、対応する必要があります。

ただ、こういったサプライチェーン対応は一部署だけでやりきれものではありません。コーポレートコミュニケーション部を中心に各部署が高い意識を持って、組織横断的に取り組むべき課題であると考えます。

当社グループは、2025長期経営計画で定めた「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」に向かって実のある取り組みを進めていきたいと思えます。

代表取締役社長 淡輪 敏



コーポレート・ガバナンス



三井化学グループは、株主の皆様、お客様、地域の方々などステークホルダーの信頼を確保し、企業の社会的責任を全うするために、コーポレート・ガバナンスおよびリスク・コンプライアンス体制の充実を図っています。

▶ コーポレート・ガバナンス

▶ 目標と実績

▶ コーポレート・ガバナンスの考え方

▶ コーポレート・ガバナンスに関する施策実施状況

▶ リスク・コンプライアンス

▶ リスク管理方針

▶ 贈収賄防止基本方針

▶ 目標と実績

▶ リスク管理体制

▶ リスク防止対策

▶ コンプライアンスの推進

コーポレート・ガバナンス

▼ 目標と実績

▶ コーポレート・ガバナンスの考え方

▶ コーポレート・ガバナンスに関する施策実施状況

三井化学グループは、ステークホルダーの信頼を確保し、企業の社会的責任を全うするために、コーポレート・ガバナンスの充実を、経営上の最重要課題のひとつと考えています。

目標と実績

2016年度の目標

- 取締役会実効性評価等を通じたコーポレート・ガバナンスの継続的な改善

2016年度の実績

- 取締役会の役割を経営監督を重視したものとし、業務執行は執行役員を中心に実行する体制とするため、次の方策を実施
 - ① 社外取締役を2名から3名に増員するとともに、上場会社の経営経験者を起用
 - ② 全社会議体の役割見直し（取締役会における審議事項の絞込みおよび全社戦略に関する討議事項の新設等）
 - ③ 取締役会付議基準の見直し（取締役会から執行役員への権限移譲）

2017年度の目標

- 取締役会実効性評価等を通じたコーポレート・ガバナンスの継続的な改善

コーポレート・ガバナンス

▶ 目標と実績

▼ コーポレート・ガバナンスの考え方

▶ コーポレート・ガバナンスに関する施策実施状況

コーポレート・ガバナンスの考え方

三井化学グループは、「経営ビジョン」（企業グループ理念および目指すべき企業グループ像）の実現に向けた事業活動を行う中で、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現のための取り組みを行うことにより、

- ① 株主をはじめとした当社グループの様々なステークホルダーの皆様との信頼関係を維持・発展させること
- ② 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行える体制を構築すること

等を通して、当社グループの持続可能な成長と中長期的な企業価値向上が実現できるものと認識しています。したがって、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと位置づけ取り組んでいます。

経営ビジョン

企業グループ理念

地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する。

【社会貢献5項目】

- 人類福祉の増進
- 株主への貢献
- 顧客満足度の増大
- 地域社会への貢献
- 従業員の幸福と自己実現

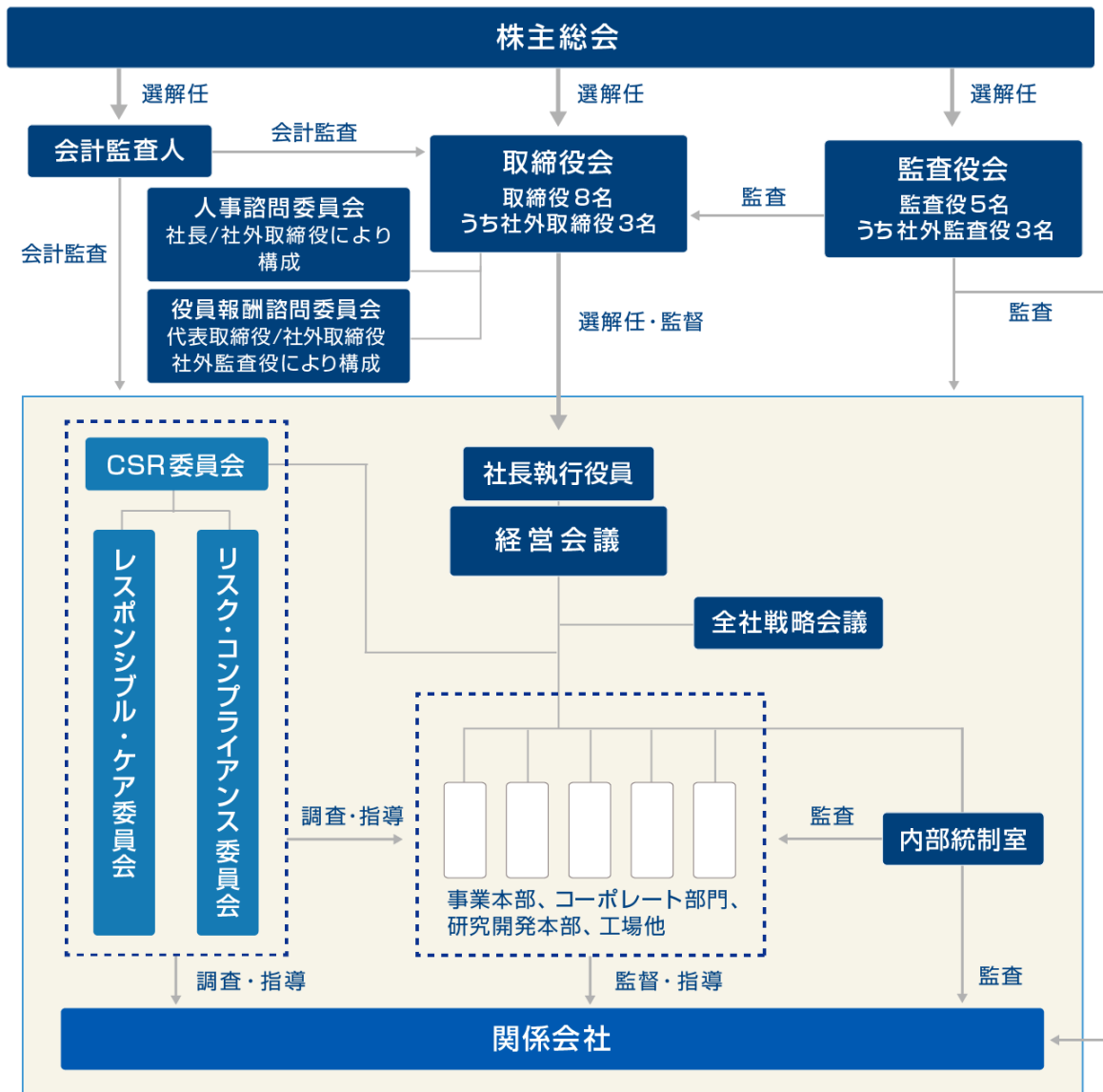
目指すべき企業グループ像

絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある企業グループ

当社は、コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方や取り組み方針等をガイドラインとして取りまとめ、2015年度より対外的にも公表しています。

▶ [コーポレートガバナンス・ガイドライン](#) 

▶ [コーポレートガバナンス報告書](#) 



コーポレート・ガバナンス

▶ 目標と実績

▶ コーポレート・ガバナンスの考え方

▼ コーポレート・ガバナンスに関する施策実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する施策実施状況

各機関の役割と運用状況

取締役会

取締役会は、法令、定款および当社取締役会規則に基づき、経営戦略、経営計画、その他当社の経営に関する重要な事項の決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況、関係会社の重要な業務執行、当社および関係会社のコンプライアンスやリスク管理の運用状況等の報告を行うことで、当社グループの経営全般について監督を行っています。また、取締役会は、会社経営に係る重要な方針について中間段階から討議するとともに、執行側に助言等を与えることによって、経営監督機能の強化を図っています。2016年度は、11回開催しています。また、取締役8名の構成は、業務執行取締役5名、社外取締役3名となっています。

▶ 取締役の選任基準 (PDF : 71.3KB) 

▶ 役員一覧 (2017年6月27日現在) (PDF : 138KB) 

社外取締役

取締役会において、独立性の高い社外役員から意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ経営の透明性確保が実現できると考えています。また、専門的知見に基づくアドバイスを受けることにより、取締役会におけるより適切な意思決定および各取締役の業務執行に対する監督が可能となると考えています。また、社外取締役3名は、全員を東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

▶ 独立性基準 (PDF : 70.2KB) 

役員報酬諮問委員会

役員報酬水準の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関である「役員報酬諮問委員会」を設置し、取締役の役員報酬制度と業績評価を決定する仕組みを導入しています。社長を委員長とし、代表取締役（社長含め3名）および社外有識者（社外取締役3名および社外監査役3名）から構成されています。

▶ 役員報酬基準 (PDF : 68.1KB) 

人事諮問委員会

当社は、役員選任の妥当性および透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関である「人事諮問委員会」を設置し、役員の指名決定と最高経営責任者の後継者育成について審議する仕組みを導入しています。社長を委員長とし、社長および社外取締役から構成されています。

執行役員制度

経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。これに伴い、取締役会決議事項以外の事項については、当社決裁規則に基づき、執行役員以下へ決裁権限を委譲することにより、経営の意思決定のスピードアップと経営体制のいっそうの強化・充実に努めています。

経営会議

取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項および業務執行に関する重要事項を審議するための機関として経営会議を設置し、適正かつ効率的な意思決定を可能な体制を構築しています。2016年度は24回開催しています。また、経営会議は、社長、役付執行役員および社長の指名する者をもって構成していますが、監査役も出席し、必要なときには意見を述べることができることとしています。

全社戦略会議

当社の経営・事業上の課題等について、全社視点に立った戦略討議を行うための機関として全社戦略会議を設置しています。2016年度は、20回開催しています。また、全社戦略会議は、社長、役付執行役員および社長の指名する者をもって構成されています。

監査役会

各監査役が取締役の職務執行の監査等を実施する際の監査方針、監査計画のほか、監査に関する重要な事項を協議・決定します。2016年度は15回開催しています。各監査役は、監査役会で決定された方針等に基づき監査を実施しますが、取締役会のみならず、社内の重要な諸会議に出席するほか、社長などとの間で定期的に意見交換を行う場を持つとともに、決裁書および重要な会議の議事録の回付を受け、確認しています。

また、各監査役は、会計監査人との間および内部統制室との間でそれぞれの年間監査計画、監査結果などについて意見交換を行うなど、相互に連携を図っています。

なお、当社監査役は、関係会社に対して、必要に応じて内部統制室や各社監査役による監査結果をふまえた監査、各社監査役との情報交換等も実施しています。

各種委員会

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に資するため、各種委員会を設置しています。

① CSR委員会

当社は、ステークホルダーの皆様との対話や、経済軸と環境軸・社会軸が結びついた社会的課題に対する事業を通じた貢献により、企業価値の向上を図り、社会と当社グループの持続可能な成長・発展を目指しています。CSR委員会(委員長：社長)では、そのための方針・戦略・計画を審議の上、経営会議の承認を得ています。2016年度は2回開催しています。

② リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理と法令・ルール遵守に関する個別方針・戦略・計画の立案のため、CSR委員会の個別委員会としてリスク・コンプライアンス委員会(委員長：リスク・コンプライアンス委員会担当取締役)を設置しています。同委員会では、「三井化学グループリスク管理システム」のもと、当社グループ各社・各部門の年度目標の中で、重点リスクを洗い出し、分析し、対策をとる等、リスクに関するPDCAを着実に実施することで、リスクの早期発見および顕在化の未然防止に努めています。2016年度は2回開催しています。

本委員会にて立案された重要な方針・戦略・計画等については、経営会議の承認を得ています。

③ レスポンシブル・ケア委員会

化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、環境、保安防災、化学品安全、労働安全、労働衛生および品質の確保(以下レスポンシブル・ケア活動)のため、CSR委員会の個別委員会としてレスポンシブル・ケア委員会(委員長：レスポンシブル・ケア委員会担当取締役)を設置しています。同委員会では、レスポンシブル・ケア活動に関する方針・戦略・計画の立案・活動実績の評価等を行っています。2016年度は3回開催しています。

本委員会にて立案された重要な方針・戦略・計画等については、経営会議の承認を得ています。

4. 取締役の選任

（1）当社取締役の選任基準は次のとおりとする。

①業務執行取締役

- ・経営ビジョンの実現に向け、当社の経営を適確、公正に監督することができる知識及び経験を有していること。
- ・高い見識や幅広い視野、倫理観、公正性及び誠実性を有していること。

②社外取締役

- ・企業経営、法令遵守、財務会計、企業倫理、科学（化学）技術、グローバル経営、危機・リスク管理等の分野における高い見識や豊富な知識・経験を有すること。
- ・当社経営全体を俯瞰して客観的に評価し、本質的な課題やリスクを把握できること。
- ・社外ステークホルダーの視点に立ち、当社の企業価値向上に対する有益かつ忌憚のない助言を行えること。

（2）社長は、年1回程度、社外役員との会合を設定し、役員の育成方針等についての意見交換を実施する。社長は、当該意見交換の結果や上記選任基準を勘案して取締役候補者案を作成し、取締役会で決定するものとする。

（3）取締役会は、経営ビジョンや中期経営計画等を踏まえ、最高経営責任者等の後継者の計画について、適切に監督を行うものとする。

取締役



代表取締役 社長執行役員

淡輪 敏

1976年4月 当社入社
 2007年4月 当社執行役員
 2010年4月 当社常務執行役員
 2012年6月 当社取締役常務執行役員
 2013年4月 当社取締役専務執行役員
 2014年4月 当社代表取締役社長執行役員
 現在に至る



代表取締役 副社長執行役員

久保 雅晴

1980年4月 当社入社
 2010年4月 当社執行役員 総務部長
 2013年4月 当社常務執行役員
 2013年6月 当社取締役常務執行役員
 2014年4月 当社取締役専務執行役員
 2016年4月 当社代表取締役専務執行役員
 2017年4月 当社代表取締役副社長執行役員
 現在に至る



代表取締役 専務執行役員

諫山 滋

1980年4月 当社入社
 2007年4月 当社執行役員 機能材料事業本部電子・情報材料事業部長
 2009年4月 当社執行役員 機能材料事業本部企画開発部長
 2009年6月 当社取締役 機能材料事業本部副本部長兼同本部企画開発部長
 2011年6月 当社社長補佐 米州総代表兼 Mitsui Chemicals America, Inc. 社長
 2013年4月 当社常務執行役員
 2013年6月 当社取締役常務執行役員
 2016年4月 当社代表取締役専務執行役員
 現在に至る



取締役 専務執行役員

松尾 英喜

1982年4月 当社入社
 2013年4月 当社執行役員 生産・技術本部長
 2014年4月 当社常務執行役員 生産・技術本部長
 2016年6月 当社取締役常務執行役員 生産・技術本部長
 2017年4月 当社取締役専務執行役員 生産・技術本部長
 現在に至る

監査役



常勤監査役

鮎川 彰雄

1975年4月 当社入社
 2011年6月 当社執行役員 石化事業本部長
 2012年6月 当社常務執行役員 石化事業本部長
 2014年4月 当社常務執行役員
 2014年6月 当社取締役常務執行役員
 2015年4月 当社取締役専務執行役員
 2016年4月 当社取締役
 2016年6月 当社常勤監査役 現在に至る



常勤監査役

那和 保志

1978年4月 当社入社
 2005年6月 当社機能化学品事業グループ機能加工品事業部長
 2007年4月 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd. 副社長
 2008年4月 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd. 社長
 2009年4月 当社執行役員待遇嘱託 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd. 社長
 2009年10月 当社執行役員 ニュービジネス推進室長
 2012年4月 当社執行役員待遇嘱託 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd. 社長
 2014年4月 当社執行役員 アジア総代表兼 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd. 社長
 2015年4月 当社執行役員退任 当社社長付
 2015年6月 当社常勤監査役 現在に至る

執行役員



社長執行役員

淡輪 敏

業務執行全般統括 (CEO)



副社長執行役員

大村 康二

基盤素材事業本部長



副社長執行役員

久保 雅晴

社長補佐 (CFO)
 総務・法務部、経理部担当
 CSR委員会及びリスク・コンプライアンス委員会担当



専務執行役員

諫山 滋

社長補佐 (CTO)
 研究開発本部管掌
 新モビリティ事業開発室、次世代事業開発室、ロボット材料事業開発室及び知的財産部担当



専務執行役員

松尾 英喜

生産・技術本部長
 加工品事業支援センター及び工場担当



常務執行役員

下郡 孝義

フード&パッケージング事業本部長
 兼 モビリティ事業本部長



常務執行役員

小川 伸二

RC・品質保証部、購買部、物流部及びシステム部担当
 レスポンシブル・ケア委員会担当



常務執行役員

福田 伸

研究開発本部長



常務執行役員

橋本 修

ヘルスケア事業本部長 兼 新ヘルスケア事業開発室長
 H-プロジェクト室担当



取締役 常務執行役員

下郡 孝義

1985年4月 当社入社
 2012年4月 当社理事 機能樹脂事業本部
 機能性コンパウンド事業部長
 2014年4月 当社執行役員 機能樹脂事業
 本部機能性コンパウンド事業部長
 2015年4月 当社執行役員 機能樹脂事業
 本部長
 2016年4月 当社常務執行役員 モビリティ
 事業本部長
 2017年4月 当社常務執行役員 フード&
 パッケージング事業本部長兼
 モビリティ事業本部長
 2017年6月 当社取締役常務執行役員
 フード&パッケージング事業
 本部長兼モビリティ事業本部長
 現在に至る

独立役員



社外取締役

黒田 由貴子

1986年4月 ソニー(株)入社
 1991年1月 (株)ピープルフォーカス・コンサ
 ルディング代表取締役
 2010年6月 アステラス製薬(株)社外監査役
 2011年3月 (株)シーエーシー(現:(株)CAC
 Holdings)社外取締役
 現在に至る
 2012年4月 (株)ピープルフォーカス・コンサ
 ルディング取締役・ファウンダー
 現在に至る
 2013年6月 丸紅(株)社外取締役
 2015年6月 当社取締役 現在に至る



社外取締役

馬田 一

1973年4月 川崎製鉄(株)(現:JFEスチール(株))
 入社
 2000年6月 同社取締役
 2003年4月 JFEスチール(株)専務執行役員
 2005年4月 同社代表取締役社長
 2006年5月 日本鉄鋼連盟会長
 2010年4月 JFEホールディングス(株)代表取
 締役社長
 2015年4月 同社取締役
 2015年6月 同社相談役 現在に至る
 2016年6月 当社取締役 現在に至る
 2016年6月 アサガミ(株)社外監査役
 現在に至る



社外取締役

徳田 寛

1971年4月 日本電装(株)(現:(株)デンソー)
 入社
 2000年6月 同社取締役
 2004年6月 同社常務役員
 2006年6月 同社専務取締役
 2008年6月 同社代表取締役副社長
 2011年6月 (株)日本自動車部品総合研究所
 (現:(株)SOKEN)代表取締役社長
 2014年6月 (株)デンソー 顧問技監
 2016年6月 当社取締役 現在に至る
 2016年7月 (株)デンソー 顧問 現在に至る

独立役員



社外監査役

西尾 弘樹

1974年4月 (株)三井銀行入社
 2007年4月 (株)三井住友銀行取締役専務執行役員
 2008年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ代表取締役
 専務取締役
 2009年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ常任監査役
 (株)三井住友銀行監査役
 2011年6月 室町殖産(株)代表取締役社長
 室町建物(株)代表取締役社長
 2014年6月 三機工業(株)社外取締役 現在に至る
 2015年6月 当社監査役 現在に至る
 2016年6月 室町殖産(株)特別顧問 現在に至る



社外監査役

新保 克芳

1984年4月 弁護士登録
 1999年11月 新保法律事務所(現:新保・洞・赤司法律
 事務所)弁護士 現在に至る
 2015年6月 (株)三井住友銀行社外監査役
 現在に至る
 2017年6月 当社監査役 現在に至る



社外監査役

徳田 省三

1981年11月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あずさ監査法人)
 入社
 1985年8月 公認会計士登録
 2002年7月 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)代表社員
 2006年6月 同法人本部長
 2010年6月 同法人専務理事
 2015年7月 同法人シニアパートナー 現在に至る
 2017年6月 伊藤忠エネクス(株)社外監査役 現在に至る
 2017年6月 当社監査役 現在に至る

執行役員	市村 彰浩	欧州総代表 兼 Mitsui Chemicals Europe 社長
執行役員	西山 泰倫	米州総代表 兼 Mitsui Chemicals America 社長 兼 Whole You 社長
執行役員(*)	三沢 晃	Kulzer 会長 兼 CEO
執行役員	佐藤 幸一郎	モビリティ事業本部 副本部長 名古屋支店担当
執行役員	真野 純一	基盤素材事業本部 副本部長 (石化原料、ライセンス各事業部及び ニソプロジェクトG担当)
執行役員(*)	藤牧 義久	三井化学東セロ(株)社長
執行役員	綱島 宏	大阪工場長
執行役員	裾分 啓士	大牟田工場長
執行役員(*)	小澤 敏	三井化学アグロ(株)副社長執行役員

執行役員	芳野 正	基盤素材事業本部 副本部長 (フェノール、PTA・PET及び工業薬品 各事業部担当) 大阪支店及び福岡支店担当
執行役員	安藤 嘉規	人事部長 Mitsui Chemicals Asia Pacific、Mitsui Chemicals China、Mitsui Chemicals America、Mitsui Chemicals Europe 及び関係会社統括部担当
執行役員	平原 彰男	経営企画部長
執行役員	近藤 伊知郎	市原工場長
執行役員	細見 泰弘	岩国大竹工場長
執行役員	高木 岳彦	名古屋工場長 兼 加工品事業支援センター長
執行役員	橋 明宏	ヘルスケア事業本部 副本部長 兼 同事業本部不織布事業部長
執行役員	中島 一	経理部長
執行役員	西尾 寛	内部統制室長

*執行役員待遇嘱託

10. 独立性基準

当社が指定する独立社外役員の独立性基準は、別紙の通りとする。

独立社外役員の独立性基準（別紙）

当社が指定する独立社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、理事、部長等業務を執行する社員）であった者
- (2) 当社を主要な取引先（*）とする者又はその業務執行者
*当該取引先が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当社から受けた場合、当社を主要な取引先とする。
- (3) 当社の主要な取引先（*）又はその業務執行者
*当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、又は当該取引先が当社に対し、過去3事業年度のいずれかにおいて、総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。
- (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- (5) 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- (6) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- (7) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (8) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- (9) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記（1）から（8）までのいずれかに該当する者
- (10) 過去3年間において、上記（2）から（9）までのいずれかに該当していた者
- (11) 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

5. 役員報酬

- (1) 当社取締役（社外取締役を除く）の報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とする。
 - ① 経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結びつくものであること。
 - ② 会社業績、個人業績との連動性を考慮した仕組みであること。
 - ③ 上位職ほど企業の中長期的成長への貢献要素を反映したものであること。
 - ④ 株主等に対し、説明責任を十分に果たすことが可能で、透明性が確保されていること。
- (2) 当社取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例報酬（定額）と賞与により構成する。
また、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、報酬に占める賞与の割合を適切に設定するものとする。
- (3) 社外取締役及び監査役の報酬は、月例報酬（定額）のみで構成し、報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定する。
- (4) 当社は、役員報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関である「役員報酬諮問委員会」を設置する。役員報酬諮問委員会は、社長を委員長とし、代表取締役と社外有識者とで構成するものとする。
- (5) 当社の役員報酬は、役員報酬諮問委員会に諮問した後に、取締役会で決定する。

リスク・コンプライアンス

▼ リスク管理方針

▶ 贈収賄防止基本方針

▶ 目標と実績

▶ リスク管理体制

▶ リスク防止対策

▶ コンプライアンスの推進

株主の皆様、お客様、地域の方々など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの皆様から信頼を得て、企業の社会的責任を全うするためには、リスク管理、コンプライアンス推進の体制がしっかりと整備され、確実に運営されていることが不可欠です。当社グループは、企業活動のベースとなるこうした取り組みについて、いっそうの充実を図っています。

リスク管理方針

三井化学グループでは、「三井化学グループリスク管理方針」を策定し、日常業務のなかでリスク管理を行う上での原則を明確にしています。

三井化学グループリスク管理方針

基本目的

1. 社員全員にリスク管理意識が浸透していること
2. 体系的、組織的リスク管理システムが構築できていること
3. リスクに関わるライン管理が定着し、確実にPDCAが回っていること

基本姿勢

1. ライン管理者は日常ライン管理のなかで、リスクに関するPDCAを確実に回す
2. リスクに関する情報を得た社員は、ライン上位者にすべてを迅速に報告する
3. リスクに関する情報を得た社員は、自部門で情報を抱え込まず、積極的に他部門と共有化を図り、協力を求める
4. 社員一人ひとり、自らがリスク管理担当者であるとの自覚をもち、常にリスクに対する感性を磨く

以上

贈収賄防止基本方針

三井化学グループ贈収賄防止基本方針

概要及び宣言

年々拡大を続ける事業のグローバル展開及び近年の贈収賄行為に対する世界的な関心の高まりに鑑み、国際的な贈収賄防止体制の更なる整備・強化は、三井化学グループ全体で取り組むべき重要課題です。

三井化学グループは、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act）、英国の贈収賄禁止法（Bribery Act）をはじめとする、三井化学グループが事業を展開するあらゆる国・地域における贈収賄を防止する規制（以下「贈収賄規制」といいます。）を全て遵守します。三井化学グループは、利益か法令・ルール遵守かの選択を迫られた場合には、躊躇なく法令・ルール遵守を優先します。

三井化学グループは、三井化学グループの贈収賄防止に関する基本的な考え方や三井化学グループの役員及び社員が遵守すべきルールを明確にし、贈収賄を未然に防止することを目的として、本基本方針を策定しました。本基本方針は、三井化学グループの全ての役員及び社員に適用されます。

2016年12月1日 社長 淡輪 敏

遵守事項

1. 贈収賄の禁止

三井化学グループの役員及び社員は、いかなる者との間でも、贈賄行為及び収賄行為を一切行いません。

2. 贈収賄防止体制の整備

三井化学グループは、コンプライアンス担当部署や内部通報窓口の公平かつ公正な運用に努め、贈収賄行為を防止するための組織体制を維持・運営します。

3. 教育・研修の実施

三井化学グループは、贈収賄行為の防止に向けた倫理意識の更なる徹底、贈収賄防止体制の運用の担保のため、役員及び社員に対する定期的な教育・研修を継続します。

4. 監査及び制度の見直し

三井化学グループは、定期的な監査により、贈収賄防止体制が実際に機能しているか否かを確認するとともに、当該監査結果を基に、本基本方針を含む三井化学グループの贈収賄防止体制の有効性を継続的に見直し、必要に応じて改善を行います。

5. 取引内容の記録及び保管

三井化学グループは、各国の贈収賄規制及び本基本方針の遵守を裏付けるべく、適切な内部統制システムのもと、支出に関する承認書面、会計帳簿等を事実に基づき正確に記録し、関連帳票を適正に保管します。

6. 懲戒

三井化学グループは、その役員及び社員が本基本方針に違反した場合、就業規則等に従い、適切かつ迅速に処罰を行います。

用語の定義

- (1) 「贈賄行為」とは、公務員等に対し、営業上の不正の利益を得るために、その職務に関する行為をさせ若しくはさせないこと、又は、その地位を利用して、他の公務員等にその職務に関する行為をさせ若しくはさせないようにあっせんをさせることを目的として、直接又は間接を問わず、金銭その他の利益を供与すること、又は供与の申込み・約束をすることをいいます。
例えば、国公立大学の教職員、国公立病院の医師・職員等に対する供応接待や贈答も、贈賄行為に該当し得ます。
- (2) 「収賄行為」とは、自己又は第三者の利益を図ることを目的として、自らの職務に関する行為に関連して、金銭その他の利益の提供を受けること並びにその要求及び約束をいいます。
- (3) 「贈収賄行為」とは、贈賄行為及び収賄行為をいいます。
- (4) 「公務員等」には、以下の者が含まれます。
 - ① 日本及び外国の政府又は地方公共団体（以下「政府」といいます。）の公務に従事する者
 - ② 公共の利益に関する特定の事務を行うために特別の法令によって設立された組織の事務に従事する者

- ③ 政府から特に権益を付与された次に掲げる公的な企業又は団体（以下「企業等」といいます。）の職員
 - (i) 政府が議決権のある株式又は出資金額の過半数を直接又は間接に所有する企業等
 - (ii) 政府が役員の過半数を任命又は指名する企業等
 - (iii) その他政府が実質的に支配する企業等
- ④ 政党及びその職員
- ⑤ 公職の候補者
- ⑥ 公的機関の公務に従事する者
- ⑦ 政府又は公的機関から権限の委任を受けてその事務を行う者
- ⑧ その他、上記①ないし⑦に準じる者

(5) 「役員及び社員」とは、三井化学グループで働く全ての役員並びに社員、嘱託及び臨時雇用等、三井化学グループ各社と雇用契約を締結している者をいいます。

リスク・コンプライアンス

▶ リスク管理方針

▶ 贈収賄防止基本方針

▼ 目標と実績

▶ リスク管理体制

▶ リスク防止対策

▶ コンプライアンスの推進

目標と実績

2016年度の目標

- 法令・ルール遵守の徹底と、遵守意識のさらなる浸透
- 大規模地震・事故発生時における対応策整備、影響最小化
- 情報システムセキュリティーの強化
- 最重点リスクの特定とリスク管理サポート

2016年度の実績と評価

達成度A

- コンプライアンス推進のための各種施策（職場ディスカッション、意識教育等）を継続実施
- 首都圏大災害を想定した訓練（社員安否確認、情報伝達、対策本部設置等の初動確認）を実施
- グループグローバルの情報システムセキュリティー強化を実施
- 最重点リスクおよび新規リスクをリスク・コンプライアンス委員会にて共有し、所管部署への支援を実施

2017年度の目標

- 法令・ルール遵守意識のさらなる浸透
- 緊急事態発生時の社員・事業への影響最小化
- 情報システムセキュリティーの強化
- 新規リスクおよび最重点リスクのフォロー

※ 自己評価による達成度：A 95%以上、B 70%以上95%未満、C 70%未満

リスク・コンプライアンス

▶ リスク管理方針

▶ 贈収賄防止基本方針

▶ 目標と実績

▼ リスク管理体制

▶ リスク防止対策

▶ コンプライアンスの推進

リスク管理体制

三井化学グループは、株主の皆様、お客様、地域の方々などステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、企業の社会的責任を果たすため、経営活動の脅威となり得るすべての事象についてリスク管理の徹底を図っています。

リスク管理システム

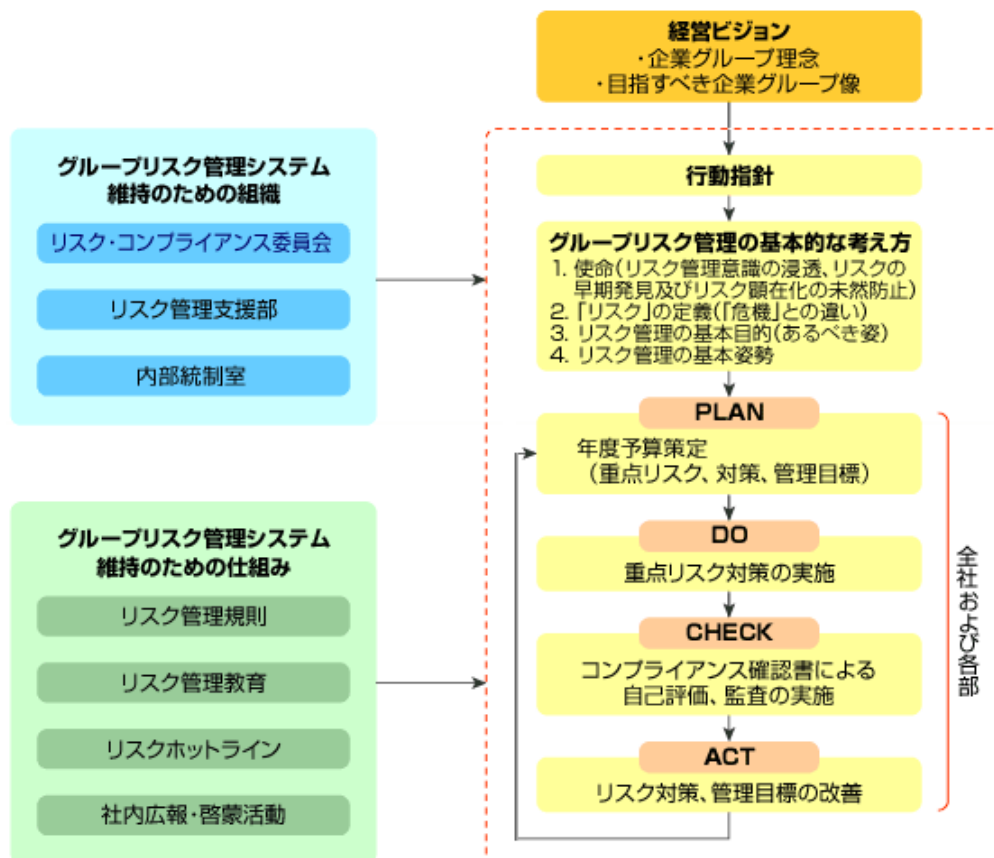
リスクを早期に発見し、リスクの顕在化を未然に防止するため、「三井化学グループリスク管理システム」を導入し、当社グループ各社・各部門の年度予算の中で、重点リスクを洗い出し、リスク状況についての分析を行い、対策を講じています。

また、その進捗状況をチェックするためのコンプライアンス確認書の活用などにより、リスク管理に関するPDCA※を着実に実施し、リスク顕在化の未然防止に努めています。

さらに、リスク管理システムは、内部統制システムに組み込まれており、内部統制システムの執行状況は取締役会に報告しています。

※ PDCA：Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善）のプロセスを継続的に繰り返すこと。

リスク管理システム



リスク・コンプライアンス委員会

CSR重点項目のひとつであるリスク・コンプライアンスの個別方針・戦略・計画の立案のため、個別委員会としてリスク・コンプライアンス委員会（委員長：リスク・コンプライアンス委員会担当役員）を設置しています。

同委員会では、当社グループがステークホルダーの信頼を確保し、企業としての社会的責任を果たせるよう当社グループ各社・各部門におけるリスク管理に対するサポートなどを行っています。また、内部統制室は、当社グループ各社・各部門に対して業務監査やリスク管理状況のインタビューを実施し、リスク・コンプライアンス委員会に報告しています。

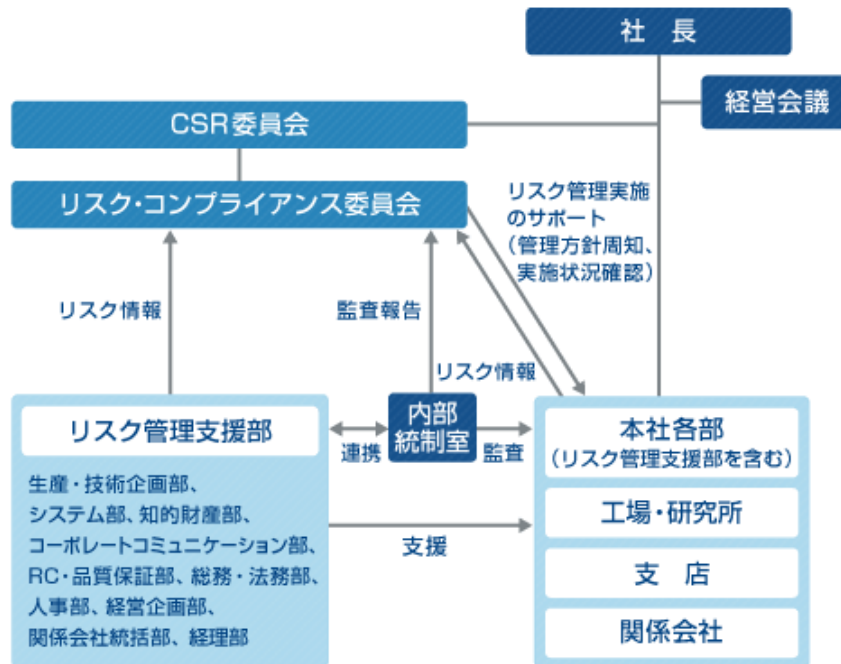
これらの取り組みの結果、当社の社会的信用、事業運営、収益等に重大な影響を及ぼす法令・ルール違反は、2014、2015年度に続き、2016年度においても発生しませんでした。

内部統制室

当社は内部統制室を設置し、会社法および金融商品取引法で要求される三井化学グループ全体の内部統制の整備・運用状況を継続的に確認・評価し、現存する業務上のリスクが許容レベル以下に保たれるように図っています。また、三井化学グループ全体の内部統制水準を維持・強化するとともに、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するために内部監査を実施しています。さらに、リスク・コンプライアンス委員会と監査結果の重要項目を共有しています。具体的には、以下の事項に注力しています。

- 法令・ルール遵守に関わる自己評価プロセスを利用した内部監査
- 監査先で法令・ルール遵守に関わる内部統制の自己評価を行い、それに基づいた内部監査プロセスを、事業部門および国内外関係会社に対して導入し、運用
- 金融商品取引法（内部統制報告書の提出）への対応
- 財務報告に関わる内部統制の有効性についての評価を年次で実施。具体的には金融庁実施基準に準拠して、当社における財務報告に係る内部統制の整備・運用方針を定めて評価

「リスク管理システム」運営体制



リスク・コンプライアンス

▶ リスク管理方針

▶ 贈収賄防止基本方針

▶ 目標と実績

▶ リスク管理体制

▼ リスク防止対策

▶ コンプライアンスの推進

リスク防止対策

最重点リスク管理

当社グループ各社・各部門において、リスクモデルや手順書に基づき最重点リスクを特定し、リスクへの対策や管理を確実に実施しています。

リスク・コンプライアンス委員会では、最重点リスクの対策・管理目標・達成状況を共有するとともに、新規に顕在化したリスクやグループ全体にインパクトが大きいと判断されるリスクに対して、またその他必要に応じて、適切な対応策の検討およびサポートを行っています。

リスク分類

- ① 事業 ② 製品品質 ③ 生産・整備 ④ 製品安全 ⑤ 人事 ⑥ 情報管理 ⑦ 安全・衛生
⑧ 販売 ⑨ 資金 ⑩ コンプライアンス

2016年度の三井化学本体で特定された最重点リスクのうち未達であった案件については、それぞれ対応策を講じ、リスク・コンプライアンス委員会でその内容を共有しました。また、他のリスクが重大な問題として発生または顕在化した状況は確認されませんでした。

そのほか内部統制室は、贈収賄等を含むコンプライアンスに関わる監査を実施しています。

2017年度も各部門で管理目標に沿って取り組み、リスク・コンプライアンス委員会にて適切に管理していきます。

▶ [リスクの洗い出しおよび最重点リスクの特定等管理手順](#) 

▶ [リスクモデル（想定される具体的リスク例）](#) 

リスクホットライン

リスクホットラインは、当社グループで違法行為が行われているなどのリスク情報を入手した場合、直接リスク・コンプライアンス委員会または社外の弁護士に報告・相談できる制度です。当社グループの役員、社員のみならず、社員の家族、工場協力会社やサプライヤーを含む取引先の方など、当社の事業活動に関係があるすべての方が利用できます。本制度を通じて報告されたリスク情報は、即時または適宜、当社監査役にも報告されます。

【報告・相談窓口】

【当社リスク・コンプライアンス委員会への報告・相談】

〒105-7122 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター
三井化学株式会社 総務・法務部内 リスク・コンプライアンス委員会 事務局 宛
E-mail: Risk@mitsuichemicals.com

【社外窓口（弁護士）への報告・相談】

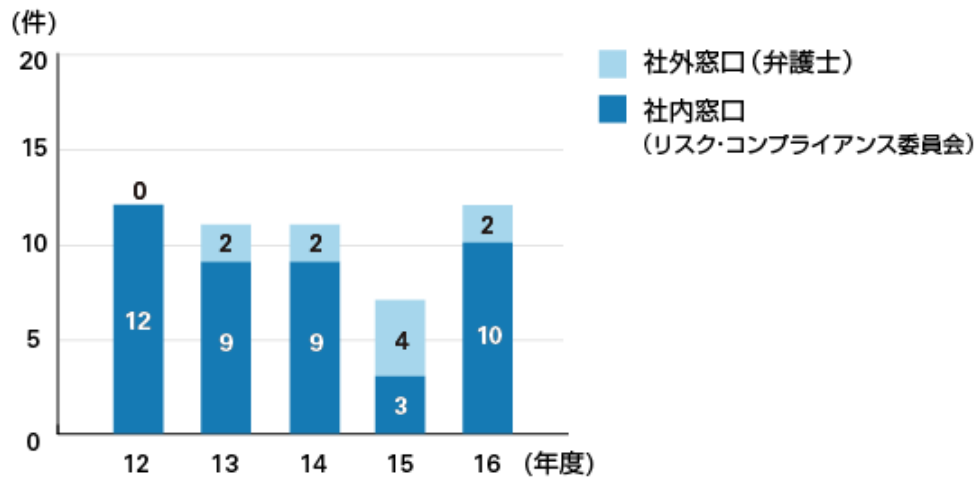
〒100-6012 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング12階
第一芙蓉法律事務所 「三井化学ホットライン」宛
E-mail: risk-MCI@daiichifuyo.gr.jp

（リスクホットラインの運用）

- 当社は、リスク・コンプライアンス委員会または社外窓口で受け付けたE-mail・手紙の閲覧可能者を委員会の一部のメンバーのみに制限しており、また、閲覧可能者は報告・相談者の氏名、所属、報告内容について秘密を厳守し、調査のために必要最小限の役員、社員または弁護士等以外に開示、漏えい（報告・相談者の氏名、所属および報告内容を容易に推測される行為を含む）してはならないことを、社内規則に定めています。
- 当社は、調査のために協力いただいた方に関する情報および調査において得た情報についても、関係者以外には秘密を保持します。

- 報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談された方が不利益を受けることはありません。ただし、報告・相談者が故意に誤った情報を伝えるなど他人を陥れることを目的として行った場合や、脅迫・恐喝など違法行為を目的として行われた場合はこの限りではありません。
- 手紙、E-mailによる報告・相談をお願いしており、匿名でも受け付けます。ただし、当社より連絡がとれない場合には、十分な実態把握ができず、適切な調査・対応等の措置がとれない場合があります。

リスクホットライン運用実績



BCPの整備

当社は、首都圏大震災に備えた事業継続計画（BCP）を策定しています。本社機能が麻痺した場合、大阪工場などの主要拠点にその機能を移管し、指揮命令系統を早期に確立するための「緊急対策本部」や、顧客対応を迅速・適切に行うための「緊急顧客対応センター」の設置について定め、体制を確立しています。また、新型インフルエンザの流行や工場大規模事故に備えたBCPも策定しています。

2017年度は、南海トラフ地震や首都圏大震災の発生可能性の高まり等をふまえて、2016年度に引き続き、BCPの実効性を高めるため、首都圏大震災の発生可能性を前提とした応用動作を含むBCP総合訓練を実施予定です。また、それを受けて、規則やBCPの見直し・職場内周知徹底や必要備品の確認・整備などを実施していきます。工場においては、地震、津波対策訓練を定期的実施し、安全な操業停止と工場勤務者の避難体制を確保しています。

事業の運営面では、サプライチェーンの確保を行うために、一部の重要な原材料などについては、複数購買先からの購入や代替品購入先の確保、当社グループにおける主要な生産品の複数事業所での生産体制構築や一定水準の在庫の確保などの対策をとっています。

リスクの洗い出しおよび最重点リスクの特定等管理手順

1. リスクの洗い出し

各部等において、各々の担当業務、関係法令・ルールを総点検し、前年度の最重点リスク管理の達成状況も考慮し、リスクを洗い出す。

2. リスクの分類

洗い出したリスクを「インパクト」「発生可能性」で評価し、下表のマトリクスによりⅠ～Ⅳに分類する。

<基準>

◆「インパクト 高」

- ・金額的影響度（損害、収益低下）が大きい
- ・死傷者が出る
- ・組織の存続、戦略目標に大きな影響を与える
- ・当社のイメージ、評判が大きく損なわれる
- ・地域社会に大きな影響を与える

◆「発生可能性 高」

- ・年度中に1回以上発生する可能性が高い
- ・過去3年間で発生した実績がある

（ただし、各部等の状況により、独自の判断基準設定も可）

高 イン パ ク ト	低	Ⅱ	Ⅰ	
	高	Ⅳ	Ⅲ	
低	低	発生可能性		高

3. 最重点リスクの特定

上記分類により、「Ⅰ」に分類されたリスクから（Ⅰがない場合はⅡから、Ⅰ、Ⅱ共にない場合はⅢから）、最重点リスクを1つ以上選ぶ。

4. リスク対策、管理項目及び管理目標値の設定

最重点リスクに対するリスク対策及びその対策実施のための管理項目、管理目標値を設定する（管理項目・目標値は、可能な限り定量的な内容が望ましいが、定量化が困難な場合は定性的な内容（目標とする状態）も可）。

リスクモデル（想定される具体的リスク例）

カテゴリー	項目	想定されるリスク(例)
外部事業環境	競合他社	競合他社の生産能力増強 安価輸入品の参入、供給過剰による市況下落 競合他社の合併、事業提携 代替品の出現
	顧客、市場	需要減退 顧客の海外流出 社内業務増大による顧客対応不足
	サプライヤー	原材料価格の高騰 原材料メーカーの事故、倒産による供給停止
	株主	株主代表訴訟
	法律の改正、規制の変化	規制強化への対応によるコスト増加
	カントリーリスク (海外安全)	相手国の経済情勢悪化、輸入・外資規制 海外社員に対する事件(テロ、誘拐、脅迫) 政情不安、治安の悪化(戦争、暴動)
	マスコミ	緊急事態発生時のマスコミ対応不備
事業戦略	予算・計画	実態に沿わない予算策定
	戦略策定	目標優先による新規事業戦略の策定 撤退判断の遅れ
	製品ライフサイクル	製品ライフサイクルの短期化
	事業ポートフォリオ	コア事業・サブコア事業の認定を誤る
	経営資源の配分	将来性の乏しい事業への投資
	製品開発力	新規製品開発の遅延
	外部環境の把握	外部環境変化に対する過小評価
コンプライアンス	違法行為	独禁法、商法、行政法規(消防、環境等)違反 戦略物資違法輸出 贈賄、特殊株主への不正利益供与 契約違反 官庁申請手続もれ
	会社規則違反	就業規則違反
	社員の不正	横領、背任、インサイダー取引、権限逸脱
	社員の反社会的行為	セクハラ、差別
	機密管理	研究・技術ノウハウの流出 社員の内部告発
	知的財産権管理	他社特許侵害
	環境・安全・品質	環境問題
安全問題		プラント爆発、火災、設備の陳腐化 製品輸送中の事故 労働災害 自然災害(地震、台風等)
品質問題		品質欠陥、顧客クレーム、技術サービス不備 PL訴訟 新規製品の安全性試験不備 MSDS、製品仕様書の不備
財務	与信管理	経済情勢悪化に伴う取引先信用不安の増大
	外国為替	為替差損
	資金調達	貸し渋り、金利上昇
	税務問題	移転価格税制による二重課税発生
人事・労制	社員の健康管理	メンタルヘルス、過労死
	人材の流出	ヘッドハンティング
	社員のモラル	労働条件変更によるモラルダウン
	年金・基金	割引率低下による退職給付債務増
	労使関係	労働争議
情報システム	情報インフラ	システムダウン時のバックアップ体制不備
	情報へのアクセス	不正侵入、ウィルスによるデータ漏洩、破壊

リスク・コンプライアンス

▶ リスク管理方針

▶ 贈収賄防止基本方針

▶ 目標と実績

▶ リスク管理体制

▶ リスク防止対策

▼ コンプライアンスの推進

コンプライアンスの推進

三井化学グループは、2006年2月に制定した「三井化学グループ行動指針」の1番目に「法令・ルールの遵守」を掲げ、「いかなる利益の追求よりも、法令・ルールの遵守を優先します」と宣言しました。当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会やリスクホットラインといったリスク管理体制の仕組みづくりに加えて、その仕組みを動かす社員一人ひとりに徹底することが大切であると考えています。そのため、コンプライアンスの基本をまとめた「コンプライアンスガイドブック」、意識面の「コンプライアンス意識教育」「法令・ルール違反事例 職場ディスカッション」、知識面の「法令・ルール遵守教育」という、4つの手段でコンプライアンスの推進を図っています。

▶ 行動指針

コンプライアンスガイドブック

コンプライアンスガイドブック（2006年制定）は、三井化学グループ行動指針のうち「法令・ルールの遵守」という考えを実践するため、当社グループの役員、社員が業務を遂行する上での基本的なポイントをまとめたものです。また、各国法規制や国内報道等で問題視されている贈収賄やデータ偽装などの違反事例を具体的に掲載するといった、時機に応じた改訂を実施し、社内周知しています。2009年には、日本語版・英語版に加え、中国の法令なども加味した中国語版を作成し、中国現地法人を中心に周知しています。

▶ [コンプライアンスガイドブック \(抜粋\)](#) (PDF : 255KB) 

法令・ルール違反事例職場ディスカッション

当社グループでは、2008年度より、「法令・ルール違反事例 職場ディスカッション」を実施しています。これは、自社や他社で起こったコンプライアンス違反事例を題材に、その発生原因、再発防止策、自職場でも同じ問題が生じないかなどを職場ごとに話し合うものです。この取り組みは、法令・ルール遵守意識の向上および上司と双方向のコミュニケーション強化を目的としていますが、自主的にディスカッションの回数を増やしたり、自職場で起こりやすい他社違反事例を取り上げたりするなど、前向きな姿勢が多くみられました。

コンプライアンス意識教育

コンプライアンスの徹底には、何よりも役員、社員一人ひとりの意識が重要です。一方で、各人の職務によって必要な意識も異なると考えます。そこで、新入社員、新任管理社員、新任ライン長、経営層など、層ごとに内容を変えたコンプライアンス意識教育を実施しています。

各層の各自が率先垂範することで、グループ全体にコンプライアンス意識が浸透し、風通しのよい企業となることを目指しています。

法令・ルール遵守教育・eラーニング

知識面の教育として、当社グループでは「法令・ルール遵守教育」を実施しています。業務遂行にあたり社員が知っておくべき重要な個別法令や社内ルールを取り上げ、eラーニング、集合教育を実施しています。また、各部署や各関係会社から要望があれば各部署・各関係会社向けにカスタマイズした個別の教育も実施しています。

各社員には、自己の業務内容に応じて受講すべき科目が決められています。さらに、受講済みの科目についても定期的に再受講することをルールとし、最新の知識を有するようになっています。また、内部統制室が行う監査では、受講状況の確認を行い、受講の徹底を促しています。

eラーニング・教育のテーマ

- 安全衛生法令
- 保安法令
- 環境法令
- 品質管理
- ハラスメント
- 財務税務
- 知的財産
- 情報管理
- 契約
- 独禁法
- 与信管理
- 輸出管理
- 購買



～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

三井化学株式会社

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

2003年12月1日 初版第1刷発行
2006年5月30日 第2版第1刷発行
2012年9月5日 第3版発行(電子発行)
2016年2月1日 第4版発行(電子発行)
2016年11月1日 第5版発行(電子発行)

三井化学株式会社 総務・法務部

信頼される三井化学グループであるために

当社は、2006年2月、CSR(社会貢献)推進の一環として「三井化学グループ行動指針」を制定しました。この「行動指針」は、当社グループが広く社会に貢献を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される存在となるために、グループの役員、社員一人ひとりが何を大切に考え行動しなければならないか、すなわち、「行動のよりどころ」とするために制定したものです。そして、当社グループがこの「行動指針」の1番目に掲げているのが、「法令・ルールへの遵守」(コンプライアンス)です。

当社グループは、「行動指針」の冒頭で「いかなる利益の追求よりも、法令・ルールへの遵守を優先します。」と宣言しました。利益か法令・ルール遵守かという究極の選択を迫られる場面があれば、躊躇なく法令・ルール遵守を優先してください。過去、当社において発生した高圧ガス保安法違反やカルテル(PP・ガスパイプ等)等を決して繰り返してはなりません。

近年、我国では上場企業による製品データ偽装や不正会計、海外においては世界展開している有力自動車メーカーによる排気ガス不正といった法令・ルールへの違反事件が連日のように報道されています。これら違反企業に対する社会の目は従来に増して厳しいものとなっており、一つの法令・ルール違反により長年築いてきた社会的信頼を大きく損ない、会社の存立基盤そのものを揺るがしかねない状況となっています。「法令・ルールへの遵守」が会社存続の大前提であり、それなくして永続的に発展することも、社会的責任を果たすこともできないということを強く認識しなければなりません。

加えて、年々拡大を続ける事業のグローバル展開に鑑みれば、日本国内の法令・ルールに留まらず、日本国外におけるコンプライアンスの意識も非常に重要になります。海外における様々な規制を正確に理解し、自分の行動が適切なものかどうかを常に考えることが要求されます。特に、外国公務員贈賄を含む不正・腐敗問題に関する関心は、急速に世界的な高まりを見せており、当社においてもグローバルな事業活動を更に進めるためにも三井化学グループ全体で真剣に取り組むべき課題です。

すべての役員、社員が法令・ルール遵守の姿勢をもって誠実な行動を積み重ねていくことによって、三井化学グループが広く社会から信頼され、永続的発展の礎を築くことができるものと確信しています。

2016年2月



社長 淡輪 敏

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

I	はじめに	
	1. 本ガイドブックの目的	1
	2. 三井化学グループ行動指針	2
	3. 当社のリスク管理体制	3
	4. リスクホットライン(報告・相談窓口)	4
II	社会の一員として	
	1. 各種業法の遵守	5
	2. 環境保全、安全確保	7
	3. 反社会的勢力の排除	9
	4. 公務員との健全な関係	11
III	お客様、取引先に対して	
	1. 過剰な贈答・接待、癒着の禁止	14
	2. 製品の品質・安全性確保、お客様への誠実な対応	16
	3. 輸出入に関する規制の遵守	18
IV	同業者との関係において	
	1. 独占禁止法の遵守	20
	2. 知的財産権の尊重、不正競争防止法の遵守	22
V	株主・投資家に対して	
	1. インサイダー取引の禁止	24
	2. 適正な経理処理、取引記録の適正な保持、税法の遵守	26
VI	三井化学グループ社員として	
	1. 社則等の遵守	28
	2. 守秘義務、会社情報管理、個人情報保護	30
	3. 会社財産の尊重／旅費・交際費等に関する正直・正確な報告	32
	4. 差別禁止、パワハラ禁止、セクハラ禁止	34
	5. 利益相反行為の禁止／社内での政治・宗教活動等の禁止	35

三井化学グループのCSR



三井化学グループは、ステークホルダーから信頼・評価され、社員が誇りを持てる会社になるよう様々な取り組みを行うことはもちろん、「本業を通じて企業理念を具現化すること」を当社グループのCSRと考えています。あらゆるステークホルダーを視野に、経済・環境・社会の各分野において、企業と社会の持続的発展を目指す取り組みを行っています。

▶ 持続可能な発展を目指す2025長期経営計画

▶ CSRマネジメント

▶ 環境・社会貢献の見える化

▶ ISO26000に対する考え方

▶ 貢献指標の設定

▶ 環境貢献価値「Blue Value®」

▶ QOL向上貢献価値「Rose Value™」

▶ 国連グローバル・コンパクトの支持

持続可能な発展を目指す2025長期経営計画

持続可能な発展を目指す2025長期経営計画

2025長期経営計画は、社会と当社グループの持続可能な成長を実現するという、私たちの「意志」そのものです。事業活動を通じた社会課題解決への貢献を目指し、「経済軸」だけではなく、「環境軸」、「社会軸」の3軸のバランスを重視した経営に取り組みます。

目指す未来社会に向けた3軸経営の深化

三井化学グループは、ステークホルダーから信頼・評価され、社員が誇りを持てる会社になるよう様々な取り組みを行うことはもちろん、「本業を通じて企業理念を具現化すること」を当社グループのCSRと考えています。それは、あらゆるステークホルダーを視野に、経済・環境・社会の各分野において、企業と社会の持続可能な発展を目指す取り組みです。

…> 企業グループ理念

2025長期経営計画策定においては、メガトレンドや持続可能な開発目標（SDGs）※等の社会からの要請を踏まえた上で、企業グループ理念や目指すべき企業グループ像に立ち返り、目指す未来社会の姿を定めました。当社グループの強みを活かして、社会へ貢献していきます。

※ 持続可能な開発目標（SDGs）：

2015年に国連サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた17の目標。

…> 2025長期経営計画

目指す未来社会の姿



環境・社会軸の目標を設定

2025長期経営計画では、事業を通じた社会貢献、社会に与える影響への十分な配慮という観点から3つの環境・社会軸目標を設定しました。

また、2025長期経営計画策定に伴い、当社グループの重要課題（マテリアリティ）を再検討しました。重要課題（マテリアリティ）を推進していくことが社会課題解決と2025長期経営目標の達成に結びつくとの認識のもと、引き続き重要課題（マテリアリティ）に取り組みます。

…> 重要課題（マテリアリティ）

今後、社会からの要請やSDGsとの関連を継続的に確認し、2025長期経営計画の効果的な推進を図っていきます。

…> 「国連連合広報センター 持続可能な開発目標(SDGs)とは」

2025長期経営目標（環境・社会軸）

① 低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

原料から加工・使用・廃棄まで、ライフサイクルを通してイノベーションを起こし、地球環境の保全と経済成長を両立します。

② QOL向上、スマート社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

健康・安心な社会を実現し、さらに、あらゆる人が豊かさを実感できるスマート社会の実現に貢献します。

③ サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求

サプライチェーン全体を通じて、ポートフォリオ変革、グローバルな拡大に対応した安全確保・高品質・公正を追求します。

低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

目標項目	内容	2025年目標
環境貢献製品・サービスの売上高拡大	バリューチェーン全体で、低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献し得る製品・サービスを拡大する	① Blue Value®製品 総売上高比率：30%以上 ▶ 環境貢献価値「Blue Value®」
生産・物流活動における環境負荷の低減	グループ全体で、GHG、環境負荷物質の排出を削減し、資源を効率的に活用する	② GHG排出量削減率：（2030年） 2005年度比 25.4%以上* ③ エネルギー消費原単位低減率： 5年平均1%以上を継続* ▶ 環境保全
関連するSDGs		関連する重要課題
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 気候変動対応（GHG削減） ▶ 大気環境の保全 ▶ 水資源の保護と管理 ▶ 生物多様性 ▶ 産業廃棄物の管理 ▶ 資源利用効率の向上 ▶ 低環境負荷な製品・サービス ▶ 再生可能エネルギーの開発

* 本体および国内連結子会社

QOL向上、スマート社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

目標項目	内容	2025年目標
健康・安心な社会への貢献製品・サービスの売上高拡大	少子高齢化、医薬・医療の高度化、食糧問題への対応等によりQOLの向上が図れる製品・サービスを拡大する	④ Rose Value™製品 総売上高比率：30%以上 ▶▶▶ QOL向上貢献価値「Rose Value™」
関連するSDGs		関連する重要課題
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 都市化・スマートシティ化 ▶ 少子高齢化 ▶ 医薬・医療の高度化 ▶ 食糧問題への対応

サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求

目標項目	内容	2025年目標
安全確保	グローバル拡大、事業ポートフォリオ変革にともない人・設備・技術が多様化しても、高レベルな安全を維持している	⑤ 重大事故発生数：ゼロを継続 ⑥ 重視する労働災害の度数率：0.15以下を継続 ▶▶▶ 保安防災 ▶▶▶ 労働安全衛生
高品質な製品・サービスの提供	顧客要求に適合し、高水準で満足される製品を安定供給している	⑦ 顧客不適合品発生率：10ppm以下 ▶▶▶ 品質
プロダクト stewardship (健全な化学品管理)	製品リスク評価および顧客を始めとするステークホルダーへの情報提供により、サプライチェーンを通じたリスク管理をしている	⑧ 製品のリスク評価実施率：(2020年) 99%以上 ⑨ 最新の安全性情報提供：100%を継続 ▶▶▶ 化学物質マネジメント
公正で社会から信頼される企業	グローバルなすべての事業活動において法令・ルール遵守、不正防止を徹底している	⑩ 重大な法令・ルール違反数：ゼロを継続 ▶▶▶ リスク・コンプライアンス
	ビジネスパートナーのサステナビリティにも働きかけている	⑪ サプライヤーのサステナビリティ評価と改善支援 (CSR調達率)：70%以上 ▶▶▶ 取引先とともに
	グループ従業員が生き生きと働き、能力が発揮できている	⑫ 女性管理職 (課長級以上) 比率：10%以上 (本国籍従業員) ⑬ 従業員エンゲージメント向上 ▶▶▶ 従業員とともに
関連するSDGs		関連する重要課題
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安全・保安 ▶ プロダクト stewardship ▶ 製品とサービスの品質 ▶ 雇用・人材 ▶ 労働環境 ▶ CSR調達 ▶ コンプライアンス

CSRマネジメント

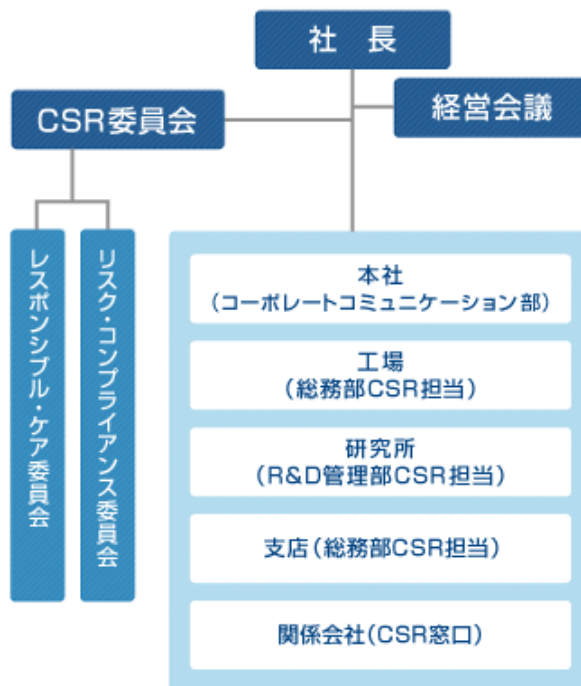
CSRマネジメント

三井化学グループは、CSR委員会、リスク・コンプライアンス委員会、レスポンシブル・ケア委員会を設置し、CSRを推進しています。各委員会では、関連する方針、戦略、計画の立案や取り組みのモニタリング、成果のレビュー等を行っています。

また、各事業所、支店、関係会社にCSR担当部門を置き、グループとしての連携を強めつつ、各拠点の特性を活かした活動に取り組んでいます。

→ CSR委員会 → リスク・コンプライアンス委員会 → レスポンシブル・ケア委員会

CSR推進体制



環境・社会貢献の見える化

▼ 貢献指標の設定

▶ 環境貢献価値「Blue Value®」

▶ QOL向上貢献価値「Rose Value™」

貢献指標の設定

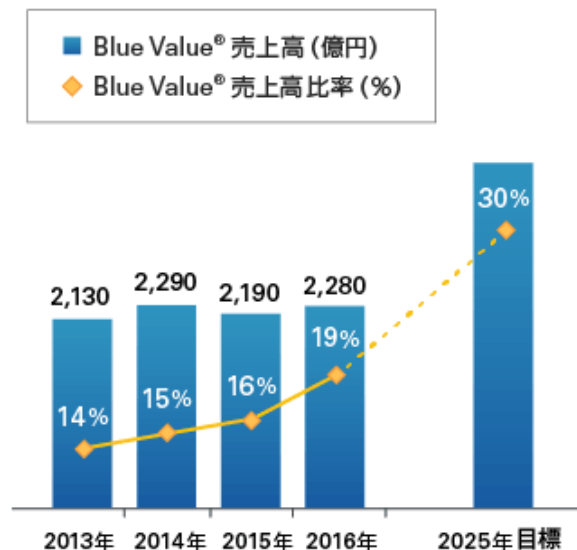
社会の持続可能な発展に向けて当社グループにできることは何か。提供する製品・サービスの環境や社会への貢献を見える化し、その価値をステークホルダーの皆様と共有したい。そんな思いから、Blue Value®とRose Value™は誕生しました。

当社グループの製品・サービスを用途別に独自の指標で評価し、環境貢献価値、QOL向上貢献価値の高いものをそれぞれBlue Value®製品、Rose Value™製品として認定しています。

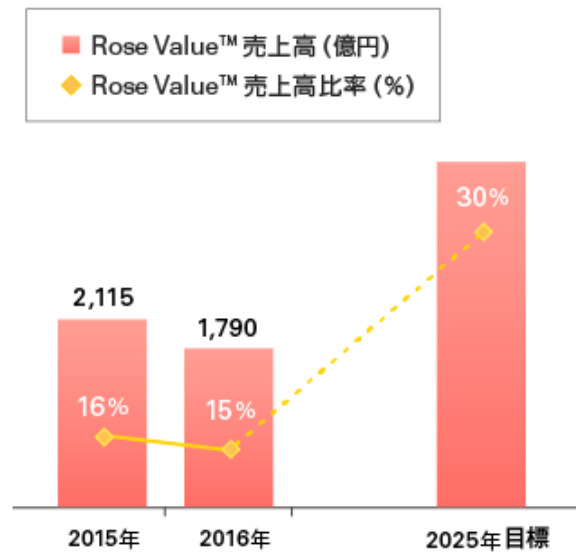
2025長期経営計画では、Blue Value®製品、Rose Value™製品の売上高比率を環境・社会軸目標のKPIのひとつとして定めました。これらの売上高を積極的に拡大し、当社グループの目指す未来社会の姿「環境と調和した共生社会」、「健康・安心な長寿社会」を実現していきます。この取り組みを通じて社会の持続可能な発展に貢献していくことが、経済軸の目標達成にもつながるものと考えています。

▶▶▶ 持続可能な発展を目指す2025長期経営計画

Blue Value®の設定と製品の売上高



Rose Value™の設定と製品の売上高



* Blue Value®, Rose Value™認定方法については、社会のニーズ等の環境変化に応じて、適宜見直しを行ってまいります。

環境・社会貢献の見える化

▶ 貢献指標の設定

▼ 環境貢献価値「Blue Value®」

▶ QOL向上貢献価値「Rose Value™」

環境貢献価値「Blue Value®」

当社グループの素材や製品を含む化学製品の多くは製造、加工により最終製品となり、さらに実際に使用した後に廃棄されるまで様々なライフステージを経ていきます。各ライフステージにおいて、どのような環境負荷低減ができるのかを様々なステークホルダーと共有することで、さらなる製品の環境貢献につなげられると考えています。こうした考えに基づき、2015年に環境貢献価値「Blue Value®」を設定し、環境貢献価値の高いものをBlue Value®製品として認定しています。

Blue Value®認定では、LCA※に基づく環境影響評価指標である「m-SI (mitsui-Sustainability Index)」を用いて評価を行います。

「m-SI」の評価項目は、様々な環境影響を網羅する環境貢献項目と当社グループの製品・サービスに特長な環境貢献項目で構成され、原料から製造、加工、使用、廃棄までのライフサイクルを対象とした評価が可能です。その後、さらに透明性、客観性のチェックを行い、最終的に3つの環境貢献要素「CO₂を減らす」「資源を守る」「自然と共生する」にあてはまるものがBlue Value®製品として認定されます。

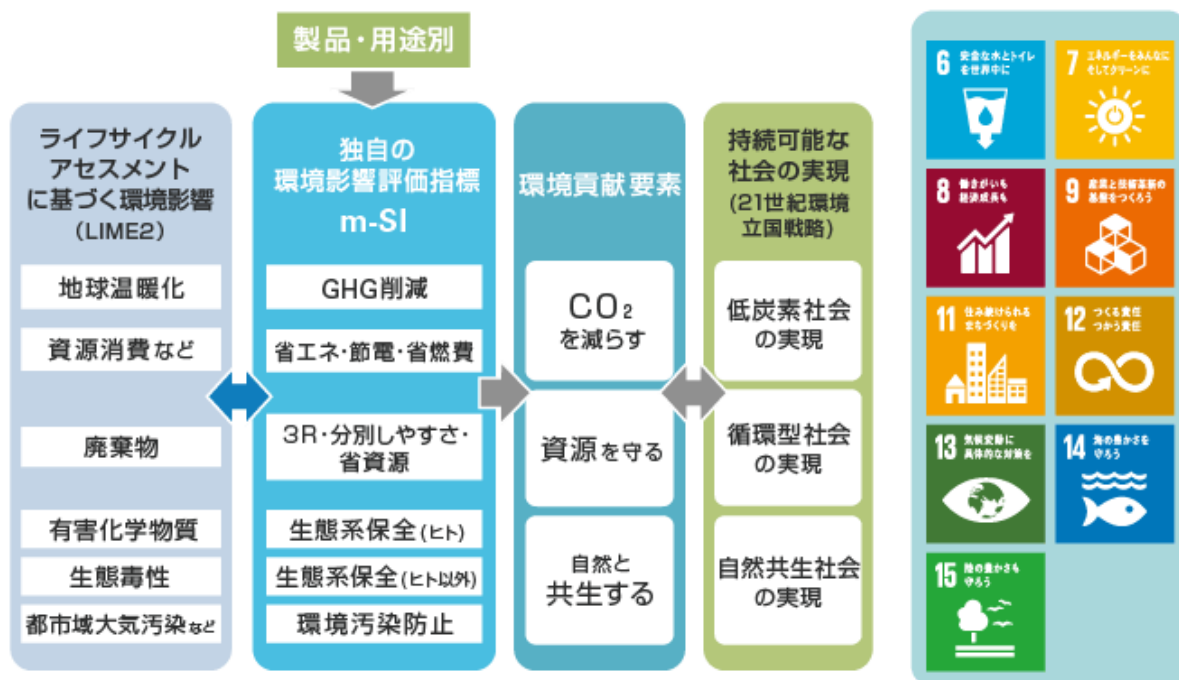
2016年度、新たにBlue Value®認定を受けた製品例として、非化石(バイオマス)由来原料を使用した超高屈折メガネ用メレンズ材料の「Do Green™MR-174」、環境対応型 1,5-ペンタメチレンジイソシアネート (PDI®) 系ポリイソシアネート「スタビオ®」があります。両製品とも非化石原料を使用することにより化石原料を使用した場合と比較してライフサイクルを通じたGHG排出量を削減し、低炭素社会の実現に貢献しています。

※ LCA (Life Cycle Assessment) :

製品の開発、製造、輸送、使用、廃棄などすべての段階を通して、環境影響を定量的に評価する手法。

環境貢献価値「Blue Value®」

関連するSDGs



Blue Value® 環境貢献要素

	Blue Value® 環境貢献要素	m-SI 評価項目	
		Blue Value® 判定項目	
1	CO ₂ を減らす	GHG削減	軽量化・減容化 長寿命 自然エネルギー 非石化原料 環境浄化
		省エネ・節電・省燃費	
2	資源を守る	3R・分別しやすさ・省資源	
3	自然と共生する	生態系保全(ヒト)	
		生態系保全(ヒト以外)	
		環境汚染防止	

製品のライフサイクルステージ※でのBlue Value®製品の貢献例

事業領域	製品名	用途	貢献する ライフス テージ	Blue Value® 認定理由	あてはまる 環境貢献要素		
					CO ₂	資源	自然
モビリティ	タフマー®	バンパー	製造	生産性を向上させる触媒(化学反応を促進)を使用することで製造エネルギーを削減	○		
	三井EPT™	ウェザーストリップスポンジ	製造	生産性を向上させる触媒(化学反応を促進)を使用することで製造エネルギーを削減	○		
	PPコンパウンド	バンパー、インストルメントパネル	加工	塗装工程をなくすことで13.3%のGHG削減	○	○	
	アドマー®	燃料タンク用接着性樹脂	使用	金属タンクからの代替により燃料タンク重量の10~30%の軽量化が可能	○		
	アーレン®	ABSピストン	使用	金属部品からの代替により60%の軽量化が可能	○		
	オーラム®	ターボシール	使用	金属部品からの代替により60~80%の軽量化が可能	○		
フード&パッケージング	スタビオ®	塗料用硬化剤	原料・加工	バイオ原料の使用で化石資源使用量を低減し、塗装での溶剤使用量も削減	○	○	
	T.U.X®	シーラントフィルム	加工	ヒートシール温度の低温化によりエネルギーを削減、フィルム強度向上により樹脂使用量を削減	○	○	
	エコネージュ®	食品包装材	加工	ボイド(空気)での遮蔽性を付与することで樹脂使用量削減(20~30%)、および白色印刷が不要	○	○	
	バリアスター®	感熱ラベル用コート材	加工	感熱紙の3層(トップコート層、感熱層、アンダーコート層)一体塗工による乾燥工程削減	○	○	
	ハイブレン®	グラウンド材	使用	溶媒を含有しないため、施工時の安全性向上、環境汚染防止に貢献			○
	ソーラーエース™	太陽電池用封止シート	使用	高湿、絶縁耐久性の向上によりPID低下を抑制して発電ロス削減	○		○

ヘルスケア	Do Green™ MR-174	メガネレンズ材料	原料	バイオ原料使用で化石資源使用量を低減	○	○	
	アクリルアミド	高分子凝集剤	製造	バイオ触媒(酵素)使用により製造温度の低温化等で製造エネルギーを削減	○		
基盤素材	エコニコール®	シート	原料	バイオ原料の使用で化石資源使用量を低減	○	○	
	モストロン®-L	バックドア	加工	高剛性により金属部品からの代替が可能。約30%の軽量化を実現	○		
	エボリュー®	押しラミネート	加工	触媒による製造プロセスの省エネ化およびシール性向上による加工時の樹脂使用量を削減	○	○	
	アドブルー®	排ガス(NOx)低減剤	使用	NOx排出量を削減し省燃費につながる	○		○
次世代事業	iCAST®	栽培システム	使用	大幅な節資源(水、肥料)で農業の持続性を確保	○	○	○

※ 製品のライフサイクルステージ



環境・社会貢献の見える化

▶ 貢献指標の設定

▶ 環境貢献価値「Blue Value®」

▼ QOL向上貢献価値「Rose Value™」

QOL向上貢献価値「Rose Value™」

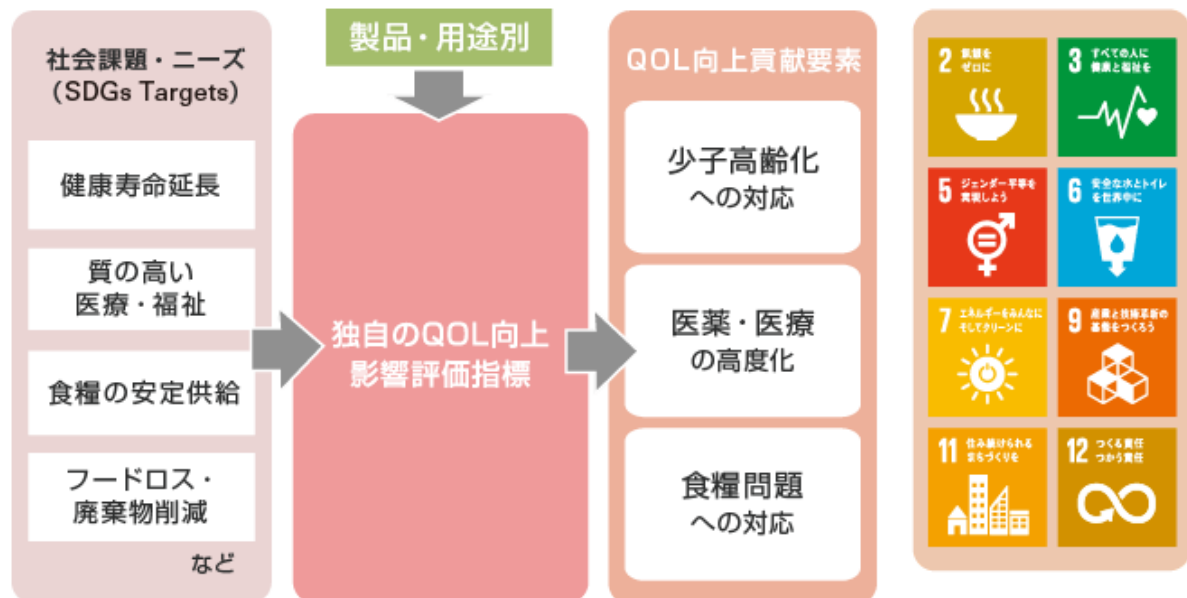
当社グループは、「健康・安心な長寿社会」を目指す未来社会の姿と定めています。その実現に向けて、当社グループがどのような価値を提供できるのかを示すため、2016年にQOL向上貢献価値「Rose Value™」を設定し、貢献価値の高いものをRose Value™製品として認定しています。

Rose Value™認定では、持続可能な開発目標（SDGs）のターゲット等の社会要請を考慮した独自の社会影響評価指標を用いて評価を行います。そして、3つの貢献要素「少子高齢化への対応」「医薬・医療の高度化」「食糧問題への対応」にあてはまる製品・サービスをRose Value™製品として認定します。

今回、Rose Value™認定を受けた製品例として、紙おむつに使用されるシンテックス®があります。シンテックス®は、柔らかな肌触りと伸縮性の良さが特徴の不織布です。紙おむつを通して赤ちゃんの快適な暮らしを支え、「少子高齢化への対応」に貢献しています。メガネレンズ用材料のUV+420cut™もRose Value™認定製品です。紫外線から高エネルギー可視光線の420nmまでをブロックし、目の健康を守ることで、「医薬・医療の高度化」に貢献します。また、スパッシュ®は、青果物等のしおれや変色を抑え、フードロスの低減に寄与する鮮度保持フィルムで、「食糧問題への対応」に貢献しています。

QOL向上貢献価値「Rose Value™」

関連するSDGs



Rose Value™ QOL向上貢献要素

Rose Value™ QOL向上貢献要素		
1	少子高齢化への対応	子どもから高齢者まで、一人ひとりが安心で質の高い豊かな生活を送ることができる社会の実現に貢献
2	医薬・医療の高度化	医療の質向上や身体への負担軽減、栄養補給など、健康で快適に住み続けられる社会の実現に貢献
3	食糧問題への対応	食の生産性向上・フードロスや廃棄物の低減により、すべての人に十分な食糧がいきわたり、食生活の質の向上に貢献

ISO26000に対する考え方

ISO26000に対する考え方

2010年11月に社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」が発行されました。この規格は、組織の社会的責任とは何か、どのように取り組んでいくのかなどについてのガイダンスで、企業のみならずすべての組織を対象としています。この規格はほかのISOとは異なり認証が求められるものではありません。しかし、従来からステークホルダーの皆様の声に対して敏感でありたい、そしてその声を自社の取り組みに積極的に取り入れていくべく努めている当社グループにとっては、このガイダンスに沿って取り組みの重要性、優先順位などが確認できるため役に立つものと考えています。さらに、様々な当社グループの取り組みの内容について外部の視点を取り入れて確認することができます。

→ ISO26000対照表

国連グローバル・コンパクトの支持

国連グローバル・コンパクトの支持

当社は、2008年1月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。これは、責任ある企業市民としてグローバルな課題を解決し持続可能な成長を実現するという趣旨に賛同したためです。2010年にISO26000が発行され、2015年には国連持続可能な開発サミットにおいて持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられました。

また、当社は国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの各分科会に参加し、情報収集に努めています。2016年度は、人権教育、レポート研究、WEPs※、サプライチェーン、腐敗防止、SDGs分科会に参加しました。

当社グループは、国連グローバル・コンパクトが定める10の原則に配慮しながら、事業を通じて世界が直面する課題の解決に貢献していきます。

※ WEPs(Women's Empowerment Principles) :

女性のエンパワーメント原則。女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の行動原則。



[United Nations Global Compact](#) [国連グローバル・コンパクト10原則対照表](#)

重要課題（マテリアリティ）



三井化学グループは、長期経営計画における3軸経営により、長期的視点に立った経営を行っています。その中で環境・社会軸での目標達成に向け、社会課題の解決に向けた取り組みを行っています。そして、社会と当社グループの持続可能な発展を目指す中で、当社グループが事業を通じて社会に及ぼす様々な影響要因を検討し、目指す未来社会に向かって取り組むべき重要課題を特定しました。

重要課題の特定プロセス

三井化学グループは、化学には環境や社会の課題に対して果たすべき重要な役割があると考えています。当社グループは、「地球環境との調和」の企業理念のもと、経済軸、環境軸、社会軸が結びついた課題解決へ取り組んできました。「2025長期経営計画」策定にあたり、「パリ協定※」や「持続可能な開発目標（SDGs）」、近年の社会動向を鑑み、環境・社会軸に関して、より自社の取り組みを明確化しました。そしてサプライチェーンや様々なステークホルダーから要請される課題に対応していきます。

これをふまえ、長期経営計画における環境・社会軸での目標達成に向け、当社グループの事業活動が及ぼす様々な影響要因について各種国際的なガイドライン等を参考に、事業の特徴や活動する地域を考慮し、ステークホルダーのご意見も参考にしながら、重要課題の見直しを行いました。今後、社会や当社事業活動の変化とともに、必要に応じて見直しを行います。

※ パリ協定：

2015年12月に開催された「気候変動枠組条約第21回締結国会議」（COP21）で採択。世界の平均気温上昇を産業革命前から2度未満に抑え、さらに1.5度未満とすることを努力目標に掲げている。実行に向け先進国、新興国が一致して取り組むことが合意された。

ステップ 1：特定

ISO26000、GRIなどの国際的なガイドラインの要請事項、様々なステークホルダーエンゲージメントを通じて、課題を抽出しました。また三井化学グループは「2025長期経営計画」策定の過程で、事業活動を通じて社会貢献をするという視点に立ち、化学産業が貢献すべき環境や社会の課題の特定を行いました。

ステップ 2：優先順位付け

ステップ1で特定した課題を、ステークホルダーにとっての重要度と三井化学グループにとっての重要度の視点から評価。ステークホルダーの視点は、ステークホルダーからの評価分析に使用した元資料の内容を当社グループの重要度と掛け合わせができるように共通項目化し、当社グループに対して求められている取り組みについて考慮しました。当社グループにとっての重要度は、企業グループ理念、行動指針、事業戦略からの視点で評価しました。優先付けについては、定量評価を行い、22の重要課題を特定しました。

ステップ 3：妥当性の確認

特定した重要課題について社外の専門家からのコメントをいただくとともに、CSR委員会で特定項目の網羅性を確認した上で、妥当性の確認を実施しました。

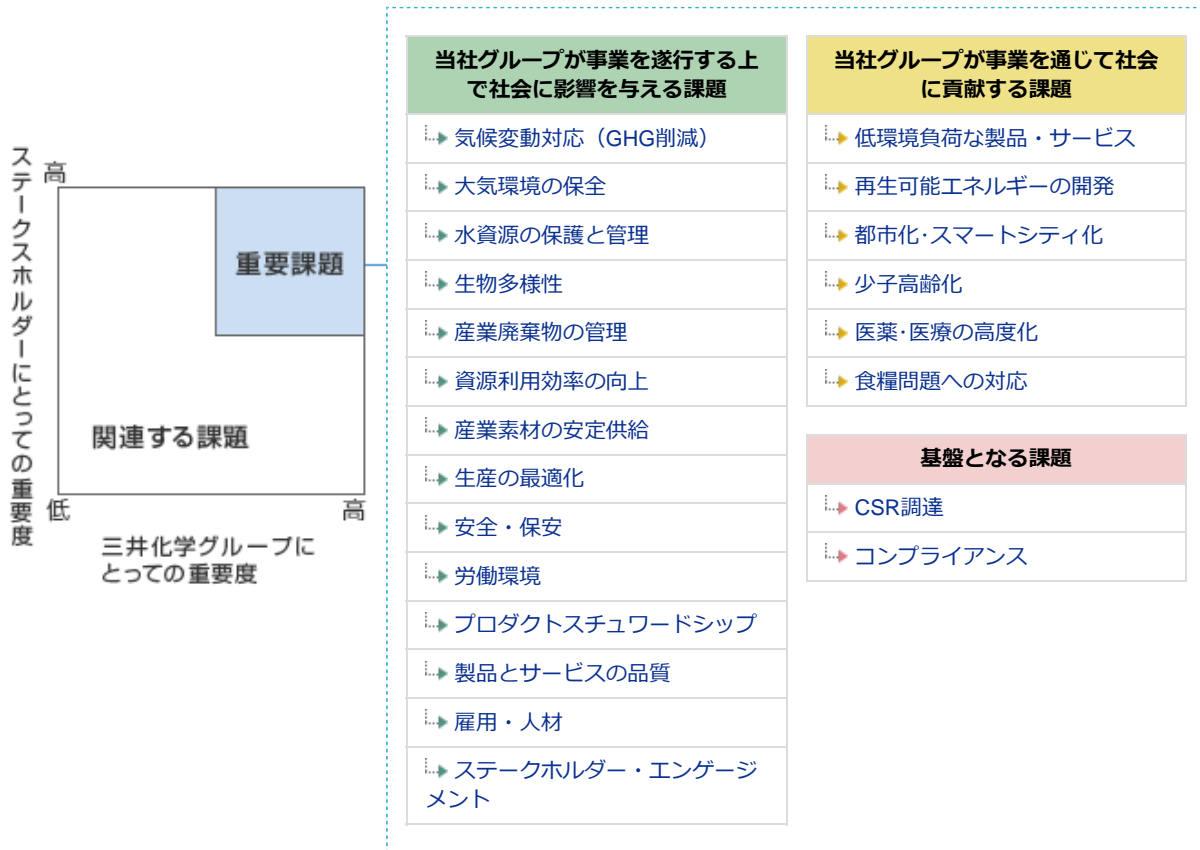
ステップ 4：レビュー

長期計画策定に伴い、具体的、定量的な目標設定に向けて重要課題のレビューを実施しました。今後も定期的にCSR委員会にて重要課題特定のプロセスのレビューを行い、社会状況に合致した見直しと目標設定およびその実行と進捗の確認を行っていきます。

重要課題の特定

選定した重要課題は、「当社グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題」「当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題」「基盤となる課題」として整理しました。

重要課題のマトリックス



重要課題と三井化学グループの対応

当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題

重要課題

- 低環境負荷な製品・サービス

● 三井化学グループの目指す姿

気候変動への対応をはじめとする環境負荷低減に対し、バリューチェーン全体を通して環境負荷を極力抑えた長期的な低炭素・循環型・自然共生社会の実現

● 三井化学グループの取り組み

- 使用する原材料の削減
- 非化石資源やより環境負荷の低い物質への代替
- 製造プロセスや加工工程における省エネ等の負荷低減
- 自動車などに使用される軽量化材料の開発

- 環境貢献価値「Blue Value®」
- 持続可能な発展に貢献する製品・サービス
- 目指す未来社会に向けた3軸経営の深化

重要課題

- 再生可能エネルギーの開発

三井化学グループの目指す姿

途上国・新興国の経済発展に伴うエネルギー需要の増大に対応し、その取得・利用に関わる環境負荷を低減するとともに再生可能エネルギーの使用を拡大した社会の実現

三井化学グループの取り組み

- 再生可能エネルギー利用促進のための発電施設・蓄電池などの部材開発
- 太陽光発電所の運用効率向上や投資判断の支援

➡ 再生可能エネルギー関連事業 ➡ 目指す未来社会に向けた3軸経営の深化

重要課題

- 都市化・スマートシティ化

三井化学グループの目指す姿

都市化による社会インフラ集約の利点を活かし、人と様々なモノが共生するスマート社会、都市機能を高度化

三井化学グループの取り組み

- 自動運転やロボットなどの普及に貢献する技術や製品の開発、ソリューションの提供

➡ 目指す未来社会に向けた3軸経営の深化

重要課題

- 少子高齢化

三井化学グループの目指す姿

人口動態の変化において、子どもや高齢者一人ひとりが質の高い豊かな生活を送る社会の実現

三井化学グループの取り組み

- 紙おむつやパンツ原料など、「快適なくらし」に寄与する製品の開発・提供
- 食べやすくなる工夫をした包装材など「やさしい食」をうながす製品の開発・提供
- 充実した介護をサポートする製品の開発・提供

➡ QOL向上貢献価値「Rose Value™」 ➡ 目指す未来社会に向けた3軸経営の深化

重要課題

- 医薬・医療の高度化

三井化学グループの目指す姿

医療の質向上による、健康で快適に住み続けられる長寿社会の実現

三井化学グループの取り組み

- 五体（頭・首・胸・手・足）および五感（目・耳・鼻・口・手）の働きをサポートする製品の開発・提供
- 医薬用包装材料や輸液バッグなど、健康寿命の延長に貢献する製品の開発・提供
- 感染の予防・対策に資する製品の開発・提供
- 化学的知見を活かした診断技術の開発

➡ QOL向上貢献価値「Rose Value™」 ➡ 目指す未来社会に向けた3軸経営の深化

重要課題

- 食糧問題への対応

三井化学グループの目指す姿

食の生産性向上・フードロスや食品廃棄物の低減により、すべての人に十分な栄養がいきわたり、社会において食生活の質を向上

● 三井化学グループの取り組み

- 食糧増産につながる製品の開発・提供
- 消費期限を延ばし、フードロスを低減する製品の開発・提供
- 食品廃棄物の発生を抑制し、安定した流通に貢献する製品の開発・提供

➡ QOL向上貢献価値「Rose Value™」

➡ 目指す未来社会に向けた3軸経営の深化

▲ [このページのトップへ](#)

当社グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題

重要課題

- 気候変動対応（GHG削減）

● 三井化学グループの目指す姿

気候変動による影響を踏まえ、自社事業活動を通じた温室効果ガス排出量の大幅な低減・緩和

● 三井化学グループの取り組み

- 気候変動対応

➡ レスポンスブル・ケア基本方針

➡ 環境保全 マネジメントシステム

➡ 気候変動対応

重要課題

- 大気環境の保全

● 三井化学グループの目指す姿

各国法規制の遵守はもちろん、大気への排出管理の実現および化学物質の大気環境への影響低減

● 三井化学グループの取り組み

- PRTR法対象物質の管理
- 大気環境の保全

➡ レスポンスブル・ケア基本方針

➡ 環境保全 マネジメントシステム

➡ PRTR法対象物質

➡ 大気環境の保全

重要課題

- 水資源の保護と管理

● 三井化学グループの目指す姿

各国法規制の遵守、リサイクルや水質汚濁物質の適正な管理と改善による効率的な水利用環境の実現

● 三井化学グループの取り組み

- 水環境の保全

➡ レスポンスブル・ケア基本方針

➡ 環境保全 マネジメントシステム

➡ PRTR法対象物質

➡ 水資源に関する考え方

➡ 水環境の保全

重要課題

- 生物多様性

● 三井化学グループの目指す姿

事業活動に伴うバリューチェーン全体において生物多様性に配慮し、持続可能な環境保全を推進

● 三井化学グループの取り組み

- 生物多様性の保全

→ レスポンシブル・ケア基本方針 → 環境保全 マネジメントシステム → 生物多様性

重要課題

- 産業廃棄物の管理

三井化学グループの目指す姿

国内外の生産拠点での産業廃棄物において、発生量のミニマム化を継続し、さらなる最終処分品、処分量を削減する

三井化学グループの取り組み

- 産業廃棄物の削減

→ レスポンシブル・ケア基本方針 → 環境保全 マネジメントシステム → 産業廃棄物の削減

重要課題

- 資源利用効率の向上

三井化学グループの目指す姿

国内外の生産拠点での燃料利用、製品原材料など資源利用効率を向上し、さらなるプロセスの技術革新を行う

三井化学グループの取り組み

- 環境にやさしい生産技術

→ 気候変動対応 → 大気環境の保全

重要課題

- 産業素材の安定供給

三井化学グループの目指す姿

継続的な経済成長、豊かな社会の実現に向けて、すそ野の広いグローバルなサプライチェーンにおいて産業素材を安定的に提供する

三井化学グループの取り組み

- 安定調達・供給のための構造改革

→ 保安防災 → 取引先とともに

重要課題

- 生産の最適化

三井化学グループの目指す姿

グローバルなサプライチェーンにおいて、ナレッジ化された生産体制・施設の最適化により、地域の持続可能な発展に貢献

三井化学グループの取り組み

- 「現場力」に基づいた最適生産体制の確立

→ 人材育成

重要課題

- 安全・保安

三井化学グループの目指す姿

「最も安全にすぐれた会社」であることを社会の皆様から認知されることを目指す

- 保安防災
- 労働安全衛生

→ 保安防災 → 労働安全衛生

重要課題

- 労働環境

三井化学グループの目指す姿

従業員が持続的に事業を継続できる職場環境、設備改善などのハード面と、健康管理・健康づくりのソフト面を充実させ、健康経営を推進

三井化学グループの取り組み

- 働きやすい職場環境づくり

→ 従業員とともに マネジメントシステム → 働きやすい職場環境づくり → 労働衛生

重要課題

- プロダクトステewardシップ

三井化学グループの目指す姿

サプライチェーン全体を通じて、法規制に加え自主基準を徹底する。また、予防原則に基づいて、2020年までに化学物質による人の健康と環境への悪影響をプロダクトステewardシップとして最小化する

三井化学グループの取り組み

- 化学物質マネジメント

→ 化学物質マネジメント

重要課題

- 製品とサービスの品質

三井化学グループの目指す姿

サプライチェーン全体を通じて、上流域を含めた品質管理と、品質面での信頼獲得により、お客様の満足を向上させる

三井化学グループの取り組み

- 品質マネジメント

→ 品質

重要課題

- 雇用・人材

三井化学グループの目指す姿

個々の従業員が生きがい・働きがいを実感しながら、公平・公正、多様性、人権、生活賃金について考慮されイノベーションを起こし続ける組織を構築

三井化学グループの取り組み

- 人材の育成
- ダイバーシティの推進

→ 人権の尊重 → 従業員とともに マネジメントシステム → 人材育成 → 働きやすい職場環境づくり
→ ダイバーシティの推進

重要課題

- ステークホルダー・エンゲージメント

三井化学グループの目指す姿

社会の一員としてステークホルダーからの期待に応え、社会的課題解決に向けたパートナーとの協力や操業地域での協業によって地域の持続可能な発展に寄与する

三井化学グループの取り組み

- 株主・投資家とともに
- 産官学界とともに
- 地域社会とともに
- 社会貢献活動

➡ 人権の尊重 ➡ 株主・投資家とともに ➡ 産官学界とともに ➡ 社会活動

[▲ このページのトップへ](#)

基盤となる課題

重要課題

- CSR調達

三井化学グループの目指す姿

サプライチェーン全体を通じて、社会・環境面への影響、公正・誠実な取引、人権尊重、環境への配慮がなされた調達を継続

三井化学グループの取り組み

- 紛争鉱物への対応
- CSR調達SAQ

➡ 人権の尊重 ➡ 取引先とともに

重要課題

- コンプライアンス

三井化学グループの目指す姿

社員一人ひとりが各国の法令・ルールを遵守し、透明性のある適切な対応を行い、倫理的な判断・行動を促す企業風土・文化の醸成を図っていく

三井化学グループの取り組み

- 法令順守

➡ 行動指針 ➡ リスク・コンプライアンス

持続可能な発展に貢献する製品・サービス



三井化学グループは、事業を通じて社会の持続可能な発展に貢献しています。
当社グループが目指す未来社会に沿って、社会の持続可能な発展に貢献する製品・サービスの一端をご紹介します。

→ 目指す未来社会に向けた3軸経営の深化

当社グループの製品・サービスを用途別に独自の指標で評価し、環境貢献価値、QOL向上貢献価値の高いものをそれぞれBlue Value[®]製品、Rose Value[™]製品として認定しています。

→ 環境・社会貢献の見える化

Blue Value[®]製品またはサービス：■ Rose Value[™]製品またはサービス：■

環境と調和した共生社会の実現に貢献する製品

● ケミパール[®]

界面活性剤や有機溶剤を含んでいない、環境に配慮した包装用ヒートシール剤、水性インキ・塗料添加剤



ケミパール[®]

● エコネージュ[®]

空気ボイドで白色化することで、白色印刷が不要な食品包装用フィルム ■



エコネージュ[®]

● エボリュ[®] ● T.U.X[®]

薄く軽くてもすぐれたシール性と高強度を有する、高機能包装材料 ■



エボリュ[®]・T.U.X[®]

● ミレット[®]

リチウムイオン電池の電解液



アドブルー[®]

● アドブルー[®]

排出ガス中に含まれる窒素酸化物をクリーンな水と窒素に変える、排ガス低減剤 ■

● ルーカント[®]

自動車の燃費向上と長寿命化を実現する、ギアオイル等潤滑油添加剤 ■



ルーカント[®]

● アドマー[®]

樹脂製ガソリンタンクの製造を可能にし、自動車の軽量化に一役買う接着性樹脂 ■



アドマー[®]

● PPコンパウンド

塗装工程なしでもすぐれた意匠性を有する無塗装バンパー、インパネの材料 ■



ミラストマー[®]

● ミラストマー[®]

ドアトリムやインパネなどに意匠性を付与し、軽量化にも役立つ内装表皮材 ■



ポリメタック[®]

● ポリメタック[®]

軽量化や製造工程の削減を実現する、樹脂と金属を強固に接着・接合する技術

● エコニコール®

自動車、家具、寝具のシートクッションなどに使われる、植物由来原料を使用した樹脂 ■



エコニコール®

● ノンロット®

木材の香りと木目を保ちつつ、耐久性をアップさせる木材保護塗料



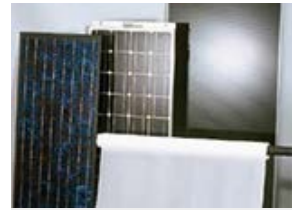
ノンロット®

● タフネル®オイルプロッター®

抜群の油吸着力で、海や河川を油汚染から守る機能性シート



タフネル®オイルプロッター®



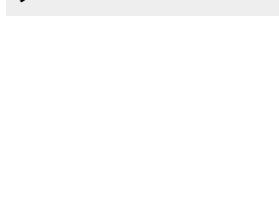
ソーラーエース™

● ソーラーエース™

透明性及耐候性にすぐれる、太陽電池用封止シート ■

● 太陽光発電の診断・コンサルティングサービス

発電所の品質・資産価値を高めることを目的とした太陽光パネル、発電所を対象とした診断・コンサルティングサービス



太陽光発電の診断・コンサルティングサービス

➡ 再生可能エネルギー関連事業

▲ このページのトップへ

健康・安心な長寿社会の実現に貢献する製品

● カッパーストップパー®

抗菌・防臭機能を備えた銅合金コーティングのフィルム・不織布・織布



カッパーストップパー®

● シンテックス®

柔らかく伸縮性にすぐれた、紙おむつに使われる不織布 ■



シンテックス®・エスポアール®

● エスポアール®

紙おむつの素材として使われる通気性にすぐれたフィルム ■



視覚障がい者誘導用樹脂プレート



MR™シリーズ

● CMPS®

子ども、高齢者でも開けやすい食品用イーザーオープンフィルム ■

● 視覚障がい者誘導用樹脂プレート

バリアフリー法に対応した、柔軟性があり耐久性が高く視認しやすいシート

● MR™シリーズ

光学性能にすぐれた軽量強靱なメガネレンズ用材料 ■



シンテックス®



スーパーボンド®

● UV+420cut™

高エネルギー可視光線をカットし、目の健康を守るメガネレンズ用材料 ■

● シンテックス®

着心地が良く、バリア性にすぐれたメディカルガウン用不織布 ■

● スーパーボンド®

高い接着性と生体適合性を持つ歯科用接着材 ■

● iCAST®

水や肥料などの使用量を減らし、環境負荷の低減が可能な農業用作物栽培システム ■ ■

● トレボン®

農作物の安定生産、食糧増産に貢献する殺虫剤 ■

● Vectron™

マラリアなどの伝染病を媒介する蚊を防除する殺虫剤 ■

● みつひかり2003、2005

多収穫かつ収穫時期をずらすこともできる、品質・食味にすぐれるハイブリットライス ■

● スパッシュ®

青果物等のしおれや変色を抑え、フードロスの低減に貢献する食品鮮度保持フィルム ■



iCAST®



トレボン®



Vectron™



みつひかり



スパッシュ®

▲ [このページのトップへ](#)

地域と調和した産業基盤の実現に貢献する製品

● 高純度テレフタル酸 (PTA)

化学繊維の中で最も多く使用されるポリエステル繊維や飲料ボトル用PET樹脂・包装・光学用フィルムの原料

● 三井PET®

主に飲料・調味料の容器として用いられるPETボトルや各種包装材、容器等の原料

● プライムポリプロ®

食品や洗剤の容器、自動車や家電の部品などの原材料として幅広く使用される樹脂



高純度テレフタル酸 (PTA)



三井PET®



プライムポリプロ®

再生可能エネルギー関連事業

エネルギー課題は、持続可能な社会構築において重要な課題のひとつです。国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）においても再生可能エネルギーが取り上げられています。

三井化学グループは、「太陽光発電の診断・コンサルティング事業」や「たはらソーラー・ウインド®共同事業」といった再生可能エネルギー関連の事業を通じて、エネルギー課題の解決に貢献しています。

太陽光発電の診断・コンサルティング事業

太陽光発電の診断・コンサルティング事業は、2014年3月の事業開始から3年が経過しました。当社グループでは、太陽電池用封止シートを25年以上にわたって世界中に提供しており、屋外で長期間暴露した太陽光パネルにどのような故障や不具合が起こるのかを把握しています。また、たはらソーラー・ウインド®発電所などの太陽光発電設備を保有しており、発電所開発における留意点、保守・メンテナンスのノウハウを把握しています。これらの知見を活用して、太陽光発電所のライフサイクルに合わせたサービスを第三者の立場で提供しています。

2012年7月にスタートした固定価格買取制度（FIT）によって、太陽光発電設備の計画・建設が活発化しました。2016年11月末時点で81.2GWの太陽光発電設備がFITの認定を受け、そのうち31.6GWが稼働しており、今後も継続して発電設備が建設される見通しです。

2016年以降に建設されている太陽光発電所は、FIT開始当初と比べると、

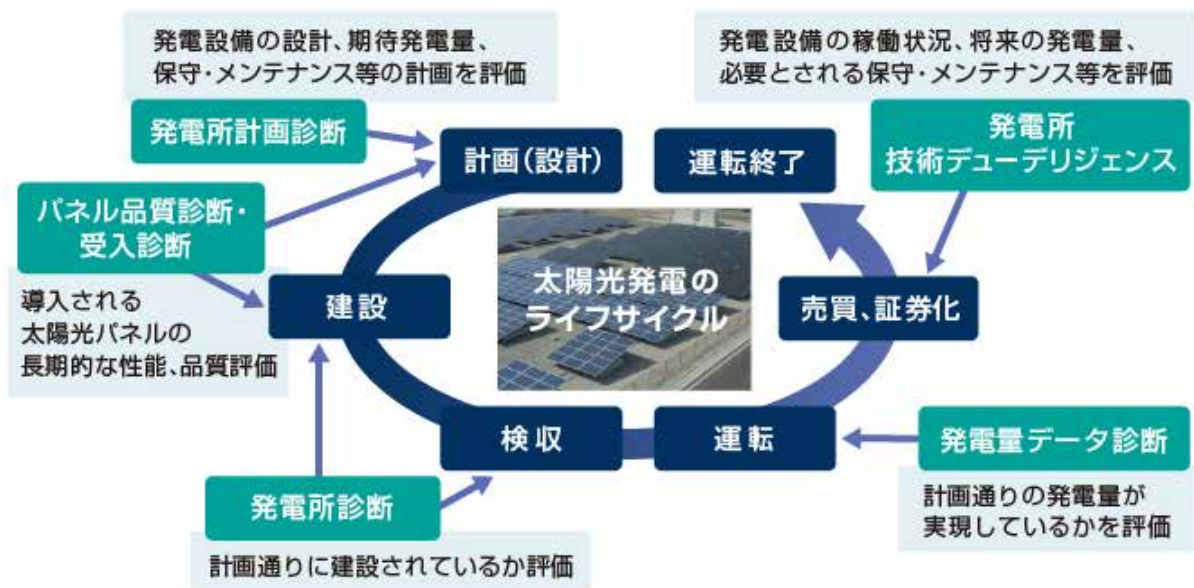
- (a) ゴルフ場跡地や山間部など傾斜のある土地に建設される大規模（2MW以上）の案件が多く、平坦地と比べると建設コストが高い。また、開発（林地開発等の許可申請～運転開始）に時間がかかる
- (b) FITの買取価格が当初の40円 / kWhよりも低い24～36円 / kWhである
- (c) 電力会社から出力抑制を受ける案件が増えており、蓄電池設置を義務付けられる案件もある

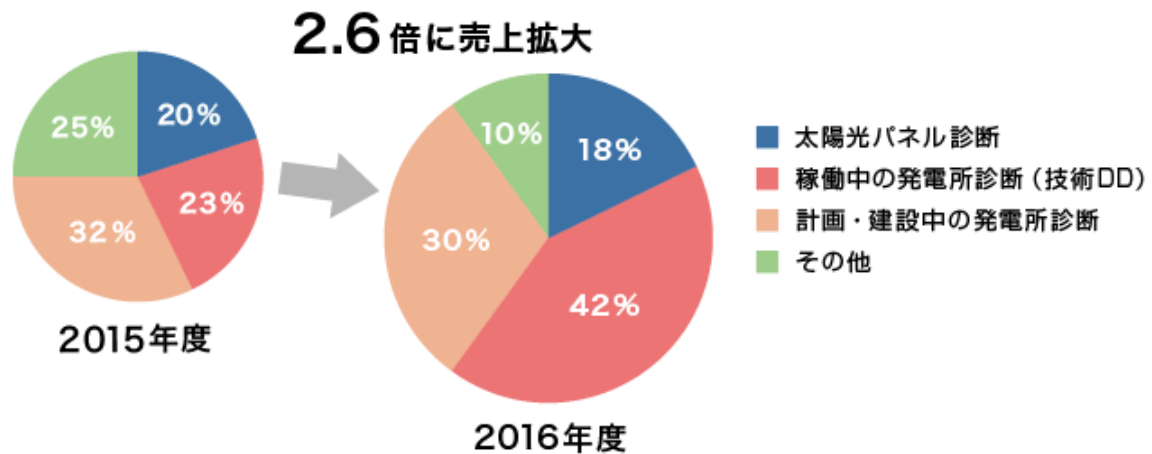
という理由から、太陽光発電事業に関して専門性の高い国内・海外の事業者が参入しており、また、海外製の安価な太陽光パネルが設置される案件が増えています。このような事業背景から、太陽光発電所と太陽光パネルの両方に高度な知見を有する当社のサービスを活用する事業者が増えています。

また、東京証券取引所が2015年4月にインフラファンド市場を開業し、2017年3月末までに太陽光発電所のファンドが3件上場したことを背景として、上場や私募の太陽光発電所ファンドを組成するためのセカンダリーマーケット（稼働中発電所の売買）が活発化しています。このセカンダリーマーケットでは発電所のデューデリジェンス（資産価値評価）が重要であり、当社の「発電所技術デューデリジェンス（技術DD）」への依頼が増えています（「太陽光発電所のライフサイクルに合わせて提供しているサービス」参照）。

当社はこの事業を通じて、再生可能エネルギーの中でも重要な位置付けを占める太陽光発電の安定的な発展・運用に寄与しています。

太陽光発電所のライフサイクルに合わせて提供しているサービス





- 太陽光発電所のファンド（私募・上場）を組成するための稼働中の発電所診断（技術DD）が増えている
- 計画発電所診断では、起伏地に建設する案件、出力抑制を受ける案件、蓄電池を設置する案件、大規模（2MW超）案件が増えている
- 外資系企業（スポンサー、EPC※）の案件が増えている

※ EPC（Engineering, Procurement, Construction）：
発電所の設計・調達・建設を行う事業者



発電所診断の様子

お問い合わせ先

次世代事業開発室	solar-adviser@mitsuichemicals.com
----------	-----------------------------------

たはらソーラー・ウインド® 発電所

三井化学は、代表会社として三井物産（株）などの6社と共同で、愛知県田原市臨海部に、総発電能力56MWの太陽光および風力を一緒に系統連系するハイブリッド発電所「たはらソーラー・ウインド®発電所」の商業運転を2014年10月に開始しました。天候に恵まれ、予想発電量以上の電力を安定的に電力会社に供給しています。

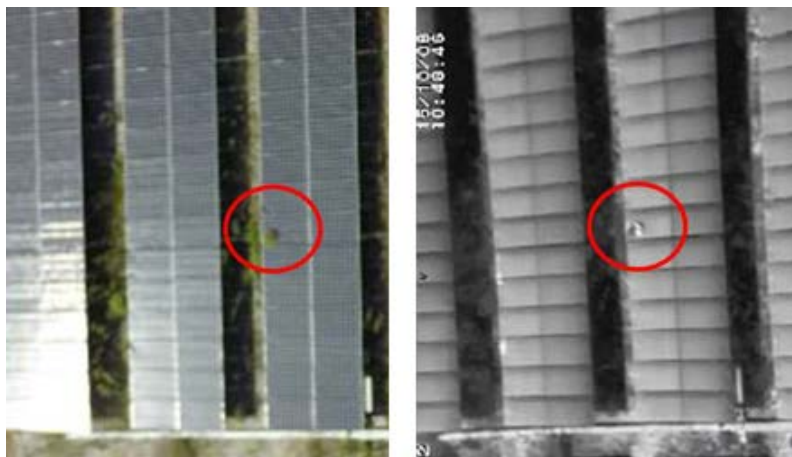
これからの課題となるのが、O&M（管理・保守）です。安定した発電量を確保するためには、もちろん天候の影響が大きいです。発電設備の不具合の早期発見と修理、そして太陽光パネルに影がかからないように除草の実施が重要となります。しかし、たはらソーラー・ウインド®発電所には約214,000枚もの太陽光パネルがあり、パネルの架台を支えているコンクリート基礎は全長約100kmあるため、発電所全体を巡回するには約200kmの距離を歩く必要があります。そこで、試験的にドローンによる太陽光パネルの空撮を実施しました。赤外線カメラを積んだドローンが、雑草影や製造不良の不具合等による発熱箇所（ホットスポット）を撮影するとその部分が光ります。たはらソーラー・ウインド®発電所のような大型発電所における除草箇所や不具合箇所を特定するには、有効な手段になります。ドローンが本発電所のO&Mの助けとなるか、今後の活用の可能性を検討したいと考えています。



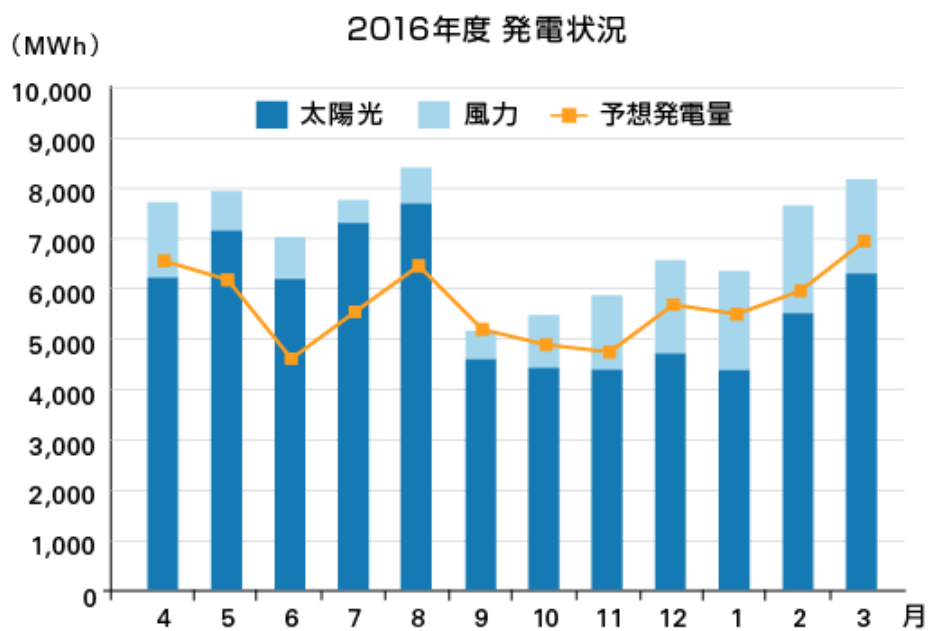
雑草が発電を妨げている例



空撮に使用したドローンと同型機



ドローンによるカラーカメラ撮影（左）と赤外線カメラ撮影（右）



レスポンスブル・ケア



レスポンスブル・ケアとは、化学製品によって生活の質を改善し、社会の持続的発展に貢献するために、世界の化学産業が統合的に推進している活動のことです。各企業は、化学製品の全ライフサイクルにわたって安全、健康、環境および品質を確保する活動を自主的に実施し、活動の成果を公表するとともに、地域社会と対話を行います。レスポンスブル・ケアの活動は全ライフサイクルにわたるため、この活動の理念は化学製品を製造する化学産業だけでなく、化学製品を使用するすべての産業にも適用できるものと考えています。



レスポンスブル・ケア

三井化学グループでは、社会の持続可能な発展に貢献するために、企業理念、行動指針、レスポンスブル・ケア基本方針に従い、化学物質や化学品に限らずすべての取り扱い製品に対して、法令遵守はもとより安全、健康、環境および品質の継続的な改善と、関係する人々や企業との良好なコミュニケーションを図り、事業活動を展開しています。

▶ レスポンスブル・ケア方針とマネジメント

▶ レスポンスブル・ケア基本方針

▶ 目標と実績

▶ 協会を通じたレスポンスブル・ケアの普及への取り組み

▶ レスポンスブル・ケアに関する監査

▶ 関係会社への展開

▶ 保安防災

▶ 目標と実績

▶ 重大事故防止への取り組み

▶ 抜本的安全対策の推進

▶ 「安全の日」の行事紹介

▶ 安全文化の醸成

▶ 各生産拠点保安防災活動紹介

▶ 労働安全衛生

▶ 目標と実績

▶ 安心・安全な職場づくり

▶ 各生産拠点安全活動紹介

▶ 労働衛生

▶ 環境保全

▶ 目標と実績

▶ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物の削減

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気環境の保全

▶ 水環境の保全

▶ 各生産拠点活動紹介

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▶ 環境苦情への対応

▶ 化学物質マネジメント

▶ 目標と実績

▶ 化学物質マネジメント体制

▶ 化学物質マネジメントの取り組み

▶ 品質

▶ 目標と実績

▶ 品質向上への取り組み

▶ 物流

▶ 目標と実績

▶ 製品の安全な輸送

▶ 物流における環境負荷低減の取り組み

レスポンシブル・ケア方針とマネジメント

▼ レスポンシブル・ケア基本方針

▶ 目標と実績

▶ 協会を通じたレスポンシブル・ケアの普及への取り組み

▶ レスポンシブル・ケアに関する監査

▶ 関係会社への展開

三井化学グループは、レスポンシブル・ケア活動に関する基本的事項として、レスポンシブル・ケア基本方針を定めています。
この基本方針に従って、保安防災、労働安全衛生、環境保全、化学物質マネジメント、品質、物流の諸活動を推進しています。

レスポンシブル・ケア基本方針

三井化学グループは、当社グループで実施するレスポンシブル・ケアに関し、「レスポンシブル・ケア基本方針」によって基本的事項を定めています。その取り組みを通じて地域と社会の期待と信頼に応え、社会と化学産業の持続可能な発展に貢献していきます。

この基本方針は、三井化学グループの「保安の確保に関する理念、基本方針」に位置付けられています。

「レスポンシブル・ケア基本方針」は、国際化学工業協会協議会（ICCA）が策定したレスポンシブル・ケア世界憲章※1の理念をふまえて策定しました。

※1 レスポンシブル・ケア世界憲章：

レスポンシブル・ケアの共通のグローバルビジョンをつくるため、また、SustainabilityとProduct Stewardshipへ特別の注意を払いながら、化学企業の環境・衛生・安全活動を改善するために、2006年にICCAが発表したもの。2014年に改訂され、現在は、500以上の化学企業のCEOが署名。

[→ レスポンシブル・ケア世界憲章](#)

[→ 2014年レスポンシブル・ケア世界憲章署名企業](#)

レスポンシブル・ケア基本方針

三井化学グループは、企業理念及び行動指針に基づき、法令遵守はもとより安全、健康、環境及び品質の継続的改善により地域と社会の期待と信頼に応え、社会の持続可能な発展に貢献することが私たちの務めと認識し、関係する人々や企業との良好なコミュニケーションを図り、事業活動を展開していきます。

- 「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します。
- 製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。
- 技術・製品の開発等の事業活動を通じて人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献します。
- お客様が満足する製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。
- 従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます。

1997年10月1日制定
2015年9月1日改正

また、「レスポンシブル・ケア基本方針」を三井化学グループ全体に浸透させるためガイダンスを作成しました。「レスポンシブル・ケア基本方針」とガイダンスは、英語、中国語、韓国語、マレー語など8カ国語に翻訳し、海外関係会社へも展開しています。

[▶ レスポンシブル・ケア基本方針のガイダンス](#)

本体製造拠点の運営方針

「レスポンシブル・ケア基本方針」を受けて、本体製造拠点では次のとおり工場運営方針を策定し、活動しています。

[▶ 鹿島工場](#)

[▶ 市原工場](#)

[▶ 名古屋工場](#)

[▶ 大阪工場](#)

[▶ 岩国大竹工場](#)

[▶ 大牟田工場](#)

▶ 汐留マニフェスト

関係会社におけるレスポンシブル・ケア活動をより推進するため、レスポンシブル・ケア世界憲章の各条項を基に、当社の基本方針や関係会社のレスポンシブル・ケアの体制等を考慮した宣言書として「汐留マニフェスト」を作成しました（日本語版、英語版、中国語版）。社則で定めた「レスポンシブル・ケア支援対象関係会社※2」全社の社長が署名しました。

※2 レスポンシブル・ケア支援対象関係会社：

化学物質を製造あるいは取り扱う関係会社（本体工場の工場長がレスポンシブル・ケア運営の責任を持つ工場構内関係会社などは除く）。

▶ 汐留マニフェスト 

レスポンシブル・ケア基本方針のガイダンス

三井化学グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する。」との企業理念のもとに事業活動を展開しています。

また、三井化学グループの役員、社員一人ひとりの自覚ある行動の積み重ねがお客様や社会からの信頼につながるものであり、ステークホルダーへの貢献を通じて社会と企業の持続可能な発展の実現を目指すために、私たちは「誠実に行動」、「人と社会を大切に」、「夢のあるものづくり」との行動指針に沿って行動します。

レスポンシブル・ケアは、化学物質の取り扱いにおける安全、健康、環境の継続的改善を基盤とした化学産業独自の活動として始まりました。この活動の理念は化学産業固有のものではなく、すべての産業に共通するものです。そこで、三井化学グループでは、レスポンシブル・ケアを化学物質や化学品に限らず、すべての取り扱い製品について、開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、安全、健康、環境及び品質に関する対策を実行し改善を図る自主管理活動と位置付けています。

そして、これらの企業理念と行動指針に従い、法令遵守はもとより安全、健康、環境及び品質の継続的改善により地域と社会の期待と信頼に応え、社会の持続可能な発展に貢献することが私たちの重要な務めと認識し、その遂行のために、関係する人々や企業との良好なコミュニケーションを図り、事業活動を展開していきます。なお、この基本方針は、三井化学グループの「保安の確保に関する理念、基本方針」に位置付けられています。

- ◆ 「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します。

三井化学は、2012年4月22日、爆発・火災事故を起こし、かけがえのない仲間を失い、社会からの信頼を失ってしまいました。「このような事故を二度と起こさない」との思いを実現するために、抜本的な安全活動の徹底に取り組んでいます。しかしながら、安全文化の確立は一朝一夕にできるものではありません。安全活動を愚直に継続していくことで、「最も安全に優れた企業グループ」となるよう、一步一步着実に取り組んでいきます。

また、地震や津波、台風などの自然災害に対しても日常的な対応訓練や緊急停止などの設備対策の備えにより、安全・安定な操業を目指します。

これらにより、「地域に調和した産業基盤の実現」と社会からの信頼確保を目指します。

- ◆ 製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。

三井化学グループは、持続可能な開発に関する世界首脳会議（通称 WSSD）の国際公約である、「2020 年までに化学物質の人や環境への悪影響を最小化する」という目標（WSSD 目標）に向けて、確実な化学物質管理を推進します。そのために、製品のライフサイクルにわたり、化学物質による人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。評価結果は情報としてステークホルダーに提供し、安心な社会づくりに貢献します。

- ◆ 技術・製品の開発等の事業活動を通じて人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献します。

三井化学グループは、「環境と調和した共生社会の実現」、「健康・安心な長寿社会の実現」といった社会課題に対して、事業を通じた貢献を目指しています。そのために、人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献する技術・製品を積極的に開発し、社会に提供します。

- ◆ お客様が満足する製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。

製品とサービスの提供においては、お客様の視点で品質を確保し、信頼に添えていくことが重要です。そのために、お客様における製品の用途を把握し、満足して使用していただける製品を提供していきます。

- ◆ 従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます。

「社員の健康は会社の健康に直結する」、「社員の健康を増進することは社会への貢献である」との理念のもと、三井化学グループで働くすべての人々の健康増進に積極的に取り組みます。身体の健康だけではなく、心の健康も重要な課題です。そのために、社員の自主的な健康確保の支援を図り、活気ある職場環境の形成を促進します。

2015 年 9 月 1 日

労働安全衛生方針

1. 安全確保を最優先とし、無事故・無災害を実現する。
2. 適正な職場環境の形成促進及び従業員の自立的な健康確保の支援を図る。
3. 化学物質の取扱に関する安全を確保し、関係する人々の健康障害の防止を図る。
4. 安全衛生関連法規制及び、工場が同意するその他の要求事項を遵守する。

環境方針

1. 事故・トラブルを防止し、安全・安定生産を継続して環境負荷の継続的低減を実現する。
2. 更なる環境負荷低減を目指し、原単位向上・省エネルギー・廃棄物削減等を継続的に実施する。
3. 環境関連法規制及び、工場が同意するその他の要求事項を遵守する。

品質方針

1. 顧客に満足してもらえる品質の製品を生産する。
2. 安全・安定生産を継続し、製品を顧客に確実に供給する。
3. 災害を防止し、安全を確保する。

2016年4月1日

鹿島工場長 内藤 隆夫

工場運営方針

- ◆「安全は全てに優先する」に基づき、環境、安全・労働衛生の継続的改善を図り、無事故・無災害を達成する。
- ◆品質の継続的改善を図り、お客様が安心、満足、信頼する製品とサービスを持続的に提供する。
- ◆グローバルに展開する三井化学の生産拠点の中核として、徹底した三現主義を実践し、競争力の維持・強化を図る。

を工場運営の基本とする。

私たちは、全員周知・全員参加のもと強い現場力を発揮し、次の事項に機動的に取り組む。

1. すべての法令、協定及び社則を遵守し、誠実に行動する。
2. 保安防災、安全・労働衛生活動へ自主的に取り組み、全員の創意工夫により、受容できないリスクを低減し、安全文化を築く。
3. 環境汚染を予防し、廃棄物の3R、省資源、省エネルギー、GHGの削減により、環境負荷低減に努める。
4. 工場活動の透明性を確保し、積極的にお客様及び地域とのコミュニケーションを図る。
5. 工場マネジメントシステムを確実に運用し、PDCAの実践を徹底する。
6. コンビナート連携及び技術革新により、新たな顧客価値を生み出せる国内最強の生産拠点を目指す。

2017年4月1日

三井化学株式会社 市原工場
工場長 近藤 伊知郎

レスポンシブル・ケア基本方針

三井化学名古屋工場は、企業理念及び行動指針に基づき、法令遵守はもとより安全、健康、環境及び品質の継続的改善により地域と社会の期待と信頼に応え、社会の持続可能な発展に貢献することが私たちの務めと認識し、関係する人々や企業との良好なコミュニケーションを図り、事業活動を展開していきます。

- ◆ 「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します。
- ◆ 製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。
- ◆ 技術・製品の開発等の事業活動を通じて人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献します。
- ◆ お客様が満足する製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。
- ◆ 従業員の心と身体健康増進に積極的に取り組みます。

2016年4月1日
三井化学株式会社 名古屋工場
工場長 高木 岳彦

大阪工場運営方針

保安防災、環境保全、労働安全、労働衛生、品質および生産技術の継続的改善と協力会社とのさらなる協働により、地域と調和した産業基盤を実現するため、以下の運営方針を定める。

◆安全・安心な工場

- 「安全最優先」の実践により安全文化を確立し、無事故・無災害を達成する。
- 廃棄物・GHG・化学物質の排出削減、省資源・省エネルギーを推進し、地球環境への負荷低減に努める。
- お客様が安心、満足、信頼できる製品とサービスを提供する。
- 従業員の心と身体健康増進に積極的に取り組む。

◆社会と共存する工場

- 法令、社則、ルールを遵守し、誠実に行動する。
- 地域に信頼される工場として、地域貢献活動を推進し、積極的にコミュニケーションを図る。

◆競争力ある強靱な工場

- 地域行政、企業との連携を積極的に推進し、協力会社を含めた全員参加による活動等を通じて、持続可能な競争力を獲得する。
- グローバルに展開する三井化学グループの中核拠点として、三現主義の実践による現場力の強化と生産技術の拡大・蓄積・伝承を図るとともに、人材を育成する。

2015年7月1日
三井化学（株）大阪工場
工場長 網島 宏

環境安全衛生方針

私たちは、三井化学グループのレスポンシブル・ケア基本方針に則って行動し、地域と社会の期待と信頼に応え、社会の持続可能な発展に貢献する。

1. 「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、化学工場のプロとして、環境汚染の予防、保安防災の推進、労働災害の防止及び健康の保持増進に努める。
2. 環境保全、保安防災、労働安全衛生に係る法令及び協定等を遵守する。
3. 環境側面、保安防災危険源及び労働安全衛生リスクを的確に捉え、低減のための具体的な目標を定め、確実に実行する。また、定期的な見直しにより、マネジメントシステムを継続的に改善し、パフォーマンスの向上を図る。
4. 環境保全、保安防災及び労働安全衛生に関する社外活動・広報活動等を実施し、地域社会との共生を図る。

2017年 4月 1日

三井化学株式会社 岩国大竹工場

工場長 細見 泰弘

品質方針

私たちはお客様の安心・満足・信頼を獲得するために、関係法令や規制を順守することはもとより、一人ひとりがそれぞれの役割を果たし、お客様のニーズに合った製品を経済的且つ安定的に提供します。

そのために、

1. お客様の要望に迅速、的確にお応えします。
2. 品質の造り込みを行い、安定した品質を確保します。
3. 業務の管理サイクルを確実に廻し、品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善します。

2017年 4月 1日

三井化学株式会社 岩国大竹工場

工場長 細見 泰弘



労働安全衛生・環境・品質方針



当工場は、1912年に石炭化学から操業を開始した歴史ある工場であり、「有機合成技術をフル活用した特徴ある差別化製品をもった工場」として、①三井化学の事業ポートフォリオ変革のリード役 及び ②ヘルスケアとフード＆パッケージングの全社中核工場 を使命としています。

私たちは、三井化学グループの企業理念並びにレスポンスブル・ケア精神に則り、お客様重視とともに、工場の安全・安定運転に努め、労働安全衛生、保安防災、環境保全に係わるリスクの継続的減と予防を図り、製品品質の確保、法令ルールの遵守を工場運営の基盤として以下の活動に取り組めます。

活動目的および全般的な到達点である目標を年間計画書に定め、進捗管理、内部監査、定期的な見直し等の自主活動により労働安全衛生・環境・品質マネジメントシステムの継続的な改善を推進します。

【保安防災・労働安全衛生】

安全最優先の文化を徹底させ、事故・災害の撲滅及び心身の健康を確保し、生き生きと働けるよう、次の課題に取り組めます。

- ・保安防災の強化
- ・労働災害の撲滅
- ・抜本安全対策の確実な実施
- ・トラブル防止
- ・生産技術系人材の育成
- ・社員と職場の健康増進及び有害要因リスクの低減
- ・効率的な働き方の推進

【環境】

環境負荷低減と環境汚染の予防、環境変化への適切な対応により環境保全に努め、ステークホルダー・社会からの信頼を継続して獲得するため、次の課題に取り組めます。

- ・環境諸問題への適切な対応
- ・省エネ推進とGHG削減

【品質】

お客様に信頼・満足して頂ける「品質保証」及びそれを達成する「品質管理」のため、次の課題に取り組めます。

- ・顧客満足を追求したクレーム・コンプレインの極小化
- ・ISO-9001：2015版の確実な運用と定着

この方針は、三井化学(株)大牟田工場並びに工場内に立地する関係会社の全従業員に周知すると共に、広報や地域社会との交流等を通じて、地域に根ざした活動の推進に活かします。

2017年4月1日

三井化学株式会社大牟田工場

執行役員大牟田工場長

裾分啓士

三井化学グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する。」との企業理念のもとに事業活動を展開しています。

そのために、三井化学グループは、化学製品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって環境・安全・労働衛生・品質が確保されているという社会からの信頼を得るための自主管理活動である、レスポンシブル・ケア活動を推進します。

私たちは、三井化学グループの一員として、次の取組みを行います。

1. レスポンシブル・ケア活動の推進においてリーダーシップを発揮するとともに、すべての従業員が積極的にレスポンシブル・ケア活動に関与する文化を醸成します。
2. 環境保全、保安防災、労働安全・衛生、化学品安全、品質マネジメント及び物流安全に関する自社の仕組みとパフォーマンスを継続的に改善し、人々の安全と環境を守ります。
3. 化学製品に関する安全法規の遵守に留まらず、より高いパフォーマンスを目指して、化学製品の健全な安全管理に努めます。
4. 化学製品の安全管理のより一層の向上のため、製品を取り扱う物流業者及び製品の使用者へ製品の安全性情報等を提供し、適切な安全管理の実施を働きかけます。
5. 安全操業に関する取組みと製品安全に関する情報を、自治体をはじめとする地域社会と共有し、地域社会からの信頼確保に努めます。
6. レスポンシブル・ケア活動の着実な実施を通して、三井化学グループの持続的な成長ひいては社会の持続的な発展に貢献します。

社長署名 _____

会社名 見本

日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

レスポンシブル・ケア方針とマネジメント

▶ レスポンシブル・ケア基本方針

▼ 目標と実績

▶ 協会を通じたレスポンシブル・ケアの普及への取り組み

▶ レスポンシブル・ケアに関する監査

▶ 関係会社への展開

マネジメントシステム

方針

三井化学グループは、当社グループで実施するレスポンシブル・ケアに関し、「レスポンシブル・ケア基本方針」によって基本的事項を定めています。

→ レスポンシブル・ケア基本方針

体制・責任者

レスポンシブル・ケア委員会担当役員が委員長を務めるレスポンシブル・ケア委員会を年3回開催し、レスポンシブル・ケア活動に関する方針・戦略および計画の策定、実績評価、レスポンシブル・ケアに関するシステムの見直しを行っています。

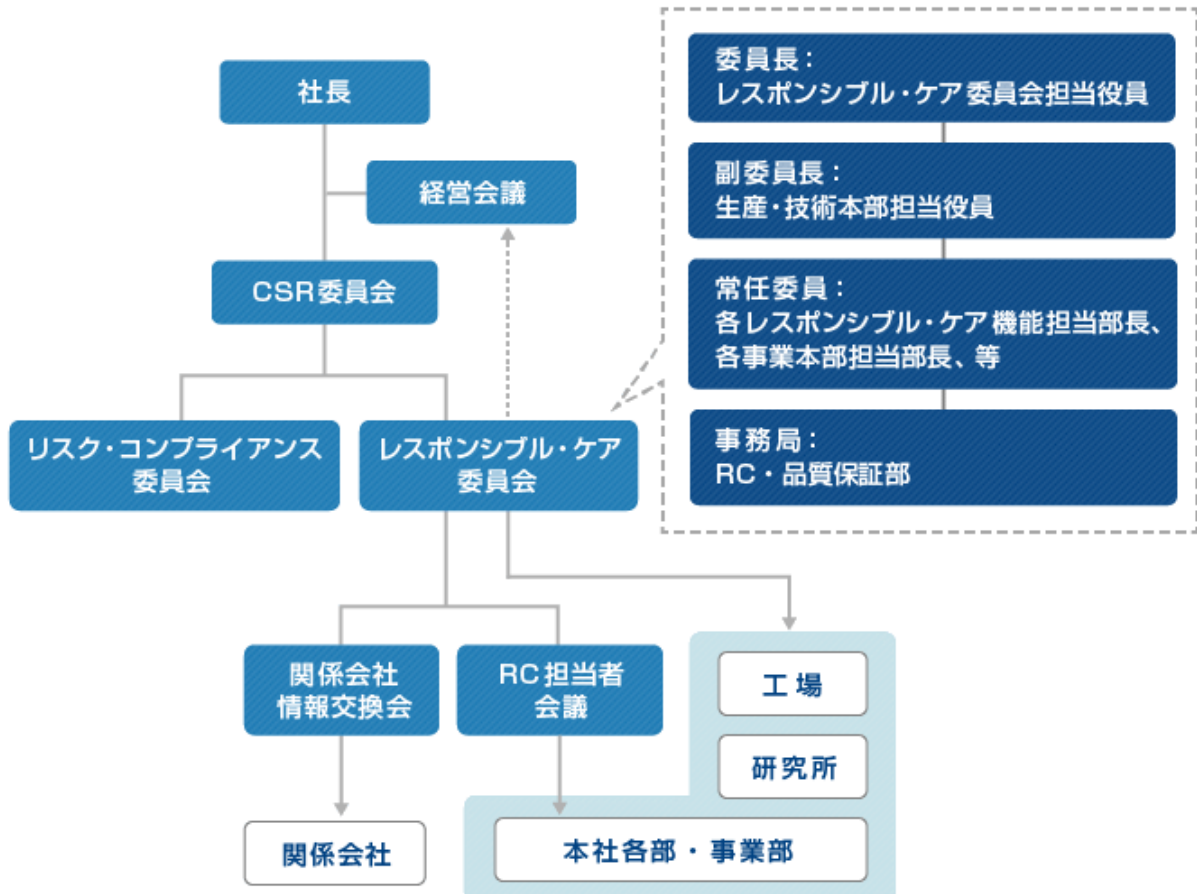
常任委員である、レスポンシブル・ケアの各機能分野※の所管部長（RC・品質保証部長、安全・環境技術部長、生産・技術企画部長、物流部長、人事部長）は、それぞれの所管の活動に関して上記の内容をレスポンシブル・ケア委員会で報告します。

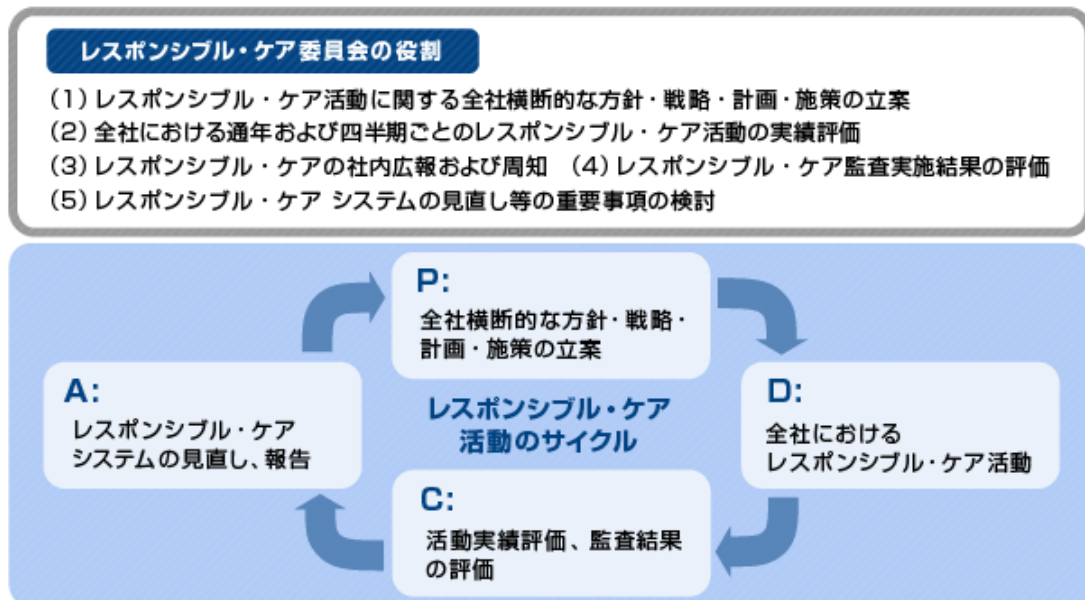
レスポンシブル・ケア委員会での審議および討議内容は、レスポンシブル・ケア委員会担当役員が責任を持ち、経営会議へ報告され、経営層のレスポンシブル・ケアへのコミットメントを確実にしています。

※ 三井化学は、レスポンシブル・ケアを「環境保全」、「保安防災」、「労働安全・衛生」、「化学品安全」、「品質」、「物流」の6つの機能分野とし、活動を実施。この機能分野は、日本化学工業協会のレスポンシブル・ケア・コードに準じて定めたもの。

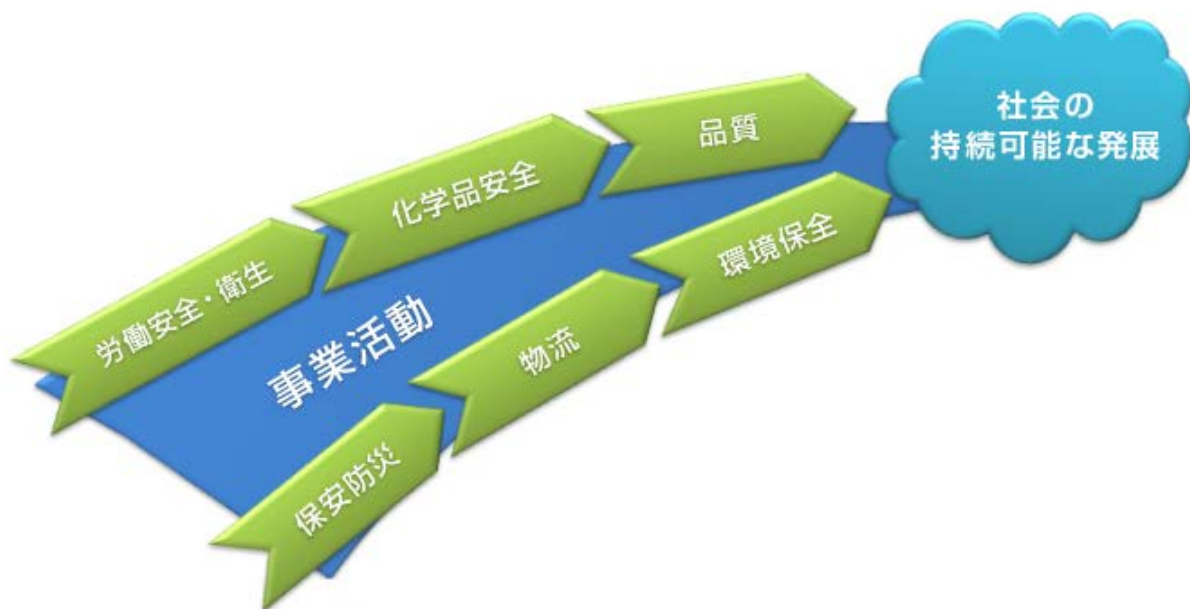
→ コーポレート・ガバナンス体制

レスポンシブル・ケア委員会を中心とするレスポンシブル・ケア推進体制





三井化学グループのレスポンシブル・ケア機能



レスポンシブル・ケアの各機能担当部署は常に情報交換を行って、全社に関わるレスポンシブル・ケア活動の推進を図っています。各部署の代表者による定例会議を月1回開催しています。

また、事業部など部署ごとにRC担当者（レスポンシブル・ケアの担当者）を選任し、RC担当者会議（年2回）を通じて、レスポンシブル・ケア活動に関する方針・戦略を全社に展開しています。これらの方針、戦略に基づき、工場、事業部などの各部署で具体的な活動を実施しています。

国内、海外関係会社に対しても、各機能所管部署が具体的な活動を支援するなど、三井化学グループ全体でレスポンシブル・ケア活動の推進に取り組んでいます。

国内関係会社と情報交換会を年2回開催し、レスポンシブル・ケア活動に関する方針や活動実績の共有を図っています。海外関係会社においては、地域ごとにSHE※会議を開催し、レスポンシブル・ケアに関する方針・戦略を共有して、当社グループ全体でのレスポンシブル・ケアを推進しています。

※ SHE : Safety, Health, and Environment. 安全、衛生、環境。

■ モニタリング方法

内部監査

レスポンシブル・ケアの実施状況は、定期的な監査によって評価・指導が行われ、その結果を基に次年度の計画が立案されます。監査結果はレスポンシブル・ケア委員会に報告されます。詳細は「レスポンシブル・ケアに関する監査」をご覧ください。

➡ レスポンシブル・ケアに関する監査

各協会へレスポンシブル・ケア活動実績を報告し、化学産業の社会に対する透明性確保に努めています。
報告先：日本化学工業協会、中国国際化学製造商協会（AICM）、シンガポール化学工業協会（SCIC）、タイ工業連盟（FTI）、アメリカ化学工業協会（ACC）

成果・レビュー

年度目標として掲げた項目は着実に達成し、良好な状態を保っています。
今後、より長期的な視点で活動を行っていくにあたって、2025長期経営計画の環境・社会軸目標にレスポンシブル・ケアに関する様々なKPIを設定しました。レスポンシブル・ケア委員会では、社会・環境軸目標へ向けたレスポンシブル・ケア活動について討議を行っています。

※ 具体的な活動については、各機能分野のページをご覧ください。

目標と実績

2016年度の目標

- 海外関係会社における自立的なレスポンシブル・ケア活動の促進

2016年度の実績と評価

達成度A

自主的な活動

- 中国域の統括会社である三井化学（中国）管理有限公司が主催して、中国地域交流会を開催

→ グローバルなネットワークとSHE会議

外部からの評価

- 三井化学市原工場が、日本化学工業協会からレスポンシブル・ケア賞（優秀賞）を受賞
- 日本化学工業協会より「レスポンシブル・ケア優秀賞」を受賞 ～三井化学市原工場での地域社会への貢献活動が評価～

- MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD. (MPS) が、シンガポール化学工業協会（SCIC）からRC賞を受賞

→ 海外関係会社のレスポンシブル・ケアに対する評価

2017年度の目標

長期経営目標に向けた三井化学グループの持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みの推進

- SDGsの社内での認知度向上
- SDGs達成に影響を与えている事業活動の把握

※ 自己評価による達成度：A 95%以上、B 70%以上95%未満、C 70%未満

レスポンシブル・ケア方針とマネジメント

▶ レスポンシブル・ケア基本方針 ▶ 目標と実績 ▼ 協会を通じたレスポンシブル・ケアの普及への取り組み

▶ レスポンシブル・ケアに関する監査 ▶ 関係会社への展開

協会を通じたレスポンシブル・ケアの普及への取り組み

三井化学グループは、各国の化学工業協会でのレスポンシブル・ケア活動を推進する立場にあります。

日本化学工業協会（日化協）において、RC・品質保証部長が2010年のレスポンシブル・ケア委員会設置から幹事会委員および2010年から化学品管理委員会の委員を務め、国内のレスポンシブル・ケアの展開へ貢献しています。

国際化学工業協会協議会（ICCA）においても、当社社長が2014年から理事を、当社参与が2016年から「レスポンシブル・ケア」リーダーシップ・グループ（RC-LG）の副議長とアジア太平洋レスポンシブル・ケア機構（APRO）の議長を務めています。また、当社社員が2015年から各リーダーシップ・グループ合同の「キャパシティ・ビルディング」タスクフォースの共同議長を、2009年から「エネルギーと気候変動」リーダーシップ・グループの委員を務め、国際的なレスポンシブル・ケアの展開へ貢献しています。

▶▶ 産業界の化学品管理に対する取り組みへの参加

レスポンスブル・ケア方針とマネジメント

▶ レスポンスブル・ケア基本方針

▶ 目標と実績

▶ 協会を通じたレスポンスブル・ケアの普及への取り組み

▼ レスポンスブル・ケアに関する監査

▶ 関係会社への展開

レスポンスブル・ケアに関する監査

工場、事業部、研究所および国内外関係会社に対して、レスポンスブル・ケア活動が着実に実行されていることを客観的に評価し指導するために、環境安全（環境保全、保安防災、化学品安全、労働安全）、労働衛生、品質の監査を毎年行っています。内部統制室長、RC・品質保証部長および産業医を含め、所定の手続きを経て選任された監査員が、被監査部門の重点課題達成状況や前年度監査における指摘事項の改善状況を中心に、監査を実施しています。

国内外の関係会社に対しては、その所管事業部と協働で、レスポンスブル・ケア活動の実態把握と指導を行うとともに、三井化学グループの全体的な見地からレスポンスブル・ケア活動のレベルアップを図るために、定期的な監査を行っています。監査頻度および監査ポイントは関係会社の業態と環境安全および品質管理レベルなどを考慮し、効果的な監査になるように努めています。

内部監査は、日本化学工業協会のレスポンスブル・ケア・コードとISO-9001に基づいて実施しています。

監査対象は、本体では、化学製品を扱う事業所として工場、研究所を対象としています。関係会社では、レスポンスブル・ケア支援対象となっている会社を監査対象としています。3年サイクルですべての対象事業所に対して監査を実施します。

【2016年度監査実績】

それぞれの監査について、策定した計画に対して100%実施しました。

2014～2016年の3年間で対象事業所の96.6%に対して実施し、適切にレスポンスブル・ケア活動が実行されていることを確認し、さらなる改善が可能と考えられる点について提案しました。また、第三者認証を取得していない事業所についても内部監査により一定のレベルにあることを確認しました。残りの対象事業所については2017～2020年間で実施を計画中です。

監査の結果はレスポンスブル・ケア委員会で報告しました。

第三者認証の取得状況と三井化学本社部門による内部監査実施状況（2014～2016年度の実績）

国 地域	会社	対象 事業所	環境、労働安全・衛生			品質	
			第三者認証		14-16実 績	第三者 認証	14-16実 績
			ISO 14001	OHSAS 18001			
	三井化学	市原工場	○	○	○	○	○
		茂原分工場	○	○	○	○	○
		名古屋工場	○		○	○	○
		大阪工場	○	○	○	○	○
		岩国大竹工 場	○	○	○	○	○
		大牟田工場	○	○	○	○	○
		袖ヶ浦セン ター			○		○
	作新工業（株）	工場	○	○	○	○	○
	サンアロイ（株）	工場			○	○	○
	サンメディカル（株）	工場			○	ISO 13485	-
	サンレックス工業（株）	工場	○		○	○	○
	下関三井化学（株）	工場	○		○	○	○
	ジャパンコンポジット（株）	清水工場	○		○	○	○
（株）東洋ビューティサプライ	工場			○	○ISO 13485	○	
日本アルキルアルミ（株）	大阪工場	○		※ 1	○	○	

日本	(株) プライムポリマー	本社			※ 1		○	
	北海道三井化学 (株)	工場			○	○	○	
	三井化学アグロ (株)	本社			※ 2		○	
	宇都宮化成工業 (株)	宇都宮工場				○	○	※ 4
		船岡工場				○	○	※ 4
		新城工場				○	○	※ 4
		鳥栖工場				○	○	※ 4
	三井化学エムシー (株)	清水工場	○	○		○	○	○
		柏原工場	○			○	○	○
	三井化学産資 (株)	埼玉事業所	○			○	○	○
		大竹事業所	○	○		※ 1	○	○
	三井化学東セロ (株)	本社				※ 2	○	○
		勝田工場	○			○	○	※ 5
		茨城工場	○			○	○	※ 5
		古河製造部	○			○	○	※ 5
		浜松工場	○			○	○	※ 5
		安城工場	○			○	○	※ 5
	三井化学ファイン (株)	本社				※ 2	○	
	三井化学SKCポリウレタン (株)	本社				※ 2		○
徳山工場		○			○	○	○	
山本化成 (株)	八尾工場	○			○	○	計画中	
	大牟田工場	○			○	○	○	
中国	Mitsui Chemicals (China) Co., Ltd.	本社			※ 2		○	
		テクニカルセンター			○		-	
	天津天寰ポリウレタン有限公司	天津工場	○			○	○	○
		蘇州工場	○			○	○	○
	三井化学不織布 (天津) 有限公司	工場				○	○	
	三井化学機能複合塑料 (上海) 有限公司	工場				○	○	
	三井化学複合塑料 (中山) 有限公司	工場	○			○	○	○
張家港保税区三井允拓複合材料有限公司	工場	○			○	○	○	
佛山三井化学SKCポリウレタン有限公司	工場				○	○	○	
東南アジア	Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.	テクニカルセンター				○	-	
	Grand Siam Composites Co., Ltd.	工場	○	○		○	○	
	Mitsui Hygiene Materials (Thailand) Co., Ltd.	工場	○	○		○	○	
	Siam Mitsui PTA Co., Ltd.	工場	○	○		○	○	
	SThai PET Resin Co., Ltd.	工場	○	○		○	○	
	Thai Mitsui Specialty Chemicals Co., Ltd.	工場	○	○		○	○	
	Cosmo Scientex (M) Sdn. Bhd.	工場	○	○		○	○	
	MCNS Polyurethanes Malaysia Sdn Bhd	工場	○			○	○	計画中
	PT. MCNS Polyurethanes Indonesia	工場	○			○	○	○
	P.T. PETnesia Resindo	工場	○	○		○	○	○

	Mitsui Chemicals Singapore R&D Centre Pte. Ltd.	研究所			○		-
	Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	工場	○	○	○	○	計画中
	Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.	工場	○	○	○	○	○
	Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.	工場	○	○	計画中	○	計画中
	SDC Technologies Asia Pacific, Pte. Ltd.	工場			※ 6	○	○
	Mitsui Chemicals India, Pvt. Ltd.	本社			※ 2		○
	Mitsui Prime Advanced Composites India, Pvt.Ltd.	工場	○		○	○	○
米州	Mitsui Chemicals America, Inc.	本社			※ 2		○
	Advanced Composites, Inc.	オハイオ工場	○	○	○	○ISO 16949	○
		テネシー工場	○	○	○	○ISO 16949	○
	Advanced Composites Mexicana, S.A. de C.V.	工場	○		○	ISO 16949	○
	Anderson Development Company	工場	○		○	○	○
	Image Polymers Company, LLC	工場	○	○	※ 3		○
	SDC Technologies, Inc.	工場			○	○	○
欧州	Mitsui Chemicals Europe GmbH	本社			※ 2		計画中
	Acomon S.R.L.	工場	○		計画中	○	○

※1 三井化学本社工場に対する監査に含まれる。

※2 製造部門等がないため監査の対象外。

※3 他社事業所内のため監査の対象外。

※4 三井化学アグロが実施。

※5 三井化学東セロ（本社）が実施。

※6 SDC Technologies, Inc.が実施。

* 鹿島工場は操業停止したため表からは除外しました。

* 「品質」の「第三者認証」で「○ISO～」となっている箇所は、ISO9001と各欄に記載のISO認証を両方取得していることを示します。

レスポンシブル・ケア方針とマネジメント

▶ レスポンシブル・ケア基本方針 ▶ 目標と実績 ▶ 協会を通じたレスポンシブル・ケアの普及への取り組み

▶ レスポンシブル・ケアに関する監査 ▼ 関係会社への展開

関係会社への展開

当社グループ全体でレスポンシブル・ケアを推進するため、国内・海外の関係会社へ活動を展開しています。

グローバルなネットワークとSHE会議

日本を中心とし、関係会社の進出地域である中国・アジア・欧州・米州からなる5つの地域で情報ネットワークを構築しています。各地域内ではレスポンシブル・ケアに関わる情報を各国の業界団体などから収集し、本社で集約、解析を行い、三井化学グループでの共有化を図っています。

また、各地域のレスポンシブル・ケア活動のプログラムとして、関係会社のレスポンシブル・ケアの担当者が集まるSHE会議を開催しています。事故・労働災害などの事例分析を通じた関係会社間の相互学習やベストプラクティスを習得する場となっています。

中国

三井化学（中国）管理有限公司の主催による「中国域関係会社技術交流会」に、中国域の関係会社7社が参加しました。設備勉強会、他業種交流会に加え、本社RC・品質保証部が品質リスク分析の研修を実施しました。

本社安全・環境技術部、モビリティ事業本部、機能性コンパウンド事業部共催による「中国合同安全会議」を、張家港保税區三井允拓複合材料有限公司（MLZ）で開催し、安全に関する情報共有とグループ討論により安全意識の向上を図りました。

アジアパシフィック地域

年1回開催されるアジアパシフィック域の関係会社社長会が、シンガポールで行われ、60名以上が参加しました。その際レスポンシブル・ケアのさらなる進展を図るため、「化学品管理の国際動向とグループの対応方針」について説明しました。

また、タイの全関係会社に対して、今後制定が予定されている化学品規制に対する三井化学グループの方針を説明しました。

欧州

MITSUI CHEMICALS EUROPE GmbHのレスポンシブル・ケア担当部長が、第2回レスポンシブル・ケア委員会にて、Sustainabilityに関する世界と欧州の動向について講演し、情報共有しました。経営層の理解が深まり、長期経営計画に反映されました。

米州

メキシコのADVANCED COMPOSITES MEXICANA S.A. DE C.V.にてSHE会議を開催しました。議論する内容が安全、健康、環境から、レスポンシブル・ケア活動全般に広がってきたため、次回からレスポンシブル・ケア会議として開催することが決まりました。



各地域の活動（中国）



各地域の活動（米州）

海外関係会社のレスポンシブル・ケアに対する評価

レスポンシブル・ケアに関する活動に関して、海外関係会社においても、社外から高い評価を得ています。

シンガポール

シンガポール化学工業協会（SCIC）より、MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD.（MPS）が地域住民への配慮と非常時対応に関するRC Award Goldと、労働安全衛生、環境保全、保安防災に関するRC Award Achievementを受賞しました。

MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD.（MPS）の「体験型訓練プログラム」が、英国化学工学会（IChemE）のIChemE Singapore Awards 2016において高く評価され、教育・開発賞部門のファイナリストとして表彰されました。

韓国

錦湖三井化学株式会社は、韓国環境省より2016年環境情報公開大賞を受賞しました。

…> リリース：錦湖三井化学が「2016年 環境情報公開大賞」を受賞

中国

国際化学品製造商協会（AICM）より、2017 RC Merit Awardを受賞しました。

この賞は、レスポンシブル・ケアに関わる様々な活動において卓越した実績があり、中国化学産業の持続的発展と市民社会に貢献した企業に与えられ、隔年で受賞企業が発表されます。中国における三井化学グループ各社の地域や環境への貢献にとどまらず、全国大学生化工設計コンテストへの協賛を通じた次世代への貢献も高く評価されました。

…> 中国・大学生化工設計コンテストへの協賛

保安防災

▼ 目標と実績

▶ 重大事故防止への取り組み

▶ 抜本的安全対策の推進

▶ 「安全の日」の行事紹介

▶ 安全文化の醸成

▶ 各生産拠点保安防災活動紹介

三井化学グループでは、「安全はすべてに優先する」という経営方針のもと、これまで全グループを挙げて様々な安全活動に取り組んできました。しかしながら、2012年岩国大竹工場で発生したレゾルシン製造施設爆発火災事故を反省して、二度とこのような事故を起こさないよう「再発防止対策」と「抜本的安全対策」に取り組んでいます。三井化学グループの安全への誓いの言葉は以下のとおりです。

『「安全は、自分自身のため、家族のため、同僚のため、社会のため」。このことを心に刻み、安全のために自分は何をすべきか、しっかりと考え、積極的に行動しましょう』

この言葉は、「安全の日」の行事の際をはじめ、安全最優先を誓うために、社内で繰り返し全員で唱和することになっています。

* 2017年7月に発生した茂原分工場の火災については、こちらをご覧ください。

▶ [茂原分工場の火災について](#) 

マネジメントシステム

方針

「レスポンスブル・ケア基本方針」において、『「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します』と記載しています。さらに保安防災に関する基本事項を定めた、環境安全管理に関する社則に従い、保安防災を推進しています。

体制・責任者

社長を最高責任者、生産・技術本部担当役員を責任者とし、生産・技術本部 安全・環境技術部が保安防災の戦略を策定、展開・推進しています。各拠点との会合を定期的で開催するなど、各事業部、生産拠点、関係会社と連携して、保安防災を推進しています。

モニタリング方法

安全・環境技術部は、国内拠点における保安防災に関する重点課題目標の達成状況を定期的に確認し、その進捗を把握しています。また、グループ全体の重大事故発生情報を集約し、集約・解析した情報をグループ全体で共有しています。

成果・レビュー

年度目標は着実に達成し、良好な状態を保っています。2025長期経営計画の環境・社会軸目標「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」では重大事故発生数をKPIとして設定し、今後も高レベルな安全を維持することを目指しています。

目標と実績

2016年度の目標

- 重大事故：ゼロ
- 各工場の特性に合わせた基本事項の徹底推進
- ヒューマンファクターに着目した深層原因の深掘りと再発防止対策の推進
- 非常リスクアセスメントの各工場展開

2016年度の実績と評価

達成度A

- 重大事故：ゼロ継続
- 各工場の特性に合わせた基本事項の徹底推進：各工場計画通りの活動実績
- ヒューマンファクターに着目した深層原因の深掘りと再発防止対策の推進：各工場計画通りの活動実績
- 非常リスクアセスメントの各工場展開：各工場展開中

2017年度の課題

- 重大事故：ゼロ
- ヒューマンファクターに着目した安全対策の推進
- 第三者評価の積極的な活用による現場活性化の推進
- ビッグデータおよびIoTの保安技術への活用検討

※ 自己評価による達成度：A 95%以上、B 70%以上95%未満、C 70%未満

重大事故防止への取り組み

岩国大竹工場で2012年4月22日に発生したレゾルシン製造施設爆発火災事故を含め、2011～2014年の間に、全国の化学工場等で重大事故が発生しています。これを受けて、関係官庁からの指導、および関係団体からの「行動計画」、「ガイドライン」などが出されています。三井化学は事故を発生させた当事者でもあり、引き続き丁寧に対応していきます。

経営トップの保安に対する強いコミットメント

三井化学グループの「レスポンスブル・ケア基本方針」の第一項に“安全はすべてに優先する”を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します”と明確に記載しています。また、社長は、「安全の日」、「全国安全週間」にて、「安全はすべてに優先する」という経営方針を社長メッセージとして、三井化学グループ全社員に繰り返し発信しています。2016年度の実績は以下のとおりです。

- ① 新年挨拶会、期首講話で本社社員に安全最優先の直接訓示（国内拠点に同時中継）
- ② 安全の日に関連して、「社長メッセージ」を発信
- ③ 安全の日に関国大竹工場を訪問し、安全の日 工場行事に参加、社員への直接訓示（国内生産拠点に同時中継）
- ④ 社内報に横浜国立大学 小川名誉教授（事故調査委員長）と淡輪社長との安全対談を掲載、全社員に配布
- ⑤ 工場訪問時に安全に関して直接訓示（計器室、講堂等）：2015年度は15回、2016年度 7回



横浜国立大学 小川名誉教授と淡輪社長

副社長、生産・技術本部長等会社幹部も各工場、海外拠点を訪問し、現場への「積極関与」を推進しています。

既存の高圧ガス設備の耐震性向上対策

2014年5月の経済産業省の通知を受けて、三井化学は、既存の高圧ガス設備についての耐震評価を概ね終了しました。必要な場合には耐震補強を行うこととしており、2016年度より実施中です。

リスクアセスメントの徹底

岩国大竹工場で発生したレゾルシン製造施設爆発火災事故の反省を受けて、緊急停止に関するリスクアセスメントを完了させています。また、非常リスクアセスメントへの取り組みは、継続的かつ発展的なものへとなっています。

<2013年度～2014年度>

全社点検グループが、各工場のモデルプラントでの試行により、緊急停止時の点検方法を確立させました。上記に基づき、工場ごとに編成した点検グループが各プラントの緊急停止に関して点検を行い、最終的には本社メンバーが各工場の点検結果のフォローアップを行いました。

<2014年度～2016年度>

2014年度より非常作業「スタートアップ」のリスクアセスメント実施方法の検討を開始しました。2015年度は大阪工場と市原工場のモデルプラントでWhat-ifとバッチHAZOP※を併用した評価方法の検証を行った後、工場内の他プラントへの適用を行いました。

2016年度は他の工場へも適用し、全工場において非常作業「スタートアップ」のリスクアセスメントを開始しました。

<2017年度>

2017年度も全工場において非常作業「スタートアップ」のリスクアセスメントを行います。引き続き、三井化学は非常時や緊急時を想定したリスクアセスメントの徹底を推進します。

※ HAZOP（Hazard and Operability Study）：

プラントに内在する危険性を網羅的に摘出し、それに対する安全対策の妥当性を系統的に評価する手法。

HAZOPリーダーの育成

三井化学では、設備の新設・増設・改造時における安全性評価や、プラントの危険摘出にHAZOPを実施し、事故の未然防止に取り組んでいます。

HAZOPは解析のリーダーであるHAZOPリーダーの役割が重要になります。

三井化学ではHAZOPリーダーを育成するため、2013年度から製造部スタッフなどを対象に、全工場で解析手法や検討の考え方を演習形式で学ぶ研修会を実施しています。

HAZOPは非定常リスクアセスメントにも活用しており、今後も研修会を計画的に実施し、HAZOPリーダーの育成とHAZOPのレベル向上を図っていきます。

抜本的安全対策の推進

三井化学は、2012年4月22日に発生した、当社岩国大竹工場レゾルシン製造施設爆発火災事故を厳粛に受け止め、全社の安全に対する問題点を徹底的に見直し改善するために、抜本的安全対策への取り組みを開始し4年が経過しました。この間、様々な課題に対して議論と実践を積み重ねてきました。その多くは日常的活動に落とし込みPDCAをまわしながら活動を継続しています。抜本的安全対策は、安全のさらなる底上げにつなげるべく、メリハリをつけながら今後も継続して推進していきます。

抜本的安全対策推進の全体像

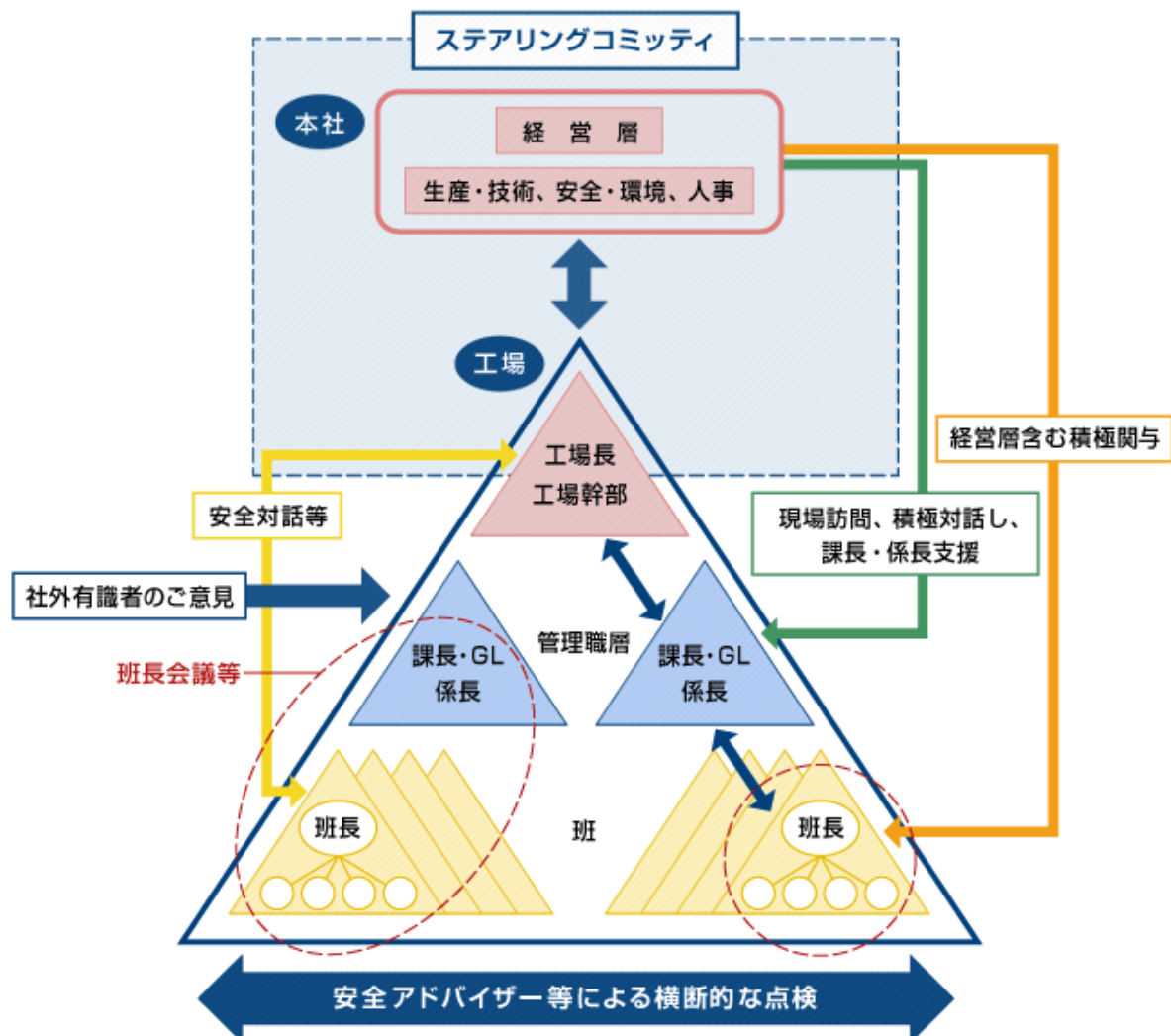
抜本的安全対策は全社を挙げて推進しています。（下にその全体像を提示）。2016年度のステアリングコミッティ※1においては、ボトムアップで重要な小集団活動のさらなる活性化に関する議論や、各工場が工夫して取り組んでいる人材育成に関する諸施策の共有化等が行われました。推進全体像のポイントは以下のとおりです。

- 社長以下で構成するステアリングコミッティで全社課題を議論し活動を方向付け
- 経営層を筆頭に本社組織の工場訪問機会を増やし、積極対話で安全に関与
- 社外有識者の方々等の第三者によるご指摘を工場運営に反映
- 工場長による安全対話や安全アドバイザー※2による工場横断的な安全活動点検
- 課長主催の班長会議等の場で意思疎通強化

※1 ステアリングコミッティ：「抜本的安全対策」を速やかに進行させるために、図に示すメンバーと一緒に会し、全体課題を議論し、活動の方向付けを行う場のこと。

※2 安全アドバイザー：日々の活動に入り込み、意見交換を通じて工場全体の安全レベル向上を担うベテラン社員。

「抜本的安全対策」推進の全体像



抜本的安全対策への取り組み進捗

抜本的安全対策の進捗状況を下の図に示します。3つの重点課題を11項目の方策に展開して取り組んでおり、継続と表記した部分は日常的課題として位置付け、継続的にPDCAをまわしています。2016年度は安全文化診断結果の活用も含め、安全文化・風土の醸成に係わる太枠で囲った部分について、集中的に取り組んできました。2017年度についても、安全文化・風土の醸成に継続して粘り強く取り組むと同時に、メリハリをつけた活動を推進していきます。

抜本的安全対策の進捗状況

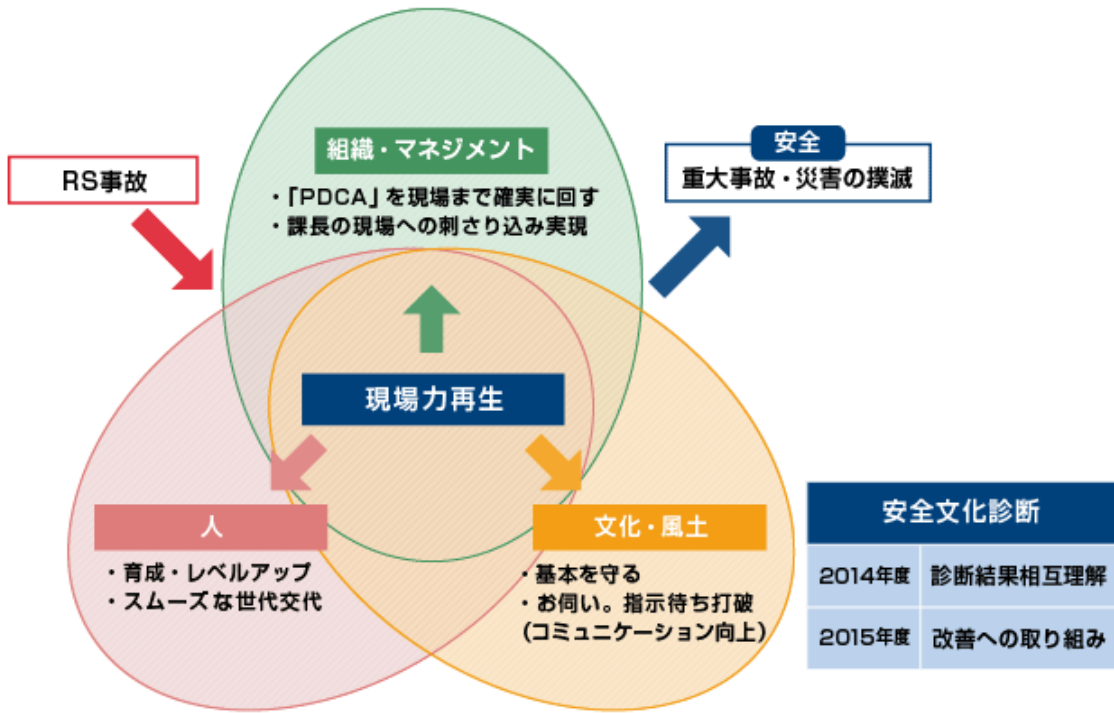
重点3課題、11方策	実行スケジュール（年度）				
	13下	14	15	16	17
（1）ライン管理者が現場に集中し、しっかりとマネジメントができること					
① ライン管理者の業務負荷軽減	■ 継続				
② ライン管理者の育成（責任と権限の明確化）	■	■	■ 継続		
（2）技術力の向上と、技術伝承を確実に伝えること					
③ 現場感覚を有するエンジニアの育成	■	■	■ 継続		
④ 安全技術が伝承されるシステムの構築	■	■	■ 継続		
⑤ 技術評価システムと体制の見直し	■ 継続				
（3）安全最優先の徹底とプロ意識の醸成、業務達成感が得られること					
⑥ 安全・環境部の組織変更・機能強化	■	■	■ 継続		
⑦ 「安全はすべてに優先する」の徹底（基本徹底、診断）	■	■	■	■	■
⑧ プロ意識の醸成と強化（マニュアル全面改訂追加）	■	■	■	■	■
⑨ チーム力・職場内コミュニケーションの強化	■	■	■	■ 継続	
⑩ 魅力ある上位職の設定（人材委員会等）	■ 継続				
⑪ 安全成績や業務での達成感獲得	■ 継続				

岩国大竹工場の取り組み

レゾルシン製造施設爆発火災事故の直後に、社外有識者の方々による「事故調査委員会」が設置され、事故の直接原因と深層原因を特定していただきました。それぞれに対して立案した再発防止対策は、「事故調査委員会」で承認をいただいた上で、岩国大竹工場で具体的に対策を進めています。二度とこのような悲惨な事故は起こさないとの強い決意のもと、工場長をリーダーとした「安全再構築プロジェクト」を立ち上げ、各種課題の進捗状況と課題を毎月確認しながら取り組んできました。なお、安全再構築プロジェクトの活動には、当社が別途策定した抜本的安全対策の課題も包含したのとなっています。

安全再構築プロジェクトの状況

安全再構築プロジェクトでは、監督行政の皆様や事故調査委員の方々に定期的に報告会を開催し、取り組みに関するご意見をいただきながら進めてきました。2016年度は、その仕上げの年として取り組み、11月には監督行政の方々に、12月には事故調査委員会の方々に向けた報告会を執り行い、プロジェクトとしての活動の成果をご確認いただきました。多くの活動が行われ、それらの成果も具体的な形として現れており、実際に安全成績の向上という結果にも結びついてきているとの評価をいただきました。今後は、これまで培ってきたことをさらに根付かせるべく、新たなステージでの安全活動に取り組んでいきます。



マイルストーン	
2012年度	安全再構築PJの策定
2013年度	PJの実行開始
2014年度	活動を軌道に乗せる
2015年度	活動を定着させる (PJ活動として定着が進む)
2016年度	PJとしての活動を完遂し、次期安全活動につなげる

「安全の日」の行事紹介

三井化学は、レゾルシン製造施設爆発火災事故を風化させないために、4月22日を「安全の日」に制定しています。2017年度も、国内の各生産拠点と本場で「安全の日」の取り組みを行いました。昨年に引き続き本年度も、臨場感と緊張感を共有することを目的として、淡輪社長出席のもと岩国大竹工場で行われた「安全を誓う式」を計9拠点に同時中継し、「安全はすべてに優先することを、心に刻んで行動する」ことを全員で誓い合いました。また拠点ごとに、社内外の講師の方々による安全講演会を開催しました。

2017年度「安全の日」各拠点での講演会

拠点	出席役員、 本社部長	同時 中継	講演者		演題
市原工場	松尾 専務	実施	中村 昌允 氏	東京工業大学 特任教授	重大事故から学ぶこれからの安全管理
市原 茂原分工場 (技術研修センター、茂原研究・開発センター含)	坪原 部長	実施	熊崎 美枝子 氏	横浜国立大学大学院 准教授	働く人の『意識』から考える安全な職場作り
名古屋工場	小川 常務	実施	福和 伸夫 氏	名古屋大学 減災連携研究センター長	大震災を前に企業人・ 家庭人として当事者意識 を持った対策を！
大阪工場	大村 副社長	※	奈良 和春 氏	有人宇宙システム株式会社 有人宇宙技術部次長	宇宙飛行士訓練～安全 を最大化するチーム育成～
岩国大竹工場	淡輪 社長 出口 部長	実施	田村 昌三 氏	東京大学 名誉教授	化学プラントの安全化 に向けて －安全の基本と安全環 境の醸成－
大牟田工場	諫山 専務	実施	鈴木 和彦 氏	岡山大学大学院 教授	『事故防止のために』 －基礎・基本・基本動 作－
袖ヶ浦センター	福田 常務	※	南川 忠男 氏	旭硝子(株) 千葉工場 環境安全部 主席	規律遵守性向上と思い こみ防止教育
北海道三井化学	-	実施	佐々木工場長	北海道三井化学(株)	(工場長講話)
下関三井化学	-	実施	石垣工場長	下関三井化学(株)	(工場長講話)
三井化学SKC ポリウレタン 徳 山工場	-	実施	木原 敏秀	当社技術研修センター長	RS事故の振り返りと受 け継いでほしい教訓
三井化学本社	久保副社長 下郡常務	実施	-	-	(副社長訓話)

※ 後日、岩国大竹工場「安全を誓う式」での社長訓話の動画を配信（2017年5月23日配信、関係会社へは6月9日配信）。

* 2017年4月22日は土曜日のため4月21日（金）に行事を実施しました。



岩国大竹工場「安全を誓う式」社長訓話

保安防災

▶ 目標と実績

▶ 重大事故防止への取り組み

▶ 抜本的安全対策の推進

▶ 「安全の日」の行事紹介

▼ 安全文化の醸成

▶ 各生産拠点保安防災活動紹介

安全文化の醸成

三井化学グループの「レスポンシブル・ケア基本方針」の第一項に「安全はすべてに優先する」ことが記載されています。

5年前に発生した岩国大竹工場レゾルシン製造施設爆発火災事故の記憶を風化させることなく、今後も地道に安全活動に取り組み、安全文化の醸成を積み重ねます。

安全文化診断の展開

三井化学グループは、2016年度も慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科および新潟大学と連携して安全文化診断を実施しました。今年度は、市原工場茂原分工場（3回目）と、国内外の関係会社4社に展開しました。

2017年度以降、本社工場は、2回目、3回目の診断を受診予定、国内関係会社はその対象を広げていく予定です。

この診断は、安全文化を醸成していく上で有効であると判断しており、今後も継続して活用していきます。



海外関係会社での説明会

保安力評価への取り組み

2016年10月27、28日に市原工場用役プラントで安全工学会 保安力向上センターの保安力評価を受診し、以下の評価をいただきました。保安力向上センターという第三者からのアドバイスを今後の安全・保安活動に活かしていきます。

安全基盤

全般的に「良好なレベル」との判定でした。特に「教育」という項目については、下記の活動を行っていることから高い評価を受けました。

- 全社共通の技術研修センターを有しており、その教育の対象は国内外関係会社の社員に加え、2015年度からは社外開放している
- 技術研修センターを有する他社とも情報交換を行っている
- 国内大学への留学および海外研修の機会も準備されている



保安力向上センター講評時の様子

安全文化

安全文化の評価は、評価表に加え、従業員のインタビュー結果もふまえて総合的に判断されます。今回、安全管理、組織運営などのマネジメント的な要素と、現場の実情および従業員の印象の双方の確認により全般的に「良好なレベル」との判定でした。

特に「動機付け」という項目では、下記が強み事項の一例であるとして、高い評価を受けました。

- 工場では小集団活動や改善提案に対する表彰が行われている
- さらに課長表彰、班長表彰もあり、身近な表彰制度として社員のモチベーションアップにつながっている

各生産拠点保安防災活動紹介

三井化学では、大規模地震・津波に備えた緊急停止訓練、避難訓練および工場緊急時対応としての消火・緊急呼び出し・通報などの各種防災訓練を実施しています。今後も計画的かつ継続的に各種訓練を実施し、関係官庁、地域との連携を図っていきます。

保安防災訓練など

三井化学では緊急時の対策として、消火・緊急呼び出し・通報などの各種防災訓練や、公設消防隊、警察署などとの合同訓練を積み重ね、緊急時対応の検証と不具合の改善を行うことで自衛防災力の向上を図っています。各工場の職場ごとに年間計画を作成し、それぞれの業務に応じた内容の訓練を実施しています。ほかにも工場全体での総合防災訓練も定期的に企画し、公設消防隊と自衛消防隊が一体となった訓練や、警察署も参加した訓練を実施しています。また、企業間の相互援助訓練として、公設消防隊や近隣企業を交えた共同防災訓練も実施しています。

以下に事例を紹介します。

・ 市原工場

休日夜間に装置から可燃性液体が漏えい・着火を想定し、公設消防との合同による工場総合防災訓練を実施しました。休日夜間においても防災活動が確実にできることを確認しました。

・ 大阪工場

装置からの可燃性物質の漏えい・着火を想定し、公設消防と合同で工場総合防災訓練を実施しました。訓練では発災現場以外の製造課長にも公設消防との連携を視察させることで、緊急時の対応力の向上を図っています。

・ 岩国大竹工場

地震による危険物タンク接続配管からの可燃性液体の漏えい・着火を想定し、工場総合非常訓練を公設消防と合同で実施しました。装置の緊急停止と安全な場所への避難、災害鎮圧活動などの訓練を積み重ねています。

・ 大牟田工場

可燃性液体の受け入れ配管からの漏えい・火災を想定し、公設消防本部と連携した工場総合防災訓練を実施しました。警察署および市防災対策室にも視察していただき、関係行政との連携を検証しました。



指揮所での防災活動（市原工場）



漏えいガスの拡散防止訓練（大阪工場）



自衛消防隊による放水訓練（岩国大竹工場）



公設消防隊への入構ルート説明（大牟田工場）

地震・津波対応訓練

三井化学では、各事業所地域で想定される大規模地震・津波に備えた緊急停止訓練や避難場所への避難訓練などを実施しています。
以下に事例を紹介します。

・市原工場

地震発生と東京湾内湾に大津波警報が発令されたことを想定し、装置の緊急停止訓練と避難訓練を実施しています。

避難訓練では約1,600人の社員・協力会社員が参加し、避難場所の位置・避難ルートの確認および避難場所での人員確認を行ったほか、避難に関する基準の確認を行いました。避難訓練を重ねることで避難完了までの時間短縮が図られています。

・名古屋工場

南海トラフ巨大地震の発生による津波警報発令を想定した津波避難訓練を実施しています。

工場内に定めた5箇所の避難場所への避難と避難場所での人員把握など、基本動作が確実にできることを確認しました。

また、当工場を会場に大規模地震の発生を想定した石油コンビナート総合防災訓練を実施し、公設防災関係機関などと一体となった防災活動を行い、連携の強化を図っています。

・大阪工場

大阪府主催の「大阪880万人訓練」に合わせ、南海トラフ地震に伴う大津波警報発令時の初動対応と津波避難場所への避難訓練を実施しています。訓練により、従業員の防災意識の高揚を図るとともに、訓練の検証を行い、地震・津波対策の改善を図りました。また、訓練では避難場所のリーダーが発電機の始動テストを行うなど、緊急備蓄品の確認も行っています。



津波避難場所での人員確認訓練（市原工場）



公設消防隊による放水訓練（名古屋工場）



地震避難場所での人員確認訓練（大阪工場）

地震BCP訓練

2011年の東日本大震災から6年を迎え、首都圏直下地震や南海トラフ大地震の発生が懸念されていることをふまえ、これらの大地震の発生に備えて、2017年1月24日に本社と大阪工場、市原工場においてBCP（事業継続計画）訓練を実施しました。

訓練は平日の朝の出勤時間帯に首都圏で震度5強の大地震が発生し、首都圏機能が一時マヒしたという想定のもと、行われました。本社対策本部設置までの間、大阪工場で緊急対策本部を設置して被害状況等各種の情報収集を行ったのち、同日の午後に本社対策本部の設置とともにその機能を移管するという、関係各部門が緊急時において確実に情報伝達できるよう実効性を確認する内容です。

訓練では、社員の安否確認、本社内各部からの状況報告などの「基本動作」の確認をするとともに、地震による市原工場での火災発生を想定した本社・被災工場間での状況報告・対応支援等の応用訓練を行いました。

社長の講評では「基本的な動作を確認することは欠かせないものであり、常に準備をしておくことは大変重要である。災害は忘れたころにやってくることを忘れず、気持ちの備えを維持しておくこと」と総括されました。

今後も当社は万が一に備えた対応体制を確立していきます。



BCP訓練風景

岩国大竹工場自衛防災組織 総務大臣賞（優秀賞）を連続受賞

岩国大竹工場の自衛防災組織が、総務省消防庁主催の2016年度「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」において、総務大臣賞（優秀賞）を受賞しました。

この技能コンテストは、防災要員の技能および士気の向上を図ることを目的として、2014年度から実施されており、大型化学高所放水車および泡原液搬送車を使用した隊員等の安全管理や消防車両および消防用資機材等の確実な操作等を競うものです。

今回の受賞は、岩国大竹工場の自衛消防隊の消防操作技術や規律について評価をいただいたものであり、昨年に引き続き2年連続の総務大臣賞（優秀賞）受賞となりました。今後も社員一丸となって工場のさらなる安全・安定運転に邁進していきます。



自衛消防組織



競技の様子

労働安全衛生

▼ 目標と実績

▶ 安心・安全な職場づくり

▶ 各生産拠点安全活動紹介

▶ 労働衛生

三井化学グループは、全社を挙げてヒヤリハット活動、危険予知（KY）トレーニング、リスクアセスメントの徹底を行い、「事故・労働災害の防止」に取り組むとともに、従業員の生活習慣病、メンタルヘルス対策などにも引き続き注力します。

* 2017年7月に発生した茂原分工場の火災については、こちらをご覧ください。

▶ 茂原分工場の火災について 

マネジメントシステム

方針

労働安全

「レスポンスブル・ケア基本方針」において、『「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します』と記載しています。さらに労働安全に関する基本事項を定めた、環境安全管理に関する社則に従い、労働安全を推進しています。

労働衛生

「レスポンスブル・ケア基本方針」において、「従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます」と記載しています。

さらに労働衛生に関する基本事項を定めた、環境安全管理に関する社則では、「社員の健康は、会社の健康に直結する」との基本理念に基づき、健康管理を含む労働衛生施策を展開しています。

体制・責任者

労働安全

社長を最高責任者、生産・技術本部担当役員を責任者とし、生産・技術本部 安全・環境技術部が労働安全の戦略を策定、展開・推進しています。

また、各事業部、生産拠点、関係会社と連携して、労働安全を推進しています。

労働衛生

人事部担当役員を責任者とし、本体の産業医が集まる産業医会議を定期的に開催して健康管理上の課題や対策を検討します。

これを基に労働衛生中期計画や年間計画案を策定し、レスポンスブル・ケア委員会の審議を経て決定します。そして、本社と袖ヶ浦センターのほか、全5工場の健康管理室が中心となり各事業所における年間計画を策定展開するとともに、健康管理室の専属産業医や保健師、衛生管理者が社員の健康増進を支援しています。また、小規模工場や関係会社の主要工場にも嘱託産業医・看護師などを配置してグループ社員の健康増進に取り組んでいます。

モニタリング方法

労働安全

安全・環境技術部は、国内拠点における労働安全に関する重点課題目標の達成状況を定期的に確認し、その進捗を把握しています。また、グループ全体の労働災害情報は、安全・環境技術部が集約し、グループ全体で情報共有しています。

労働衛生

本体事業所については、労働衛生年間計画の進捗状況を産業医会議で報告し、生活習慣病リスクの有所見率・疾病休業日数（およびその強度率）・メンタルヘルス疾病日数（およびその強度率）・メンタルヘルス不調者の新規発症数などを、全社統計として集計しています。

さらに、労働衛生監査を本体事業所（1回／2年）および国内外の関係会社（1回／3-4年）に対して実施し、年間計画の達成状況や労働衛生管理上の問題点の改善を実施しています。

成果・レビュー

労働安全

世界最高水準の安全を目指した、重視する労働災害※の度数率0.15以下という目標については未達が続いており、グループ全体で同型労災の防止対策の推進を行っています。2025長期経営計画の環境・社会軸目標「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」においても、重視する労働災害の度数率をKPIとし、世界最高水準の安全を目指すことを明確にしています。

※重視する労働災害：

- ・業務に直接関わるもので、休業・死亡に至った労働災害
- ・不休業または微傷災害のうち、原因が重大で死亡または休業に至る恐れがあった労働災害

労働衛生

健康増進は労働衛生における重要な課題であるとともに、定年延長にともない生活習慣病有所見率の悪化が懸念されています。生活習慣病リスクの中で、血圧・糖質の有所見率は徐々に改善傾向にありますが、肥満の有所見率が悪化傾向にあり重要な課題と位置づけています。特に、肥満にならないための若年層への対策を充実させます。メンタルヘルス対策は社員の健康問題として重要であり、労働生産性に大きな影響を及ぼします。ストレスチェック制度活用して、職場環境の改善をいっそう推進していきます。

一方、化学物質ばく露防止対策に関しては、労働安全衛生法の改正にともない対策の強化が求められており、特に、化学物質の有害性に関するリスクアセスメントを計画的に推進しています。

目標と実績

2016年度の目標

労働安全

- 基本事項のさらなる徹底
- 同型労災の防止対策の推進

労働衛生

- 社員と職場の健康増進
 - (1) 生活習慣病リスクの低減：生活習慣病平均有所見率：9.0%未満
 - (2) メンタルヘルス不調の低減：メンタル不調休業強度率：0.35未満
- 将来を見据えた有害物質リスク管理（化学物質ばく露防止対策の推進）
リスクアセスメント実施率：新規取扱い物質・SDS更新物100%、その他の物質計画に基づく実施率100%

2016年度の実績と評価

労働安全

達成度C

- 重視する労働災害の度数率 0.23（目標0.15以下）
国内・海外工場ともに重視する労働災害の度数率は前年度に比べて低下しましたが、三井化学グループ全体の2016年度重視する労働災害の度数率は0.23で未達となりました。

労働衛生

達成度C

- 社員と職場の健康増進
 - (1) 生活習慣病平均有所見率：9.7%
生活習慣病有所見率のうち、肥満率が悪化し平均有所見率が悪化しました。2017年度以降、肥満にならないための若年層への対策を充実させていきます。
 - (2) メンタル不調休業強度率：0.41
新規のメンタルヘルス不調者の発生は減少しましたが、休業の長期化に伴いメンタル不調休業強度率が若干悪化しました。今後も、メンタルヘルス不調者の早期発見とフォロー徹底を行うとともに、ストレスチェックの集団分析結果とメンタルヘルス風土調査を活用した職場環境改善に取り組んでいきます。
- 将来を見据えた有害物質リスク管理（化学物質ばく露防止対策の推進）
リスクアセスメント実施率：新規取扱い物質・SDS更新物100%、その他の物質計画に基づく実施率100%

2017年度の目標

労働安全

- 国内関係会社の労災防止対策の推進（特に、挟まれ・巻き込まれ防止対策の徹底）
- 工事協力会社の労災防止対策の推進
- 転倒防止対策の推進

労働衛生

- 社員と職場の健康増進
 - (1) 生活習慣病リスクの低減：生活習慣病平均有所見率：9.0%未満
 - (2) メンタルヘルス不調の低減：メンタル不調休業強度率：0.39未満
- 将来を見据えた有害物質リスク管理（化学物質ばく露防止対策の推進）
リスクアセスメント実施率：新規取扱い物質・SDS更新物100%、その他の物質計画に基づく実施率100%

安心・安全な職場づくり

労働災害の発生状況

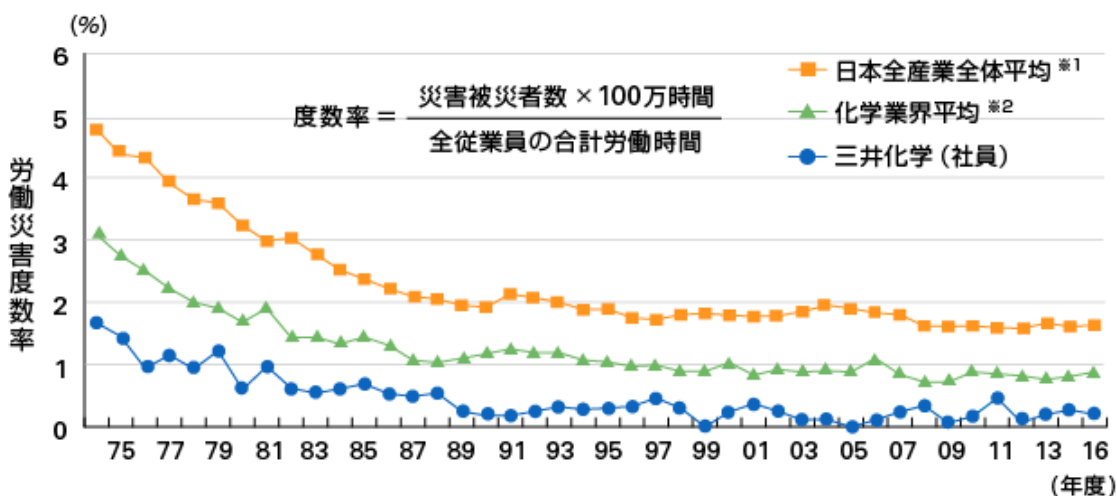
2016年度、三井化学グループ全体の重視する労働災害の度数率は0.23となり、世界最高水準の安全を目指した目標値0.15以下には未達でしたが、前年より改善することができました。

型別では「挟まれ巻き込まれ」による重視する労働災害が、グループ全体で半数を占めました。

国内関係会社については3年連続で重視する労働災害の度数率が増加傾向にあります。2017年度は「関係会社の労災防止対策の徹底」を目標として挙げ、労働災害の撲滅に取り組んでいきます。

また、「転倒」による労働災害が多発していることから、厚生労働省の「ストップ！転倒災害プロジェクト」を積極的に展開し、転倒防止対策を推進していきます。

労働災害度数率の推移（全産業／化学業界／三井化学社員）



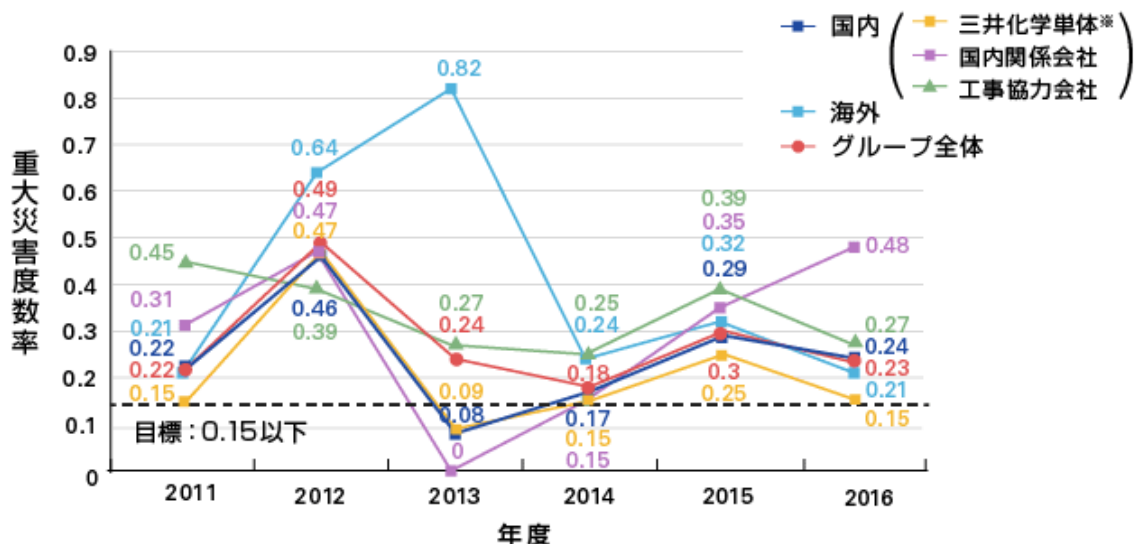
* 度数率とは、100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表します。

日本全産業全体平均、化学業界平均は、休業災害度数率を示します。

三井化学のデータは、2012年度上期までは休業災害度数率、2012年度下期以降は重視する労働災害の度数率を集計しました。

【出典】 ※1 厚生労働省白書 平成28年度労働災害動向調査 ※2 中災防 平成29年度 安全の指標

重視する労働災害の度数率の推移



※ 構内運転協力会社含む。

* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社かつレスポンシブル・ケア支援対象会社（2016年度は国内13社、海外22社）

KY・指差呼称指導

安全・環境技術部では、2006年度より国内外の関係会社に対して労働災害撲滅のため、労働安全関連の支援をしています。特に重要な危険予知活動、指差呼称については継続して研修を行っており直近の3年間で国内では40回、852名、海外では14回、272名の参加がありました。関係会社すべてにおいて危険予知活動の意義、必要性の理解は進んでおり、現在はその定着化のための研修に力を入れています。そのため講義は少なくとも実作業に即した演習、発表や、チーム討議を取り入れた形で進めています。

関係会社が主体となってKY研修が自前でできるよう、キーマンの育成を進めていきます。

KY研修実績

	13年度	14年度	15年度	16年度
国内関係会社	157名/8回	206名/12回	347名/15回	299名/13回
海外関係会社	201名/7回	160名/7回	56名/4回	56名/3回
計	358名/15回	366名/19回	403名/19回	355名/16回

2016年度製造課表彰

当社は、2013年度より安全成績等だけに留まらず、安全への取り組みプロセスに着目し、製造課の努力、苦労等も評価することにしました。2016年度の表彰職場は以下のとおりとなりました。

2016年度は国内・海外の生産拠点から数多く選出され、タイの関係会社が社長賞を受賞するなどグローバル展開が進んでいることがうかがえます。

なお、上記の表彰に合わせ、工場長賞、本部長賞も同時に表彰しています。

社長賞
TPRC (Thai PET Resin) (タイ)

生産・技術本部長賞
大阪工場製造1部EO課
大牟田工場ウレタン製造部用役課
三井化学東セロ茨城工場第1製造部
宇都宮化成工業船岡工場
SDC-AP (SDC Technologies Asia Pacific) (シンガポール)



社長賞受賞 (タイ TPRC)

また、製造課表彰社長賞受賞職場のすぐれたところを見学し、情報交換を行う交流会を行っています。自職場や工場で不足しているところの気付きを得て、改善に活かすこと、ライン管理者としての悩みを共有・切磋琢磨し、三井化学グループの安全文化を向上させることを目的としており、2015年度から開催して今回で2回目となります。

今回の交流会は、2017年2月9、10日の二日間、大牟田工場にて2015年度製造課表彰社長賞職場の大牟田工場精密薬品課と各工場、タイの関係会社 (SMPC、TMSC) など計9名のライン管理者が参加しました。参加者からは「ライン管理者が運転員の負担感をなくす配慮をし、気持ちの入った活動が展開され、参考となった。」などの前向きな感想が寄せられました。



交流会の様子

技術研修センターの社外開放

当社は、生産現場力強化のために製造系オペレーターの人材育成を目的として、2006年10月、茂原に技術研修センターを開講し、2016年度に10年が経過しました。この間、研修内容のブラッシュアップを図るとともに、研修対象者やカリキュラムを拡大してきました。また、海外生産拠点にも同様のトレーニングセンターを設置し、グループ全体の「安全・運転・設備のすべてに強い、自ら問題を解決できる人材の育成」を推進しています。これまで社内で行ってきた体験型研修を2015年度からは社外の皆様にも開放しています。社外開放に伴い、2015年度は462名、2016年度は390名と多くの受講者を受け入れました。2017年度も約360名の応募をいただいています。当社内で実際に起こった事故・トラブル事例をもとに、主に安全を中心とした、「体験型の研修カリキュラム」を今後も積極的に社外に提供し、産業界の生産現場における人材育成に貢献していきます。

 [三井化学技術研修センター](#) 

各生産拠点安全活動紹介

小集団活動紹介

三井化学の各工場では、小集団活動を通じて、工場活性化のボトムアップを図っています。代表的な具体的活動例は以下のとおりです。

・ 大牟田工場

2017年2月17日に大牟田工場で5S活動発表会が開催されました。会場には192名が参加し、10サークルによる自律した取り組みが熱心に発表されました。工場長の講評では、「本日の発表会は、感動すら覚える良い発表会であり、大牟田工場はいたって自然に回っていることを再確認した。皆さんが、困っていることをテーマにして、工夫しながら進められていることが良く伝わってきた。」と総括されました。



小集団活動発表会 大牟田工場

・ 岩国大竹工場

2017年3月28日に岩国大竹工場で全132チームの中からブロック選考会を経て選ばれた11チームによる2016年度の小集団活動工場発表会が開催されました。「人づくり」「組織づくり」を目的に2014年度から復活させた小集団活動も3年目となり、着実にレベルアップされていることが感じられる発表会でした。2017年度は「たけのご活動※強化委員会」を設置し、工場の重点課題のひとつとしてさらなる活性化を図りながら活動を継続していきます。



小集団活動発表会 岩国大竹工場

・ 市原工場

2017年5月31日に市原工場で小集団活動工場発表会が開催されました。発表会は、製造部5チーム、技術部2チーム、MCOS3チームおよび茂原分工場1チームの各部署より精鋭11チームのコンペでした。発表会は市原工場134チーム、茂原分工場40チームより選ばれたチームであり、多様なテーマで活動実施、いずれも甲乙つけがたい発表会でした。当工場では、重点課題のひとつとして「組織風土の変革 -元気な市原工場の実現-」を掲げ、方策として「小集団活動の活性化」等に取り組んでいます。活動内容としては、身近な問題点から、改善された業務をさらにブラッシュアップする等、すぐれたものでした。



小集団活動発表会 市原工場

また、今回の発表会より新設された「工場長特別賞」により、地道な活動も評価され、これからの小集団活動活性化と進展が期待されます。

・ MCOS (エムシー・オペレーションサポート)

2016年7月27日に市原工場でMCOS全社小集団活動発表会が開催されました。MCOSとは、三井化学の生産支援の機能分社関係会社であり、主に本体国内主要工場構内で防災警備、充填包装、運転・運転補助業務を担当しています。今回は、MCOS創立10周年記念大会として、三井化学から生産・技術本部長、市原工場長他、関係者出席の中、協力会社も含め代表11チームの思いあふれる発表がなされました。生産・技術本部長が「MCOS全社発表会には、2011年から毎年出席させていただいていますが、皆さんの現場の取り組みを聞かせていただくことをずっと楽しみにしており、今日の発表を聞き、感激しているところです。今後も三井化学社員、皆さんと一緒に改善していきたいと思っていますのでご協力、ご支援よろしく願いいたします。」と総括しました。今後の各工場の基盤をしっかりと支え続けることが期待されます。



MCOS小集団活動発表会

KY・指差呼称取り組み紹介

三井化学ではKY・指差呼称の定着化と活性化に向けての活動をすべての工場で行っています。指差呼称は、指定場所での実施状況を確認し、さらなる実施率の向上につなげる等、工場ごとに年間計画を立ててPDCAをまわし、レベルアップを目指しています。2016年度の主な活動例を紹介します。

- 市原工場 自問自答カードを使用した職場および1人KYの実践。指差呼称重点箇所を設定して全員参加
- 名古屋工場 第1線作業者を対象としてKYブラッシュアップ教育実施
- 大阪工場 職場KYリーダー会議を開催して良い活動の水平展開
- 岩国・大竹工場 職場訪問によるKY直接指導、社外講師によるKY研修の開催
- 大牟田工場 KY指導員によるアドバイス活動の実施（水平展開事項の確認、Aランク工事ミーティング参加、安全パトロール等）

活動の推進役として各工場にはKY指導員が選任されており、1回/期に全体会議を開催しています。会議では各工場のKYの取り組み状況の報告や本社からの連絡等が行われ、情報共有を図ることで、自工場KY活動の参考にしています。

ヒヤリハット活動紹介

三井化学の各生産拠点では、作業に伴い各人がヒヤッとしたこと、ハッとしたこと（ヒヤリハット）を抽出し、組織内でそれらの情報を共有する活動を継続して実施しています。各生産拠点の労働安全衛生マネジメントシステムに則り、それらヒヤリハットの発生原因や予防対策を組織で決めて、関係者に周知啓蒙し、実作業におけるハード/ソフト対策を企画実行しています。

三井化学は、それら予防対策の実施に際し、必要な資源を継続して確保しています。

代表的な具体的活動例は以下のとおりです。

・大牟田工場

職場の従業員（社員および協力会社社員）から提出されたヒヤリハットの検討会を、毎月1回全員参加で実施しています。課長・係長・班長が討議が必要と判断した案件について、その内容確認・現場確認・対策討議を実施するとともに、全員が共有できる一覧表を作成し対策の進捗管理と周知を行っています。

この検討会により、自職場の潜在リスクの早期発掘やリスク低減を図っています。

労働衛生

労働衛生リスクの低減

労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）の活用や2015年度に構築した化学物質の有害性リスクアセスメントシステム（新リスクアセスメントシステム）活用し、産業医・衛生管理者による職場巡視などにより、労働衛生リスクの低減や職場環境の改善に努めています。

2016年度は、新リスクアセスメントシステムを運用し、有害物質を取り扱う職場におけるリスクアセスメントを計画的に実施しており、のべ4,209物質の有害性を特定しました。特に有害性高い物質を取り扱う作業に関して2,526作業のリスクアセスメントが終了し、リスク低減対策を段階的に進めています。

2017年度は、有害性が中程度の物質の取扱い作業を中心にリスクアセスメントを進めながら、2016年度で抽出したリスクの低減を進めます。また、有害物質の皮膚吸収による健康障害が社会的問題になったことから、新たに化学物質の皮膚吸収による健康障害に特化したリスクアセスメントシステムを構築する予定です。

このように、正確なリスクアセスメントによる有害物質ばく露防止対策の強化をいっそう推進していきます。

海外関係会社向けの労働衛生リスク低減策として、本社産業医が海外事業所を巡回する際に、計画的に職場巡視を行い労働衛生の改善点を指導しています。2016年度は、10の海外事業所で実施し、現地担当者への教育も行いました。これらの活動は、2017年度も継続していきます。

健康管理

産業医や保健師などによる健康診断や保健指導を通じて社員の健康管理のサポートを行っています。

総合健診（定期健康診断に特定健診とがん検診を融合）実施から9年が経ち、受診率は安定（健診：ほぼ100%、肺がん検診：ほぼ100%、大腸がん検診：80%以上、胃がん検診・腹部超音波検診：60%以上、前立腺がん検診：90%以上、乳がん検診・子宮頸がん検診：50%以上を維持）しています。

2015年度に行った胃がんリスク検診をきっかけに、ピロリ菌除菌を行った者が多く、除菌後や専門医での判定がD群だった者を主体に、胃内視鏡検査での胃がん検診受診者が増えました。また、がん検診の結果も健康管理室で把握し、必要な精密検査はほぼ全員が受けている状況です。そのため、がん発見の7割以上が検診発見で、約8割は根治可能な状態で発見されています。2016年度の悪性新生物（癌）による休業日数は、昨年度の約半分でした。

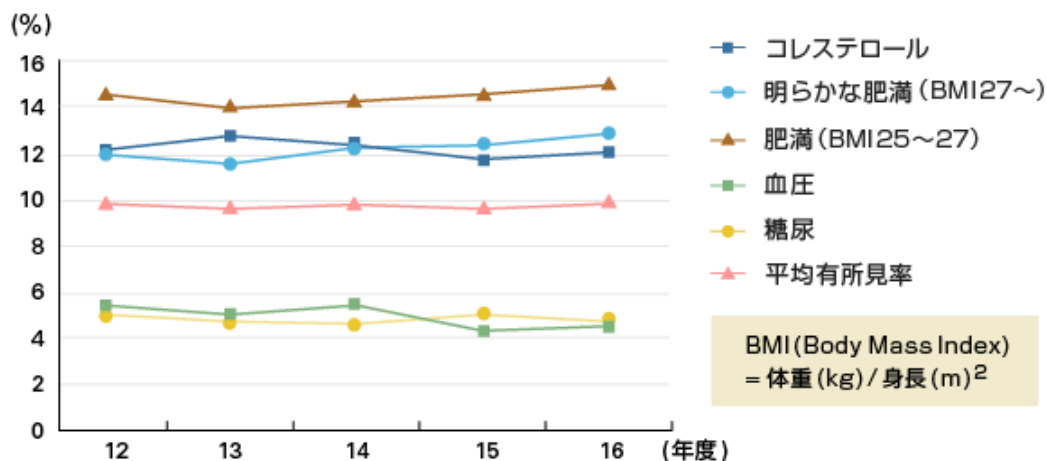
生活習慣病有所見率は、健康診断の事後指導や保健指導、希望者に対して行った糖尿病遺伝子検査結果に基づく体質を加味した保健指導と健康づくり活動により、高血圧は2008年度の9.1%から漸減傾向が継続しており、脂質やHbA1c※は横ばいを保っています。

2016年度に高年齢労働者の身体能力低下への対策の検討を行った結果、若い頃からの運動習慣が重要なことが判明しました。2017年度は、若年層からの健康教育や運動習慣定着化への施策を検討しながら、肥満率の抑制に取り組んでいきます。

また、海外事業所へは、本社の産業医が海外を毎年巡回し、海外勤務者の全員（希望するご家族を含む）と健康面接を行い、心身両面から社員を支援しています。

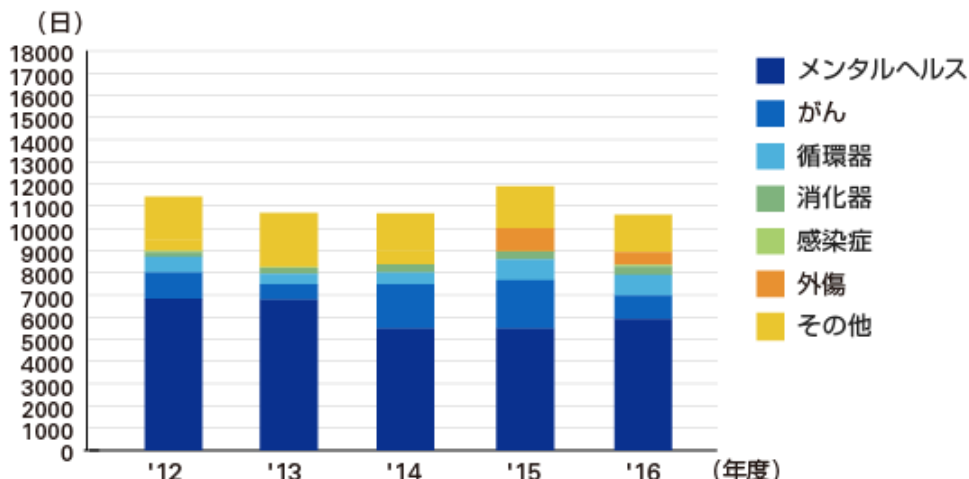
※ HbA1c：1～2ヵ月前の血糖の平均を反映するとされ、HbA1c \geq 6.5%の場合、糖尿病の可能性がある。

生活習慣病有所見率の推移（三井化学本体籍男性社員）



* 生活習慣病有所見率については、項目によって男性と女性の基準値が異なるので、男女別に集計しています。当社の場合、男性の比率が高いため、男性の有所見率を開示しています。

疾病休業の内訳（三井化学本体籍社員）



メンタルヘルスクエア対策

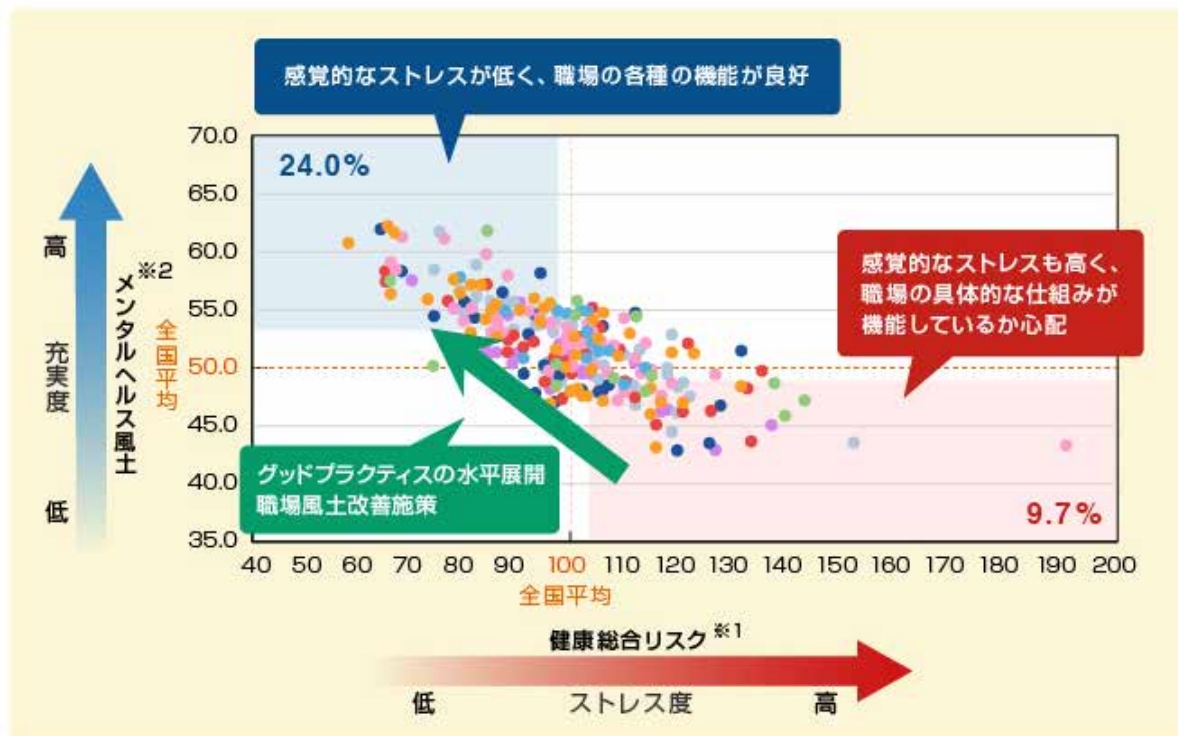
2016年度もメンタルヘルス対策として、各種研修（新入社員・管理社員・ライン管理者など対象）、産業医による面接、カウンセリングなどを継続して実施しました。

新入社員には、研修に加え、コミュニケーションに関するe-ラーニングを入社後一定期間において3種類実施しています。さらに、6カ月ごとに産業医が全員と面接し、生活習慣・体調面・上司や同僚とのコミュニケーション等に関する状況を把握し、必要に応じてアドバイスをしたり、上司を含めて話し合うなど、新入社員の会社生活への適応を支援しています。

ストレス調査は、「職業性ストレス簡易調査」だけでなく、職場改善のヒントとなるよう「メンタルヘルス風土調査」を加えた「新職場ストレス度調査」を2011年より全社で実施しており、ほぼ全社員が回答しています。個人に対する結果のフィードバック・フォローだけでなく、職場改善に役立つよう組織結果を各所属長に説明しています。ストレスが高い職場には、所属長や職場メンバーへのヒアリングの実施や、ストレス低減計画（コミュニケーション向上計画）を立案・実行してもらっています。また、メンタルヘルス風土が良好あるいは経時的に改善してきている職場をグッドプラクティス（好事例）としてとりあげ、職場代表者の発表資料や、ヒアリング等で抽出した特徴をイントラに掲載し、事業所内のみでなく全社に水平展開しています。

最近では、調査結果を積極的に活用する職場も増えてきており、自主的な職場改善のきっかけになっています。その結果、感覚的なストレスが低く、職場の各種機能が良好と思われる職場が、2015年度22.1%だったのに対し、2016年度は24.0%に増加しました。このように、各職場のストレス度調査結果の経年推移を見ながら、職場風土改善に取り組んでいます。

2016年度 新職場ストレス度調査結果（三井化学単体）



* グラフ内の各点は、当社の各職場のポイント（本社は部単位、事業所は課単位）

※1 健康総合リスク：

仕事の負担感・コントロール感・上司・同僚の支援感に関する主観的な感覚尺度から算定。
（全国平均を100とした相対評価で、120の職場では不調者発生率が20%高いと推測できる）

※2 メンタルヘルス風土：

指示系統・労務管理・連携協力・研修機会が適切かどうかの尺度から算定。
（全国平均を50とした相対評価で、数値が上がるほど職場の風土がよいと考えられる）

[グッドプラクティス（ある職場の好事例）（PDF 1.2MB）](#)

健康管理のための様々な実施プログラム

三井化学グループでは、健康管理室や健康保険組合が中心となり、様々な健康づくりプログラムを実施し、社員の健康管理の支援しています。2016年度は、ヘルシーマイレージ合戦、フィットネス教室、食育教室・栄養教室、ウォーキングイベント、スポーツ大会、禁煙チャレンジ、社員食堂のヘルシーメニュー、健康測定会、体バランス測定会などを実施しました。

ヘルシーマイレージ合戦は、チームもしくは個人で参加し、運動や健康的な生活をポイント（ヘルシーマイル）として貯め、獲得したマイルに応じて賞品を選択できるプログラムです。Webやスマートフォンで実績の入力が可能で、国内社員の約半数、海外でも約10%の社員が参加しています。また、自分自身の現状を認識した上で各自が健康管理を行いやすいよう、取り組み前に内臓脂肪や体脂肪等の測定を行うだけでなく、取り組んだ後の効果検証の測定も実施しました。



栄養教室



健康測定会

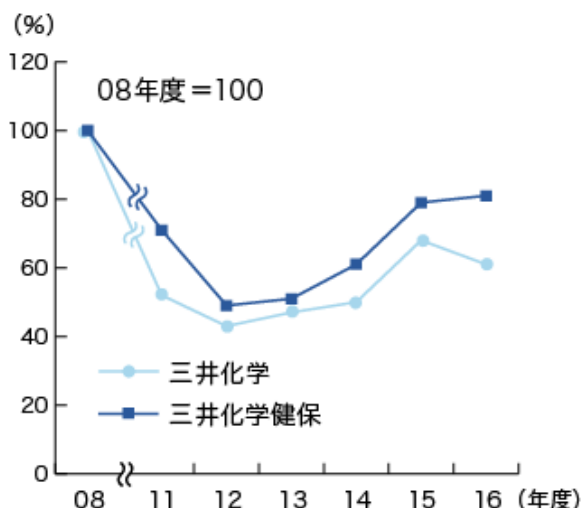
海外関係会社の取り組み事例



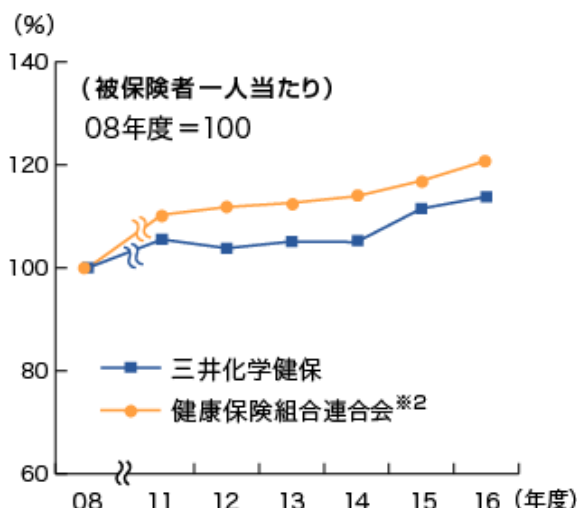
医療費の抑制

こうした健康増進の取り組みにより、傷病手当金は2013年度以降漸増傾向にありましたが、2016年度は2015年度に比して減少しており、2008年度比で60%程度に減少しています。
 2013年度以降の増加は、再雇用者の割合の増加にともなうものであり、今後も高齢労働者の健康対策強化を継続して行っていきます。
 法定給付費（医療費）についても一般に増加傾向にあるなかで、十分に抑制できているものと考えています。

傷病手当金推移



法定給付費※1推移（被保険者一人当たり）



※1 法定給付費：医療費他、傷病手当金、出産育児一時金、出産手当、埋葬日含む。

※2 健康保険組合連合会：「健保組合予算早期集計結果の概要」よりデータ使用。

労働衛生に関する社外評価

当社は健康経営の推進が評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する健康経営優良法人ホワイト500に選定されました。

- ➡ 「健康経営優良法人～ホワイト500～」に選定
- ➡ 健康経営優良法人2017認定法人を発表しました！（経済産業省）

また、2016年7月に、本社健康管理室長の土肥 誠太郎が、厚生労働省が主催する「平成28年度安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」で功績賞を受賞しました。この賞は、安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体、関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした個人に贈られる賞です。

- ➡ 平成28年度「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」の受賞者を決定しました（厚生労働省）

さらに、労働衛生管理の一環として実施している、労働衛生管理状況を数値で評価する取り組みが、「職場改善のファーストステップのための労働衛生管理数値評価ツールの作成とその活用」として高く評価され、河野 亮（岩国大竹工場 健康管理室）が日本産業衛生学会から第7回ベストGP (Good Practice) 賞を受賞しました。

- ➡ 過去のベストGP賞とGP奨励賞の受賞者（日本産業衛生学会生涯教育委員会）

環境保全

▼ 目標と実績

▶ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物の削減

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気環境の保全

▶ 水環境の保全

▶ 各生産拠点活動紹介

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▶ 環境苦情への対応

当社グループは化学会社として、事業活動にともなう環境負荷の低減と化学物質の適正管理の両面から、環境保全に取り組んでいます。

具体的には、地球温暖化防止、省エネルギー推進、3R（Reduce, Reuse, Recycle）推進による産業廃棄物の最終処分（埋立）量削減、PRTR法対象物質や揮発性有機化合物（VOC）の負荷削減などがあります。

また、環境会計の公表や環境負荷と経済活動との関係等を評価することで、活動の効果を把握し持続可能な発展を目指しています。

マネジメントシステム

方針

「レスポンシブル・ケア基本方針」において、「製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります」と記載しています。さらに環境保全に関する基本事項を定めた、環境安全管理に関する社則に従い、環境保全を推進しています。

体制・責任者

社長を最高責任者、生産・技術本部担当役員を責任者とし、生産・技術本部 生産・技術企画部および安全・環境技術部が環境保全の戦略を策定、展開・推進しています。また、各事業部、生産拠点、関係会社と連携して、環境保全を推進しています。

モニタリング方法

生産・技術企画部および安全・環境技術部は、国内拠点における環境保全に関する重点課題目標の達成状況を定期的に確認し、その進捗を把握しています。また、各拠点のGHG排出量などの環境保全に関連するデータを年に1回収集し、収集・解析したデータ類はグループ全体で情報共有しています。

成果・レビュー

GHG削減等の年度目標は、着実に達成しています。

中長期的な目標として、「環境事故ゼロ」を掲げ、2025長期経営計画の環境・社会軸目標「低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化」ではGHG排出量およびエネルギー消費原単位5年平均低減率をKPIとして設定しています。

グループ全体でGHGや環境負荷物質の排出を削減し、資源を効率的に活用することを目指しています。

目標と実績

2016年度の目標

- エネルギー消費原単位 5年間平均で1%/年以上低減（三井化学単体）
- 省エネによるGHG削減量 2万トン以上（対2015年度、三井化学単体）
- 生産拠点での環境事故 ゼロ
- 環境負荷物質のリスク管理等による自主的な取り組み推進

2016年度の実績と評価

達成度A

- エネルギー消費原単位 5年間平均で1%/年以上低減達成（三井化学単体）
- 省エネによるGHG削減量 2.5万トン（対2015年度、三井化学単体）
- 生産拠点での環境事故 ゼロ達成
- 環境負荷物質削減案の策定、次年度計画に反映

2017年度の目標

- エネルギー消費原単位 5年間平均で1%/年以上低減（三井化学単体）
- 省エネによるGHG削減量 4万トン以上（対2016年度、三井化学単体）
- 生産拠点での環境事故 ゼロ
- PRTR法対象物質の排出量削減 削減量200tY以上（対2015年度、三井化学単体）

※ 自己評価による達成度：A 95%以上、B 70%以上95%未満、C 70%未満

環境保全

▶ 目標と実績

▼ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物の削減

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気環境の保全

▶ 水環境の保全

▶ 各生産拠点活動紹介

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▶ 環境苦情への対応

気候変動対応

当社グループは、2014年度中期経営計画において、国内製造拠点6工場等および国内の連結子会社15社を対象に、「2016年度までにGHG排出量を2005年度から22%削減（フル稼働ベース）」の目標達成に向け、省エネルギーの推進、燃料転換、プロセス革新技術の創出等に積極的に取り組み、低炭素社会実現に努めてきました（図1、図2）。中期経営計画最終年度の2016年度は、省エネ・燃料転換等の自助努力によるGHG削減2万トン（2015年度比）の目標に対して、熱回収の強化や精製工程の効率化等工場の徹底した省エネ活動により2.5万トン削減を達成しました。国内GHG排出量については、省エネと一部生産設備の停止により前年度より14万トン減少し455万トンとなりました（図2）。これにより2005年度からの削減率はフル稼働ベースでは24%（当初よりNF₃*1込みとした場合は23%）となり、中期経営計画目標を達成しました。

また、省エネ法の目標（当社単体で中長期的にみて年1%以上のエネルギー原単位の低減）達成を目指し、省エネ活動に取り組んでいます。2016年度、三井化学単体の5年平均エネルギー原単位低減率は1.7%となり、4年連続目標を達成しました（図3）。

GHG排出量およびエネルギー消費原単位5年平均低減率については、2025長期経営計画の環境・社会軸目標のKPIのひとつとなっており、目標達成に向けて引き続き取り組みます。

さらに、原材料購入から顧客での使用、廃棄までのサプライチェーン全体でのGHG排出量を把握するため、自社の事業・生産活動に伴う排出Scope1、2と併せて、間接的な排出であるScope3についても算出しています（表1）。

※1 NF₃：三フッ化窒素。

図1：エネルギー消費量

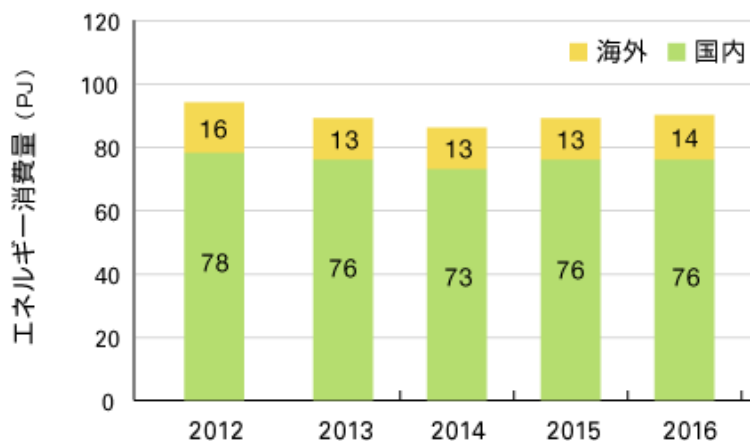
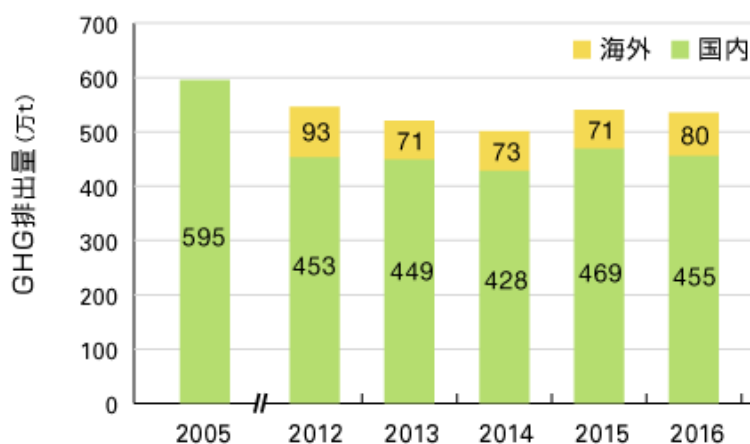


図2：GHG排出量



- * 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社（2016年度は国内15、海外22）
- * 海外連結子会社に関しては、エネルギー使用量より日本の「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準拠してGHG 排出量を算定。電力排出係数については過去に遡ってIEA 国別排出係数に変更して算出。
- * 2005年度の海外のデータは算出していません。

図3：エネルギー原単位（三井化学単体）

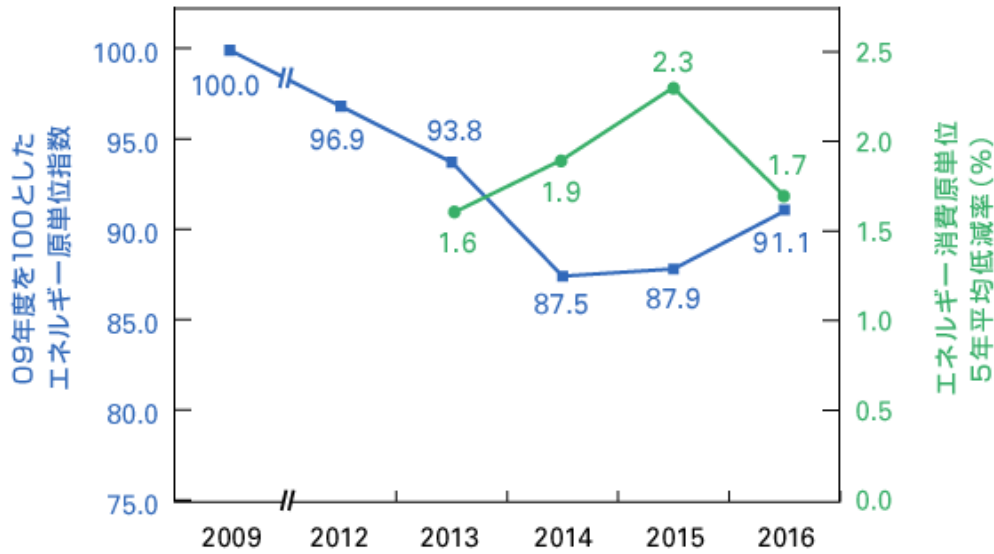


表1：Scope3のCO₂排出量（2015年度、三井化学単体）

区分	カテゴリ	排出量 (千トンCO ₂ /年)
1	購入した製品・サービス	3,398
2	資本財	66
3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	188
4	輸送・配送（上流）	52
5	事業から出る廃棄物	39
6	出張	5
7	雇用者の通勤	6
8	リース資産（上流）	1
11	販売した製品の使用	3,220
12	販売した製品の廃棄	2,300
15	投資	1,019

【算定方法】

環境省、経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」Ver2.3
 環境省、経産省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」Ver2.3に基づき、IDEA、温対法算定・報告・公表制度における排出係数、環境省作成排出原単位等を使用しました。

CO₂固定化技術の現状について

三井化学は（財）地球環境産業技術研究機構（RITE）のCO₂固定化プロジェクトに参加し、CO₂と水素からメタノールを合成する触媒の開発を続けてきました。
 2009年には大阪工場内に実証試験プラントを建設し、排ガスに含まれるCO₂を原料としたメタノール合成技術の実用化に向けた運転を開始しました。
 そして2010年には、様々な実証試験の結果、CO₂と水素からメタノールを合成できることを実証・確認することができました。
 その後も、製造プラントはCO₂源のあるところがよいのか、水素源のあるところがよいのか、あるいは自然エネルギーが豊かな場所がよいのかなどを含め、様々なビジネスモデルを検討してきました。
 現在の状況としては、事業化の確度を上げられるよう調査を継続していますが、水素の確保が高いハードルとなっています。水素の確保については、バイオマス由来の水素についても検討しています。

環境保全

▶ 目標と実績 ▶ 気候変動対応 ▼ 産業廃棄物の削減 ▶ PRTR法対象物質

▶ 大気環境の保全 ▶ 水環境の保全 ▶ 各生産拠点活動紹介 ▶ 生物多様性

▶ 環境会計 ▶ INPUT⇒OUTPUT ▶ 環境苦情への対応

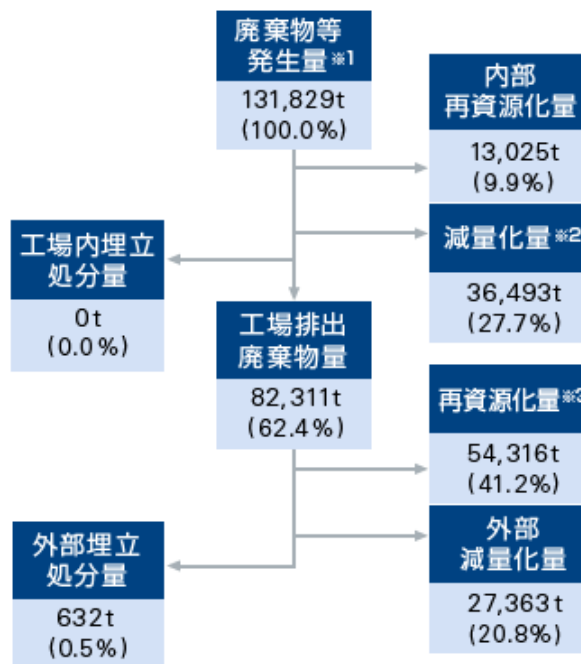
産業廃棄物の削減

当社グループは、「国内生産拠点ならびに海外関係会社における平均最終処分率1%以下（産業廃棄物ミニマム化）の継続」を目標に掲げています。

国内関係会社を含む国内生産拠点においては、2016年度もミニマム化を達成することができ、2011年度より6年連続でミニマム化を継続しています。

海外関係会社の産業廃棄物平均最終処分率は約0.4%で、2009年度より1%以下を8年連続で継続しています。海外においては、廃棄物処理の規制や産業構造が国ごとに異なるため、ミニマム化推進には多くの課題もありますが、減量化やリサイクルなどの再生資源化を積極的に推進し、グループ一丸となって最終処分量削減に取り組んでいます。

産業廃棄物処理の流れ（2016年度、三井化学単体※）



国内外関係会社の実績は含んでいません。

四捨五入により、%数値に若干の誤差があります。

※ 本体生産拠点である下記6工場および袖ヶ浦センター。
 鹿島、市原（含む茂原分工場）、名古屋、大阪、岩国大竹、大牟田。
 （2016年度：鹿島工場は操業停止、岩国大竹 徳山分工場は関係会社として管理。）

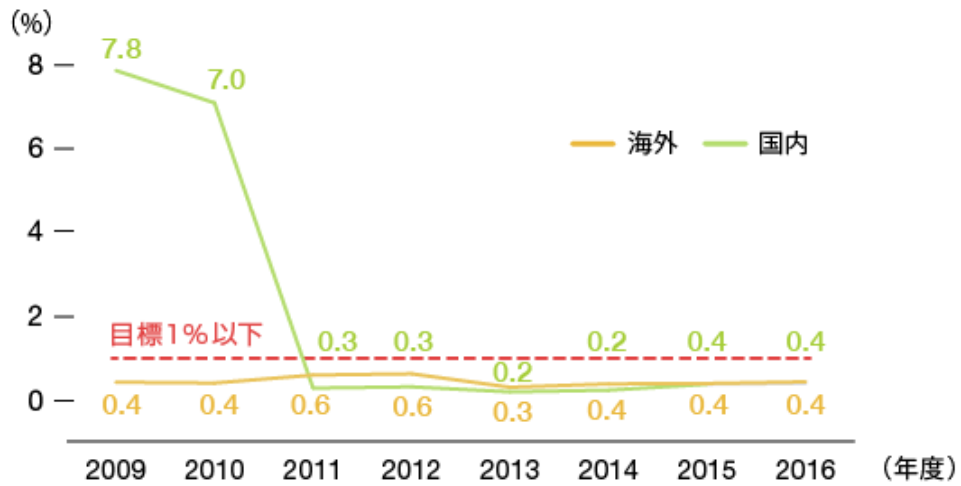
※ 1 廃棄物等発生量：汚泥、廃プラスチック、ばいじんなど（ただし、汚泥は脱水後の値）

※ 2 減量化量：廃プラスチックの焼却や廃酸を中和処理することによる減量

※ 3 再資源化量：廃プラスチックのリサイクルのほか、廃油の燃料使用を含めた値

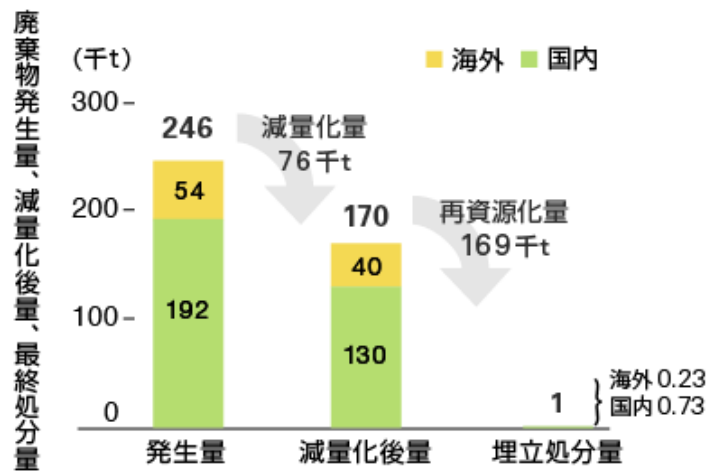
産業廃棄物最終処分率の推移

産業廃棄物平均最終処分率



国内外関係会社の集計範囲：連結子会社およびRC支援対象会社の生産拠点（2016年度は国内22、海外23）

産業廃棄物処理区分（2016年度）



国内外関係会社の集計範囲：連結子会社およびRC支援対象会社の生産拠点（2016年度は国内22、海外23）

環境保全

▶ 目標と実績 ▶ 気候変動対応 ▶ 産業廃棄物の削減 ▼ PRTR法対象物質

▶ 大気環境の保全 ▶ 水環境の保全 ▶ 各生産拠点活動紹介 ▶ 生物多様性

▶ 環境会計 ▶ INPUT⇒OUTPUT ▶ 環境苦情への対応

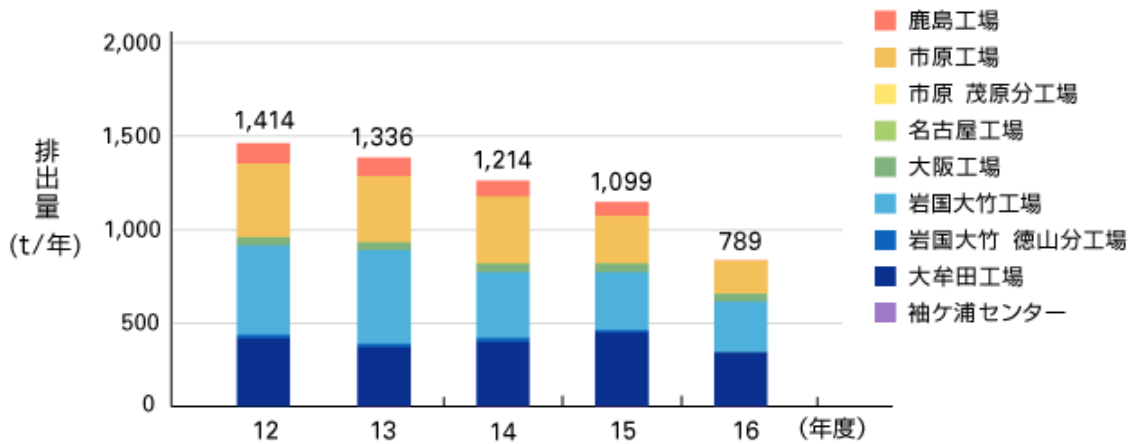
PRTR法対象物質

当社は、「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律（PRTR※1法）」に基づき、毎年、製造あるいは使用した指定化学物質について、環境への排出量および移動量を国に届け出ています。2016年度の排出量は、2015年度に比べ約300トン減少しました。これは、プラントの統廃合、対象物質の見直し、また徳山分工場の計上を関係会社へ変更したことによります。今後ますます化学物質の管理改善・強化が要求される中、排出量の管理を継続してより強化していきます。

※1 PRTR : Pollutant Release and Transfer Registerの略

▶ 事業所別PRTRデータ (PDF : 165.7KB) 

PRTR法対象物質の排出量の推移（三井化学単体※2）



※2 本体生産拠点である下記6工場および袖ヶ浦センター。
鹿島、市原（含む茂原分工場）、名古屋、大阪、岩国大竹、大牟田。
（2016年度：鹿島工場は操業停止、岩国大竹 徳山分工場は関係会社として管理。）

事業所別PRTRデータ

三井化学として届出をした年間取扱量1t以上の物質において、
排出量の多かった上位10物質とダイオキシン類の数値データを事業所別にまとめました。

(単位:t/年、ただしダイオキシン類のみmg-TEQ/年)

鹿島工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
ベンゼン	400	4.70	0.00	0.00	4.70	0.38	0.00
ジクロロベンゼン	181	2.70	0.00	0.00	2.70	0.29	180.00
トルエン	300	2.60	0.00	0.00	2.60	0.00	0.00
クロロジフルオロメタン	104	1.20	0.00	0.00	1.20	0.00	0.00
2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン	164	0.30	0.00	0.00	0.30	0.00	0.00
ホルムアルデヒド	411	0.14	0.00	0.00	0.14	120.00	0.00
アセトアルデヒド	12	0.13	0.00	0.00	0.13	0.00	0.00
トリレンジイソシアネート	298	0.03	0.00	0.00	0.03	0.00	44.00
トルエンジアミン	301	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
ダイオキシン類	243	0.3900	0.0000	0.0000	0.3900	0.0000	8.0000

市原工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
ノルマルヘキサン	392	130.00	0.00	0.00	130.00	0.00	24.00
トルエン	300	18.00	0.01	0.00	18.01	0.00	0.00
キシレン	80	9.50	0.01	0.00	9.51	0.00	0.00
エチルベンゼン	53	7.20	0.00	0.00	7.20	0.00	0.00
エピクロロヒドリン	65	2.40	0.00	0.00	2.40	0.00	0.00
クメン	83	2.20	0.01	0.00	2.21	0.00	0.00
亜鉛の水溶性化合物	1	0.00	1.30	0.00	1.30	0.00	0.00
ふっ化水素及びその水溶性塩	374	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00
HCFC-123	164	0.56	0.00	0.00	0.56	0.00	0.00
1,2,4-トリメチルベンゼン	296	0.44	0.00	0.00	0.44	0.00	0.00
ダイオキシン類	243	0.0000	0.1500	0.0000	0.1500	0.0000	0.0000

茂原分工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
スチレン	240	0.25	0.00	0.00	0.25	0.00	29.00
トルエン	300	0.06	0.00	0.00	0.06	0.00	4.10
アクリル酸 n-ブチル	7	0.05	0.00	0.00	0.05	0.00	3.60
キシレン	80	0.05	0.00	0.00	0.05	0.00	19.00
メタクリル酸メチル	420	0.03	0.00	0.00	0.03	0.00	10.00
アクリル酸	4	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	00.00
アクリル酸エチル	3	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	3.10
メタクリル酸 n-ブチル	419	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.20

名古屋工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
1,2-エポキシプロパン	68	1.40	0.03	0.00	1.43	0.00	0.23
スチレン	240	0.29	0.00	0.00	0.29	0.00	0.01
エチレンオキシド	56	0.16	0.00	0.00	0.16	0.00	0.04
トルエン	300	0.14	0.00	0.00	0.14	0.00	44.00
ホルムアルデヒド	411	0.05	0.00	0.00	0.05	0.00	0.00
アクリロニトリル	9	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.04

大阪工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
クメン	83	17.00	0.00	0.00	17.00	0.00	2.50
ベンゼン	400	5.30	0.01	0.00	5.31	0.00	0.00
亜鉛の水溶性化合物	1	0.00	4.20	0.00	4.20	0.00	0.15
トルエン	300	3.00	0.01	0.00	3.01	0.00	2.40
ジシクロペンタジエン	190	2.50	0.00	0.00	2.50	0.00	0.00
クロロエチレン	94	1.80	0.01	0.00	1.81	0.00	0.00
アクリロニトリル	9	1.50	0.00	0.00	1.50	0.00	2.90
1,4-ジオキサン	150	1.20	0.06	0.00	1.26	0.00	0.00
α-メチルスチレン	436	1.20	0.00	0.00	1.20	0.00	0.00
バナジウム化合物	321	0.00	1.10	0.00	1.10	0.00	0.00
ダイオキシン類	243	0.5600	0.0200	0.0000	0.5800	0.0000	0.0950

岩国大竹工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
ノルマルヘキサン	392	210.00	0.00	0.00	210.00	0.00	0.00
キシレン	80	23.00	0.00	0.00	23.00	0.00	0.00
トルエン	300	19.00	0.02	0.00	19.02	0.00	0.53
1,4-ジオキサン	150	0.00	6.80	0.00	6.80	0.00	0.00
クメン	83	5.60	0.00	0.00	5.60	0.00	0.00
ブロモメタン(臭化メチル)	386	4.70	0.00	0.00	4.70	0.00	0.00
ベンゼン	400	2.90	0.00	0.00	2.90	0.00	0.00
アセトアルデヒド	12	0.87	0.00	0.00	0.87	0.00	0.00
フェノール	349	0.01	0.15	0.00	0.16	0.00	0.00
クレゾール	86	0.09	0.00	0.00	0.09	0.00	0.00
ダイオキシン類	243	0.0000	0.0740	0.0000	0.0740	0.0000	110.0000

大牟田工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
トルエン	300	220.00	0.26	0.00	220.26	0.00	370.00
ジクロロベンゼン	181	22.00	0.26	0.00	22.26	0.00	220.00
トルエン(四ツ山地区)	300	17.00	0.00	0.00	17.00	0.00	0.27
エピクロロヒドリン	65	6.20	0.00	0.00	6.20	0.00	0.00
N,N-ジメチルホルムアミド	232	0.14	5.80	0.00	5.94	0.00	0.61
ホルムアルデヒド	411	0.00	5.20	0.00	5.20	0.00	17.00
フェノール	349	1.70	0.00	0.00	1.70	0.00	0.67
ニトロベンゼン(四ツ山地区)	316	1.30	0.00	0.00	1.30	0.00	0.14
ジシクロペンタジエン	190	1.20	0.00	0.00	1.20	0.00	9.30
クレゾール	86	0.54	0.00	0.00	0.54	0.00	1.20
ダイオキシン類	243	0.0000	3.8000	0.0000	3.8000	0.0000	0.0000

袖ヶ浦センター

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	186	0.37	0.00	0.00	0.37	0.00	0.98
ジクロロベンゼン	181	0.34	0.00	0.00	0.34	0.00	0.91
トリレンジイソシアネート	298	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.88
メチルピス(4-トフェニル)=ジイソシアネート	448	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.90

環境保全

▶ 目標と実績 ▶ 気候変動対応 ▶ 産業廃棄物の削減 ▶ PRTR法対象物質

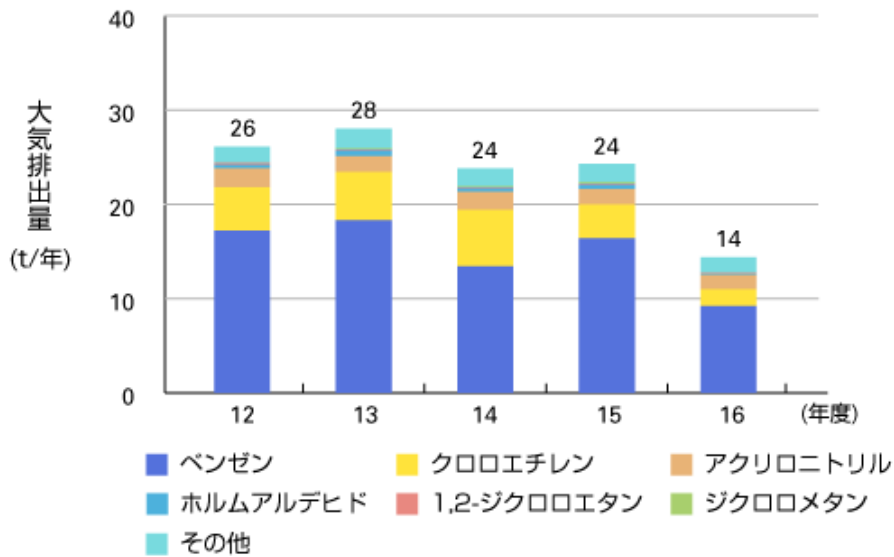
▼ 大気環境の保全 ▶ 水環境の保全 ▶ 各生産拠点活動紹介 ▶ 生物多様性

▶ 環境会計 ▶ INPUT⇒OUTPUT ▶ 環境苦情への対応

大気環境の保全

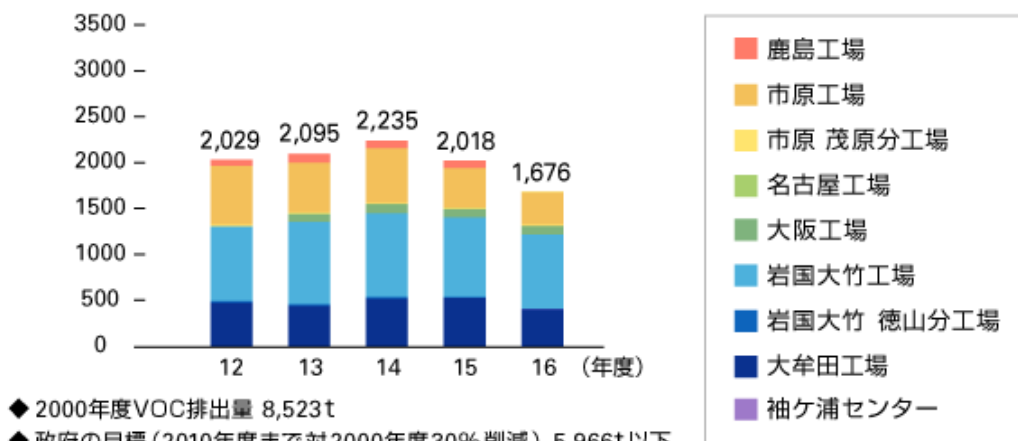
大気汚染防止法で規定された有害大気汚染物質のなかでも、健康に対するリスクが高いと考えられる優先取り組み物質について排出量の削減を図っています。2010年度までに大幅に削減し、目標である3000t/年以下を達成しました。以後この水準で維持管理できています。

有害大気汚染物質排出量（三井化学単体※）



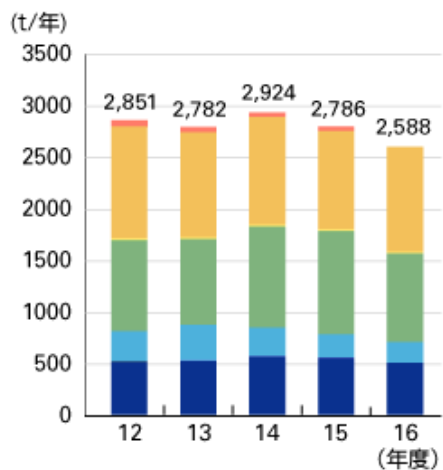
※ 上記以前の排出量
771t/年（1995年度）、445t/年（2000年度）、110t/年（2005年度）

揮発性有機化合物（VOC）排出量（三井化学単体※）

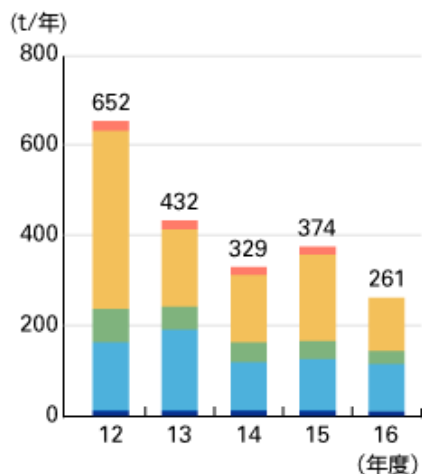


- ◆ 2000年度VOC排出量 8,523t
- ◆ 政府の目標（2010年度まで対2000年度30%削減）5,966t以下
- ◆ 当社目標 3,000t以下

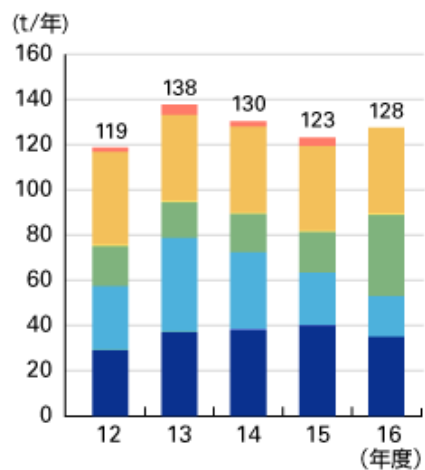
NOx排出量（三井化学単体※）



SOx排出量（三井化学単体※）



ばいじん排出量（三井化学単体※）



※ 本体生産拠点である下記6工場および袖ヶ浦センター。
 鹿島、市原（含む茂原分工場）、名古屋、大阪、岩国大竹、大牟田。
 （2016年度：鹿島工場は操業停止、岩国大竹 徳山分工場は関係会社として管理。）

環境保全

▶ 目標と実績 ▶ 気候変動対応 ▶ 産業廃棄物の削減 ▶ PRTR法対象物質

▶ 大気環境の保全 ▶ 水環境の保全 ▶ 各生産拠点活動紹介 ▶ 生物多様性

▶ 環境会計 ▶ INPUT⇒OUTPUT ▶ 環境苦情への対応

水資源に関する考え方

三井化学グループは、以下の方針のもとに水資源の利用や、水環境の保全等の適正管理に努めています。

水資源に関する基本的な考え方

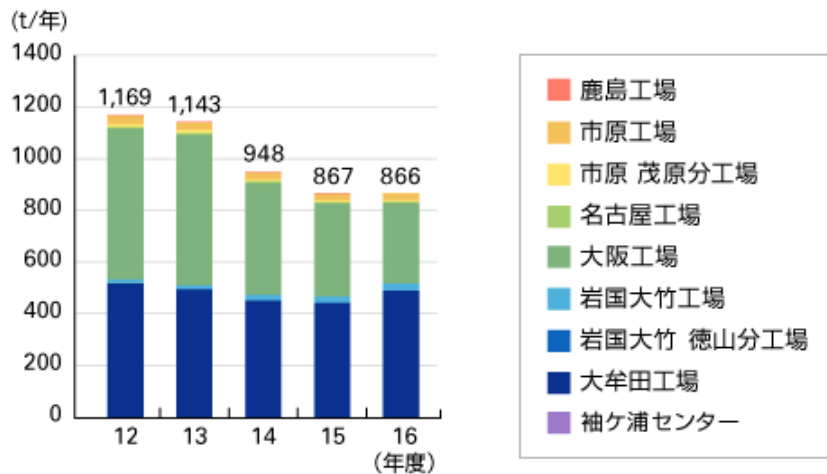
1. 水資源に限られた大切な資源であり、その保全が世界的な重要課題であると認識しています。
2. 良質な水資源の利用は操業には不可欠であり、効率的な水利用促進に努めてまいります。
3. 水資源は、地域的、時間的に遍在するという特性のもと、各国・地域において個別に適正な管理を実施してまいります。

水環境の保全

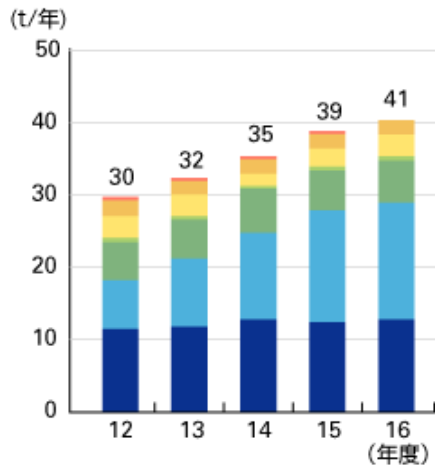
水質汚濁物質の削減

当社グループは、COD、窒素、リンなどの水質汚濁物質の削減を推進し、水環境の保全に努めています。国内生産拠点における排出は、いずれも法や条例などの基準を大きく下回っており、水環境の保全を継続しています。

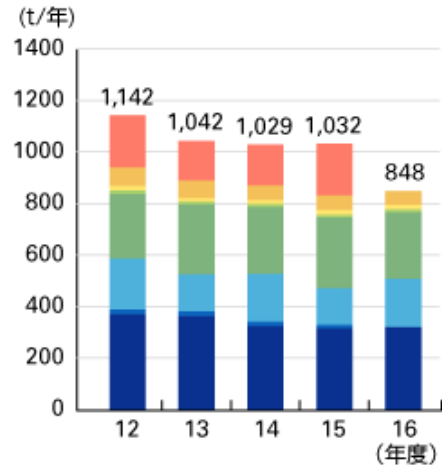
全窒素排出量（三井化学単体※）



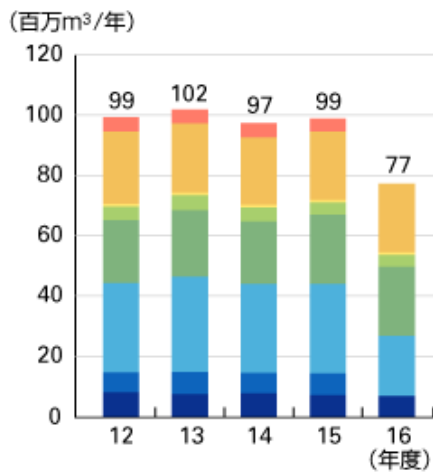
全リン排出量（三井化学単体※）



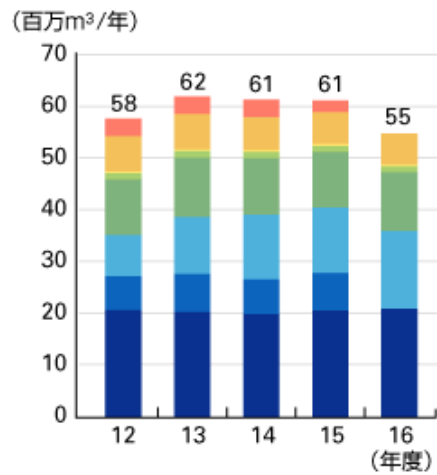
COD排出量（三井化学単体※）



水利用量（三井化学単体※）



排水処理量（三井化学単体※）



※ 本体生産拠点である下記6工場および袖ヶ浦センター。
 鹿島、市原（含む茂原分工場）、名古屋、大阪、岩国大竹、大牟田。
 （2016年度：鹿島工場は操業停止、岩国大竹 徳山分工場は関係会社として管理。）

環境保全

▶ 目標と実績

▶ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物の削減

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気環境の保全

▶ 水環境の保全

▼ 各生産拠点活動紹介

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▶ 環境苦情への対応

各生産拠点活動紹介

地域意見交換会

三井化学の各生産拠点では、環境保全等に関して地域意見交換会を開催しています。

以下にその代表例を紹介します。

・ 名古屋工場

2016年4月19日、近隣6学区と市役所の皆様にお越しいただき、環境保全や保安防災等の取り組みに関する意見交換会を行いました。質疑応答では、環境活動、環境の状況についてのご意見、地震等の被災地域支援に関する助言や確認をいただきました。

・ 岩国大竹工場

2016年7月13日、近隣自治会役員の皆様をお迎えし、地域貢献活動、保安防災、環境保全活動について意見交換会を行いました。皆様からは近隣自治会と工場の連携強化につながる貴重なご意見をいただきました。

・ 大牟田工場

2016年10月14日、近隣地域の皆様と日頃ご指導いただいている関係官庁の皆様をお迎えして、保安防災活動や緊急時の広報対応などを中心に意見交換を行いました。皆様からは、「環境整備がなされ、汚染のない町になった。今後も、日常の管理強化に努めていただき、安全操業をお願いします」、「事故がないことが第一なので、今後とも防災体制の強化に努めてほしい」等のご意見をいただきました。

今後も三井化学は、行政や近隣企業との協働や地域の皆様からのご意見をふまえ、さらなる安全・安心な工場を目指していきます。



名古屋工場 意見交換会の様子



岩国大竹工場 意見交換会の様子



大牟田工場 意見交換会の様子

環境保全

▶ 目標と実績 ▶ 気候変動対応 ▶ 産業廃棄物の削減 ▶ PRTR法対象物質

▶ 大気環境の保全 ▶ 水環境の保全 ▶ 各生産拠点活動紹介 ▼ 生物多様性

▶ 環境会計 ▶ INPUT⇒OUTPUT ▶ 環境苦情への対応

生物多様性

三井化学グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」という経営理念のもと、生物多様性の保全に努め、持続可能な利用に配慮した事業活動を進めています。

生物多様性の保全に関する基本的な考え方

1. 自然と生物多様性の恵みに感謝し、環境保全が世界的に重要な課題であることを認識し、事業活動を行います。
2. 環境に配慮した材、製品、サービスの提供を通じて生物多様性保全に配慮し、広く社会に貢献します。
3. 生物多様性に関する国際的な取り決めに遵守します。
4. 国内外の地域、社内外の関係者と連携してサプライチェーンにおける影響に配慮し、生物多様性の保全に努めます。
5. 生物多様性の保全に向けて、ステークホルダーからも信頼される、社員による社会貢献活動を推進してまいります。

住みやすいような環境づくりとして植樹や清掃活動などにも取り組んでいます。

また、2010年1月22日、日本経済団体連合会（以下、経団連）の「生物多様性宣言推進パートナーズ」に参加しました。これは、当社グループが経団連の「生物多様性宣言」の7原則の趣旨に賛同し、宣言・行動指針に則った事業活動を率先して行う意思を表明したものです。

生物多様性宣言の7原則

1. 自然の恵みに感謝し、自然循環と事業活動との調和を志す
2. 生物多様性の危機に対してグローバルな視点を持ち行動する
3. 生物多様性に資する行動に自発的かつ着実に取り組む
4. 資源循環型経営を推進する
5. 生物多様性に学ぶ産業、暮らし、文化の創造を目指す
6. 国内外の関係組織との連携、協力を努める
7. 生物多様性を育む社会づくりに向け率先して行動する

本州化学工業 和歌山県の「企業の森」事業に参画

当社の関係会社である本州化学工業は、同社の環境保全活動の一環として和歌山県が推進している森林環境保全を目的とした「企業の森」事業に参画するため、2010年9月7日に和歌山県および日高川町との間で「森林保全・管理協定書」を締結しました。

「企業の森」事業とは、和歌山県・森林組合・企業が一体となり、県内の豊かな自然環境を活用して地域の人々とともに地球環境保全に参画する環境貢献プログラムです。

本州化学工業では2010年11月に植樹祭を開催し、「本州化学の森・日高川」と命名の上、和歌山県日高郡日高川町の森林用地（面積1.32ヘクタール）において同社社員とその家族が約1,500本の広葉樹の植樹を実施しました。



下草刈りに参加した社員

2016年7月30日には「本州化学の森・日高川」において、地元で管理をお願いしている中津村森林組合の指導のもと、当社社員30名が参加して下草刈りを行いました。

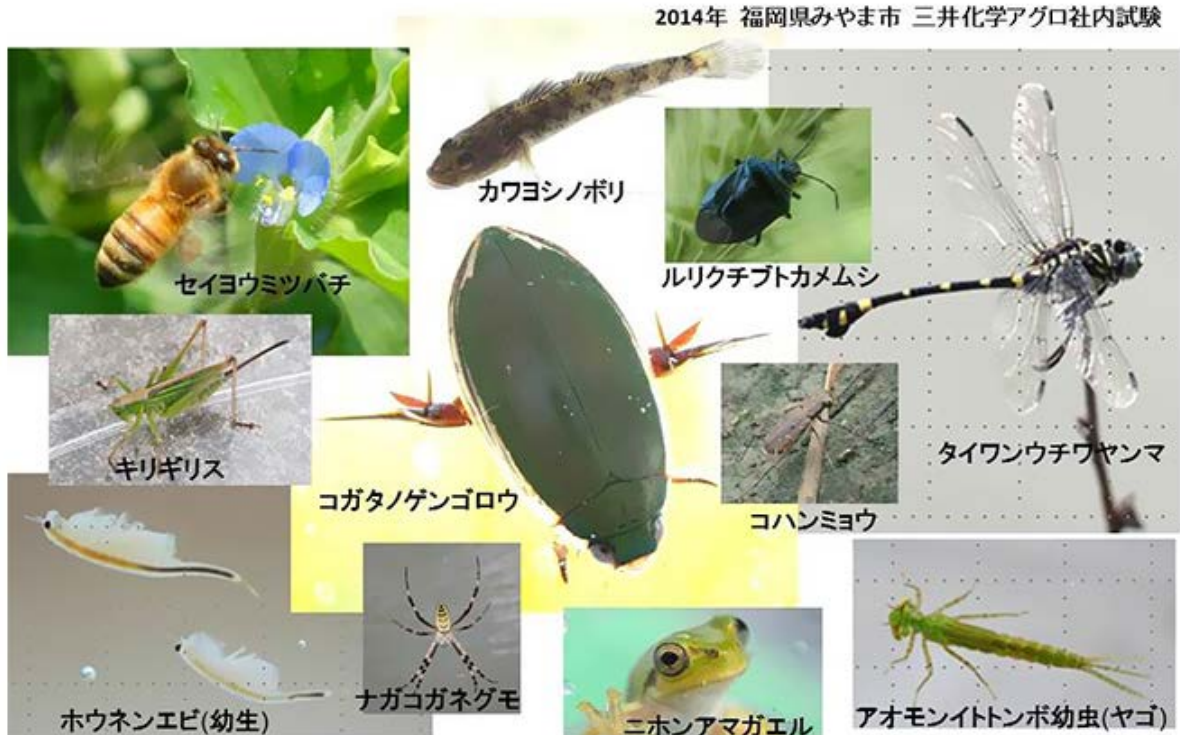
田んぼの生きもの調査

稲を好んで食べる害虫は米作りにとって大敵です。しかし、「田んぼには、害虫以外に多くの生きものが生息していることを、より多くの方に知ってもらいたい」との思いから、当社関係会社の三井化学アグロ（MCAG）は自社製品を使用した「田んぼの生きもの調査」を2012年から実施しています。農業などを製造・販売しているMCAGは、顧客とともに推進している「田んぼの生きもの調査」で、田んぼには多くの生きものが生息していることを確認しながら、農業の水田の生きものに及ぼす影響を調査し、製品の改善や開発につなげています。また、調査結果をまとめた「鑑定書」を発行することで、自然豊かな水田で作られた米であることを証明し、地域の米の評判にも一役買っています。



活動の様子

調査で観察された生物種（抜粋）



MTアクアポリマーの高分子凝集剤事業

当社関係会社のMTアクアポリマーは、精密高分子技術で実現した高品質の高分子凝集剤の製造・販売を行っています。長年の実績を誇る高分子凝集剤「アコフロック®」「アロンフロック®」は、生活排水の浄化過程で発生する汚泥を凝集作用によって集め、固まりにし沈殿させることで、効率よく水と分離させることを可能にした薬剤です。排水処理量を衛生的に減量し、処分できる効果もあり、下水処理場はもちろん、製紙、食品加工といった工場排水の分野でも活躍しています。

高分子凝集剤等環境に配慮した製品の製造・販売を通じて水資源の保全、改善を行い、生物多様性の保全に努めています。



アコフロック®を使用している浄水場の様子

大牟田工場の保全活動

当社大牟田工場（福岡県）はその広大な敷地に東京ドーム1.2倍（約5.4ヘクタール）の保存樹林を持ち、持続性のある保全活動に取り組んでいます。2009年には自然環境の保全を重要な課題のひとつと位置づける大牟田市からの要請により、敷地内（高取山南側）の樹木森林の自然環境調査に協力しました。大牟田市自然環境調査研究会による調査では、当工場管理の樹木森林に、希少植物・生物などが生息していることが判明し、『大牟田市自然環境調査報告書』としてまとめられました。

調査で確認された希少野生生物（一例）

植物	ハクチョウゲ
	イヌカタヒバ
両生類	ニホンアカガエル
昆虫類	ベニツチカメムシ



高取山から新大牟田駅を望む

中国の関連会社の保全活動

当社関係会社の天津天寰ポリウレタン 蘇州工場は、2017年3月2日、蘇州新区環境保護局保護協会が主催する「第四回保護母親湖」（太湖への稚魚放流と太陽山への植樹）活動に参加しました。

これは、蘇州新区内協会入会企業の従業員約250名が参加するイベントで、蘇州新区の環境保全を目的としています。天津天寰ポリウレタンは2016年から参加しており、今回は蘇州の母の湖と呼ばれている太湖での稚魚の放流、蘇州新区森林公園の植樹や清掃を行いました。

下関三井化学の保全活動

当社の関係会社である下関三井化学は、2001年より「木屋川の水を守る森づくり交流会」に参加しています。「木屋川の水を守る森づくり交流会」は、森林の持つ水源かん養機能の維持・増進を図ることを目的として、行政と下関三井化学を含む木屋川の利水企業を中心に活動を続けています。第15回目となる今回は2016年11月16日に依山頭振川みどりの砂防公園周辺山林（長門市依山湯町地区）にて開催されました。ケヤキの苗木を植える作業や、苗木を保護するために雑草を刈り取る作業、サクラやケヤキを背高く太く育てるための枝打ちを行い、森林を整備しました。

環境保全

▶ 目標と実績 ▶ 気候変動対応 ▶ 産業廃棄物の削減 ▶ PRTR法対象物質

▶ 大気環境の保全 ▶ 水環境の保全 ▶ 各生産拠点活動紹介 ▶ 生物多様性

▼ 環境会計 ▶ INPUT⇒OUTPUT ▶ 環境苦情への対応

環境会計

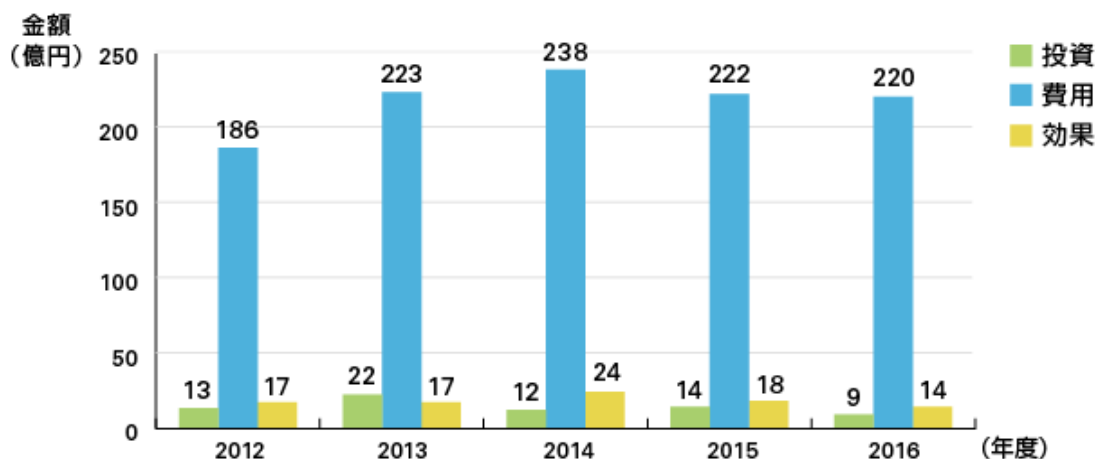
三井化学では、環境対策や労働安全衛生などレスポンシブル・ケアに関する必要な投資を行い、その「環境会計」を環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠して集計し、公表しています。

2016年度の環境保全に関する投資額は約9億円でした。

また、費用額は約220億円、環境保全にともなう経済効果は省資源・省エネルギーを含め約14億円でした。

今後とも、環境保全活動に積極的に取り組んでいきます。

環境会計推移（三井化学単体※）



環境保全コスト（三井化学単体※）

単位：百万円

分類	主な取組の内容	2015年度		2016年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
1	事業エリア内コスト (生産・サービス活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト)	1,348	14,740	875	14,148
	1-1 公害防止コスト	399	11,683	529	11,138
	1-2 地球環境保全コスト	812	192	211	191
	1-3 資源循環コスト	137	2,865	135	2,819
2	上・下流コスト (生産・サービス活動にともなって上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト)	0	0	0	0
3	管理活動コスト (管理活動における環境保全コスト)	0	549	0	817
4	研究開発コスト (研究開発活動における環境保全コスト)	0	6,000	0	6,100
5	社会活動コスト (社会活動における環境保全コスト)	0	229	0	203

6	環境損傷コスト (環境損傷に関するコスト)	環境汚染の修復等	22	712	0	720
合計			1,370	22,230	875	21,988

環境保全効果（三井化学単体※）

分類	内容	項目（単位）	2015年度	2016年度	
1	公害防止	大気汚染、水質汚濁物質の排出量	PRTR物質排出量 (t)	1,099	791
			有害大気汚染物質排出量 (t)	24	14
			VOC排出量 (t)	2,018	1,676
			NOx排出量 (t)	2,786	2,588
			SOx排出量 (t)	374	261
			ばいじん排出量 (t)	123	128
			COD総量 (t)	1,032	849
			全窒素総量 (t)	867	866
			全燐総量 (t)	39	40
2	地球環境保全		CO ₂ 排出量 (千t)	4,120	4,010
			水使用量 (百万m ³) *	473	474
			排水処理量 (百万m ³)	61	55
			放流水量 (百万m ³)	453	463
3	資源循環		産業廃棄物社外総排出量 (t)	86,113	82,311
			産業廃棄物最終処分量 (t)	655	631
			再資源化率 (%) [再資源化量/社外排出量]	68.9	66.0

* 上水道、地下水、工業用水、海水使用量の合計

環境保全対策に伴う経済効果（三井化学単体※）

単位：百万円

分類	効果の内容	効果金額	
		2015年度	2016年度
1	リサイクルにより得られた収入額	694	611
2	省エネルギーにより得られた収入額	900	400
3	省資源により得られた収入額	221	437
計		1,815	1,448

※ 本体生産拠点である下記6工場および袖ヶ浦センター。
鹿島、市原（含む茂原分工場）、名古屋、大阪、岩国大竹、大牟田。
（2016年度：鹿島工場は操業停止、岩国大竹 徳山分工場は関係会社として管理。）

環境保全

▶ 目標と実績 ▶ 気候変動対応 ▶ 産業廃棄物の削減 ▶ PRTR法対象物質

▶ 大気環境の保全 ▶ 水環境の保全 ▶ 各生産拠点活動紹介 ▶ 生物多様性

▶ 環境会計 ▼ INPUT⇒OUTPUT ▶ 環境苦情への対応

INPUT⇒OUTPUT

当社グループは、事業活動にともなう資源などの利用量および環境負荷量を、INPUT→OUTPUT（インプット・アウトプット）として報告しており、会社の持続的発展に向けて、事業活動での省資源化および環境負荷低減を積極的に推進しています。

INPUT⇒OUTPUTデータ（三井化学単体）



* フロン類：フロン回収・破壊法対象



※フロン類：フロン回収・破壊法対象

INPUT⇒OUTPUTデータ（海外関係会社）



* フロン類：フロン回収・破壊法対象

▶ 事業所別 INPUT⇒OUTPUTデータ (PDF : 245KB) 

市原工場

1967年に操業を開始しました。工場中央にエチレンプラントを配置し、各種の樹脂や化成品などの誘導品を生産するわが国における代表的な総合石油化学工場で、当社石油化学品、基礎化学品の中核工場として活発な生産活動を展開しています。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_02.htm

エネルギー消費量(千GJ) 27,700	市原工場	製品出荷量(千t) 1,907
購入原料(千t) 2,168		GHG(千t) 1,360
購入材料(千t) 7.3		フロン類(t) 1.0
上水道水(千m ³) 0		NOx(t) 1,014.3
地下水(千m ³) 131		SOx(t) 118.3
工業用水(千m ³) 22,585		有害大気汚染物質(t) 0.7
海水(千m ³) 315,291		VOC(t) 356.1
		ばいじん(t) 38.0
		産廃排出量(千t) 12.9
		外部リサイクル量(千t) 12.8
	外部最終処分量(埋立)(千t) 0.10	
	COD(t) 54.8	
	全窒素(t) 24.9	
	全リン(t) 2.0	
	放流量(千m ³) 320,985	

茂原分工場

1957年に天然ガスを原料とした化学産業を展開させるために操業を開始しました。現在製造している製品は高機能製品に特化しています。また、2006年に教育研修施設「技術研修センター」が設立され、当社技術伝承の拠点となっています。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_08.htm

エネルギー消費量(千GJ) 744	茂原分工場	製品出荷量(千t) 51.6
購入原料(千t) 49		GHG(千t) 39
購入材料(千t) 1.3		フロン類(t) 0.0
上水道水(千m ³) 3		NOx(t) 16.0
地下水(千m ³) 461		SOx(t) 0.0
工業用水(千m ³) 549		有害大気汚染物質(t) 0.0
海水(千m ³) 0		VOC(t) 12.0
		ばいじん(t) 0.6
		産廃排出量(千t) 2.2
		外部リサイクル量(千t) 2.2
	外部最終処分量(埋立)(千t) 0.00	
	COD(t) 18.0	
	全窒素(t) 6.8	
	全リン(t) 3.0	
	放流量(千m ³) 778	

名古屋工場

1951年に日本で初めて独自技術による塩化ビニール樹脂の製造を開始しました。現在は、電子・情報材料製品を中心とした生産拠点へと大きく変貌を遂げ、代表的な製品にIC製造プロセステープや、太陽電池封止シートなどがあります。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_03.htm

エネルギー消費量(千GJ) 742	名古屋工場	製品出荷量(千t) 44
購入原料(千t) 46		GHG(千t) 37
購入材料(千t) 3		フロン類(t) 0.0
上水道水(千m ³) 5		NOx(t) 3.5
地下水(千m ³) 0		SOx(t) 0.0
工業用水(千m ³) 3,928		有害大気汚染物質(t) 0.2
海水(千m ³) 0		VOC(t) 2.0
		ばいじん(t) 0.1
		産廃排出量(千t) 4.4
		外部リサイクル量(千t) 1.5
	外部最終処分量(埋立)(千t) 0.01	
	COD(t) 11.6	
	全窒素(t) 5.8	
	全リン(t) 0.6	
	放流量(千m ³) 3,282	

大阪工場

日本でも有数の工業地帯である「堺泉北臨海工業地区」に位置しています。10万トン級のタンカーが入港できる大型棧橋を持ち、製品、原料輸送のほぼ半分に船を利用するなど、操業および物流にすぐれた立地を活かした生産活動を行っています。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_04.htm

エネルギー消費量(千GJ) 29,800	大阪工場	製品出荷量(千t) 2,164
購入原料(千t) 2,072		GHG(千t) 1,700
購入材料(千t) 2.1		フロン類(t) 1.1
上水道水(千m ³) 60		NOx(t) 855.9
地下水(千m ³) 0		SOx(t) 28.5
工業用水(千m ³) 22,840		有害大気汚染物質(t) 9.3
海水(千m ³) 51,977		VOC(t) 95.7
		ばいじん(t) 35.8
		産廃排出量(千t) 10.7
		外部リサイクル量(千t) 9.2
	外部最終処分量(埋立)(千t) 0.1	
	COD(t) 257.5	
	全窒素(t) 312.3	
	全リン(t) 5.8	
	放流量(千m ³) 61,600	

岩国大竹工場

1958年4月に日本で最初の総合石油化学工場として操業を開始しました。ポリエステル繊維の原料となるPTAと、ペットボトルの原料となるPET樹脂を生産しており、その規模は国内最大級を誇ります。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_05.htm

エネルギー消費量(千GJ) 6,440	岩国大竹工場	製品出荷量(千t) 434
購入原料(千t) 384		GHG(千t) 455
購入材料(千t) 1.9		フロン類(t) 0.6
上水道水(千m ³) 109		NOx(t) 202.4
地下水(千m ³) 0		SOx(t) 105.5
工業用水(千m ³) 19,799		有害大気汚染物質(t) 3.8
海水(千m ³) 29,615		VOC(t) 807.6
		ばいじん(t) 18.0
		産廃排出量(千t) 5.3
		外部リサイクル量(千t) 4.8
		外部最終処分量(埋立)(千t) 0.03
		COD(t) 187.5
		全窒素(t) 27.6
	全リン(t) 16.0	
	放流水量(千m ³) 57,513	

大牟田工場

1912年(明治45年)に操業を開始し、三井鉱山のークス炉副産物をベースに、昭和30年代まで石炭コンビナートとして活躍しました。現在は、有機合成技術を活かし、機能化学品を中心に生産するファインケミカルの中核工場となっています。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_06.htm

エネルギー消費量(千GJ) 6,030	大牟田工場	製品出荷量(千t) 528
購入原料(千t) 216		GHG(千t) 449
購入材料(千t) 6.6		フロン類(t) 0.5
上水道水(千m ³) 450		NOx(t) 496.0
地下水(千m ³) 0		SOx(t) 9.0
工業用水(千m ³) 6,394		有害大気汚染物質(t) 0.4
海水(千m ³) 0		VOC(t) 403.0
		ばいじん(t) 35.0
		産廃排出量(千t) 45.9
		外部リサイクル量(千t) 23.3
		外部最終処分量(埋立)(千t) 0.40
		COD(t) 319.0
		全窒素(t) 488.0
	全リン(t) 12.7	
	放流水量(千m ³) 18,729	

袖ヶ浦センター(研究所)

研究開発拠点として、関係会社を含め約1,000名の研究者が集結しています。より快適な社会を目指して、新技術・新材料の創出を行っています。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_07.htm

エネルギー消費量(千GJ) 243	袖ヶ浦センター	製品出荷量(千t) 0
購入原料(千t) 0		GHG(千t) 12
購入材料(千t) 0		フロン類(t) 0
上水道水(千m ³) 70		NOx(t) 0
地下水(千m ³) 24		SOx(t) 0
工業用水(千m ³) 0		有害大気汚染物質(t) 0
海水(千m ³) 0		VOC(t) 0
		ばいじん(t) 0
		産廃排出量(千t) 0.8
		外部リサイクル量(千t) 0.5
		外部最終処分量(埋立)(千t) 0.00
		COD(t) 0.3
		全窒素(t) 0.3
	全リン(t) 0.0	
	放流水量(千m ³) 73	

環境保全

▶ 目標と実績

▶ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物の削減

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気環境の保全

▶ 水環境の保全

▶ 各生産拠点活動紹介

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▼ 環境苦情への対応

環境苦情への対応

2016年度、環境苦情はありませんでした。今後も近隣住民の皆様方ならびに関係官庁と密に連絡を取りあいながら、信頼を得るように努めていきます。

化学物質マネジメント

▼ 目標と実績

▶ 化学物質マネジメント体制

▶ 化学物質マネジメントの取り組み

2002年に開催されたWSSD※¹にて採択されたWSSD目標を受け、欧州REACH※²規制制定、化審法、米国TSCA※³法など、各国で法規制の強化が図られています。

WSSD目標の達成のためには、ますます強化される法規制に対応することに加え、企業の自主的な安全性評価と管理の取り組みが必要です。三井化学グループは、グローバルに事業展開している企業として、各国の化学物質管理政策および法規制の最新動向を把握し、タイムリーな規制対応に努めています。また、サプライチェーン上の企業と協力・分担して、当社全製品の開発から廃棄までの全ライフサイクルにわたるリスクの評価を2020年までに完了し、当社および顧客での適切な管理を遂行することで、人の健康と環境の保護の推進に貢献します。

※¹ WSSD :

南アフリカのヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議。「透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す」とするWSSD目標が採択された。

※² REACH(Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals) :

学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則。

※³ TSCA(Toxic Substances Control Act)法 :

有害物質規制法。

マネジメントシステム

方針

「2020年までに化学物質の人や環境への悪影響を最小化する」というWSSD2020年目標に向けて、「製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスク評価」と「人々の健康の確保と環境負荷の低減」を掲げる「レスポンシブル・ケア基本方針」のもと、環境安全に関する社則および品質マネジメントに関する社則に従い、各国の強化される化学品規制への対応、含有化学物質の調査、顧客等のステークホルダーへの情報伝達、消費者、顧客および当社の作業員の健康の確保と環境負荷低減に取り組んでいます。

* 当社グループは、レスポンシブル・ケアの6機能分野の「化学品安全」の枠を超えた「化学物質マネジメント」の体制の構築に取り組んでいます。

→ レスポンシブル・ケア基本方針

体制・責任者

RC品質保証部長を責任者として、RC・品質保証部が「化学物質マネジメント戦略」を策定し、レスポンシブル・ケア委員会にて「化学物質マネジメント」に関する成果を報告し、レビューを受けます。レビューの結果と、化学物質に関する政策や法規制の最新動向などの社会の関心・要望および環境変化を考慮して、次年度計画に展開しています。

また、RC・品質保証部は、研究所、事業部、各工場などの関係部署と協力して、含有物質などの製品情報調査、製品リスクアセスメント、化学品規制対応および規格適合性対応、製品SDS※および製品ラベル作成を実施します。それらの結果に基づき、事業部長は所管する事業における化学品安全管理を、工場長は自工場内での原料調達から出荷までの運用における化学品安全管理を行います。

これらの対応は、製品上市前の製品開発・市場開発・原料調達の各段階で実施します。また、製品上市後に原料や設備を変更した場合や新規の国へ輸出する場合、新規用途で販売する場合などでも、これらの対応を行います。

※SDS : (Safety Data Sheet) : 安全データシート。

モニタリング方法

RC・品質保証部長は、化学物質マネジメント戦略の重点テーマごとのより詳細な進捗確認を毎月の報告会により実施しています。

RC・品質保証部において、化審法等で定められた毎年の届出が必要となる項目、欧州REACH等の規制強化により申請、届出が必要となった項目について、漏れがないように網羅的に把握しています。その後、各項目について必要な集計を行い、対応のための全社計画を策定し、事業部および研究所のRC担当者会議で周知、支援しています。また、化学品安全情報システム(SAP-EHS)のゲートチェック機能を活用し、輸出先国での登録がない場合の輸出停止、製造許可量を超えての製造の防止に役立っています。

新製品にあつては上市までに、上市後にあつては変更管理として、人の健康と環境への影響の視点でリスク評価を実施し、リスクが十分に低いことが確認できない場合は、RC・品質保証部担当役員またはRC・品質保証部長を議長とする「製品安全会議」で、事業化等の可否とその条件について判断されます。

成果・レビュー

レスポンス・ケア委員会に「化学物質マネジメント」に関する成果を都度報告し、レビューします。レビューの結果、社会の関心・要望および環境変化を考慮して、次年度計画に展開しています。

2016年度は、新法制定・法改正における法違反はゼロに抑えることができました。しかし国内外で、新法制定・法改正（化学品規制、食品包材、環境規制など）のほか、登録・上市後の管理の強化が進行中であるため、2017年度からはより高いレベルでの化学物質マネジメントの仕組みを構築する計画を策定しました。

また、長期経営計画の環境・社会軸目標「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」の目標項目に「プロダクトスチュワードシップ※」を、そのKPIとして、「製品のリスク評価実施率；99%以上(2020年)」、「最新の安全性情報提供率；100%を継続」をそれぞれ設定しました。

※プロダクトスチュワードシップ（Product Stewardship）：
製品の開発から廃棄に至る全ライフサイクルにわたり環境・ヒト健康・安全の確保に配慮する活動。

目標と実績

2016年度の目標

- 事業を円滑に進めるための各国化学品規制への抜けのない対応
- 重点事業を加速する評価技術の強化
- プロダクトスチュワードシップに基づくリスク評価・リスク管理の推進

2016年度の実績と評価

達成度A

- 事業を円滑に進めるための各国化学品規制への抜けのない対応：
当社製品の関係する新法制定および法改正について計画的に対応し、特に、2016年度では韓国、タイの新制度への対応を行いました。
三井化学グループ各社が各国の規制情報の把握を容易にするため、情報共有システムを構築し運用を開始しました。
- 重点事業を加速する評価技術の強化：
社内または委託して行う動物実験について、動物実験代替等の3Rの考え方に基づく三井化学動物実験指針を策定し、動物実験委員会による動物実験の監視機能を強化しました。
また、新規事業領域について、日・米での関係用途法に基づくリスク評価の手法を調査し、対応準備を終えました。
- プロダクトスチュワードシップに基づくリスク評価・リスク管理の推進：
全製品の定性評価を実施し、優先的に詳細評価すべき製品を選定しました。
全体計画に基づいて、評価を実行中です。

2017年度の目標

三井化学グループでは、化学物質マネジメントの中期的な目標として、2つの2020年近傍のあるべき姿を定めました。

あるべき姿1

三井化学グループ全体で、抜けのない法対応ができており、法違反による製造・出荷遅れが未然に防止されている

あるべき姿2

当社の安全性評価が社会から信頼されており、持続可能な発展を目指すバリューチェーンの一員として、より安全な製品が提供できている

2020年にあるべき姿となっていることを念頭に、2017年度の目標を以下のように定めました。

あるべき姿1を達成するための2017年度目標

- 新法制定・法改正に確実に対応するためのガバナンス強化
- 製品上市後の化学物質管理の徹底
- 多様化する規制要求に対応した情報伝達ができる体制構築

あるべき姿2を達成するための2017年度目標

- すべての製品のリスク評価とサプライチェーンを通じたリスク管理
- 健全な化学物質管理の視点を取り込んだ事業展開と製品開発
- 社会から信頼される安全性評価体制と最先端の技術獲得

※ 自己評価による達成度：A 95%以上、B 70%以上95%未満、C 70%未満

化学物質マネジメント

▶ 目標と実績

▼ 化学物質マネジメント体制

▶ 化学物質マネジメントの取り組み

化学物質マネジメント体制

グローバル化にともなう法規制対応の強化

WSSD目標の達成に向け、世界各国が新法制定や法改正を進めています。化学物質管理制度のあり方を大きく変えた欧州REACHの方式は、各国によってアレンジされながら、多くの国々に導入されつつあります。一方、化学物質管理で先行している国々でも、既存化学物質対策を課題とし、法改正を進めてきています。

韓国で、2015年に「化学物質の登録及び評価に関する法律」（化評法）が施行されたことを受けて、三井化学グループは2016年6月には2015年分の初回の製造輸入数量の報告を行いました。また、化評法では一部の化学品のみを登録対象とする制度を廃止し、欧州REACHのように年間1トン以上を製造・輸入する全化学品を登録対象とする改正案が提案されていますが、これまでの欧州REACH等での経験を活かし対応していきます。

タイでは、新法制定に向け2016年末までに届出された物質が収載される既存化学物質リストの作成計画があり、輸入実績のある製品の届出を行いました。

米国では、TSCA（有害物質規制法・Toxic Substances Control Act）が2016年6月に改正され、既存化学物質リストの「再編」が実施されることになりました。これは過去10年間に製造・輸入された物質の届出が求められるため、確実な対応を行っています。

三井化学グループは、日本化学工業協会をはじめとする業界活動への積極的な参加や現地関係会社および現地コンサルタントとの緊密な情報交換等により、各国の法規制情報をいち早く入手し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。また、事業部およびコーポレートの各部門が参画する「グローバル化学品規制対応チーム」のミーティングを毎月開催し、社内横断的に最新動向を共有し、法改正に向けた全社対策を迅速に実施しています。2017年度は、規制情報共有などの、国内外関係会社の規制対応支援をさらに強化する体制の構築に取り組めます。

製品上市後の化学物質管理の徹底

欧州REACHをはじめとする各国法規において、製品や化学物質の登録は「始まり」であり、登録後、規制当局の評価により制限、認可を受けるなど上市後のリスク管理に終わりはありません。また、上市後の規制当局の要求事項が高度化・複雑化してきており、適切な対応を迅速かつ確実に実施することが必要となっています。

上市後の様々な環境変化、例えば法規制の変更、規制物質の追加、新たな危険有害性情報の判明、製品用途の変更、原料・製法の変更、社内規則に基づく危険有害性等の観点からのリスク評価やリスクマネジメント等の変更に対応しています。しかし、今後は法改正や新法制定により化学品規制は一層強化され、欧州REACHをはじめとした既存物質の評価が進むことにより、取るべき対応がより複雑化すると考えられます。そのような様々な環境変化に対応するために、化学物質管理体制の強化、変更事項の自動検出化を進めていきます。

化学品安全情報システムを基盤とする管理体制の定着

三井化学は取り扱うすべての製品、原料および化学物質情報を、化学品安全情報システム（SAP-EHS）で一元管理しています。本システムと基幹業務プロセスとの連携により、国内外法規制への法適合確認、製造・輸入数量の管理、多言語SDS、製品のラベルおよびMSDSplus※などの安全性情報の自動作成等、顧客への情報提供の迅速化や化学品法規制に関わるコンプライアンスを強化しました。

製品に関わる規制・安全性情報を共有できるように、欧州、米国および中国の一部の関係会社に本システムを導入し、体制整備を行ってきました。2016年度には、国内関係会社1社で、三井化学本体と同程度の機能展開を行いました。また、SDS作成の自動化は、欧州、米国、韓国および台湾に続き中国での整備が完了し、主要な輸出先国への対応が完了しました。

今後も国内外の関係会社に本システムの展開を進めるとともに、多様化する規制や顧客要求へ対応できる情報伝達に努めていきます。具体的には、海外版SDSにおいて、各国の細かな適用法令の確認を現地にて実施するための専門スタッフを配置し、三井化学グループとしてSDSの作成・提供体制を強化していきます。

※ MSDSplus :

アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）が推奨する製品含有化学物質情報を伝達するための基本的な情報伝達シート。

化学物質マネジメント

▶ 目標と実績

▶ 化学物質マネジメント体制

▼ 化学物質マネジメントの取り組み

化学物質マネジメントの取り組み

▶ プロダクトスチュワードシップに基づくリスク評価・リスク管理

三井化学グループは、プロダクトスチュワードシップの考え方にに基づき、製品のライフサイクルにわたる化学物質の安全管理をリスクベースで行っています。

新製品は、開発段階を5つのステップに分割してステップごとに必要なリスク評価を行っています。製品開発（原料、物化性）の観点と、製造（爆発危険性、人健康、環境影響）の観点で、研究所、事業部、製造部門、RC・品質保証部、安全・環境技術部でそれぞれ分担して、社則に従ったリスク評価を実施します。製品そのものに加えて、原材料、製造工程で使用する触媒や添加剤、製造工程で発生する副生成物についても対象とし、作業者に対する安全性や製品への影響など、製品の全ライフサイクルにわたるリスク評価を行っています。

すでに上市済みの既存製品も、2020年までにすべての製品のリスク評価の実施と、それに基づいたリスク管理を確実に実施するため、ばく露量と有害性の観点からリスクレベルを判定し、優先順位の高い製品から計画的にリスク評価に取り組んでいます。2016年度は、作業者リスク評価をコントロールバンディング手法※1により実施し、当社の全製品約2,500の製品から優先度の高い約1,000の製品に絞り込みました。今後、絞り込んだ約1000の製品に対して、欧州REACHのリスク評価に使用されるECETOC TRA※2等の手法を用いて各製品のリスクレベルを算出します。リスクが受容できない可能性のある製品については、リスク評価結果とリスク低減策を盛り込んだ情報や技術情報をお客様に提供していきます。

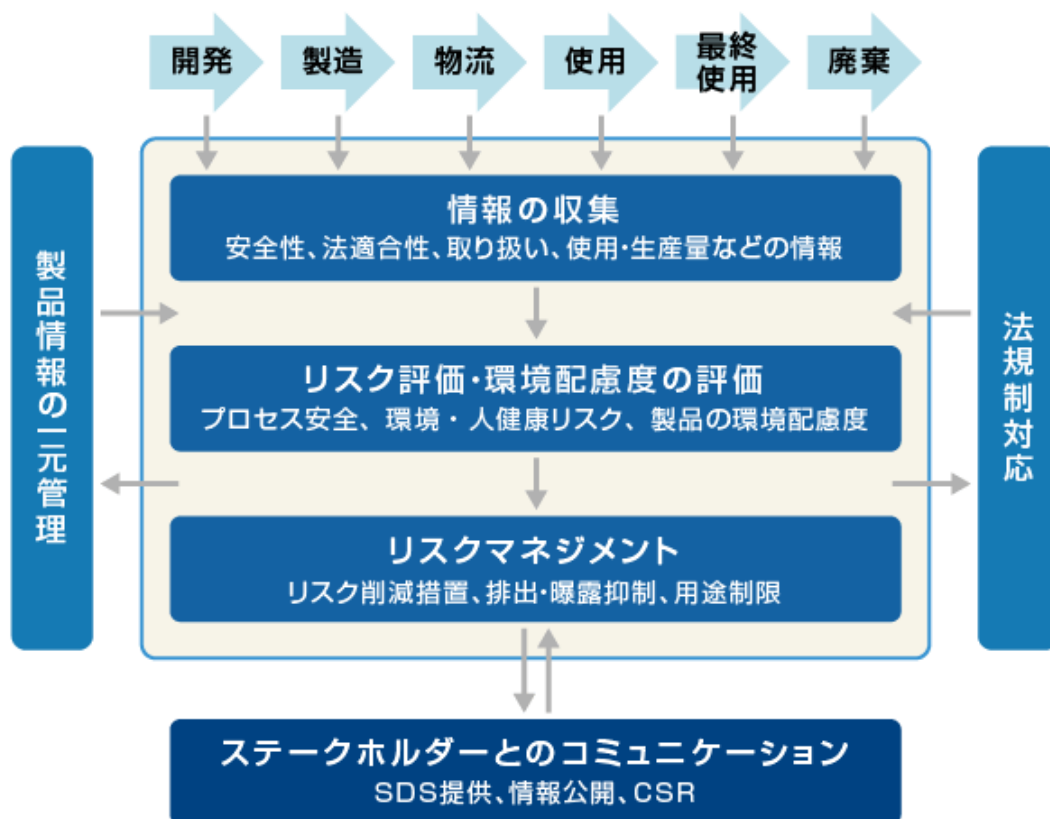
※1 コントロールバンディング手法：

化学物質から労働者を守ることを目的として、国際労働機関（ILO）が作成した化学物質の管理手法。

※2 ECETOC TRA：

ECETOC（欧州化学物質生態毒性および毒性センター）が開発したリスクアセスメントツール。

製品のライフサイクルを通じた化学物質管理



ステージ	役割	レスポンスブル・ケア上の対応
I	製品コンセプトの仮説設定	安全性に関する情報収集、調査の実施
II	仮説製品コンセプトの市場機会の評価	プロトタイプ提供時に顧客に安全性情報を提供
III	限定顧客による予備的市場開発	安全性情報の社内関係者への周知 安全性情報の限定顧客への提供
IV	本格的市場開発	↓ 用途別リスクアセスメントの実施 作業者と環境のリスクアセスメントの実施 ↓ 製品安全会議の開催*1 → 開発変更*2/中止 ↓ リスク管理措置*3の実施 許認可申請の実施
V	事業化、上市	変更管理の実施 既存製品のリスクアセスメントの実施

*1 リスクが十分に低いことが確認できない場合等、社内基準に抵触した場合に開催

*2 例：原料、製造法、仕様等の変更

*3 例：用途・使用条件制限、SDSに加え技術資料等での情報伝達

健全な化学物質管理の視点を取り込んだ事業展開と製品開発

人の健康および環境の保護と持続可能な開発のために、ライフサイクルを考慮した化学物質と有害廃棄物の健全な管理（Sound Chemicals Management）が提唱され、ICCA（国際化学工業協会協議会）でも展開されています。三井化学グループでも、この健全な化学品管理の視点を取り込んだ事業展開と製品開発を進めています。例えば、「開発支援ガイドライン」では、5つの各開発段階の確認項目を定めており、「製品コンセプトの仮説設定段階」では、製品の構成成分の安全性と法規情報の調査を実施します。

近年、化学物質の安全性について社会的関心が高まり、より高い安全性が求められるようになりました。欧州REACH規制では、当局によるリスク評価が行われていますが、前記のような社会的要求を受け、当局による使用制限等の規制強化の要否判断が、予防原則に基づいたより厳しいものになる傾向があります。このような状況に対応し、2017年度では健全な化学品管理の視点から、研究部門、事業開発部門への情報発信と啓発を含む活動を計画しています。具体的には、規制を先取りした懸念物質の有無の確認と該当成分の代替を促す仕組みの検討です。当社グループでは、環境に貢献する製品をBlue Value® 製品として認定していますが、その際に用いる環境影響評価指標にも、このような考え方を導入する予定です。これらにより三井化学グループは、人健康と環境の保護、そして持続可能な開発へより貢献できる製品提供を目指します。

安全性評価体制の強化と最先端の技術獲得

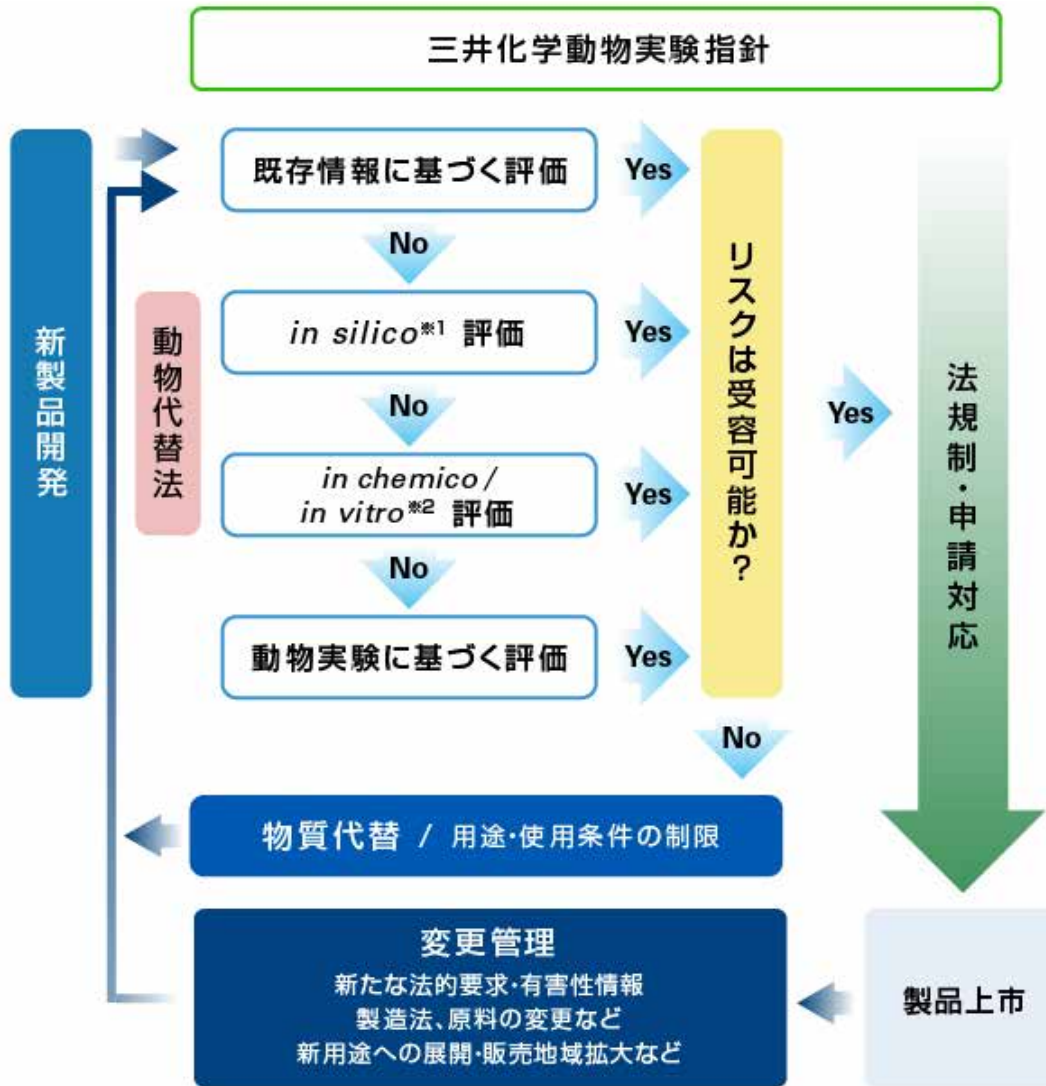
化学製品の開発および化学物質管理のためには法規制等の求める安全性試験が必要です。動物実験が必要となる場合もありますが、三井化学は、法規制および指針が求める3Rの原則（Replacement：代替法の活用、Reduction：使用数の削減、Refinement：苦痛の軽減）に基づき、動物実験委員会での承認システム等からなる当社の指針を策定し、これに基づき動物福祉に配慮した適正な試験の実施と管理に努めています。

リスク評価の世界的な潮流として、既存データへ“*in silico*”（化学物質の構造から有害性を予測する技術）と“*in vitro*”（実験動物を用いない代替試験法）の試験データを統合して評価し、必要な場合に限り動物実験を実施するリスク評価手法（IATA）が普及しました。また、刺激性／腐食性、感作性等のOECDガイダンス文書に取り入れられ、各国の規制にも導入されるようになりました。こういった新たな法的要求にも応え、かつ、より信頼性を高めるため、先進的な技術の獲得を積極的に進めています。

2016年度では、動物実験代替法の技術確立貢献への取り組みとして、OECD QSAR※ ツールボックス（*in silico*の一つ）の新バージョンのβテストと、JaCVAM（日本動物実験代替法評価センター）協力による感作性試験代替法のOECDガイドライン化プロジェクトに参画し、推進に貢献しています。

当社の事業ポートフォリオの変革に応じ、新たな事業分野でより安全でより良い製品が提供できるように、適切な評価／試験技術の獲得を進めています。

※ QSAR (Quantitative Structure—Activity Relationships)：定量的構造活性相関。



※1 *in silico* : 構造活性相関や類似物質情報を活用した計算科学的な手法
 ※2 *in chemico / in vitro* : 科学/生物反応を用いた実験室レベルの評価法

産業界の化学品管理に対する取り組みへの参加

WSSD目標達成のための国際的な取り組みとして、国連環境部（UN Environment）のSAICM※1があります。ICCA（国際化学工業協会協議会）は、SAICM実行促進のため、国連環境部と協定を結び、人材面、資金面などで支援しています。また、ICCAは、レスポンシブル・ケアとグローバルプロダクト戦略（Global Product Strategy、GPS）※2を通して、SAICMが目指す健全な化学物質マネジメントに貢献するとしています。各国の化学工業協会はICCAの下でWSSD目標達成を目指した活動をそれぞれ行っています。

三井化学グループは、WSSD目標達成のため、ICCAが推進する自主的な取り組みに賛同し、積極的に参加しています。

ICCAの活動の一つに「キャパシティ・ビルディング」があります。これは、特に途上国の健全な化学物質マネジメントの能力構築を支援する活動です。当社社員が2015年度から「キャパシティ・ビルディング・タスクフォース」の共同議長を務め、世界の健全な化学物質マネジメントと持続可能性の改善のための支援活動において、リーダーシップを発揮しています。

国内においては、日化協がWSSD目標達成のためにGPS/JIPS※3活動を推進しており、当社はその推進強化の中心的メンバー企業です。2016年度は、日化協が主催するリスク評価に関連するセミナーや化学品管理についてのセミナーにおいて、当社社員が講師を務めるなど、日化協の活動へ積極的に参加し貢献しています。

※1 SAICM（Strategic Approach to International Chemicals Management）：
 国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。WSSD目標達成のため、科学的なリスク評価に基づくリスク低減、予防的アプローチ、有害化学物質に関する情報の収集と提供、各国における化学物質管理体制の整備、途上国に対する技術協力の推進などを進めることを定めたもの。

※2 グローバルプロダクト戦略（Global Product Strategy、GPS）：
 各企業がサプライチェーン全体を通して化学品のリスクを最小限にするために、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を実施するとともに、その安全性およびリスクに関する情報を、顧客を含めた社会一般に公開する自主的取り組み。プロダクトステewardシップを強化するためのもの。

※3 GPS / JIPS（Global Product Strategy / Japan Initiative of Product Stewardship）：
 GPSの日本における活動の名称。

品質

▼ 目標と実績

▶ 品質向上への取り組み

三井化学グループは、「レスポンスブル・ケア基本方針」に基づき、品質マネジメントを継続的に改善することによって、お客様が満足する製品・サービスを提供し、お客様の信頼に応えています。

マネジメントシステム

方針

「レスポンスブル・ケア基本方針」に基づき、品質マネジメントに関する基本的事項として、体制・PDCAを回す手順等を社則に定め、その実行を通じて、お客様の満足の得られる製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。

→ レスポンスブル・ケア基本方針

事業がグローバルに拡大する中で、三井化学グループとしての基本的な品質意識の統一のため「グローバル品質マネジメントの原則」を定め、グループ全体に展開しています。

三井化学グループ グローバル品質マネジメントの原則

三井化学グループは、「品質のつくり込み活動」である品質管理と「お客様から信頼を得る活動」である品質保証を品質マネジメントの両輪とし、以下の原則を定め、お客様の満足の向上に努めます。

1. 顧客本位の製品とサービス

- 顧客要求事項の明確化とその品質の保証
- 1つ先の顧客も意識した製品設計・提供
- 顧客ニーズに応える新製品・新サービスの提案・提供

2. 客観的で透明性のある品質保証

- いかなる利益の追求よりも法令・ルールを優先
- 問題発生時に迅速に対応する仕組みの構築
- 品質保証部門の独立性の確保

3. 安定した製品を提供するつくり込み

- 原材料から顧客への届込までの品質管理
- 変更管理、不適合品管理の徹底

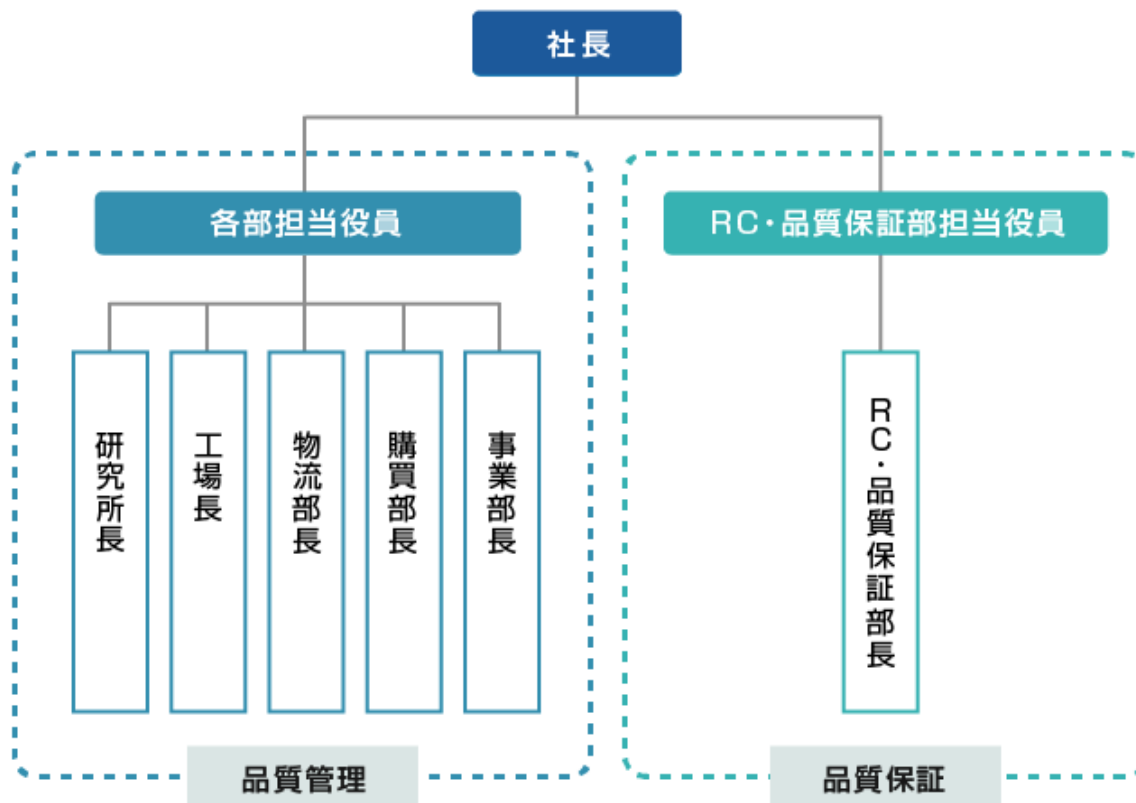
4. 風通しの良い企業風土の形成

- 関係部署間の報・連・相の徹底、情報の共有化
- グループ内での品質情報・技術の交流・水平展開の実施

体制・責任者

社長を品質マネジメントの最高責任者とし、RC・品質保証部が、国内外の三井化学グループ全体の品質マネジメントを統括し、全部門で製品・サービスの品質向上とお客様満足のさらなる向上に取り組んでいます。

事業部・物流部・購買部・工場・研究所が「品質管理」を、RC・品質保証部が「品質保証」を担っており、各部の長が責任者として各部署の品質マネジメントを推進しています。



モニタリング方法

品質マネジメント

品質監査のプログラムおよび重点監査項目を定め、三井化学グループ全体の品質マネジメントの実行状況を確認しています。年度末に監査での指摘事項などをレビューし、次年度の監査のプログラムに反映しています。

製品の品質

お客様からの苦情をシステムに集約し、苦情内容・原因およびお客様の反応をモニタリングしています。月ごとに解析結果をまとめ、グループ内で共有化しています。年間での苦情の状況をレビューし、次年度の品質目標を設定しています。

成果・レビュー

2016年度も品質苦情は過去最低レベルを維持しています。苦情に対しての根本原因究明と再発防止／水平展開による未然防止を行っていることが成果につながっていると考えています。

また、2015年に定めた「グローバル品質マネジメントの原則」を監査・教育の場を通じて説明し、三井化学グループ内の品質意識を醸成しています。

今後、さらなるグローバル化・より機能性の高い製品の拡大により、顧客に密着した高度な品質管理が必要となります。これに対応するため、従来以上の品質意識向上とそれを実現する品質マネジメントシステムの構築に取り組みます。

目標と実績

2016年度の目標

- 全製品において、お客様からの苦情への対応はもとより、高い品質リスクとなる要因を自ら抽出し、防止策を検討
- モビリティやフード&パッケージングなど、新事業・新製品の品質保証体制の構築への取り組み

2016年度の実績と評価

達成度A

- 全製品において、お客様からの苦情への対応はもとより、高い品質リスクとなる要因を自ら抽出し、防止策を検討
苦情は、系統図解析を行い根本原因を究明し、再発防止／水平展開を実施
QRG活動※を継続的に行い現場での品質リスクの抽出と対策を実施
- 新事業・新製品の品質保証体制の構築への取り組み；
新事業分野に品質保証の専任者を置き、案件ごとに品質保証体制を構築

※ QRG (Quality risk Reduction Group) 活動：品質リスク低減活動。三井化学グループの独自品質改善活動。

2017年度の目標

- お客様の満足を追求した品質苦情の極小化
- 新事業・新製品の安定した品質のつくり込み
- 品質に関わる法令・ルール遵守

※ 自己評価による達成度：A 95%以上、B 70%以上95%未満、C 70%未満

品質

▶ 目標と実績

▼ 品質向上への取り組み

品質向上への取り組み

品質マネジメントの仕組み

三井化学グループは、「品質のつくり込み活動」である品質管理と、「お客様から信頼を得る活動」である品質保証を品質マネジメントの両輪として、お客様満足のさらなる向上に努めています。

「品質のつくり込み活動」は、製造のみならず、購買、設計、物流、営業などの各部署が、いつも同じ“製品・サービス”ができるよう、ばらつきの最小化を目指した活動を行っています。

「お客様から信頼を得る活動」は、営業部門、製造部門から独立した品質保証部門が主体となって、お客様の問題が解決できるよう、お客様の視点に立った活動を行っています。

品質マネジメントの理念



参考：JIS Q 9000（品質マネジメントシステム-基本及び用語）の定義
品質保証：品質要求事項が満たされるという確信を与えることに焦点を合わせた品質マネジメントの一部
品質管理：品質要求事項を満たすことに焦点を合わせた品質マネジメントの一部

品質マネジメントレベルの向上への取り組み

品質マネジメントレベルの向上は、品質監査と教育を中心として取り組んでいます。

三井化学グループ各部署（本社、工場、研究所および国内外の関係会社）に対して、お客様視点に立った品質監査を通して、品質マネジメントの改善を支援しています。2016年度の品質監査実績は、下記をご参照ください。

2016年度監査実績

品質教育に関しては教育プログラムを策定し、e-ラーニングによる教育を実施しています。本教育は、国内のみならず、海外関係会社に対しても実施を進めています。また、2010年度より品質トラブルにつながる危険（リスク）の発掘と除去を目的とした、現場での品質トラブルの未然防止活動（QRG活動）を、本体全工場の自主活動として実行し、関係会社へも展開しています。

さらに、毎年行われる全国的な運動である「品質月間」に合わせて、現場での品質改善に貢献した部署や個人を対象とした表彰を行い、現場の品質意識の高揚と醸成に取り組んでいます。

■ お客様からの声への取り組み

お客様からいただいた製品・サービスに対する不満の声（苦情）については、事業部門、製造部門および品質保証部門が協力し、原因究明と対策を進めることにより、再発防止および水平展開を実施しています。

そのための取り組みのひとつとして、毎週、品質保証部門の全員で、各苦情について根本にさかのぼった原因究明と対策の検討および進捗の確認を行っています。またお客様へのリスクの大きさ、類似事例の発生の可能性がないか、といった観点で重要な事例を抽出し、水平展開を実施しています。

ヒトの健康や環境に対する化学物質の影響についての社会的関心の高まりを背景に、化学物質の規制の強化が進んでおり、製品に含有する化学物質（製品含有化学物質）のより高いレベルの管理が求められています。

このような状況をふまえ、当社ではお客様からの製品含有化学物質についてのお問い合わせに対し、データベースによる情報の整備を行い、調査を行う専門部署を設けて対応しています。これにより、正確な回答を迅速に行えるよう努めています。

■ お客様の用途への取り組み ～法令・認証遵守のための取り組み～

各製品の用途ごとに適用される法令・認証については、適合性を確認し、社内のリスク評価を行った上で上市しています。2015年度には、医療機器等の薬事に関連する法令・認証についての専任グループを設置し、専任グループを中心に、製品の安全性・有効性を確認するとともに、法規制対応を実践しています。上市後の法令・認証については、定期的な点検により遵守状況を確認しています。

物流

▼ 目標と実績

▶ 製品の安全な輸送

▶ 物流における環境負荷低減の取り組み

三井化学グループは、製品の安全で環境にも配慮した輸送を確保するために、様々な取り組みを行っています。

マネジメントシステム

方針

「レスポンシブル・ケア方針」およびリスク管理に関する社則に基づき、構外物流環境・安全・品質管理に関する細則を制定、物流環境・安全・品質（物流レスポンシブル・ケア）の維持と向上を図っています。

体制・責任者

物流部担当役員を責任者とし、物流部が、前年までの実績（事故件数、苦情件数等）をふまえて年度目標を設定します。物流協力会社への監査、教育、現場対話、キャンペーン等の諸施策を年間計画に盛り込み、PDCAを確実に実行しています。また、物流部は、レスポンシブル・ケア委員会や担当役員との定期的な会議などを通じて、物流の実績および年間計画の進捗状況を報告するとともに意見交換を実施しています。

モニタリング方法

物流レスポンシブル・ケア年間計画に関する進捗状況のモニタリングに関しては、具体的なクライテリアを定め事前に用意したチェックシートで物流部レスポンシブル・ケア監査等が実施されています。これらの監査結果は、物流部関係者に報告され適切な推進を図っています。

成果・レビュー

年度目標として掲げた項目はすべて達成し、重大事故/重視する労働災害はゼロを継続しています。苦情件数等は、創意工夫のレスポンシブル・ケア活動（教育・啓蒙・キャンペーン・月報・週報等）により減少傾向にあります。また、新KPI（トラブル発生率）を導入し、未然防止の観点から具体的な数値を反映した計画立案に着手しています。

目標と実績

2016年度の目標

安全・環境・品質の維持向上

- 重視する労働災害/重大事故 0件
- クレーム・コンプレイン 8件以下

2016年度の実績と評価

達成度A

- 重視する労働災害/重大事故 0件
- クレーム・コンプレイン 7件

2017年度の目標

安全・環境・品質の維持向上（継続）

- 重視する労働災害/重大事故 0件
- クレーム・コンプレイン 7件以下
- KPI（トラブル発生率）50ppm以下

※ 自己評価による達成度：A 95%以上、B 70%以上95%未満、C 70%未満

製品の安全な輸送

物流協力会社との対話

三井化学グループでは、物流協力会社と一体になった安全活動を行っています。各工場物流担当部署は、物流協力会社とおおむね月に1回物流協議会を開催し、物流事故などの情報の共有化、「ヒヤリハット※1」の事例検討、現場パトロールや教育を行い、コミュニケーションを図っています。また、「七ゲン主義※2」に基づいて、物流協力会社のRC監査、現場作業者との安全対話を実施し、誤出荷・誤納入の撲滅、製品漏えいの撲滅など物流事故の未然防止に努めています。また3PL（Third Party Logistics）※3で管理している製品についても3PL会社が主導し、各工場物流担当部署が協力する形で上記同様の活動を行っています。

※1 ヒヤリハット：

重大な災害や事故には至らないものの、ヒヤリとしたり、ハットとした事例のこと。

※2 七ゲン主義：

“現場”・“現物”・“現実”、“原理”・“原則”・“原点”・“人（間）を大切に”、に基づいて種々の対応を図ること。

※3 3PL（Third Party Logistics）：

物流機能の全体もしくは一部を、第三の企業に委託することで実現する物流業務形態のひとつ。

SDS・イエローカードによる安全対策

当社グループの製品は、高圧ガス、危険物、毒劇物など法令等で管理や取り扱いが定められた化学物質もあるため、製品の安全輸送には万全の注意を払っています。物流を委託する物流協力会社に対しては、製品の取り扱い・保管上の注意に関する情報として、危険性、有害性の有無に関わらず、すべての製品に対してSDS※1を提供しています。また輸送時に万一、事故が発生した場合に備え、事故発生時にとるべき措置や関係先への通報内容を記載したイエローカード※2の携行も安全データシートと同様に義務付けています。

※1 SDS：安全データシート（Safety Data Sheet）

事業者が化学物質などを他の事業者に出荷する際に、相手方に対して提供するデータシートで、物質名、供給者名、危険有害性、安全対策および緊急事態での対応などの情報を記載するもの。

※2 イエローカード：日本化学工業会で活用推進している、化学物質や高圧ガス輸送時の万一の事故に備え、ローリーの運転手や消防・警察などの関係者が取るべき処置を書いた緊急連絡カード。



イエローカード

事故・労働災害の根絶に向けた活動

RC物流安全品質月報、RC月報・週報を発行し、車両安全基本ルール※の徹底や物流事故・トラブル事例等の水平展開などの創意工夫の危険予防活動を行い、事故・労働災害の低減、撲滅に取り組んでいます。また、繁忙期や年末・年度末に、物流トラブル防止ポスターを配布、掲示し全国キャンペーンを現場にて実施しています。

※ 車両安全基本ルール：

1. バック時は必ず「降車」して安全確認
2. 「ブレーキロック」を確実に「輪止め」で歯止め
3. 発車前には必ず「上から下まで一回り点検」で安全確認



物流安全品質月報

事故発生時の拡大防止

当社グループでは、製品輸送中に事故が発生した場合に、その被害を最小限に抑えるため、「三井化学グループ構外物流事故・緊急連絡網及び応援体制」(MENET※1)に関する規制を定めています。

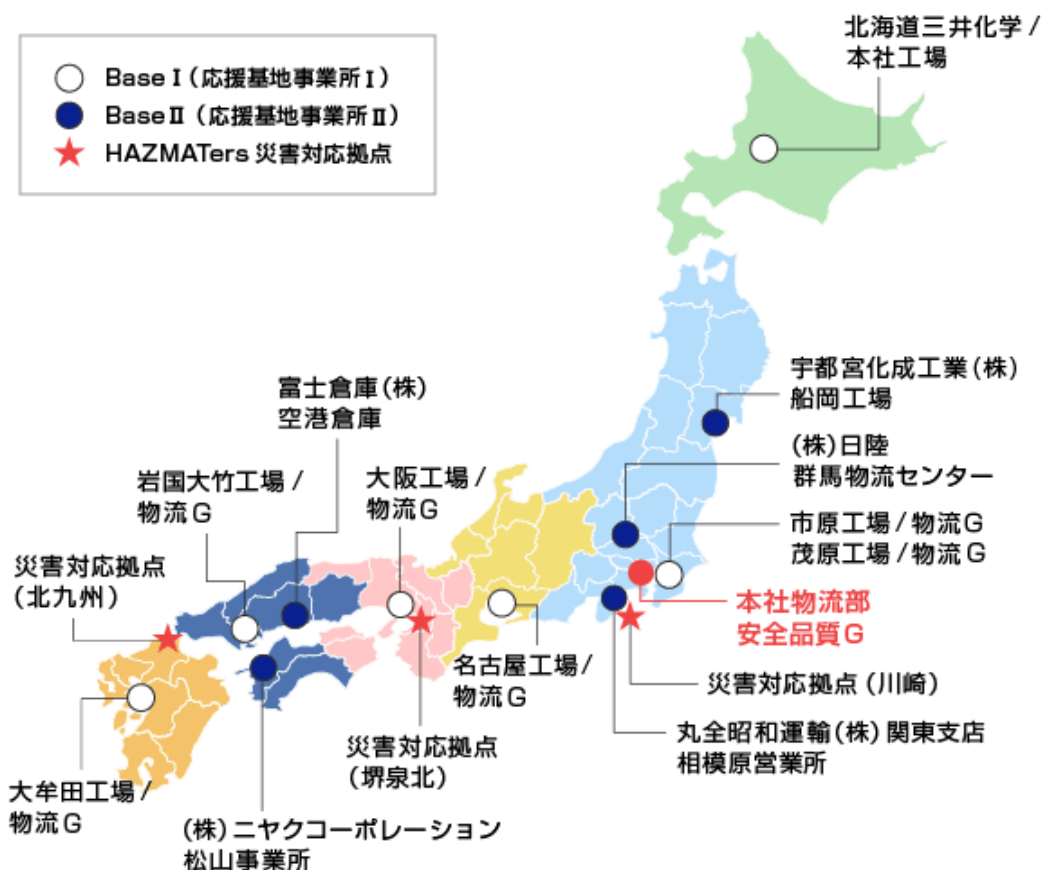
MENETでは国内を6地区に分け、24時間出動できる体制を整えています。また、年に2回、緊急通報・出動訓練を行っています。

応援基地事業所(Base I)、緊急措置資機材搬入箇所(Base II)を保有しており、さらに、事故発生時の早期対応、被害拡大防止を目的とし、(財)海上災害防止センターの「危険物質事故対応サービス(HAZMATers:ハズマッターズ※2)」を導入し、MENET体制の強化を図りました。

※1 MENET (Mitsui Chemicals-G Logistics Emergency Network) : 構外物流事故・緊急連絡網&応援体制。

※2 HAZMATers (ハズマッターズ、Hazardous Material Emergency Response Service) : 一般財団法人 海上災害防止センターの危険物質事故対応サービス。

MENET応援基地およびHAZMATers災害対応拠点



物流における環境負荷低減の取り組み

三井化学グループは環境負荷の低い物流体制の構築に努めています。トラックから海上輸送、鉄道へのモーダルシフトの推進、さらに共同物流※1による積載率の向上等によりCO₂排出量の削減に取り組んでいます。2016年度における製商品の輸送によるエネルギー消費原単位※2は7.05KL/千tで、2015年度対比は102.9%となりました。販売変動により製品輸送距離が延びたことなどが影響し、エネルギー消費原単位は増加しましたが、モーダルシフト率は着実に向上しています。また、当社は国土交通省が設置している「エコレール運営・審査委員会」により「エコレールマーク認定企業」として認定されています。

※1 共同物流：京葉地区化学メーカーによる小口製品共同物流システム構築

※2 製商品の輸送によるエネルギー消費原単位：「エネルギー使用量（原油換算KL）」 / 「製品出荷数量（千t）」



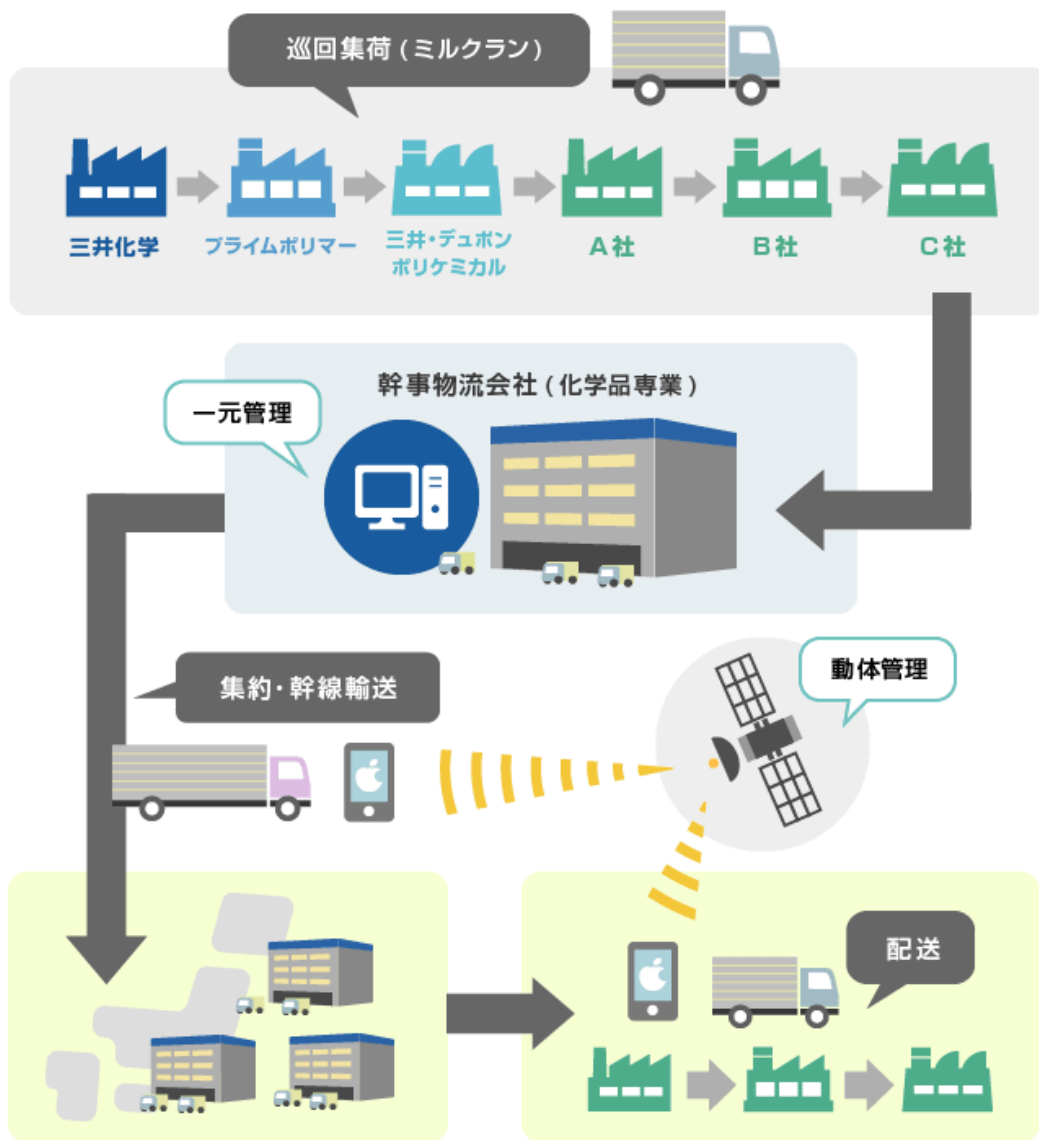
→ 地球環境に配慮した企業として「エコレールマーク」に認定

京葉地区化学メーカーによる小口製品共同物流

深刻化するドライバー不足と通販需要増などを背景に、化学品の輸送が敬遠され始め、長距離小口化学品の輸送能力の安定確保は化学系荷主共通の喫緊課題となっています。当社は、京葉地区において、近隣メーカーの工場から荷物を集荷し、共通の輸送ルートで各顧客まで配送を行う共同物流を行っています。従来は路線便会社による一般雑貨との混載輸送で、複数の積替拠点を經由していましたが、化学品専業会社を利用することで積替拠点数も減るため、破損等の品質トラブル削減が期待できます。さらに、積載率向上によるCO₂削減効果も期待できると考えています。

→ リリース：「京葉地区化学メーカーによる小口製品共同物流について」

共同物流システム



社会とのコミュニケーション



三井化学グループが社会とともに持続的に発展していくためには、ステークホルダーの皆様から何を求められているのか、何を期待されているのかを敏感にとらえるよう努めなければならないと考えています。

当社グループは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にしながら、様々な取り組みを行っています。

▶ 人権の尊重

▶ 人権についての基本的な考え方

▶ 人権の啓発に向けた取り組み

▶ お客様とともに

▶ お客様の満足のために

▶ 取引先とともに

▶ 購買方針

▶ 目標と実績

▶ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援

▶ CSR調達の取り組み

▶ 株主・投資家とともに

▶ 目標と実績

▶ 株主・投資家への情報開示

▶ 従業員とともに

▶ 人材マネジメント方針

▶ 目標と実績

▶ 人材育成

▶ 働きやすい職場環境づくり

▶ ダイバーシティの推進

▶ 産官学界とともに

▶ 目標と実績

▶ 産業界との連携の推進

▶ 共同研究・共同研究プロジェクトの推進

▶ グローバル連携の推進

▶ 社会活動

▶ 社会活動方針

▶ 目標と実績

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

人権の尊重

▼ 人権についての基本的な考え方

▶ 人権の啓発に向けた取り組み

人権についての基本的な考え方

人権の尊重は、グローバルに事業活動を行っていく上で基本となる事項です。三井化学グループは、「三井化学グループ行動指針」および「三井化学グループ人材マネジメント方針」により、法令遵守、個人の多様な個性・考えを尊重し、性別・人種・国籍・年齢・宗教などに基づく一切の差別を行わないこと、そしてあらゆるハラスメントを許さず、人権擁護を支持し、尊重することを表明しています。私たちは社会の一員として「誠実な行動」、「人と社会を大切に」、「夢のあるものづくり」を実践することを通じて、サプライチェーン全体における環境・社会的責任を果たしていきます。

→ 三井化学グループ行動指針 → 三井化学グループ人材マネジメント方針

三井化学グループは、「世界人権宣言」、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、国連の「グローバル・コンパクト」および「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的な規範を反映した「人権についての基本的な考え方」を定めています。

三井化学グループの人権についての基本的な考え方

1. 国際基準の支持

当社は、2008年1月に国連グローバル・コンパクトに署名しています。
また、「世界人権宣言」等、国際的に宣言されている基本的人権を尊重し、これを侵害しません。

2. 労働基本権の尊重

当社は、労働者の団結権、団体交渉の権利など、労働基本権を尊重します。

3. 強制労働・児童労働の禁止

当社はあらゆる国・地域におけるすべての企業活動において一切の強制労働や児童労働を行いません。

4. 差別禁止

当社は性別・人種・国籍・年齢・宗教などに基づく一切の差別を行いません。

→ 国連グローバル・コンパクトの支持 → 国連グローバル・コンパクト10原則対照表

人権の尊重

▶ 人権についての基本的な考え方

▼ 人権の啓発に向けた取り組み

人権の啓発に向けた取り組み

社内における人権への配慮

各種研修において「三井化学グループ行動指針」、「人権についての基本的な考え方」の学びを通じて人権尊重意識を浸透させ、差別やハラスメント問題などへの啓発を行っています。

当社は、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの人権に関する分科会に参加し、人権NGOや参加企業とともに国際的な人権課題など企業が留意すべき事項についての学びや討議に参加しています。分科会活動を通じて人権課題への理解を深め当社グループの啓発活動に活かしていきます。

企業活動は、すべて「人」によってなされるものであることから、当社グループは、従業員を最も重要な財産と位置付け、次のような項目について配慮することに努めています。

三井化学グループ行動指針

- ▶ 人材育成
- ▶ グローバル人材マネジメント
- ▶ ライフイベントへの対応
- ▶ ダイバーシティの推進
- ▶ 労働衛生
- ▶ リスクホットライン

投資における人権への配慮

事業展開などで重要な投資案件については、投融資検討会で投資先の人権課題などについて確認をしています。また法務デューデリジェンスの中で、各国の労働関連法規などもふまえて人権についても配慮を行っています。

サプライチェーンにおける人権配慮

当社グループは、サプライチェーン全体における環境・社会的責任の推進をかけた、事業を遂行する中で結びつきを持つ様々なステークホルダーの方々についても、常に人権の尊重を念頭において事業活動に取り組んでいます。

例えば、取引先については「三井化学グループ購買方針」に明記しているとおり、法令および社会規範の遵守や、人権を尊重し、労働環境に対する配慮を重視することを求めています。新たに取り組を開始するとき、また、継続取引先については、定期的に取り引内容に応じて、企業統治、人権、労働安全、公正取引、環境保全など幅広い内容についての確認を実施しています。

また、取引先の方が利用できるようにリスクホットライン（内部通報窓口制度）の範囲を拡大しています。当社グループは取引先とのより良いパートナーシップの構築を目指し、機会均等と透明性確保などに努め、公正・公平な事業慣行の維持・推進に取り組んでいます。

三井化学グループ購買方針

ステークホルダー・エンゲージメントプログラムへの参加


三井化学グループは、企業、NPO/NGO、学識有識者等による対話を通じて、人権問題が発生する文脈、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題、および人権に配慮した事業活動の重要性について理解を深め、企業活動に活かせるよう努めています。

2016年度は、経済人コー円卓会議日本委員会が主催する「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」に参加しました。ステークホルダー・エンゲージメントプログラムは、企業、NGO/NPO、学識有識者等が「ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている人権デューデリジェンスに向けた議論を行うプログラムです。

2016年のプログラムでは、持続可能な開発目標（SDGs）に基づく業界ごとに重要な優先課題を特定しました。

当社グループは、様々な取り組みを通じて2025長期経営計画の目標のひとつに掲げている「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」を目指していきます。

ステークホルダー・エンゲージメントプログラム

[ステークホルダー・エンゲージメントプログラム \(PDF\)](#)
2.8MB 

お客様とともに

▼お客様の満足のために

三井化学グループは、総合力を駆使して、お客様に実感してもらえる価値、ソリューションを提供できるよう努めています。

お客様の満足のために

当社グループは、2025長期経営計画の基本戦略のひとつ「イノベーションの追求」の中で、顧客起点イノベーションの推進とソリューション提案力強化を掲げ、顧客起点型ビジネスモデルへの転換を図っています。この取り組みは、経済軸目標の達成だけでなく、環境・社会軸目標として掲げた「低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化」、「QOL向上、スマート社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化」にもつながると考えています。

…→ 2025長期経営計画 …→ 特集 「顧客起点イノベーション」で社会に貢献 変わる三井化学グループの研究開発

環境・社会軸目標の3つ目として、「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」を挙げています。特に品質は、お客様の満足に直接関わる事項であり、品質管理と品質保証を品質マネジメントの両輪として、お客様満足のさらなる向上に努めていきます。

…→ 品質

また、お客様からのお問い合わせや苦情は、Webの「お問い合わせ」を通じた迅速な対応を図っています。

…→ お問い合わせ

取引先とともに

▼ 購買方針

▶ 目標と実績

▶ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援

▶ CSR調達の取り組み

三井化学グループは、すべての取引先を当社グループの良きパートナーと考え、お互いの持続的発展を目指して公正・誠実な購買活動に努めています。

購買方針

三井化学グループは、2006年4月に制定した「三井化学グループ購買方針」のもと、購買活動を実施しています。また、この方針を取引先にも周知しています。

新たに取引を開始するとき、また、継続取引先については定期的に、取引内容に応じて、CSRへの取り組み状況を確認しています。環境保全、労働安全、品質保証に関する項目のほか、企業統治や公正取引、人権、情報セキュリティなど幅広い内容についての確認を実施しています。また、その結果に基づいて取引先企業の評価を行い、必要に応じて改善の指導も実施しています。取引先においてコンプライアンス違反等の著しい不具合があった場合の対応について基準を定め、運用しています。

三井化学グループ購買方針

三井化学グループの購買部門は、グループの企業価値向上に寄与する購買活動を実践する上で、全てのお取引先は三井化学グループにとっての良きパートナーであり、お互いの企業活動の持続的発展を目指して、公正・誠実な取引を行なうことを心がけ、以下の購買方針に基づき購買活動を行ないます。

1.法の遵守

購買活動の実行にあたり、法令・社会規範を遵守します。

2.機会の均等と透明性の確保

国内外のお取引先に広く門戸を開放し、対等な立場で公明正大な取引の機会を提供します。

3.地球環境との調和

地球環境への負荷がより少ない商品・原材料の購買に努めます。

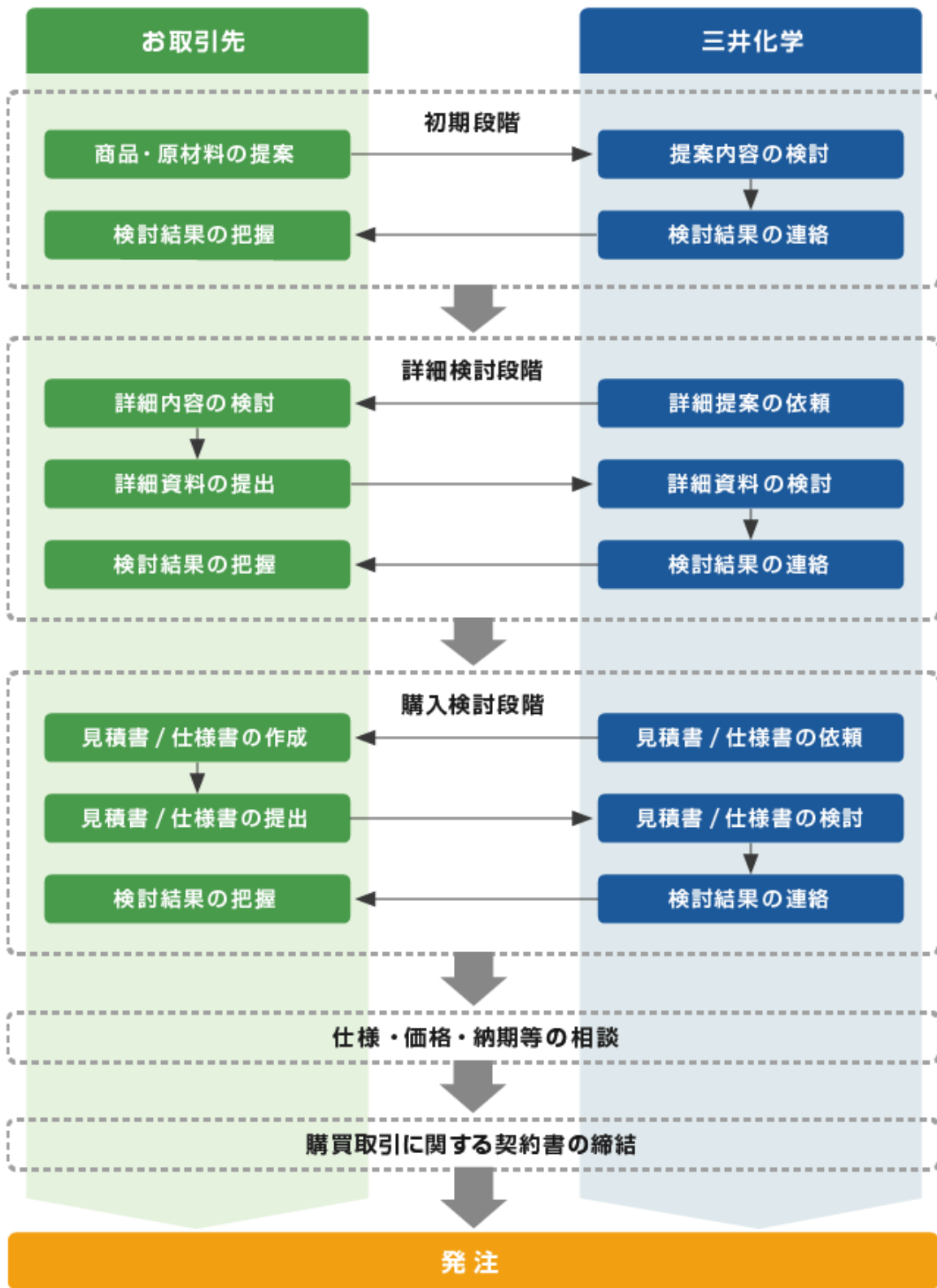
4.CSRの見地からの取引先選定

より良いパートナーシップの構築を目指し、以下の各条件を満たしている企業を優先的に選定致します。

- 法令及び社会規範を遵守していること。
- 人権を尊重し、労働環境に対する配慮を重視していること。
- 環境の保全と安全の確保のための活動に取り組んでいること。
- 経営状態が健全であること。
- 品質・価格・納期等が適正水準であり、その維持・向上に努めていること。

以上

なお、当社との取引きまでの手順は以下の流れを基本としています。



取引先とともに

▶ 購買方針

▼ 目標と実績

▶ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援

▶ CSR調達の取り組み

マネジメントシステム

方針

購買方針の中でも、「CSR調達」に関しては次のように定めています。CSRの見地からの取引先選定を行うことでより良いパートナーシップの構築を目指し、以下の各条件を満たしている企業を優先的に選定します。

- 法令及び社会規範を遵守していること。
- 人権を尊重し、労働環境に対する配慮を重視していること。
- 環境の保全と安全の確保のための活動に取り組んでいること。
- 経営状態が健全であること。
- 品質・価格・納期等が適正水準であり、その維持・向上に努めていること。

体制・責任者

購買部担当役員がCSR調達の責任者となり、グループのCSRにおける最高責任機関であるCSR委員会に委員として参加しています。

日々の推進については、購買部が実績検討会（1回/月）を開催、CSR調達の状況を確認しています。

モニタリング方法

購買部では、CSR調達環境についてCSR調達SAQ（Self Assessment Questionnaire）（旧称：CSR調達アンケート）や取引先監査で定期的に、取引先の状況を確認しています。

それらの活動計画や成果については毎月の実績検討会で進捗を把握し、次年度計画に反映します。また、毎年、監査役監査、購買部内部監査の中でCSR調達の取り組み状況についてチェックを行っています。

成果・レビュー

当社は、2006年度の「三井化学グループ購買方針」制定以降、CSR調達SAQを通じた取引先と当社との相互理解促進と改善支援を進めてきました。

2025長期経営目標の1つである「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」において、サプライヤーのサステナビリティ評価と改善支援（CSR調達率 70%以上）を掲げました。

今後、当社購買部が中心となって、グループ全体でCSR調達の重要性を共有し、グループ全体へ活動領域を広げる取り組みを進めていきます。

目標と実績

2016年度の目標

- 2017年度実施予定のアンケート内容を決定
- 取引先リスクを整理し、アンケート配布対象先を決定
- 三井化学グループの中でのCSR調達に関する目線合わせ

2016年度の実績と評価

達成度A

- CSR調達SAQの新様式として、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会作成のCSR調達セルフ・アセスメント質問表を採用することを決定
- 購買部の取引先のうち、3年間（2014年度から2016年度）総取引額上位90%を対象にすることを決定
- 関係会社2社を対象に、調達活動に関する情報交換およびCSR調達状況についてのヒアリングを実施

2017年度の目標

- 購買部の取引先へCSR調達SAQへの回答依頼を実施、フィードバックと改善支援の開始
- 購買部と各事業部の情報交換実施（対象：当社全事業部）
- 国内関係会社連絡会において、購買部よりCSR調達について説明を実施

※ 自己評価による達成度：A 95%以上、B 70%以上95%未満、C 70%未満

取引先とともに

▶ 購買方針

▶ 目標と実績

▼ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援

▶ CSR調達の取り組み

取引先のサステナビリティ評価と改善支援

「CSR調達 セルフ・アセスメント質問表」採用

当社はCSR調達を推進していくために、SAQの様式として、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会作成のCSR調達セルフ・アセスメント質問表を採用することを決定しました。

この質問表は、国連グローバル・コンパクト10原則をはじめ、ISO26000やGRI等の国際規格との整合性に配慮して作成されたものです。また、業界・業種に関わらず普遍的な内容を共通（必須）項目として設定しており、業界・業種を越えて活用できる内容となっています。

また、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会は、この質問表作成において、下記の通り表明しています。

- 経営資源（人・モノ・金）の大小に関わらず、サプライチェーン上の構成企業が平等の精神で協議し、持続可能な社会構築に繋がるCSR調達が重要となる。
- サプライチェーンを構成するすべての企業が、SAQの回答を通じて互いに「ビジョンの共有・相互理解・相互成長」し、グローバルレベルでのCSR調達が実践できるよう、簡便性・分かりやすさ・使いやすさ・オープン性を兼ね備え、ベースラインとなるSAQをめざす。
- サプライヤー・バイヤー間でSAQを共通・共有化し両者の作業負担低減を図ることで、自身およびサプライチェーンのCSR調達向上の実践に経営資源を投入しやすくするものとする。

当社はこの考えに共感し、率先してこの質問表を採用することで、他の採用企業とともに、自社サプライチェーンに留まらず、社会全体のCSR調達の向上に貢献していきます。

▶ CSRセルフ・アセスメント質問表 (PDF 770KB) 

※ グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局発行の「持続可能な世界実現のためのお役立ちシリーズ CSR調達セルフ・アセスメント・ツール・セット」より一部抜粋

 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン CSR調達 セルフ・アセスメント・ツール・セット 

対象取引先の選定

対象取引先の選定は、2014年度からの3年間の購買実績をもとに行っています。一次取引先別に購入金額を集計し、金額が多い順に、金額カバー率が90%になるように取引先を選定したところ、対象は計354社となりました。これは当社の事業部購買も分母にいた場合、金額カバー率は55%に相当します。今後は、一次取引先だけでなく、原材料の製造会社に対しても対象取引先を拡大することを検討しています。

2025長期経営目標で掲げた、当社グループ全体でCSR調達率 70%以上の達成に向けて、取り組みを進めていきます。

紛争鉱物に対する考え方

三井化学グループは、いわゆる紛争鉱物に対して求められる必要な対応について十分認識しており、2015年度には、購買部において2014年度に取引のあったすべての原料を対象に調査を行いました。その結果、コンゴ民主共和国およびその周辺国の現地武装勢力による非人道的行為に関わる紛争鉱物である金（Au）、タンタル（Ta）、タングステン（W）、錫（Sn）を購入・使用していないことを確認しています。今後もし使用が判明した場合は、速やかに紛争鉱物の調達を停止します。

また、2017年度よりCSR調達SAQの様式として採用する、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会作成のCSR調達セルフ・アセスメント質問表においても、紛争鉱物への取り組みを確認する項目が設けられています。

※ 2010年7月、米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）が成立しました。この法律は、コンゴ民主共和国とその周辺国において現地武装勢力が地域住民に対して非人道的行為を働き、重大な人権侵害および環境破壊を引き起こしていると伝えられ、大きな国際問題になっていることを背景に成立しています。これらの紛争鉱物の取引が現地武装勢力の直接的、間接的な資金源となることが懸念されています。

ご回答会社名：
 ご担当部署名：
 業種：
 ご回答の対象範囲：

「その他」の場合の詳細：

■設問クイック移動

II. コーポレートガバナンス	VI. 品質・安全性
III. 人権	VII. 情報セキュリティ
IV. 労働	VIII. サプライチェーン
V. 環境	IX. 地域社会との共生
V. 公正な企業活動	

【ご回答にあたって】
 記入要領、用語集、解説書をご参照ください。回答は、「回答記入」欄に、右の「回答Level」のあてはまる番号を選択して、ご記入ください。黄色のセルは必須、青色のセル（自由記入）は任意となります。

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
I. CSR(1)にかかわるコーポレートガバナンス(2)	1. CSR推進体制の構築	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。	いづれも定めていない			いづれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。	明確でない			明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。	取組みがない			取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。	仕組みがない			仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている
	2. 内部統制(3)の構築	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。	いづれも定めていない			いづれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。	明確でない			明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。	取組みがない			取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。	仕組みがない			仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている
	3. 事業継続計画(BCP)(4)体制の構築	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。	いづれも定めていない			いづれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。	明確でない			明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。	取組みがない			取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。	仕組みがない			仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている
	4. 内部通報制度の構築	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。	いづれも定めていない			いづれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。	明確でない			明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。	取組みがない			取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。	仕組みがない			仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている
	5. CSRに関わる社内外への情報発信	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。	いづれも定めていない			いづれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。	明確でない			明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。	取組みがない			取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。	仕組みがない			仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直ししている
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
II. 人権	1. 人権に対する基本姿勢 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、自らが人権侵害に加担（助長）しないよう確保する。 人権に関する主な国際的枠組み及び規範： 世界人権宣言(7)、国連グローバル・コンパクトの10原則(8)、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」(9)、OECD多国籍企業行動指針(10)、英国現代奴隷法(11)等	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範(12)/業界規範(13)および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している
	2. 人権の尊重と差別の禁止 企業は人権を尊重し、人種、国籍、性別、性的指向(14)、年齢、家系、宗教、民族、移民、等により、また、児童、高齢者、障がい者、先住民、貧困者、HIV/エイズ感染者、等を差別することなく、自社の意思決定や事業活動を行う責任がある。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	3. 人権侵害の加担（助長）の回避 自社の意思決定、事業活動、ならびに製品・サービスが、消費者や地域社会の人々の人権侵害の加担（助長）に繋がることのないよう十分に配慮する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	4. 先住民の生活および地域社会の尊重 先住民や少数民族が居住する地域で事業を行う企業にとって、固有の文化や歴史を尊重し、現地の法令だけでなく国際基準を守り先住民の権利に配慮することが重要な課題となっている。また、先住民問題に限らず、影響を受ける地域社会に配慮して責任ある事業運営を行うことは操業権の維持や許認可取得のためにも不可欠となっている。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。							

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答	回答	回答	回答	回答
					Level1	Level2	Level3	Level4	Level5
Ⅲ. 労働	1. 労働慣行に対する基本姿勢 企業は、国際規範等で示される労働原則を認識し、普遍的な価値観として、職場の基本的原則に適用することが求められる。 労働に関する主な国際的枠組み及び規範： 世界人権宣言、ILO中核的労働基準(15)、国連グローバル・コンパクトの10原則(8)、国連ビジネスと人権に関する指導原則(9)、OECD多国語企業行動指針(10)、英国現代奴隷法(11)等	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない。		認識しており、違反の有無を確認している
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している
	2. 雇用における差別の禁止 採用時において、人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、障がりの有無等、本人の能力・適性などの合理的要素以外の要素で、差別をしてはならない。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している
	3. 人材育成やキャリアアップ(16)等に関する従業員への平等な機会提供 昇進や研修受講などの機会を、人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、障がりの有無、配偶者の有無、健康状態等、を理由に公平性が損なわれることなく平等に提供する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している
	4. 非人道的な扱いの禁止 従業員の人権を尊重し、虐待、体罰、ハラスメント(嫌がらせ)などの非人道的な扱いは禁止する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している
	5. 適正な賃金の支払い 操業する国や地域の法定最低賃金を順守し、時間外労働等に関する適切な労働協約(17)を締結し、割増賃金、支払方法を公正に適用する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している
6. 労働時間、休暇・有給休暇等の公正な適用 法または、予め合意された労働時間を順守しなければならない。従業員の労働時間を適切に管理し、有給休暇取得の権利を与える。1週間に最低1日の休日を与える。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している	
7. 強制労働の禁止 本人の意思に反する就労、離職の自由が制限される労働を行わせない。不当な拘束手段を用いた労働強要、時間外労働の強制等を行わない。また、身分証明書等の不当預かり(18)や、預託金(19)の不当徴収をおこなわない。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している	
8. 児童労働の禁止 その国・地域における法定就労年齢未満の児童を雇用しない。また児童の健康、安全、道徳を損なうような就労をさせない。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している	
9. 操業する国や地域の宗教的な伝統や慣習の尊重 操業する国や地域の伝統や慣習、及び、従業員の宗教的な伝統や慣習を尊重し、一律の就労規則等によりそれを妨げることをないよう配慮する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している	
10. 結社の自由(20)と団体交渉の権利の認識と尊重 従業員が報復・脅迫・嫌がらせを受けることなく結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由を尊重し、労使の対話機会を設ける。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している	
設問の意図	11. 従業員の安全衛生、健康についての適切な管理 就業中に発生する事故や、人体に有害な化学物質、騒音、悪臭などの発生リスクを把握し、適切な安全対策などを講じる(法定点検、保護措置(21)、危険表示(22)、化学物質取扱管理、危険作業への対策、保護員の指定等への対応も含む)。また、従業員のメンタルヘルスにも配慮した対策を講じる。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
IV. 環境	1. 環境への取組みに対する基本姿勢 企業は、事業プロセス(23)において、環境課題を認識し、解決を行う仕組みづくりが求められる。また、環境に影響を与える因子を特定し、管理する責任が求められる。 環境に関する主な国際的枠組み及び規範： 環境と開発に関するリオ宣言(24)、国連グローバル・コンパクトの10原則(8)、ISO14001(25)、パリ協定(26)、バーゼル条約(27) 環境に関する主な関連法規(28)： 日本：環境基本法、化審法、労働安全衛生法、水質汚濁防止法、水資源開発促進法、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律、河川法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、循環型社会形成推進基本法、各種リサイクル法 米国：TSCA EU：REACH規則 韓国：有害化学物質管+B64理法、産業安全保健法 中国：新化学物質環境管理弁法 台湾：職業安全衛生法 2. 製造工程、製品およびサービスにおける、法令等で指定された化学物質の管理 製品中の化学物質を管理することはもとより、化学物質の取扱いの把握、行先への報告などを行う。	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している		
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
V. 公正な企業活動	1. 公正な企業活動に対する基本姿勢 企業は、製品・サービスを生み出す事業プロセス(23)において、公正な活動(汚職防止、責任ある政治的関与、公正な競争、反社会的勢力・団体(33)との関係排除等)が求められる。 公正な企業活動に関する主な国際的枠組み及び規範： 国連グローバル・コンパクトの10原則(6)、OECD多国種企業行動指針(10)、腐敗防止に関する国連条約(34) 公正な企業活動に関する主な関連法規： 各国競争法(35)；独占禁止法(日本)、反トラスト法(米国)、欧州連合競争法(EU)	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している
	2. 事業活動を行う国内外の現地行政や公務員との適切な関係の構築 腐敗防止のため公務員への接遇管理を行うなど、企業と公務員との間の健全な関係を維持する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	3. 営業または購買活動等における、顧客や取引先等との不適切な利益の授受の防止 顧客との間で、健全な関係を維持する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	4. 営業活動等における、競争法違反の防止(36) 談合(37)やカルテル(38)、越え的地位の乱用(39)など、不公正な取引(40)を行うことを防止する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	5. 反社会的勢力・団体との関係排除 暴力団や総会屋等との関係を排除する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	6. 第三者の知的財産の無断使用や著作権の違法複製防止 特許権、著作権、商標権(41)等の知的財産権を尊重する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	7. 社外からの苦情や相談窓口 自社の取引に関して重要なリスク情報を知った取引先関係者あるいは消費者が、専用部署もしくは社外窓口へ直接報告・相談する体制がある。また、その機密性が厳守され、不利益を取り戻しを一切受けることがないようにする。	体制・責任	当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	8. インサイダー取引の禁止 上場会社の関係者等が、未公表の会社情報を利用して当該企業の株式等を売買することを防止する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
9. 利益相反行為の禁止 社員の利益と企業の利益が対立する状況において、企業の利益を損ね、個人的利益を享受することを禁止する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								
大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
VI. 品質・安全性	1. 製品・サービスの品質・安全性に対する基本姿勢 企業は、事業活動を通じて提供する製品・サービスの品質・安全性を担保し、事故発生時の顧客・消費者等への適切な対応が求められる。 品質・安全性に関する主な国際的枠組み及び規範(42)： ISO9001、IEC/ISOガイド51、ニューアプローチ欧州指令、HACCP 品質・安全性に関する主な関連法規(43)： PL法、消費生活用品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液石法、薬機法、電波法、食品衛生法、JAS法、水道法、品質表示法、品確法、道路運送車両法、建築基準法、景表法等	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している
	2. 製品・サービスの品質・安全性の確保 製品・サービスを市場に供給する際に、品質及び安全の確保をする。(自社における品質マネジメントシステム、第三者認証制度の活用等(Sマーク、SGマーク、STマーク、JISマーク、JASマーク等))	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	3. 製品・サービスの事故や不具合の発生時の適切な対応 当該の事態が発生した場合、情報開示、所轄当局への連絡、製品回収、供給先への安全対策等の体制を整備する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、監査を実施している
是正		当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5	
VII. 情報セキュリティ	1. 情報セキュリティに対する基本姿勢 企業は、事業活動を通じて得た情報を適切に管理・保護し、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じる責任がある。	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している	
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれも定めていない		定めており、適時適切に見直している	
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確しており、適時適切に見直している	
	2. コンピュータ・ネットワークへの攻撃に対する防御 コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じて、自社及び他社に被害を与えないように管理する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	3. 個人データおよびプライバシー保護 顧客・第三者・従業員の個人情報を適切に管理・保護する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	4. 機密情報の不正利用防止 顧客・第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								
	大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
	VIII. サプライチェーン(44)	1. サプライチェーンに対する基本姿勢 企業は、製品・サービスを生み出す事業プロセスにおいて、社会的責任を果たすことが求められる。自社のみならずサプライチェーンを通じてCSR調達を実施すべく、CSR調達方針の制定と社内外への周知・浸透が望まれる。従い、自社のサプライヤーや納入元に対して本SAQの各項目に記載する事項についての周知、順守の浸透を実施する必要がある。	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
方針			当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれも定めていない		定めており、適時適切に見直している	
体制・責任			当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確しており、適時適切に見直している	
サプライチェーンに関する主な関連法規： EU RoHS指令(45)、REACH規制(28)、英国現代奴隷法(11)、カリフォルニア州サプライチェーン透明法(46)		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
2. 紛争や犯罪への関与の無い原材料の使用（紛争鉱物(47)への取組み） コンゴ民主共和国およびその周辺国等の現地武装勢力による非人道的行為に関わる紛争鉱物である金（Au）、タンタル（Ta）、タングステン（W）、錫（Sn）を購入・使用の防止および、サプライヤーへの調査・確認を行う。		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
主な関連法規：ドッド・フランクス法(48)										
自由記入欄		当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								
大項目		中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
IX. 地域社会(49)との共生		1. 地域社会への負の影響を減らす取組み 生産プロセスや製品・サービス採掘による地域社会や住民への健康・安全衛生等の被害をなくす取組みをおこなう。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
			是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	2. 持続可能な発展に向けた地域社会との取組み 地域社会との取組み事例： 雇用創出や技能開発、地元の製品・サービスの購入やサプライヤーの育成等。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。									

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
1	CSR	Corporate Social Responsibilityの略で、「企業の社会的責任」と訳される。自社の利益だけでなく、社会全体に与える影響に配慮し、社会に資する、企業の姿勢や取り組みを指す。企業は収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、企業に関わるさまざまな社会集団、すなわちステークホルダーを念頭に、経済面・環境面・社会面の影響を考慮すべきとされる。
2	コーポレートガバナンス	「企業統治」と訳される。会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組み。
3	内部統制	企業や行政機関などにおいて、業務が適正かつ効率的に遂行されるように組織を統制するための仕組み。組織内で不正・違法行為・ミスの発生を防止し、組織が有効に運営されるように、業務に関する規則・基準・プロセスを規定・運用するとともに、その有効性やリスクの評価を継続的に行うことなどにより確立される。情報システムの構築などITへの対応も求められる。
4	事業継続計画(BCP)	BCPは、Business Continuity Planningの略。企業が緊急事態（自然災害や大火災、テロ等）に陥った場合に、そこで被る損害を最小限におさえつつ、中核のビジネスを継続したり、早急に復旧したりする為に、日ごろ行う活動や、緊急時の行動(方法、手段等)をまとめた計画のこと。
5	ステークホルダー(利害関係者)	組織の決定事項もしくは活動に影響を与え得るか、その影響を受け得るか、またはその影響を受けると認識している、個人または団体。顧客、所有者、株主、銀行家、規制当局、供給者（サプライヤー）、従業員・労働組合、請負業者・パートナー、行政・住民を含めた社会（競争相手又は対立する圧力団体を含むこともある）などがある。
6	非財務情報	企業に関する情報のうち、法律等で作成・開示が定められている、財務諸表等の財務情報以外のものを指す。企業活動の理解のためには、その結果が直接的に表れる財務情報に加えて、それになんらかの影響を及ぼす非財務情報の開示が求められるようになってきている。
7	世界人権宣言	1948年12月10日に第3回国連総会で、すべての人民とすべての国が達成すべき共通の基準として採択された宣言で、第二次世界大戦直後の荒廃の中、「このような過ちを二度と繰り返してはならない」という反省から生まれた。宣言は、前文と第一条から第三十条までで構成され、「自由権」と「社会権」がともうたわれている。「自由権」は、身体的自由、拷問・奴隷の禁止、思想や表現の自由、参政権など、「社会権」は、教育を受ける権利や労働者が団結する権利、人間らしい生活をする権利などである。
8	国連グローバル・コンパクトの10原則	国連グローバルコンパクトは、1999年の世界経済フォーラム（ダボス会議）でアナン国連事務総長（当時）が提唱し、翌年国連本部で正式に発足したイニシアチブ。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野について定めた10原則を軸に活動を展開し、グローバル化に起因する様々な課題に対処するためのフォーラム（意見交換と実践の場）としての役割を果たす。現在では世界約160カ国の13,000を超える団体（そのうち企業は約8,300）が署名している（2016年1月時点）。 原則1：人権擁護の支持と尊重、原則2：人権侵害への非加担、原則3：結社の自由と団体交渉権の承認、原則4：強制労働の排除、原則5：児童労働の実効的な廃止、原則6：雇用と職業の差別撤廃、原則7：環境問題の予防的アプローチ、原則8：環境に対する責任のイニシアチブ、原則9：環境にやさしい技術の開発と普及。原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の仕組み (UNGCウェブサイト: https://www.unglobalcompact.org/)
9	国連「ビジネスと人権に関する指導原則」	ハーバード大学のジョン・ラギー教授が、2005年から国連事務総長特別代表を務め「保護・尊重・救済のフレームワーク」として取りまとめたもので、2011年6月16日に国連において、全会一致で承認された。持続可能なグローバル化に貢献するためにビジネスと人権に関する基準と慣行を強化することを目標としており、すべての国家とすべての企業に適用される。

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
10	OECD多国籍企業行動指針	1976年に、多国籍企業に対して、期待される責任ある行動を自主的にとるよう勧告するためにOECDが策定した行動指針。行動指針は、一般方針、情報開示、人権、雇用及び労使関係、環境、贈賄・贈賄要求・金品の強要の防止、消費者利益、科学及び技術、競争、納税など、幅広い分野における責任ある企業行動に関する原則で構成される。行動指針に法的な拘束力はない。OECD加盟国の他、アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、エジプト、ヨルダン、リトアニア、モロッコ、ペルー、ルーマニア、チュニジアが参加している。
11	英国現代奴隷法	2015年3月に英国で制定された法律。英国で事業活動を行う営利団体・企業のうち、年間の売上高が一定規模を超えるものに対して、奴隷労働と人身取引がないことを担保するために実施した取組みについて、年次で声明を作成・公開することを求める法律。
12	社会的規範	社会生活において、人と人とが関わる際に守らなければいけないルールのこと。礼儀、道徳、慣習、お手本など。
13	業界規範	業界の企業・団体が協働で策定した、守らなければいけない行動や判断の基準となる自主ルール。
14	性的指向	人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念をいう。異性愛、同性愛、両性愛などがあり、近年、なかでもLGBT*として広く認識され始めている。 ※レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー
15	ILO中核的労働基準	国際労働機関（ILO）が採択した「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を指し、ILO憲章、フィラデルフィア宣言と並ぶILOの最も重要な基本文書の一つ。労働に関する最低限の基準を定めたもの。結社の自由、強制労働の禁止、児童労働の撤廃、雇用・職業の差別待遇の排除といった基本的人権に関わる4分野8条約で構成される。
16	キャリアアップ	より高い資格・能力を身につけること。経歴を高めること。
17	労働協約	労働組合または労働者の代表と使用者との間で締結される、書面による協約のことである。
18	身分証明書等の不当預かり	途上国等での周辺国からの移民労働者への、就労仲介業者による失踪の防止のための強制的な就労許可証、パスポート預かりや、不当な天引きなどが行われる事がある（例：南アジアにおける周辺国からの移民労働者のパスポートを就労仲介業者が預かり、移動の自由を奪う等）。しかし、パスポートや外国人登録証等の保管義務は本人にあり、就労仲介業者や雇い主の強制的な保管は違法となる。我が国の外国人技能実習生に関しても同様。
19	預託金	賃貸借契約の際に借主が貸主に一定の金額を無利息で預け入れる金銭の総称で敷金、保証金のこと。 CSRでは、外国人労働者に対し、送り出し国の職業斡旋業者が聴取する不当な経費を指し、債務労働、強制労働につながる要因とされる。
20	結社の自由	誰もが団体結成や結社ができること。また、その団体に加入、脱退する権利や解散する権利も含まれる。
21	保護措置	労働者の労働災害を防止するための措置。事業者が設備や作業環境等について安全を図ると同時に、労働者自身がその業務に含まれる危険性・有害性を了知し、適切な対応方法を熟知した上で作業に臨むこと。労働安全衛生法第6章参照。
22	危険表示	ステッカーや標識等、危険対象やその周囲へ直接貼り付けて警告表示する事ことで、想定される危険を未然に抑止する。
23	事業プロセス	製品の生産・販売やサービスの提供など、経営目的を達成するために行われる一連の活動。
24	リオ宣言	「環境と開発に関するリオ・デ・ジャネイロ宣言」のこと。1992年6月に開催された環境と開発に関する国際連合会議で合意された。各国は国連憲章などの原則に則り、自らの資源を開発する主権の権利を有し、自国の活動が他国の環境汚染をもたらさないよう確保する責任を負うなど、27項目にわたる環境と開発に関する原則で構成される。

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
25	ISO14001	1996年に国際標準化機構（ISO）より発行された、環境マネジメントシステム（EMS：Environmental Management System）に関する認証規格。経営層が作成した環境方針に沿って、環境負荷低減等の実現に向けたPDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善）サイクルを構築・実施することが求められ、認証取得には第三者機関による審査が必要となる。
26	パリ協定	2015年12月にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定（合意）。今世紀後半に世界全体で温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることをうたう。全ての国が削減目標を自主的に策定するとともに、達成に向けた国内対策を取ることが義務づけられた。
27	バーゼル条約	正式名称は「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」。有害廃棄物の処理をその発生国に原則として義務づけ、有害廃棄物の越境移動の際の国際的な安全基準の確保、移動される側の国と通過国への事前通報とそれらの国の同意を得る義務、不法移動の防止、処罰のための措置などを義務づけた条約。
28	環境に関する主な関連法規	日本、米国、EU、韓国、中国、台湾で制定された、労働者の健康や安全を確保するための化学物質や製品に使用される化学物質の管理や規制等に関する各国の法律。 <略称解説> ・化審法（日本）…化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 ・TSCA（米国）…有害物質規制法（Toxic Substances Control Act） ・REACH規制（EU）…化学物質の登録・評価・認可及び制限に関わる規制（Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals）
29	汚泥	下水処理場の処理過程や工場の廃液処理過程などで生じる、無機系、有機系の最終生成物が凝集して出来たもののこと。スラッジともいう。産業廃棄物として最終処分場に埋設処分されたり、リサイクルされたりする。
30	GHG(温室効果ガス)	赤外線を吸収し、地球の表面付近の大気を温める気体の総称。地球温暖化（気候変動）の原因物質とされる。気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採択された京都議定書では、二酸化炭素、メタン、フロン、一酸化二窒素など6種の気体が特定され、削減対象となった。地上気温の上昇は、18世紀の産業革命後にGHG排出が増えたことによる人為起源によるものであると、IPCC（気候変動に関する政府間パネル：Intergovernmental Panel on Climate Change）はほぼ断定している。
31	責任ある廃棄	たとえば廃棄物処理法では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と規定（第3条）し、これにより、排出事業者の処理責任が明確化されている。また、「事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物に再生利用等を行うことによりその減量に努める」、「事業者は、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し地方公共団体の施策に協力しなければならない」ことが規定されている。
32	生物多様性	生物の多様性を「生態系」「種」「遺伝子」の3つのレベルで捉え、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正な配分を目的とする条約。2010年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で、生物多様性の損失速度を減少させる2050年までの戦略「愛知目標」と、遺伝資源の取り扱いに関する「名古屋議定書」が採択された。
33	反社会的勢力・団体	暴力や威力、あるいは詐欺的な手法を駆使し、不当な要求行為により、経済的利益を追求する集団や個人の総称。
34	腐敗防止に関する国連条約	腐敗行為（公務員、外国公務員、及び国際公務員による汚職を含む）、賄賂、横領、資金洗浄を含む経済犯罪を防止するための条約。国際組織犯罪防止条約を補完する役割を担っており、国連グローバル・コンパクトの原則にも組み込まれている。

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
35	各国競争法	競争法とは資本主義の市場経済において、健全で公正な競争状態を維持するために独占的、協調的、あるいは競争方法として不公正な行動を防ぐことを目的とする法令の総称で、以下の各国法令がある。 独占禁止法（日本）：企業間の自由競争を維持することで、市場の健全な発展と消費者利益の保護を目指す法律。 反トラスト法（米国）：米国における独占禁止法。シャーマン法、クレイトン法及び連邦取引委員会法を基本とし、これらを修正・補足する一連の法律・規制を加えたものの総称。 欧州連合競争法（EU）：EUにおける独占禁止法。
36	競争法違反の防止	独禁法など競争法に違反した場合は民事上（差止請求など）、行政上（課徴金納付など）の措置、一定の違反行為には刑事上の罰も課せられる。さらに報道による社会的信用を喪失することもあるため違反行為を未然に防止することが重要であり、そのためには正確な知識を持つことが重要。
37	談合	公共事業などの入札の際に、入札業者同士で事前に話し合って落札させたい業者を決め、その業者が落札できるように入札内容を調整すること
38	カルテル	寡占状態にある同一業種の企業や事業者が独占的利益を得ることを目的に、競争を避けて価格、生産量、販路などの協定を結ぶ連合形態。「企業連合」ともいい、日本では独占禁止法で禁止されている。
39	優越的地位の乱用	取引先に対し、自社が取引上優位な立場にあることを利用して、正常な商習慣に照らして不当な行為で不利益を与えること（代金の支払い遅延や減額要請、協賛金などの負担要請、従業員の派遣要請など）。日本では、独占禁止法で禁じられている。
40	不公正な取引	独占禁止法で禁止されている公正な競争を阻害するおそれがある行為のこと。全ての業種に適用される不公正な取引方法は16分類されており、ある業者に対して取り引きをを拒絶する「共同の取引拒絶」や不当に差別的な対価で商品・役務を供給したり、供給を受ける「差別対価」などがある。
41	特許権、著作権、商標権	特許権：特許出願から20年の存続期間内において、個人的または家庭内での利用を除く事業として、特許発明を独占的に実施することのできる権利。 著作権：言語や音楽、図形などの表現形式によって、自らの思想・感情を創作的に表現した著作物を排他的に支配する権利。 商標権：自社の取り扱う商品・サービスを他社のものと区別するために使用する「マーク」（文字、図形、記号、立体的形状やこれらを組み合わせたものなど）を「商標」といい、商品やサービスに付ける商標を財産として守る権利。
42	品質・安全性に関する主な国際的枠組み及び規範	ISO9001：1987年に国際標準化機構（ISO）より発行された品質マネジメントシステムに関する認証規格。品質の向上に向けたPDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善）サイクルにより品質の改善が図られ、認証取得には第三者機関による審査が必要となる。 IEC/ISOガイド51：安全側面に関する事項を規格に盛り込む場合の指針について規定した国際基準。各種安全規格の最上位に位置付けられる。 ニューアプローチ欧州指令：欧州（EU）の統合に伴い、EU域内の製品流通の障害となる「技術的な貿易障壁」を減らす目的でとられた新たな欧州EUの法体系・規制手法のこと。 HACCP（Hazard Analysis Critical Control Point：危害分析重要管理点）：食品の製造過程で発生する可能性のある衛生・品質上の危険性を分析し、安全性確保のために監視すべき重要管理点を定め、厳格に管理・記録を行うシステムのこと。
43	品質・安全性に関する主な関連法規	<略称解説> ・液石法…液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 ・薬機法…医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 ・品確法…住宅の品質確保の促進等に関する法律 ・景表法…不当景品類及び不当表示防止法

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
44	サプライチェーン	顧客に商品やサービスが原料の段階から届けられるまでの全プロセス（開発・調達・製造・配送・販売等）のつながりで、バリューチェーンとも呼ばれる。また、サプライチェーンを統合的に管理するための経営手法をサプライチェーンマネジメントという。
45	EU RoHS指令	2006年7月からEU加盟国で施行されている、コンピューターや通信機器、家電製品などの電気製品に、有害な化学物質の使用を禁止する指令。指令の対象となる有害化学物質は、鉛、六価クロム、水銀、カドミウムのほかにポリ臭化ビフェニールとポリ臭化ジフェニルエーテルという2種類の臭素系難燃剤を合わせた6物質。
46	カリフォルニア州サプライチェーン透明法	2012年にアメリカカリフォルニア州で施行された法律。同州で事業を行う、世界売上1億ドル以上の小売・製造業者に対し、サプライチェーンにおける人身売買や奴隷労働を排除する取組みを開示するよう求めるもの。
47	紛争鉱物	紛争地域において産出され、鉱物を購入することで現地の武装勢力の資金調達につながり、結果として当該地域の紛争に加担することが危惧される鉱物の総称。（No.48 ドッド・フランク法も参照）
48	ドッド・フランク法	2010年に、金融危機の再発防止を目指して成立した、米国の金融規制改革法。その中で、コンゴ民主共和国及びその周辺地域の鉱物資源が、武装勢力の資金源になっていることを背景に、米国上場企業に対し、これらの地域から産出されたタンタル、スズ、金、タングステンなどの鉱物使用に関して、米国証券取引委員会（SEC）への報告義務を課している。
49	地域社会	事業によって、経済、社会、環境に影響を受ける地域に居住ないし労働する人々、または集団のこと。

取引先とともに

▶ 購買方針

▶ 目標と実績

▶ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援

▼ CSR調達の取り組み

当社は、CSR調達推進のため、CSR調達SAQを通じた取引先との相互理解促進、改善支援以外にも以下の取り組みを進めています。

CSR調達の取り組み

取引先への注意喚起実施

2016年度は、購買部の取引先約2,600社に向け、以下の内容の注意喚起文書を送付しました。

- 過去発生した不具合事例の紹介
- 取引先各社への依頼事項
CSRの見地もふまえた、法令および社会規範遵守
購買部が所管する取引において、依頼部署と直接価格交渉等を行わないこと
BCP（事業継続計画）の策定
- 三井化学グループ購買方針の内容とリスクホットラインの再周知

➡ リスクホットライン

国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会への参画

2013年度よりCSR担当部門、購買部は国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会に参画しています。参加企業と連携しながら、サプライチェーンにおけるCSR調達の向上に向けた取り組みとして、業界横断型の共通SAQの作成やNGO・有識者との意見交換、さらには他団体・企業への啓発・普及活動に関わっています。当社は、自社サプライチェーンに留まらず、社会全体のCSR調達の向上に貢献していきます。

これまでの活動内容

2006年度	「三井化学グループ購買方針」制定
2007年度	1回目のCSR調達SAQによる取引先との対話活動を開始
2008年度	
2012年度	SAQ回答結果が10点未満の取引先18社に対し、訪問活動による改善支援を実施
2013年度	2回目のCSR調達SAQによる対話活動開始
2014年度	<ul style="list-style-type: none">● 2回目のCSR調達SAQ回答結果を受け、要改善支援取引先とグッドプラクティス取引先を訪問面談● 取引先へのリスクホットライン再周知活動● 三井化学グループの「重要課題（マテリアリティ）」に、「CSR調達」を選定
2015年度	CSR調達に関する情報収集等を実施（国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会への参加）
2016年度	<ul style="list-style-type: none">● 3回目のCSR調達SAQによる対話活動実施計画策定● 三井化学購買部の全部員を対象にCSR調達教育を実施● 取引先へ法令等遵守の依頼などを目的とした注意喚起レターを発送

株主・投資家とともに

▼ 目標と実績


▶ 株主・投資家への情報開示

三井化学グループは、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。
経営層を中心とする株主・投資家の皆様との建設的な対話、公正で透明性の高い情報の適時適切な発信などを通じて、当社全体での積極的なコミュニケーション活動を心がけています。

マネジメントシステム

方針

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の「第2章 株主との関係」および「第5章 情報開示方針」に基づいて、株主・投資家の皆様との積極的な対話に取り組んでいます。

[コーポレートガバナンス・ガイドライン \(PDF\)](#)
217KB 

体制・責任者

IR、総務・法務部、経理部を担当する役員が、株主・投資家の皆様との対話を全般的に統括する役割を担っています。また、関係するIR、経営企画、総務・法務、経理の部門においては、一部部員の相互兼務や定期的な情報共有等を通じ、有機的な連携を図っています。株主・投資家の皆様との対話で把握した意見・懸念については、速やかに経営トップをはじめとする社内関係部門にフィードバックを行い、さらなる対話機会の向上や開示の充実につなげています。

モニタリング方法

株主・投資家の皆様との建設的な対話に役立てるため、定期的に、実質株主判明調査等を行い、自らの株主構造の把握に努めています。

目標と実績

2016年度の目標

- 株主・投資家の皆様へ送付する資料のさらなる充実
- 機関投資家・アナリストとの対話を重視したIR活動の向上
- 個人投資家向けIR活動の強化
- 開示情報の内容充実

2016年度の実績と評価

達成度 A

- 招集通知のフルカラー化およびビジュアル化に加えて、コーポレート・ガバナンス関連の任意的記載事項を拡充
- 株主通信において、2016年度に策定した長期経営計画について、わかりやすく特集記事を作成
- 株主総会後のアンケートを実施
- 国内外機関投資家との定期的なミーティングのほか、マネジメント層との直接対話の機会を重視した経営戦略説明会を実施
- 個人投資家向け説明会の実施
- 開示資料の改善に努め、機関投資家向け情報をわかりやすく解説した資料などを、和英でIRサイトへ掲載
- 上記実績が評価され、公益社団法人日本証券アナリスト協会ディスクロージャー研究会が選定する平成28年度「ディスクロージャー優良企業」受賞

2017年度の目標

- 株主・投資家の皆様へ送付する資料のさらなる充実
- 機関投資家・アナリストとの対話を重視したIR活動の向上
- 個人投資家向けIR活動の強化
- 開示情報の内容充実

※ 自己評価による達成度：A 95%以上、B 70%以上95%未満、C 70%未満

株主・投資家への情報開示

株主総会

当社は、株主総会を株主の皆様との重要な対話のための機会と位置付けています。そこで三井化学への理解をいっそう深めていただけるよう、株主の皆様からのご質問には、率直かつわかりやすく答えるよう努めています。2017年6月27日開催の株主総会では、会場外に説明者を配置し当社グループの製品やCSR活動に関する展示・説明を行いました。また、総会終了後には、会場外での説明に当社役員も参加し、株主の皆様との対話を深めることができました。

IR情報の発信

当社は、株主・投資家の皆様に三井化学グループをより深くご理解いただくため、IR情報を随時・適切に開示するとともに、情報の充実と、正確にわかりやすくお伝えする工夫に努めています。

決算短信、有価証券報告書、適時開示資料などは、情報開示（プレスリリース）後、速やかにホームページに掲載しています。

適時開示に該当しない会社情報についても、プレスリリースやホームページを通じて積極的な開示を行っています。ホームページでは、上記のほか、当社の概要を紹介する「三井化学ってどんな会社?」、ステークホルダーの皆様との「質の高い対話」のプラットフォームとしての統合報告書（三井化学レポート）、財務データハイライトやコーポレート・ガバナンスの状況の更新、アナリスト・機関投資家向けの説明会資料や質疑応答議事録など、様々な株主・投資家層に向けた各種IR資料を掲載しています。また、株主の皆様に向けた株主通信や株主総会関連資料も掲載しています。さらに、株主・投資家の皆様にに向けた社長からのトップメッセージを年に2回更新しています。

なお、当社IRサイトは、日興アイ・アール（株）の「2016年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング・優秀サイト100社」に選ばれました。

IRサイト

株主・投資家等との対話

当社は、機関投資家・証券アナリストの皆様にも事業内容や戦略を理解いただくために、積極的なコミュニケーションを行っています。各四半期決算発表時に「ネットカンファレンス（決算説明会）」を開催しているほか、国内外で約300回の個別ミーティングを実施しています。

皆様の関心が高い事柄に対しては経営トップ自らが説明することを重視しており、年に2回「経営概況説明会」を定期的に開催しているほか、事業環境の変化に応じて臨時の説明会も開催しています。

「経営戦略説明会」や「事業説明会」、「工場見学会」なども定期的に開催し、当社の主要事業の概要や戦略を説明するだけでなく、事業・生産・研究の現場で、担当者から具体的な取り組みを紹介しています。製品に直接触れ、当社をより深く知っていただくと同時に、部門責任者やマネジメント層との直接対話の機会も設けています。

また、個人投資家の皆様に対しては、当社をご理解いただく機会として、2011年度より都内や主要都市にて、証券会社が主催するセミナーにあわせて会社説明会を実施しています。

これらの取り組みが評価され、公益社団法人日本証券アナリスト協会ディスクロージャー研究会が選定する平成28年度「ディスクロージャー優良企業」に選定されました。

特に、経営陣がIRの重要性を認識し、積極的な情報発信に努めているほか、トップミーティングなどで今後の経営方針等を積極的に意見交換している等、経営陣のIR姿勢が高く評価されました。

今後もよりいっそうのご理解と信頼を得られるよう、適切な情報開示と対話を重視したIR活動を継続し、企業価値向上に取り組めます。



工場見学会



個人投資家様向け会社説明会

利益配分に関する基本方針

当社は、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重点課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付けています。

利益の配分は、株主の皆様への利益還元および今後の成長・拡大戦略に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案します。

株主還元については、中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元および安定的な配当の継続に努めます。具体的には、自己株式取得を含めた、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向※30%以上を、段階的に目指します。内部留保については、さらなる成長・拡大および目指すべき事業ポートフォリオ実現の加速のための積極的な投融資、革新的な新技術創出のための研究開発などに充当し、業績の向上を図っていきます。

※ 総還元性向：（配当＋自己株式取得）÷親会社株主に帰属する当期純利益

三井化学グループは、「従業員の幸福と自己実現」に向けて、一人ひとりが生きがいや働きがいを実感できるよう取り組んでいます。また、労働安全衛生の確保を大前提とし、適正な職場環境の形成と従業員の健康促進を図っています。

※ 従業員の生活習慣病およびメンタルヘルス対策については、「労働衛生」をご覧ください。

労働衛生

人材マネジメント方針

従業員および当社グループへの就職を検討いただいている方を含む社会の皆さんに対して、三井化学グループの人材に関する考え方を示すため、「三井化学グループ人材マネジメント方針」を制定しています。会社と従業員が互いに刺激しあい、より良い方向へと高めあえる関係をつくりあげることを目指し、「人を大切にすること」を根本に据えた方針となっています。

私たちはこの方針を、世界各地の関係会社人事施策の根幹に位置づけ、「三井化学グループの持続的成長」と「従業員の幸福と自己実現」の両方を実現することを目指します。

行動指針

三井化学グループ人材マネジメント方針

1. 「誠実な行動」に向けて

1. 従業員に対し、「行動指針」に定めた「誠実な行動」を求め、そうした行動をとる人を高く評価し、その力が十分発揮できる環境を整備します。
2. 事業地区の労働に関するあらゆる法規及びルールを遵守します。
3. 従業員の採用・配置・育成・評価・処遇は、性別・人種・国籍・年齢・宗教・障害などに基づく差別をすることなく、ルールを開示し、ルールに則り公正・公平に行います。

2. 「人と社会を大切に」に向けて

1. 従業員に対し、「行動指針」に定めた「人と社会を大切に」する行動を求め、そうした行動をとる人を高く評価し、その力が十分発揮できる環境を整備します。
2. 従業員の職場における安全と健康を守ります。
3. あらゆるハラスメントを許さず、人権擁護を支持し、尊重します。

3. 「夢のあるものづくり」に向けて

1. 従業員に対し、「行動指針」に定めた「夢のあるものづくり」に向けた以下の行動を求め、そうした行動をとる人を高く評価し、その力が十分発揮できる環境を整備します。
 - 自らの可能性を信じ、失敗を恐れず、果敢に挑戦する。
 - 感性を豊かにし、たぐいえない新たな価値をつくり出す。
 - 自分の目で確かめ、自ら考え、行動する。
 - グローバルな視点に立ち、世界に通じるプロフェSSIONナルを目指す。
 - これまで培った経験や技術を伝承し、次世代の人材育成に努める。
 - 活発なコミュニケーションを通じ、一人ひとりの力を組織の力に結集する。

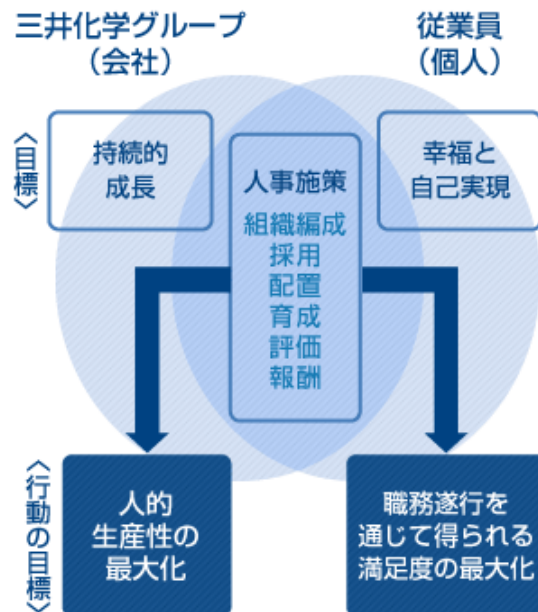
さらに、当社は、世界各地の拠点で働く当社グループの人々の心をひとつにまとめ、同じ目標の達成に向けてともに努力し続けるための求心力となる中核的な価値観と3つのコア・バリューを制定しています。「行動指針」に定めた「チャレンジ精神」、「多様性の尊重」、「チームワーク」は、コア・バリューである、Challenge、Diversity、One Teamにそれぞれ通じています。

4. 上記各項目に立脚し、次の考え方で人事施策を行います。

	「三井化学グループの持続的成長」 に向けた考え方	「従業員の幸福と自己実現」に向けた考え方
組織編成	戦略に沿った組織を編成し、その実現に最適の職務を編成します。	人材の意欲と能力を活かす職務編成を行います。
採用	企業の成長に貢献し得る人材を採用します。	採用においては、意欲と能力ある人材に等しく機会を与えます。
配置	成果を挙げうる人材を積極的に登用します。	人材が持てる意欲と能力を十分に発揮できるような配置を行います。
育成	世界に通じるプロを長期視点に立って育成します。	世界に通じるプロに向けて自己研鑽することを支援します。
評価	実現した成果を適切に評価します。	公正で意欲と能力の向上に結びつく評価を行います。
処遇 (報酬)	事業コストの点で、十分競争力ある報酬水準を目指します。	意欲と能力ある人材を確保する点で、十分競争力ある報酬水準を目指します。

以上

人材マネジメントの視点—会社と従業員の関係—



従業員とともに

▶ 人材マネジメント方針

▼ 目標と実績

▶ 人材育成

▶ 働きやすい職場環境づくり

▶ ダイバーシティの推進

マネジメントシステム

方針

当社グループは、「三井化学グループ人材マネジメント方針」に基づいた人材マネジメントを行っています。

→ 人材マネジメント方針

体制・責任者

人事部担当役員（社長）を責任者とし、人事部が主体となって、人材マネジメントに関わる中期計画、年度計画を策定し、これを各事業所、国内外関係会社の人事部門と共有の上、実行します。各事業所人事責任者、国内関係会社人事責任者、海外地域統括会社人事マネージャーと定期的に進捗状況を確認・議論し、関係施策の立案・実行につなげています。年度計画の重点課題について四半期ごとに担当役員に対して報告を行っています。また、経営上重要な施策については、経営会議や人材育成委員会等に諮っています。

さらに、グローバルな人事施策の立案・実行のため、人事部長の下に日本、欧州、米州、アジアの人事責任者を組み込んだバーチャルな組織「HR※ Development Advisory Committee(HRDAC)」を編成し、①グローバルHRマーケティング②グローバル人材開発③グローバルモビリティ④グローバル報酬・評価制度等の課題項目に取り組んでいます。

※ HR：Human Resources

モニタリング方法

年度計画の重点課題については、その進捗状況と関係施策のモニタリングを行っています。

対象	モニタリングの場	頻度
国内事業所	事業所人事グループリーダー会議	約1回/月
国内関係会社	国内関係会社人事担当者会議	2回/年
海外関係会社	海外統括会社（米・欧・中・アジア太平洋）人事責任者会議（HRDAC）	2回/年 （四半期報告での情報収集も実施）

成果・レビュー

当社グループはグローバル経営を進めています。各関係会社の従業員は、各国地域の関連法規制や各社独自の制度に基づいて働いていますが、グループ内の共通化や標準化が必要だと考えています。今後、コアバリューの浸透やグローバル共通の評価基準、人員管理インフラ、教育プログラム、IT基盤の構築等を通じて、三井化学グループとしての一体感の醸成と人材活用の最大化を目指します。

目標と実績

採用

2016年度の目標

[新規事業展開を踏まえた人材確保（総合職：三井化学単体）]

- 中途採用計画数80名 新卒採用計画数55名

2016年度の実績と評価

達成度評価：A

- 中途採用数89名 新卒採用数57名

2017年度の目標

[上記継続]

- 中途採用計画数70名 新卒採用計画数75名

配置

2016年度の目標

[キータレントマネジメントによる戦略的な配置計画の立案・実行]

- キータレントマネジメントのコンセプトに基づく部門別人材育成委員会、全社人材育成委員会の開催
- 経営者候補の個別育成計画の策定

2016年度の実績と評価

達成度評価：A

- 部門別人材育成委員会を開催し「キータレント」を選抜
- 全社人材育成委員会を開催し「キータレント」から「経営者候補」を選抜
- 「キータレント」および「経営者候補」について、個別育成計画（配置・教育）を策定

2017年度の目標

[グローバルなキータレントマネジメントの実行]

- 人材育成委員会（部門別・全社）を開催し、「キータレント」「経営者候補」について、定期的ローリング（入替）と個別育成計画（配置・教育）実施状況を確認

育成

2016年度の目標

[コーチングを活用したリーダーシップの強化（マネジメントの階層に対応したリーダーシップ研修体系の整備と実行）]

- キータレント向け選抜研修体系の実行
- グループリーダー／課長クラス向けのプログラムに加え、チームリーダー／係長クラス向けリーダーシップ研修の立ち上げ

2016年度の実績と評価

達成度評価：A

- 経営者候補層（部長～執行役員）への個別コーチング実施
- 本社グループリーダー／事業所課長層へのリーダーシップ研修実施（継続）
- 本社チームリーダー層へのリーダーシップ研修実施（新規）

2017年度の目標

[上記継続]

- 本社グループリーダー層／事業所課長層へのリーダーシップ研修を研究所グループリーダーへ拡大
- 本社チームリーダー層へのリーダーシップ研修を事業所係長、関係会社マネージャーへ拡大

評価

2016年度の目標

[グローバル共通の枠組みによる評価制度の実行]

- グローバル評価ガイドラインの社内周知
- 国内外関係会社の実態把握

2016年度の実績と評価

達成度評価：A

- グローバル評価ガイドラインを策定し、全関係会社に周知
- 国内外関係会社の実態調査を実施

2017年度の目標

- 評価制度に課題のある関係会社に対する支援の実施

2016年度の目標

[グローバル報酬ポリシーの浸透]

- グローバル報酬ポリシーの社内周知
- 国内外関係会社の実態把握

2016年度の実績と評価

達成度評価：A

- 国内外関係会社の実態調査を実施

2017年度の目標

- 報酬制度に課題のある関係会社に対する支援の実施

※ 自己評価による達成度：A 95%以上、B 70%以上95%未満、C 70%未満

従業員とともに

▶ 人材マネジメント方針

▶ 目標と実績

▼ 人材育成

▶ 働きやすい職場環境づくり

▶ ダイバーシティの推進

人材育成

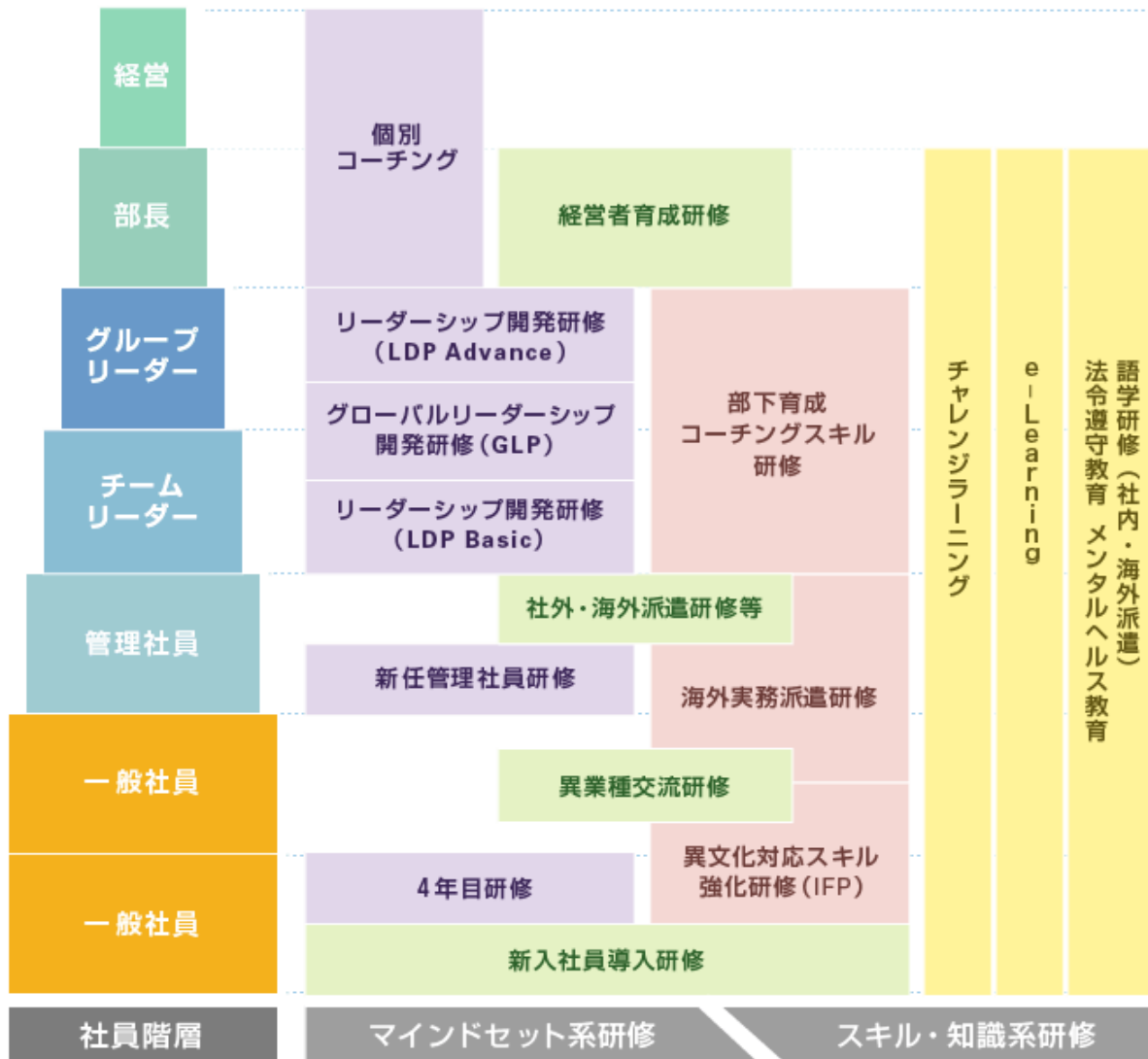
人材育成の考え方

当社グループは、「三井化学グループ人材マネジメント方針」に基づき、世界で活躍できる人材を長期視点に立って育成しています。「世界の市場や仲間と日々対話を繰り返し、いま、そして未来の社会が求める価値を生み出すことのできる人材を育成するため、主体的・自律的に成長を目指す社員を積極的に支援すること」、これが当社グループの人材育成の基本的な考え方です。

リーダーシップパイプラインに基づく育成段階に沿ったプログラム

階層別研修プログラムは、上位階層への円滑な転換を目指し、各階層に求められるスキル・職務意識に基づいて設計しています。知識の詰め込み型研修を極力排し、社員本人が経験と内省のサイクルを自ら回しながら、上位レベルの職務要件に基づいて主体的に行動し、成果を挙げ得る行動変容を生み出すことを目指しています。

リーダーシップパイプラインに基づく階層別育成体系概要



育児や介護などのライフイベントによる時間的制約の有無、国籍・民族・宗教の違いに関わらず、優秀な人材が能力を発揮するために、ラインマネージャーのマネジメント能力向上が求められています。三井化学では、各層ライン長研修にコーチング手法を採り入れ、各部門の中核をなすリーダー層に日々の業務活動における具体的変革行動を促し、組織をより良い方向に導くためのリーダーシップ開発に注力しています。

グローバル人材の積極育成「海外実務派遣研修」

次世代のグローバル経営人材育成に向けて、若手・中堅社員を対象に、日本国内社員の海外派遣と海外拠点現地採用社員の国内派遣を一定期間行う「海外実務派遣研修」を積極的に実施しています。日本国内社員に対しては、語学力だけでなく、異文化・グローバルマネジメントの要諦を早い段階で習得させること、また、海外拠点の社員に対しては、当社グループの製品、技術、品質、安全に対する考え方等への理解を深めることを目的に、毎年15名前後を派遣しています。

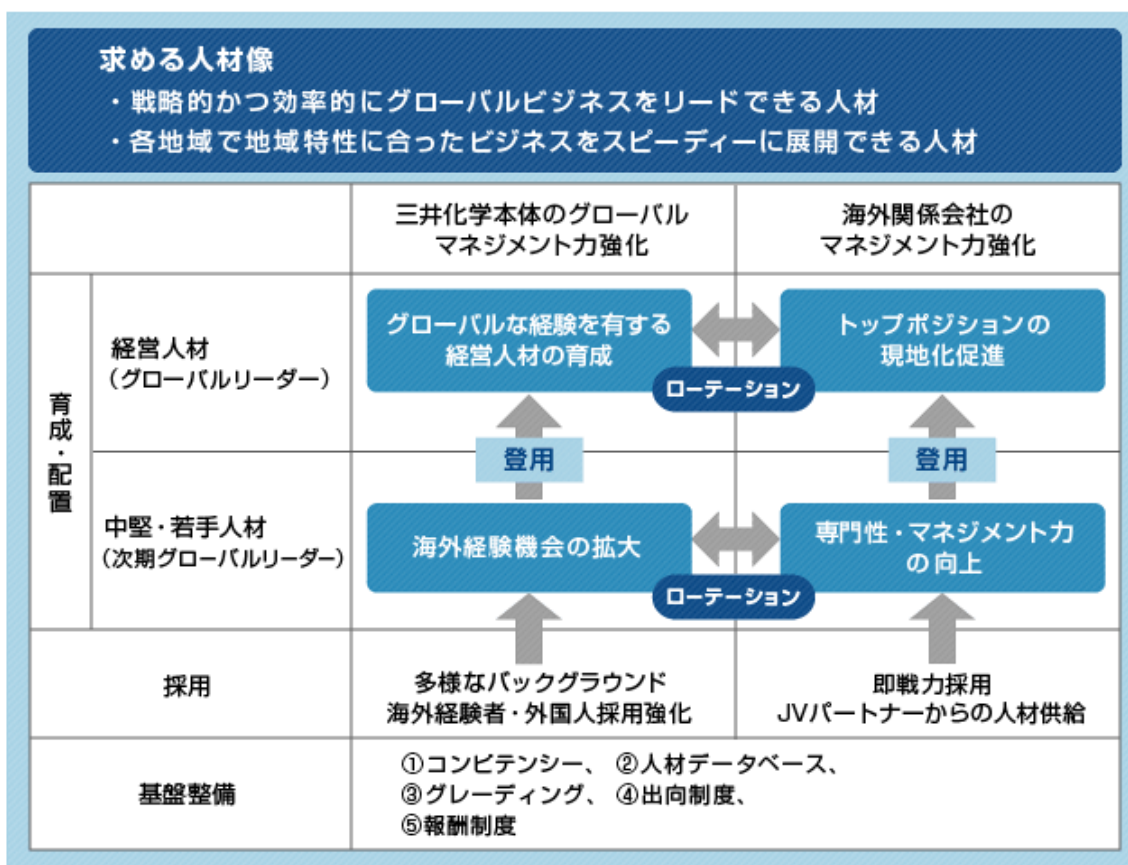
グローバル人材マネジメント

当社グループのグローバル展開に伴い、進出拠点は世界27ヵ国にのぼります。グループ人員数の3分の1以上を外国籍社員が占め、グローバル人材の育成はこれまで以上に重要な課題となっています。

グローバルリーダーに求める人材像

国内外の市場を獲得していくために、現地に精通した優秀な人材の確保に加え、国内外の各拠点を統括し、的確にマネジメントする力、「グローバルリーダーシップ」を強化していきます。当社グループは「グローバルリーダーに求める人材像」を明確化し、多様なバックグラウンドを持つ優秀人材を確保し、各国拠点間での最適配置を通してグローバルリーダーの計画的な育成を図っています。その基盤として、世界各拠点共通のコンピテンシー（資質要件）、人材データベース、グレーディング制度、出向制度、報酬制度等の整備を進めています。

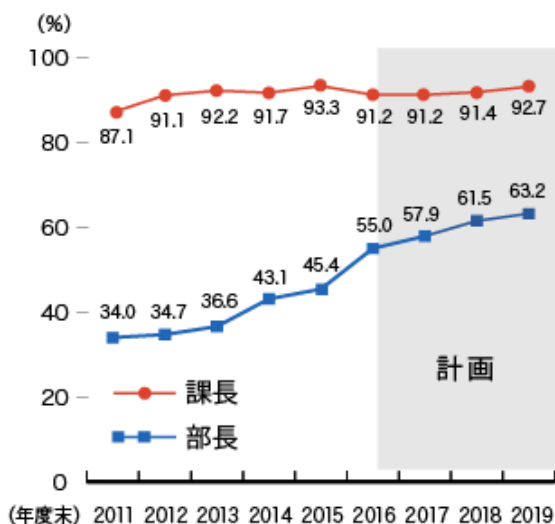
グローバル人材マネジメントの全体像



グローバルHR実行組織「HRDAC」

グローバル経営加速に向けた基盤整備とその適正運用に向け、2014年に地域統括会社および主要関係会社の人事マネージャーも参加する「Global HR Development Advisory Committee (HRDAC)」を立ち上げ、横断的に取り組んでいます。研修プログラムについても、企業文化およびコア・バリューの浸透や、リーダーシップ強化プログラムを中心に、世界的な共通化・標準化を図り、これらを「MCIアカデミー」として整備を進めています。また、これらの取り組みを通して、海外関係会社の社長クラスを含む多数の主要ポジションへの現地採用人材登用を進めています。

現地採用社員登用状況



※ 合併・買収除く海外関係会社

キータレントマネジメント

「グローバル人材マネジメント」を効果的に推進し、グループ・グローバル経営に向けた人材の確保を実現することを目的に、「キータレントマネジメント」の仕組みを構築し、2016年度より運用しています。これにより、優秀かつポテンシャルの高い人材を国籍、採用地、所属会社を問わず早期に選抜し、戦略的に育成を行っていきます。

キータレントと経営者候補

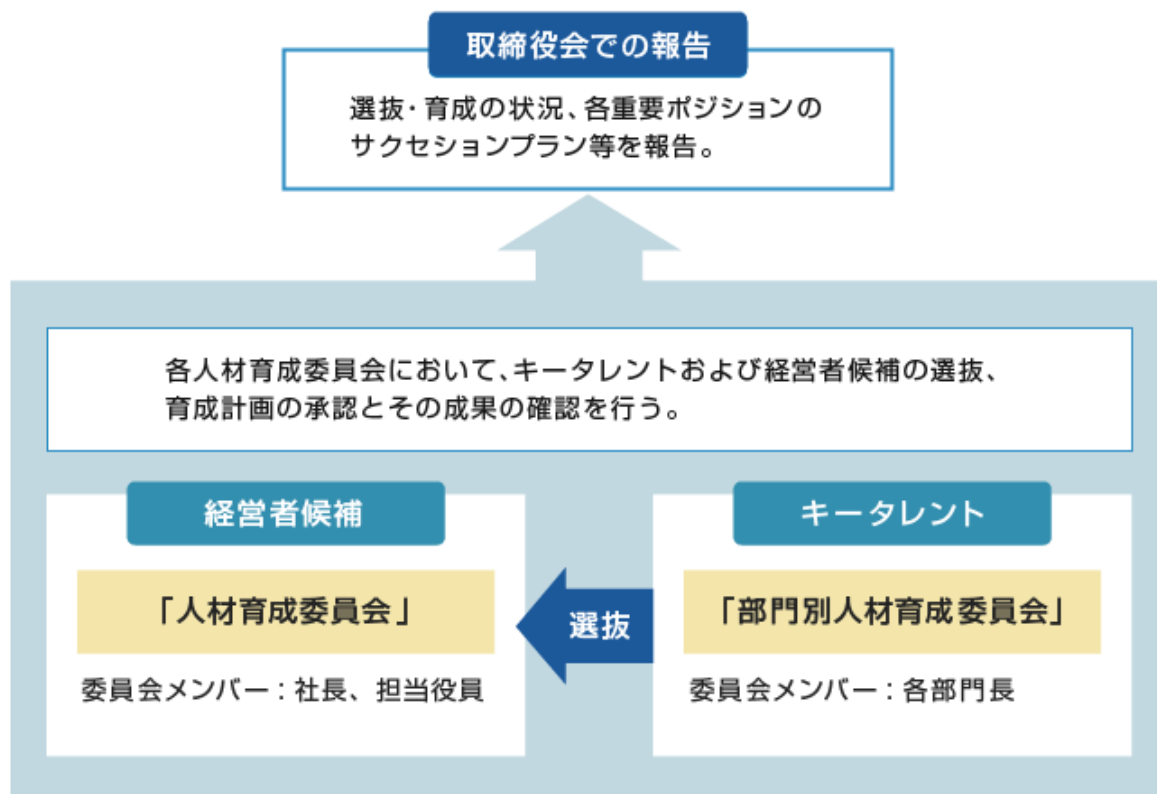
全世界の当社グループ人材のうち、業績・コンピテンシー、潜在能力そして熱意において継続的に高いレベルを示す者を「キータレント」として選抜、また、この中から、将来の経営者となり得る潜在能力を持つ社員を「経営者候補」として選抜しています。

人材育成委員会の設置

キータレントおよび経営者候補の選抜、育成計画の承認とその成果の確認を行う機関として人材育成委員会を設置しています。キータレントについては本部長をトップとする「部門別人材育成委員会」、経営者候補については社長、担当役員からなる「全社人材育成委員会」がそれぞれ責任を負います。また、選抜・育成の状況、各重要ポジションのサクセッションプラン等については、取締役会での報告を義務付けています。

個別育成計画

人材育成委員会は、選抜された人員の職務経験をレビューし、「経営的視野」「事業再構築」「新事業開発」「全社横断プロジェクト」「海外法人運営」の5つの視点から以後の配置案(OJT)を決定します。また、配置計画や求められるコンピテンシーに基づき、国内外の経営人材育成プログラムへの派遣・参加(Off JT)についても協議、決定します。



評価の考え方

適切な評価に沿った処遇は、社員のモチベーションを高め、優秀な人材確保および育成、そして、当社グループの発展に大きく関連する重要な制度であると考えています。三井化学では、すべての階層において、上司が評価結果のフィードバック面談と目標設定面談を行うことを制度化しています。目標設定面談では、単年度の業績目標だけでなく、短期的（3年以内）・長期的に経験したい業務や習得したいスキルについて確認する「能力・キャリア開発面談」を併せて行っています。これにより、社員が主体的に自身のキャリアを考えることができます。また、上司は部下のキャリア観や強み・弱み、今後の目標を理解し、適切な支援が可能となります。なお、三井化学労働組合は、組合員のフィードバック面談実施率やフィードバックに対する納得度を調査しています。調査結果は労使で共有し、評価制度の適正運営に努めています。

評価結果のフィードバック面談実施率と納得度（三井化学本体籍の組合員）

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
前年度評価のフィードバック実施率	96%	95%	97%	98%	96%
評価のフィードバックに対する納得度（納得、どちらかといえば納得の回答率）	87%	87%	88%	89%	89%

技術・技能の伝承～三井化学技術研修センター

三井化学技術研修センター（千葉県茂原市）では、2006年度の開設以来、新入社員を始め、各階層別の研修を実施し、当社グループ全体として安全・安定運転の技術伝承、体験に根ざした安全への意識形成に努めてきました。2016年度は、573名の当社グループ社員が研修を受けました。

2015年より、見学だけでなく、研修受講および施設利用についても社外の皆さんに開放し、安全技術伝承という製造業共通の課題に取り組んでいます。当センターの特徴である体験を重視した研修は、お客様ほか各社の皆様からも高い評価をいただいております。2016年度は、390名の方に受講していただきました。

三井化学技術研修センター [📄](#)

働きやすい職場環境づくり

「人と社会を大切に」それは「三井化学グループの持続的成長」と「従業員の幸福と自己実現」を同時に、かつ高いレベルで実現することを目指した「三井化学グループ人材マネジメント方針」の根幹となる考え方です。従業員一人ひとりが、高い意欲を保ち、成果を発揮し続けるためにも、そのライフイベントに応じた支援施策の重要性は高まっています。

社長メッセージ

長期経営計画に掲げた、「2025年に営業利益2,000億円」等の高い目標を達成するためには、社員一人ひとりが発想や仕事の取り組み方を変えるなど、これまで以上の大きなチャレンジに果敢に取り組んでいかなければなりません。社員の健康を確保し、生産性を高め、創造性の発揮を促していくため、経営トップ自らの強いリーダーシップの元、以下の課題達成を通して三井化学における働き方改革を推進することを宣言します。

<三井化学における働き方改革>

1. 各月における超勤および休日労働時間の合計が80時間以上となる社員ゼロを目指します。

- 経営層、管理社員は、自らが意識改革し、率先してメリハリある働き方に努めます。
- 管理社員は、業務のプロセスの見直し、効率化、人員体制の見直しを行うとともに、労働時間管理の徹底に努めます。
- 全社員は、労働時間の長さを評価する意識を捨て、所定労働時間内で成果をあげることを原則として職務遂行にあたります。

2. 社員のワーク・ライフ・バランスの向上、生産性の向上、優秀人材の確保、非常時の事業継続力向上等の課題を達成するため、育児・介護事由に限定せず、在宅勤務の活用を目指します。

- 管理社員は、自ら率先して在宅勤務を活用するとともに、在宅勤務時における効果的な部下の業務マネジメントについて考えます。
- 全社員は、どうすれば在宅で自身の担当職務を生産性高く遂行することができるかを考え、自らその環境整備を進めます。
- 関係部門は、在宅勤務活用促進に向けたルール の 制定、仕組みの整備を進めます。

2017年1月1日 代表取締役社長 淡輪 敏

ライフイベントへの対応

当社は、育児や介護といったライフイベントに対応する休暇や休業、勤務時間、収入面の配慮について法定以上の制度を整備し、その周知を図ってきました。

育児休業については、主に男性社員の育児休業取得奨励を目的として、要件拡大や最初の5日間を有給扱いとする等の変更を行った結果、着実に取得者が増加しています。また、介護休業については、対象が要介護者のみでしたが、要支援状態でも休業取得ができるよう要件を拡大し、より使いやすい制度としています。

今後もOA環境の整備や業務フローの見直し、組織全体の意識改革を進め、利用拡大に努めていきます。

ライフイベントと業務の両立支援施策一覧（三井化学単体）

休暇・休業	<ul style="list-style-type: none"> ● 看護休暇（有給*） ● 介護休暇（有給*） ● 育児休業（始めの5日間は有給*） ● 介護休業（要支援状態でも取得可能*） ● 特別休暇（有給、傷病・介護・育児・社会活動）* ● 配偶者海外転勤時休職* ● 社会活動休暇（有給）*
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ● 短時間勤務措置（育児・介護）* ● 時間外労働の制限（育児・介護） ● 深夜業の制限（育児・介護） ● 在宅勤務制度（育児・介護）* ● 会社託児所の設置* ● フレックスタイム制（コアタイムなし）*
	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産見舞金*

収入面	<ul style="list-style-type: none"> ● 出産支援金* ● 育児援助金* ● 介護援助金* ● ホームヘルパー利用料補助* ● ベビーシッター利用料補助*
-----	--

*印は法定を超える施策

➡ 従業員の社会活動参加支援

育児・介護のための制度の利用状況（三井化学本体籍社員）

			2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
育児	育児休業取得者数	男性	23	19	29	33	62
		女性	48	50	67	62	16
		合計	71	69	96	95	78
	短時間勤務措置利用者数	男性	5	3	2	1	2
		女性	66	84	89	86	88
		合計	71	87	91	87	90
	在宅勤務制度利用者数	男性	4	3	3	5	5
		女性	8	7	9	13	19
		合計	12	10	12	18	24
介護	介護休業取得者数	1	1	1	0	0	
	短時間勤務措置利用者数	1	2	1	1	1	
	在宅勤務制度利用者数	3	2	1	2	1	

育児休業からの職場復帰支援プログラム

当社は、子育て中の社員が、出産・育児休業からスムーズに職場に復帰し、高いモチベーションを保って働ける環境を整えるべく、「職場復帰支援プログラム」を制度化しました。
このプログラムでは、産前休業前、育児休業中、育児休業復職後の各時期に実施する支援内容を明確化しました。休業前には、本人・上司による二者面談を行い、業務の引き継ぎ、休業中の連絡手段、各種手続き等について確認します。休業中にも、本人と上司とで面談を実施し、復職後の働き方のイメージ、職場の受入れ体制や担当業務内容について共有し、お互いに理解を深めます。また、復職後は各種制度の手続き等について説明と支援を行っています。
このように、出産・育児にともなう休業および復帰に対する不安から離職を選択することなく、キャリアを継続できるよう支援を行っています。

ワークライフバランスと働き方改革推進に向けて

当社は、働き方変革として、有給休暇（年間20日付与）の取得率アップを目指しています。特に取得率の低い管理職の取得を促進するために、原則2日連続の取得を求める「リフレッシュ休暇」の取得を義務化しました。また、休日に挟まれた出勤日等を「有給休暇取得サポート日」とし、該当日に会議を設定しないこと、不急の仕事を部下に指示しないこと等を人事部から社内に依頼し、休暇を取りやすい環境をつくっています。

<有給休暇取得率向上施策>

- リフレッシュ休暇（2日連続）
- 長期休暇の計画的取得推奨
- 有給休暇取得サポート日の設定
- プレミアムフライデーにおける午後半日年休取得推奨（事業所を除く）
- 職場別有給休暇取得率の集計と通知・指導

<有給休暇取得率（三井化学本体籍社員）>

2016年度実績：社員平均70.0% 一般社員平均80.8%、管理社員平均56.0%
2017年度目標：管理職 有給休暇消化率 60%

➡ ESGパフォーマンスデータ ➡ リリース「プレミアムフライデー」の取り組み開始

超勤削減のためのスキル研修

2016年度より「働き方改革」の一環として、超勤削減のためのスキル研修を実施しています。
一般社員向けには「タイムマネジメント研修」を実施し、仕事上の習慣の見直し、スケジューリング、メール処理の具体的な方策を学びます。管理職向けには「組織運営ワークショップ研修」を実施し、会議や効率的な組織運営の具体的な方策の習得と残業削減のためのプランニングを作成します。
2017年度は、各研修をそれぞれ2回ずつ実施する計画です。

■ 三井化学保育園「いちほら・夢広場」で育児をサポート

育児中の社員のサポートを目的に、2009年4月、千葉県の市原工場・袖ヶ浦センター近くに、三井化学保育園「いちほら・夢広場」を開設しました。定員の拡大にも取り組み、2011年度からは30名に増員しています。南側は全面ガラス張りとし、床暖房を備えるなど設備も充実しています。

■ 率直な対話と相互理解に基づく労使関係

当社は、労働協約において「企業グループ理念」の実現と「社員の幸福と自己実現」をともに達成することを労使共通の目標と定め、建設的かつ安定した労使関係の構築に努めています。2025長計目標の達成に向けた経営課題の共有と意見交換、生産性向上、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上といったテーマについて、労使間で率直な議論を行う場を重ね、社員一人ひとりが生きがい・働きがいを持つための基盤づくりを推進しています。

従業員とともに

▶ 人材マネジメント方針

▶ 目標と実績

▶ 人材育成

▶ 働きやすい職場環境づくり

▼ ダイバーシティの推進

ダイバーシティの推進

三井化学グループでは、全世界のグループ従業員の間で等しく共有し大切にす3つの価値観「Diversity」「Challenge」「One Team」をコアバリューとして定めています。ここに込められた「多様性を積極的に活かし、社員一人ひとりが生き生きと働ける会社になろう」という願いを実現するため、Diversity（多様性）とInclusion（包含・協働）の取組を積極的に展開しています。


男女均等に重点を置いた人材多様化を目指し、「女性社員登用推進チーム」の設置（2006年）により始まった当社グループのDiversity & Inclusionの取り組みは、グローバル経営の拡大に伴う「異文化受容・共生」と、障がい者の採用拡大と活躍といった新たな視点を加えて「ダイバーシティ推進チーム」（2011年）そして「ダイバーシティ推進室」（2015年）への改組とともにその活動を拡大しました。コアバリューの具現化を目指すとともに、多様化する社員のキャリア意識や働き方に対する価値観の変化に対応すべく取り組んでいます。

女性社員の活躍推進

当社グループでは、2006年の「女性活躍推進チーム」設置以前より、女性社員のプラントへの配属や、女性総合職の採用など、女性の力を積極的に事業に活かす努力をしてきました。過去10年間、女性が働き続けられる風土の醸成にも力を入れ、着実な前進を遂げているものの、女性の採用比率が年ごとにばらつきがあることや、技術系女性の応募者数・採用数が少ないこと、女性管理職比率が低いことは課題であると考えています。

2025長期経営目標では、女性管理職(課長級以上)比率10%以上（三井化学本籍社員）を掲げています。現状で低い数字となっているのは、全社員に占める女性の比率が少ないことが一因であるため、女性社員採用比率についても目標値を定めて取り組んでいます。

➡ [女性活躍推進ロードマップ](#) 

➡ [女性活躍推進法への対応（目標・行動計画）](#) ➡ [女性の活躍に関する情報公開の件](#) 

※ 「女性活躍推進法への対応（目標・行動計画）」および「女性の活躍に関する情報公開の件」では、女性活躍推進法に基づく集計範囲におけるデータや目標値を開示しております。そのため、本CSRサイト（CSR活動報告2017）の開示情報とは異なる場合があります。

社長メッセージ

誰もが能力を発揮できる魅力ある企業グループに

当社グループは、社会と当社グループの持続可能な成長のためにダイバーシティが必須であるとの考えから、ダイバーシティをコアバリューのひとつに位置づけています。

ダイバーシティの推進は重要な経営戦略のひとつです。多様な人材による多様な発想は、持続的成長の基盤となるイノベーションの源泉であると考えています。

当社グループは、ダイバーシティ施策のひとつとして、女性社員が活躍できる風土醸成を進めてきました。今後は一層、より高いレベルの仕事にチャレンジする女性社員を応援し、マネジメント層への登用を促進していきます。

社員一人ひとりが自らの強みを最大限発揮し、イノベーションを起こしていく。三井化学グループをそのような魅力ある会社になりたいと思います。

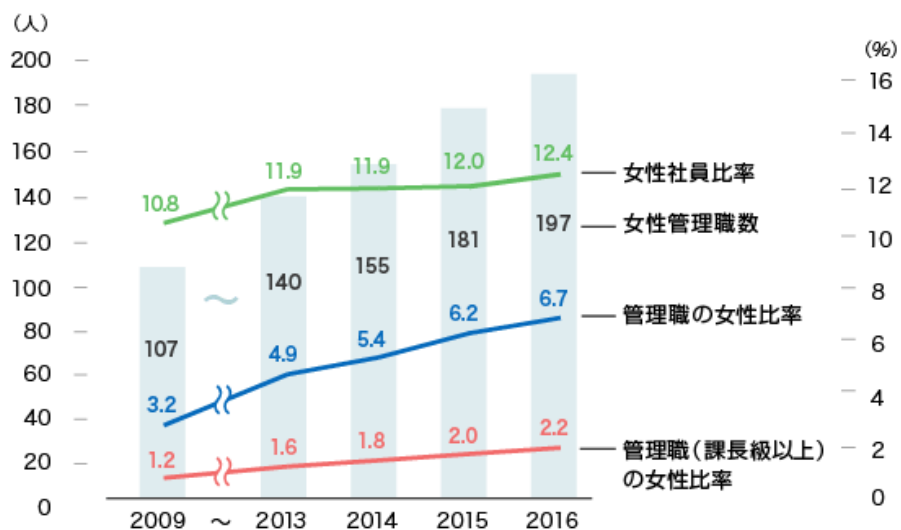
代表取締役社長 淡輪 敏

社外取締役メッセージ

女性を含めた多様な人材が活躍する企業であることは三井化学グループの企業価値向上に必須であると思います。そのためにも、経営課題としてより優先度を上げて取り組んでいくべきだと思っています。

ステークホルダー代表の社外取締役として経営の方向性を注視、助言していきます。

2017年11月21日 社外取締役 黒田 由貴子



* 三井化学本体籍社員の集計

女性社員採用数・比率

2016年度	
三井化学本体籍採用総数	295人
女性採用数	43人
女性採用比率	14.6%

平均勤続年数 (三井化学本体籍社員)

2016年度		
平均勤続年数	男性	19.7年
	女性	21.1年
	合計	19.9年

外国人社員の活躍推進

当社は、日本で働く外国人社員の採用を2005年に本格的に開始しました。国内で働く外国籍社員に対し、専用の相談窓口や社内SNSを通じて日常的に情報の交換・共有ができる仕組みを提供するなどして、円滑な仕事と生活を支援するとともに、外国籍社員も働きやすい会社の実現と優秀な人材の確保を目指しています。

	2014年度	2015年度	2016年度
外国人(日本国籍外)社員数 (三井化学本体籍社員)	54人	56人	55人

【2016年活動実績】

- ① 日本語学習支援
- ② ビザ手続き支援
- ③ 日常の問い合わせ対応(人事制度、施策、社則に関する問い合わせ)
- ④ 日本で就労するにあたり必要な情報発信(英語、日本語)
- ⑤ ネットワーキング

【2017年活動計画】

- ① 日本語学習支援(通信教育、日本人社員有志を講師とした勉強会)
- ② 社内SNS活用強化(ビザ関連情報、生活イベント情報発信等)
- ③ インクルージョン勉強会実施(異文化理解促進)
- ④ 人事申請関連マニュアルの英訳作成
- ⑤ 外国人社員職業生活相談への対応(各事業所にて実施)

障がい者の活躍推進

当社は、障がい者雇用にあたって、法定雇用率の達成にとどまらず、障がい者の方が組織の一員としての実感を持ち、生き生きと活躍できる環境整備を図っています。受入職場に対する「障がい理解教育」を実施するとともに、採用後一定期間の「インキュベーション期間」(環境への適応・習熟支援期間)を設け、それぞれの障がい特性にあわせてスムーズに

業務を開始してもらうための工夫を行っています。

また、障がい者だけでなく、様々な個性・特性を持つ人々を組織に受け入れる風土の醸成を目的とした「インクルージョン勉強会」を開催しています。勉強会では、性的マイノリティについて学んだり、障がい者の社員本人が講師として障害や自身の経験について語る場を設けています。

	2014年度	2015年度	2016年度
障がい者雇用比率（三井化学本体籍社員）	2.1%	2.2%	2.3%
障がい者雇用法定比率	2.0%	2.0%	2.0%

ダイバーシティ推進に関連する研修、講演会の例

実施時期	対象	テーマ	講師
2016年度	管理社員（課長級以上）	女性活躍推進	ダイバーシティ担当者
	従業員	イクボス	社外有識者
	従業員	性差を理解したマネジメント	社外有識者
	従業員	障害者雇用	社外有識者
	従業員	発達障害	社外有識者
	従業員	発達障害	障がい者の社員
	従業員	LGBT	社外有識者
2017年度	従業員	ダイバーシティの経営への影響	社外有識者
	本社、各事業所、関係会社のハラスメント窓口担当者	LGBT	社外有識者
	女性従業員	女性のキャリアと健康	社外有識者
	従業員	ベビーシッターに関する制度	ダイバーシティ担当者
	従業員	介護	社外有識者
	従業員	学習障害	障がい者の社員
	従業員	認知症サポーター	社外有識者
	従業員	発達障害者への指導方法	社外有識者
	従業員	内部障害	社外有識者
	従業員	ムスリム	社外有識者

女性活躍推進セミナー

当社は1992年から四半世紀にわたり、製造現場のオペレーターとして女性を採用しています。2016年度は、今後さらに工場での女性の活躍を推進するために、国内全工場でライン管理者を対象とした女性活躍推進セミナーを実施しました。このセミナーでは、女性活躍推進の社会的背景、企業や組織、個人がすべきこと、当社の目的と行動計画について説明を行いました。



大阪工場と大牟田工場でのセミナーの様子

業務効率化プロジェクト研修

当社には、長くキャリアを積み「ベテラン」と言われる事務系一般職の女性社員が多くいます。業務改革を進める中で、業務のオペレーションを知り尽くした彼女たちのノウハウは大変貴重なものです。しかし、職場を横断し他部署の人たちと連携し、課題抽出や解決策の提案を行う経験はありませんでした。そこで、外部講師を招き、業務効率化の基本的なスキームを学び、日常の業務に感じている非効率ややりにくさ等の不満を「課題」に昇華させ、半年間かけて課題に対する解決策を導き出しました。最終回は「提案」を所属長に対してプレゼンしました。

本研修に参加した25名中8名が今年度、「提案」を「実行」に移す新たなプロジェクトに参加しています。



産官学界とともに

▼ 目標と実績

▶ 産業界との連携の推進

▶ 共同研究・共同研究プロジェクトの推進

▶ グローバル連携の推進

三井化学グループは2025年に向けた長期経営計画の中で「顧客起点イノベーション」の推進を打ち出しました。そのためには川下領域の顧客やエンドユーザーのニーズ・ウォンツをいち早く見出すことが重要となります。長年培ってきた有機化学、高分子化学などコア技術領域の深化に加え、これまで不足していた川下顧客・エンドユーザーの価値観に寄り添う新しい技術領域を獲得するため、研究開発の過程における産官学との連携を積極的に進めています。

マネジメントシステム

方針

三井化学グループでは、多様な製品・サービスを生み出す源泉となる技術・人材をテクノロジープラットフォームとして整備しています。これに基づき、顧客起点イノベーションの実現に向けて獲得すべき技術を抽出し、獲得に向けたオープンイノベーションなどの活用計画を立案・実行しています。また、コア技術領域の技術強化や人材育成もテクノロジープラットフォームに添ってマネジメントしています。

体制・責任者

研究開発幹部によるR&D戦略会議等を定期的に行い、研究開発に関わる戦略・マネジメント課題について討議・解決しています。

モニタリング方法

新製品開発はステージゲートシステムのもと、進捗状況の見える化を図っています。開発の継続／中断、資源配分などは、本システムをもとに討議し、効率的かつ合理的に判断しています。テクノロジープラットフォームとステージゲートシステムに基づいて開発に無駄や進捗遅れがないかを評価し、効率的な運営に努めています。また産官学との共同研究プロジェクトでは、公的機関の評価も受けています。

目標と実績

2016年度の目標

- 社外連携による新事業・新製品開発の推進
- 共同研究プロジェクト参画による革新技術の開発
- グローバルネットワークの強化

2016年度の実績と評価

達成度A

- 社外連携による新事業・新製品開発の推進：「太陽光発電診断及びコンサルティング事業（PIベルリン社）」、「世界最高倍率のスタンプルーペ共同開発（株式会社ホブニック研究所）」「金属樹脂一体成型部材（大成プラス社）」、「リチウムイオン電池安全材料（台湾工業技術研究院）」など
- 共同研究プロジェクト参画による革新技術の開発：「人工光合成プロジェクト（ARPCHEM）」、「産学連携医療イノベーション創出プログラム（AMED）」「非可食性植物由来化学品製造プロセス技術開発（NEDO）」など
- グローバルネットワークの強化：三井化学シンガポールR&Dセンターでのプロジェクト推進、「2016年三井化学 触媒科学賞受賞記念講演」など

2017年度の目標

- オープンイノベーション活動の推進
- 共同研究プロジェクトの推進
- CVC※を活用した事業モデルの検証

※ CVC（Corporate Venture Capital）：コーポレートベンチャーキャピタル。事業会社が、社外のベンチャー企業に対して行う投資活動

※ 自己評価による達成度：A 95%以上、B 70%以上95%未満、C 70%未満

産官学界とともに

▶ 目標と実績

▼ 産業界との連携の推進

▶ 共同研究・共同研究プロジェクトの推進

▶ グローバル連携の推進

産業界との連携の推進

三井化学グループはオープンイノベーションなど社外との連携を積極的に進め、これまで単独ではなし得なかった製品とソリューションの一体提供など新たな顧客価値の創造につながる新事業・新製品開発を推進しています。

金属樹脂一体成型部材開発の取り組み

三井化学グループは2012年に大成プラス社と包括的ライセンス契約を締結以来、従来では不可能であった様々な金属と樹脂の組み合わせにおける強固な接着・接合を可能にする金属樹脂一体成型技術「ポリメタック®」の開発を進めてきました。2015年度には炭素繊維強化プラスチックとアルミジョイントの一体化部品がエアロセンス社の自律型無人航空機（VTOL）の骨格部品として採用されるなど、軽量化による飛行距離の改善や部品点数低減による製造工程簡略化に貢献しています。

▶ 「ポリメタック®」がエアロセンス社の自律型無人航空機の軽量骨格部品に採用



エアロセンス社の自律型無人航空機



ポリメタック®を活用した炭素繊維強化プラスチックとアルミジョイントの一体化部品

世界最高倍率のスタンプルーペ共同開発

三井化学グループは、社会福祉法人日本ライトハウスおよび株式会社ホブニック研究所とともに世界最高倍率のスタンプルーペを共同開発しました。薄くて軽いメガネレンズの材料として広く採用されている当社の高屈折率レンズ材料MRTMをホブニック研究所の高いレンズ製造技術を駆使してスタンプルーペに成型することで、高い倍率と利用者への負担軽減の両立に成功しています。

本製品は小さい文字が見えづらい高齢者や、完全矯正していても思うように視力が得られないロービジョン（弱視）の方々のQOL（Quality of Life）向上に貢献しています。

▶ 世界最高倍率のスタンプルーペ、ロービジョン／高齢者のQOL向上に

産官学界とともに

▶ 目標と実績

▶ 産業界との連携の推進

▼ 共同研究・共同研究プロジェクトの推進

▶ グローバル連携の推進

共同研究・共同研究プロジェクトの推進

三井化学グループは産官学との共同研究プロジェクトへの参画を通して社内外の技術・知見を結集し、単独での実現が困難な社会課題の解決に取り組んでいます。

「人工光合成プロジェクト」に参画

当社は、2012年度に発足した人工光合成化学プロセス技術研究組合（略称：ARPCChem）に参画しています。二酸化炭素と水から太陽エネルギーを用いてプラスチック原料等の基幹化学品を製造するための技術確立を目指し、三井化学を含む民間企業4社と東京大学、京都大学、東京理科大学で光触媒による水素製造技術の共同開発を行っています。

三井化学グループは持続可能な社会の実現に向けて、化石資源からの脱却や資源問題・環境問題の解決に取り組んでいきます。

富山大学との共同研究がAMEDのプログラムに採択

当社が富山大学と進めている共同研究が国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「産学連携医療イノベーション創出プログラム」に採択されました。富山大学が開発した敗血症の原因菌を迅速に同定する新たな遺伝子検査法（Tm mapping法）の検査キットを提供するべく、共同研究を進めています。

産官学界とともに

▶ 目標と実績

▶ 産業界との連携の推進

▶ 共同研究・共同研究プロジェクトの推進

▼ グローバル連携の推進

グローバル連携の推進

三井化学グループでは、三井化学シンガポールR&Dセンターなど海外拠点でのプロジェクト推進を通じて、世界各地の顧客ニーズに寄り添うことを目指しています。
また、国内外の研究者との交流を通じたコア技術領域の深化を図っています。

シンガポールにおける青果物輸送試験の支援

三井化学グループの海外研究開発拠点である三井化学シンガポールR&Dセンターでは、日本からシンガポールへの青果物輸送試験を支援するサービスを行っています。試験輸送した青果物の味・色味・鮮度などの品質を評価するための設備や、一時保管用の大型冷蔵庫などを提供し、利用者の東南アジア地域での利便性を高めています。

三井化学 触媒科学賞・奨励賞

三井化学グループは、「三井化学 触媒科学賞」および「三井化学 触媒科学奨励賞」を制定し、触媒科学の分野ですぐれた業績をあげた研究者を2004年から2年ごとに表彰しています。2016年度は世界各国の応募者の中から計3名の受賞者を決定し、CSJ化学フェスタ内で表彰ならびに受賞記念イベントを実施しました。



受賞式の様子

社会活動

▼ 社会活動方針

▶ 目標と実績

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

社会活動方針

三井化学グループ社会活動方針

三井化学グループは、継続的に

1. 化学技術を活用・進化させて、広く社会に貢献します。
2. 開かれた事業所を目指し、地域社会との共生を図ります。
3. 地球の将来を担う次世代の育成に役立つ活動を行います。
4. 地球環境を守るための活動を行います。
5. 国際的な交流や協力を積極的に取り組みます。
6. 社員ひとり一人が主体的に社会活動に参画できる企業風土をつくります。

社会活動

▶ 社会活動方針

▼ 目標と実績

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

三井化学グループは、当社の特徴や強みを活かした取り組みこそが、社会課題解決に向けた効果的アプローチであると考え、当社の技術や製品を活用して、次世代育成や災害支援などの社会貢献活動を展開しています。合わせて、従業員の自発的な社会貢献活動への参加を促す取り組みも行っています。また、地域社会に開かれた事業所を目指し、それぞれの事業所が地域の方々とのコミュニケーションを大切にし、地域との共生に努めています。

マネジメントシステム

方針

三井化学グループ社会活動方針に基づき、活動しています。

社会活動方針

体制・責任者

CSR委員会担当役員が責任者です。本社CSR担当部署が年2回開催するCSR委員会にて、活動内容のトピックスを報告しています。また、各事業所が本社CSR担当部署と連携しながら、自主的かつ継続的に活動しています。

モニタリング方法

年に1回、本社CSR担当部署が当社各事業所および国内外関係会社に対して、社会活動実績調査を行い、活動内容を確認しています。

成果・レビュー

社会活動方針や年度目標に基づき、着実に活動を実施しています。引き続き、社会活動方針や事業内容などに基づいて活動の意義を再確認し、活動内容を精査していきます。

目標と実績

2016年度の目標

- 各社会活動プログラムによる活動参画社員の拡大
- 東日本大震災への持続的支援のあり方の検討
- NPO等と連携した災害支援の速やかな実施

2016年度の実績と評価

達成度A

- 各社会活動プログラムによる活動参画社員の拡大
10周年企画の実施や、当社グループの健康づくりプログラム「ヘルシーマイレージ合戦」とのコラボレーションによる「ちびっとワンコイン※」の社内認知強化（ちびっとワンコインの新規入会数55人）
インドネシアにおける科学実験教室「ふしぎ探検隊」実施
- 東日本大震災への持続的支援のあり方の検討
他社連携による、東日本大震災の被災地との未来創生アクションを実施し、共創策を提案
- NPO等と連携した災害支援の速やかな実施
熊本地震において、連携しているNPOの要請があった当日に支援物資を発送

※ 従業員の給与や賞与から本人希望の金額を控除して、社会的な活動をしている団体への寄付基金を積み立てる仕組み。

2017年度の目標

- 社会活動プログラムにおける活動参画社員の拡大
- 東日本大震災における持続可能な災害支援活動のあり方を検討
- NPOおよび自治体と連携した災害発生時の迅速な支援として、両者の要請の翌日までに支援物資出荷を完了

※ 自己評価による達成度：A 95%以上、B 70%以上95%未満、C 70%未満

社会活動

▶ 社会活動方針

▶ 目標と実績

▼ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

科学実験教室「ふしぎ探検隊」

次世代を担う子どもたちに化学の楽しさと可能性を伝えたい、という思いから始まった科学実験教室「ふしぎ探検隊」は、2006年から各事業所近隣の学校、夏休みのイベントやお祭りでの出前教室、工場・研究所見学时における開催など、様々な形態で実施してきました。2016年度は、インドネシアの小学校で初めて実験教室を開催し、活動を拡大しています。


楽しく実験しながら化学を身近に感じてもらうために、各地区とも、日常生活に身近な「化学のなぜ？」を実験テーマに選定すると同時に、化学がいかに私たちの生活に密着しているか、化学のチカラでできることは何かといったことを取り入れた、わかりやすく楽しい実験になるよう工夫しています。2016年度はのべ約5000名の子どもたちに参加いただきました。

本活動について一般社団法人触媒学会より「平成27年度教育賞」、文部科学省より「平成27年度青少年の体験活動推進企業表彰 審査委員会奨励賞（大企業部門）」を受賞しています。また文部科学省「土曜学習応援団」に登録し、活動のすそ野を広げています。

▶▶▶ 一般社団法人触媒学会「平成27年度教育賞」

▶▶▶ 三井化学 子供向け科学実験教室の取組が評価され「触媒学会教育賞」を受賞

▶▶▶ 文部科学省より「平成27年度青少年の体験活動推進企業表彰 審査委員会奨励賞（大企業部門）」

▶▶▶ 文部科学省「土曜学習応援団」 



小学校での開催



インドネシアのチカンベック地区の小学生に「ふしぎ探検隊」を実施

当社関係会社のPT. MCNS POLYURETHANES INDONESIA (MCNS-I) は、Indotaisei工業団地にある企業34社により結成されたIndotaiseiボランティアクラブの参加企業です。2016年8月4日、このクラブ主催で教科書や文房具など教育に役立つ様々なアイテムを学校に寄付するCSRイベントを開催しました。

インドネシアの地方の学校では、生徒たちが教室内の授業で化学実験に触れる機会はとても稀です。そのため、当イベントのハイライトのひとつとして、6年生の生徒30名と教員や保護者を対象として、MCNS-I、同じく当社関係会社のP.T. Petnesia Resindo (PNR)、Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd. (MCAP)、Mitsui Chemicals Singapore R&D Centre Pte. Ltd.(MS-R&D)の社員による科学実験教室を開催しました。子どもたちは、ウレタンむくむく実験や、スライム作りを通して、化学反応やポリマーの性質を学び、驚きと喜びの表情を見せてくれました。

今後は、本社に出向中の現地従業員がノウハウを履修する等で実験アイテムを拡充し、アジアでの活動を拡大していきたいと考えています。



インドネシアでの実験教室開催

北海道砂川市で「ふしぎ探検隊」を開催

当社の関係会社の北海道三井化学は、2017年5月20日、砂川市と共催で科学実験教室を開催しました。

2010年にノーベル化学賞を受賞された鈴木章先生（北海道大学ユニバーシティプロフェッサー名誉教授）をゲストにお招きし、市内の小学生80名が参加しました。

実験教室に先立ち、鈴木先生に「勉強と研究のおもしろさについて」と題し、ご講演いただきました。ご自身がどのように化学の勉強をして、研究者の道を歩まれたかのお話と、将来の可能性のために幅広く興味を持って勉強しよう、海外の友達をつくろうとのメッセージがありました。

実験教室では、砂川高校の生徒の皆さんのご協力を得て、紫キャベツで作った指示薬で液体を識別する実験や、重曹とクエン酸から入浴用発泡剤をつくる実験を行いました。参加した子どもたちからは、「指示薬をつかって水溶液の性質を色の変化で見分けられることがわかった」「理科は苦手だったけど、楽しんで参加できた」「将来化学をやってみたい」といった感想が寄せられました。

北海道にて科学実験教室「ふしぎ探検隊 in 砂川」を開催 ～ノーベル化学賞受賞者 鈴木章先生をお招きして～



鈴木先生にもご参加いただいた実験教室



参加してくれた子どもたちと

※実験タイトル名は変更する場合があります

No.	実験タイトル	分野	関連する当社グループ製品	内容
1	ウレタンむくむく実験	化学 化学反応	イソシアネート ポリオール	クッション材、枕や冷蔵庫などの断熱材に使用されているウレタンの発泡の様子を見て、反応熱や硬さの違いを体感する。
2	スライム ・自分で作るスライム ・皆で作るジャンボスライム ・光るスライム ・スライムボール	化学 ポリマーの性質		「スライム」づくり（ポリビニールアルコールと水をホウ砂によって架橋させる）を通して、水が閉じ込められる原理や身の回りにおけるジェルについて学ぶ。
3	偏光板で光実験	物理 光		携帯電話などに使用されている自然光を直線光に変える偏光板を使った万華鏡づくりを通して光の通り方を学ぶ。
4	クロマトアート	化学 吸着分離		水性ペンのインクにいろいろな色(色素)が混ざっていることを学ぶ。
5	プラ板	化学 ポリマーの性質	樹脂全般	ポリスチレン板の熱収縮の性質を利用したオリジナルアクセサリーづくりを通して、プラスチックの性質や分別について学ぶ。
6	浮沈子をつくろう！	物理 浮力		ペットボトルとプラ製しようゆ入れから浮沈子を作り、浮力と圧力について学ぶ。
7	紫キャベツで水溶液の性質を調べよう！	化学 酸とアルカリ		紫キャベツから抽出したアントシアニンを使って、身近な液体の性質を調べ、酸とアルカリについて学ぶ。
8	吸水性ポリマーで芳香剤を作ろう！	化学 ポリマーの性質	不織布	紙おむつや園芸用品などで使用されている吸水性ポリマーを使った芳香剤づくりを通して、水を保水する原理を学ぶ。
9	レインボータワーを作ろう！	物理 比重		濃度の異なる色水を試験管に注いでレインボータワーをつくることを通して、溶液の比重について学ぶ。

10	冷え冷えルンルン♪ヒエ ルンをつくろう！	化学	溶解熱	尿素	肥料や保湿クリームなどに使用されている尿素的溶解熱による吸熱の原理を学ぶ。
11	発泡入浴剤のしくみを知 ろう！	化学	酸と塩の反応		重曹とクエン酸を使って発泡入浴剤をつくり、二酸化炭素が発生するしくみを学ぶ。
12	酸性雨について知ろう！	化学	酸とアルカリ 酸化・還元		紫キャベツ抽出液によるpH測定とヨウ素脱色実験を通して、酸性雨の現象および原因について学ぶ。
13	紙すきをしよう！	技術	リサイクル 紙の作り方	アクリルアミ ド	身近にある道具を使って、古紙からの紙の再生を体験してもらい、紙のつくり方やリサイクルについて学ぶ。
14	プラスチックを溶かして 小物を作ろう！	化学	ポリマーの性 質	熱可塑性樹脂全 般	グルーガンを使って樹脂を溶かし、小物をつくることを通して、熱で溶かして形にしていく熱可塑性樹脂の性質について学ぶ。
15	キュッと縮むフィルムの ふしぎを体験しよう！	化学	ポリマーの性 質	フィルム、 PET等	包装材料として使用されているシュリンクフィルムを使ったオリジナルPETボトルづくりを通して、熱収縮の原理を学ぶ。
16	空気の力を見てみよう！	物理	流体力学		空気砲から出される空気の輪の観察を通して、空気抵抗について学ぶ。
17	松ぼっくりに雪をふらせ よう！	化学	結晶	尿素	尿素の水溶液を松ぼっくりに噴霧し乾燥する様子を観察することで、結晶の析出について学ぶ。
18	ホタルのひかりをつくろ う！	化学	酵素		ホタルからとれる酵素ルシフェラーゼを使った光（生物発光）と、ルミノールを使った光（化学発光）をつくって、その違いを学ぶ。
19	油を吸着してみよう！	化学	ポリマーの性 質	タフネル®オイ ルプロッター®	水と油が混ざったものから、油だけを吸着させる実験を通して、吸着材の原理と使われ方、また油流出事故が環境にもたらす影響を学ぶ。
20	のびる？ちぢむ？きえ る？！ ひみつのプラスチックの 性質を調べてみよう！	化学	ポリマーの性 質	アブソート マー®	各種プラスチックフィルムを伸ばしたり、縮ませたり、溶かしたりすることで、その性質を調べる。また、温度に対するポリマー（プラスチック）の変化について学ぶ。

社会活動

▶ 社会活動方針

▶ 目標と実績

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▼ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

次世代育成

次世代を担う若者や子どもたちに、科学に興味を持ってもらい、将来の科学技術を支える人材となってほしい。そんな思いから様々な活動を実施しています。

関係会社でのインターンシップ実習生受け入れ

当社の関係会社である山本化成では、地元の学校からの要請を受け、2000年から（2002年を除き）毎年、同社大牟田工場にてインターンシップ実習生を受け入れています。

2016年度は、8月2日から3日間にわたり実施し、福岡県立三池工業高等学校 工業化学科の学生1名が参加しました。製造現場実習や分析機器実習などの体験型研修を取り入れたプログラムや、環境・安全・品質教育などで、「ものづくり」の考え方を学んでいただきました。

実習生からは、「工場の仕組みや役割など楽しみながら学べました。分析機器など分からないことがたくさんありましたが、この体験を機会に今後も勉学に励んでいきます。」との感想をいただきました。

これからの将来を担う学生の皆さんに少しでも仕事の楽しさ、化学産業の仕組みや歴史などに興味を持ってもらえるよう、地域に密着した地道な活動に今後取り組んでいきます。



製造現場実習



実習生（中央）と山本化成社員

長生高校における企業連携講座への協力

当社は、高等学校における科学技術教育の場の拡充のため、スーパーサイエンスハイスクール※指定校である千葉県立長生高校（茂原市）で行われている「企業連携講座」に協力しています。

2016年度は、茂原研究・開発センターから研究者2名を派遣し、「研究・開発」という職業についての経験談および農薬の歴史と技術的な内容を「選択性」と「安全性」に焦点を当てて講義しました。受講者からは、「過去の自分が今を作る（未来の自分は今の頑張りにかかっている）」という言葉に感銘した」「研究が身近なものの技術の進歩に役立っていることを改めて学んだ」などの感想が寄せられました。受講者が本講座を機会に科学技術と社会とのつながりに関心を深め、近い将来、日本の科学技術を支える人材に育ってくれることを期待します。



高校での講座開催

※ スーパーサイエンスハイスクール：

将来の国際的な科学技術系人材を育成するため、2002年度からスタートした文部科学省の研究指定事業。先進的な理数教育を実施する高等学校等をSSH校と指定し、大学や研究機関、民間企業等とも連携して支援している。

学生向け知財教育の支援

当社は、大牟田市の有明工業高等専門学校から知的財産に関する教育の依頼を受け、2007年度から学生向けの知的財産教育を実施しています。2016年度も、2016年12月26日に、専攻科の学生を対象とする同校独自のカリキュラム「地域協働特論」として、「知的財産権制度の概要と知的財産の活用」について、最近の知的財産関係のニュース、裁判例、トピックスも含めて、集中講義を行いました。受講した学生たちは、6時間にわたる講義と活発な質疑を通して、知的財産への理解を深めたようです。

中国・大学生化工設計コンテストへの協賛

当社は、2007年に始まった「中国大学生化工設計コンテスト」の決勝戦に協賛しています。このコンテストは、中国で化学工学を専攻している学生であれば誰でも挑戦したいと思っているコンテストのひとつで、中国化学業界の中で本コンテストの位置付けや評価は、年々高まっています。

2016年度は、全国から1,575チーム、合計7,875名の応募があり、勝ち残った48チームが8月21日、22日に四川大学において決勝戦に参加しました。

また、優勝した四川大学のチームに「三井化学賞」を授与し、2017年1月18日から23日までの日程で、メンバー4名に日本訪問の機会を提供しました。学生たちは、当社社員との意見交換や、研究員とのディスカッション、市原工場や、たはらソーラー・ウインド®の見学を行いました。さらに、技術研修センターでは、研修の一部を体験し、安全の大切さを学びました。今回の経験が今後の化学工学の分野での活躍に活かされることを期待しています。

☞ たはらソーラー・ウインド®発電所 ☞ 三井化学技術研修センター ☞



決勝戦の授賞式



たはらソーラー・ウインド®の見学



技術研修センターでの安全体感研修

中国安徽省「希望小学校」との交流

当社関係会社の三井化学中国は、2010年に創立10周年記念活動として三井化学本社と共同で、中国安徽省にある希望小学校の老朽化した校舎の建て替えに資金を寄付しました。

その後も支援を継続しており、2016年度は、11月30日に小学校に出向き、書籍1,000冊、250名分の文房具を寄贈しました。また、経済的に困っている生徒50名に対して各200元の奨学金を寄付しました。

当日は、5、6年生を対象に科学実験教室「ふしぎ探検隊」も開催しました。ウレタンむくむく実験等を通して、化学の不思議や楽しさ、生活における化学品の大切さを感じてもらい、有意義な交流となりました。

☞ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」



希望小学校の授業風景

教員の民間企業研修への協力

2016年8月3日から本社、袖ヶ浦センター、三井化学技術研修センター（茂原）で「教員の民間企業研修」を実施しました。本研修は、財団法人 経済広報センター主催で1983年にスタートしました。小・中・高等学校などの先生方を対象に、企業活動を体験していただき、その体験や見聞を、授業を通じて未来を担う子どもたちへ伝えていただくことを目的としています。当社は、2006年度から毎年受け入れに協力し、今回で11回目になります。

今回は東京都内の小学校の先生9名が、3日間の研修に参加しました。本社では当社グループの企業理念、レスポンスブル・ケア活動、人材育成のほか、CSR活動の紹介として科学実験教室「ふしぎ探検隊」もご覧いただきました。袖ヶ浦センターでは、研究開発現場の見学、安全など様々な取り組みについて見学いただき、三井化学技術研修センターでは体験型の研修にも参加いただきました。教育という点で共通点も多い技術研修センターでは、「体験・体感する」「気づいて考えさせる」ことの大切さなどについて、活発な意見交換も行われました。

☞ 三井化学技術研修センター ☞



技術研修センターでの研修

社会活動

▶ 社会活動方針

▶ 目標と実績

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

環境コミュニケーション

木材保護塗料「ノンロット®」ベンチの補修

当社と当社関係会社の三井化学産資は、三井化学グループ世界遺産応援プロジェクトの一環として、世界遺産としての島内魅力向上を図る屋久島町に対し、屋久島の杉間伐材を使用したベンチ12脚を2014年9月に寄贈しました。製作は屋久島の杉加工職人に依頼し、ベンチの保護塗料には、自社製品の「ノンロット®」を使用しています。

屋久島町は、世界遺産として国内外から多くの観光客が訪れるものの、ゆったりくつろいで美しい景色を眺めたり、休憩するためのベンチがないことに課題を感じており、本プロジェクトがスタートしました。

2016年度は、ベンチの寄贈から2年以上経ち、ベンチのメンテナンスする必要があったことから、屋久島町にご協力いただき、ベンチの再塗装を行いました。



屋久島に寄贈した「ノンロット®」ベンチ

※ ノンロット®:

木材が本来持つ通気性（調湿性）を最大限活かしながら、風雨をしのぐ超撥水性、耐UV性、防腐・防カビ・防虫性を有する安全性の高い塗料。木の呼吸を妨げないため、心地よい木の香りを感じられる。

▶▶▶ 三井化学グループ世界遺産応援プロジェクト「屋久島編」 [🔗](#)

「田んぼの生きもの調査」生物多様性についての教育機会提供

当社の関係会社の三井化学アグロは、2016年6月14日、JAあさひな（宮城県黒川郡大和町）と共催で「田んぼの生きもの調査」を実施しました。JA、農業生産法人、農家や消費者の方々と田んぼに入り、生きもの調査を体験しながら、これからの農業や食、環境について真剣に考えていく活動で、2012年から毎年実施しています。

三井化学アグロでは農薬を販売するだけでなく、農薬が使用された水田の生きものに及ぼす影響を調査し、製品の改善や開発に役立てています。また、生きもの調査の結果をまとめた「鑑定書」を発行することで、多様な生きものが生息する水田で作られた米であることを証明し、地域の米の付加価値向上に貢献しています。

今回の調査では、大和町立鶴巣小学校の3年生児童14名も参加し、水田で多様な生きものを観察し、環境と共存しながらの米作りの重要性について学習しました。また、調査の結果、19種の生きものが観察され、子どもたちからは「ゲンジボタルをはじめて見た」「ヤゴを捕まえてうれしい」「大きなザリガニを捕まえて楽しかった」「こんなにたくさんの種類の生きものがいて驚いた」といった声がありました。

また、三井化学アグロは、文部科学省をはじめとした省庁の連携で開催された「子ども霞が関見学デー」に、「田んぼの生きもの」を展出了しました。都会ではなかなか見ることのできない田んぼの生きものを水槽で展示し、生物多様性の保全に配慮した米作りの重要性を紹介しました。

▶▶▶ 三井化学アグロ「田んぼの生きもの調査」おうえん隊 [🔗](#)

▶▶▶ 小学生との「田んぼの生きもの調査」を2ヶ所に拡大して実施



田んぼの生きもの調査



霞が関見学デー



「子ども霞が関見学デー」で配布した生きものについて学べるカードゲーム



展示パネル

「こどもエコクラブ全国フェスティバル2017」に参加

当社は、2017年3月19日、こどもエコクラブ※全国フェスティバル2017に参加しました。こどもエコクラブ全国フェスティバルは、各都道府県の代表として参加するメンバーが、お互いの壁新聞や絵日記をもとに活動を紹介し合ったり、企業の特設ブースを見学したりして、全国の仲間たちと一緒に学び交流するものです。

「環境と調和した共生社会」を目指す当社は、子どもたちの自然を思う心を醸成する本活動に賛同し、2014年からブースを出展しています。今回は、環境保全につながる当社製品を子どもたちに紹介しました。高性能油吸着材「タフネル®オイルプロッター®」を用いた海洋汚染対策の模擬実験を通じて、生物多様性を学びつつ、油だけを吸着する製品の特徴に驚きながら、子どもたちは目を輝かせて楽しんでいました。

※「こどもエコクラブ」：
子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することを目的として公益財団法人日本環境協会が実施する事業。
日本全国の子どもたちが参加し、今年度は2100を超える環境活動クラブ、約12万人の子どもたちが登録。



こどもエコクラブ全国フェスティバル2017

社会活動

▶ 社会活動方針

▶ 目標と実績

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▼ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

国際的な交流・協力

Do Green™ 活動の推進

当社グループは、環境や社会との共生を目指して、Do Green™と名付けた様々な植物由来製品を開発しています。Do Green™製品群には、世界初の植物由来の高屈折率メガネレンズ材料「MR-60™」や「MR-174™」をはじめ、植物由来イソシアネート「STABIO※」や、自動車のシートクッションに使用される植物由来のポリオール「エコニコール※」があります。

Do Green™製品群を通して地球環境に配慮することはもとより、原料植物生産者の暮らしの向上や生産地が抱える課題の解決に貢献するといった、人道的な倫理観に基づいたエシカルな活動を行うことを目指し、「Do Green™活動」と名付けて取り組んでいます。

当社グループは、Do Green™活動の一環として、社会・環境との調和を目指す世界トライアスロンシリーズ横浜大会のYOKOHAMA SUPPORTERとして協賛しています。2016年度は、5月14日～15日に開催され、2015年度に引き続き、大会向けに開発したDo Green™サングラスを選手、審判員、事務局スタッフの方々に提供しました。

また、2016年11月12日から4日間にわたり、インドのウッタラ・プラデシュ州マトゥラ県の農家とその周辺住民805名を対象に検眼などの「目の健康活動」を実施しました。インドにおけるDo Green™活動は、2015年10月27～29日の実施に次いで2回目です。

[世界トライアスロンシリーズ横浜大会向けにDo Green™サングラスを開発 \(PDF : 243.9KB\)](#)

▶▶▶ 三井化学、2017世界トライアスロンシリーズ横浜大会に協賛 ▶▶▶ 三井化学Do Green™活動 第2回目を実施

インドでのDo Green™活動の概要

期間	2016年11月12日から11月15日（4日間）
対象	インドのウッタラ・プラデシュ州マトゥラ県の農家とその周辺住民（計805名）
内容	健康状態に関するアンケート 医師による検眼 視力の問題が確認された方々へ簡易メガネや目薬の配布 目の健康に問題が確認された方々に対する現地団体への募金の呼びかけ
支援団体	認定NPO法人ICA文化事業法人（理事長：佐藤静代） Holistic Child Development India（Director: N.Thomas Rajkmar） Naujhil Integrated Rural Project for Health and Development（Director: Dr. Shobha Yohan） コミュニティー・オーガナイザー及びボランティア



医師による検眼



検眼を待つ検眼を待つ現地住民の皆様



Do Green™活動員

海外からの視察・研修生受け入れ

当社は、海外からの日本企業のものづくりの現場や製品の視察、研修生の受け入れを行っています。JENESYS2015※1招へいプログラムの訪日団（22名）を受け入れ、市原工場の見学会と意見交換会を行いました。

また、HIDA※2からは4名の研修生（新興市場開拓人材育成支援事業：1名、低炭素技術輸出促進人材育成支援事業：3名）を受け入れています。このような機会を通じて、国際社会において日本の製造業への関心や理解が深まる活動に協力していきます。

※1JENESYS2015：

政府が主催し、一般財団法人日本国際協力センター（JICE）が日本とアジア大洋州・北米・欧州・中南米地域の各国・地域との間で実施する青年交流事業。将来各界で活躍が期待される優秀な人材に日本への理解を促進し、日本の外交基盤の拡充等を目的としている。

※2HIDA：

一般財団法人海外産業人材育成協会。主に開発途上国の産業人材を対象とした研修および専門家派遣等の技術協力を推進する人材育成機関。



HIDAからの研修生

社会活動

▶ 社会活動方針

▶ 目標と実績

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▼ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

従業員の社会活動参加支援

三井化学は、従業員が社会課題を意識し、自発的に社会に貢献する人材となるための支援を行っています。

ちびっとワンコイン

2007年11月より、従業員の給与や賞与から本人希望の金額を控除して、社会的な活動をしている団体への寄付金を積み立てる「ちびっとワンコイン」を始めました。寄付先団体の審査・決定は、当事業との関わりを考慮し、「ちびっとワンコイン」会員有志で構成する「ちびっとワンコイン運営委員会」が行っています。2017年3月時点で、会員は774名で、2016年度の積み立て基金は約390万円です。

2016年度は、「ちびっとワンコイン」から320万円と、会社からの同額の拠出（マッチングギフト※）とを合わせて、合計640万円を、各種社会活動団体計16団体に寄付しました。また、2016年4月に発生した熊本地震への支援として、積み立て基金から50万円を寄付しました。



ちびっとワンコイン運営委員会

16年度寄付先団体

団体名称（順不同）	重点支援分野	実績(年)
認定NPO法人 国際連合世界食糧計画WFP協会	次世代育成	08～16
認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会	次世代育成	08～16
あしなが育英会	次世代育成	09～16
公益財団法人 民際センター	次世代育成	09～16
NPO法人 サクセスこども総合基金	次世代育成	11～16
認定NPO法人 難病のこども支援全国ネットワーク	次世代育成	09～16
公益財団法人 日本補助犬協会	障がい者支援	08～16
NPO法人 全国骨髄バンク推進連絡協議会	障がい者支援	08、10～16
NPO法人 救急ヘリ病院ネットワーク	医療・災害	10～16
NPO法人 チーム・レスキュー	災害体制整備	12～16
認定NPO法人 ピースウィンズ・ジャパン	次世代育成、災害体制整備	09、12～16
NPO法人 アジア失明予防の会	医療	13、16
認定NPO法人 国境なき医師団	医療・災害	14～16
一般社団法人 JEAN	災害体制整備、環境	15、16
公益財団法人 プラン・ジャパン	次世代育成	11～12、15、16
認定NPO法人 文化学習協同ネットワーク	次世代育成	新規

また、「ちびっとワンコイン10周年企画」として、ラオスの子どもたちへのワクチン支援を行うことを決定し、会社からのマッチングギフトと合わせて、600万円を認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会 に寄付しました。ラオスでは、600万円の予算でBCG（結核）ワクチンおよびTD（破傷風、ジフテリア）ワクチンを約20万人に接種することができます。

三井化学創立20周年・ちびっとワンコイン10周年記念事業「ラオスの子どもたちへのワクチン支援プログラム」を寄付
 ～途上国の子どもたちへのワクチン接種を支援～ (PDF: 656KB) 



寄付の贈呈式の様子



ラオスでのワクチン接種の様子



さらに、寄付先団体と協働したイベントも実施しています。2012年からは、本社・汐留シティセンターで行われる「ファミリーデー」（毎年11月開催）にて、公益財団法人日本補助犬協会に補助犬のデモンストレーションを行っていただいています。補助犬の大切な役割を知ってもらうよい機会として、来場者の皆様にも好評です。2014年度からは、国連WFPが開催するチャリティーウォークイベント「WFPウォーク・ザ・ワールド」に労使で参加し、従業員が世界の飢餓問題に関心を持つ機会を設けています。



WFPウォーク・ザ・ワールド2016

2016年度からは、三井化学グループの健康づくりプログラム「ヘルシーマイルージ合戦」とのコラボレーションも実施しています。ヘルシーマイルージ合戦は、チームもしくは個人で参加し、運動や健康的な生活をポイント（ヘルシーマイル）として貯め、獲得したマイルに応じて賞品を選択できるプログラムで、約3,500名の従業員が参加しています。このプログラムの賞品に「ちびっとワンコインへの1,000円の寄付」を追加し、「ちびっとワンコイン」の社内認知強化を図っています。



健康管理のための様々な実施プログラム

※ マッチングギフト：

従業員が社会・環境団体などへ寄付を行う場合に、企業が同額の寄付を追加することで、従業員の社会貢献活動を支援する制度。

社会活動休暇制度

当社は、2008年8月から社会的な活動に参加する社員を支援するために、年間2日以内まで休暇（有給）を取得できる社会活動休暇制度を導入しました。

2016年度の取得実績は162件で、熊本震災復興支援、子どもたちへのスポーツ指導、地方自治体役員活動、地域消防団活動など幅広い社会活動において利用されました。

さらに、2011年からは災害活動支援などが目的の社会活動について、年間8日以内の特別休暇の取得を可能としました。

社会活動

▶ 社会活動方針 ▶ 目標と実績 ▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」 ▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション ▶ 国際的な交流・協力 ▶ 従業員の社会活動参加支援 ▼ 災害支援

▶ 地域社会との共生

災害支援

三井化学の災害支援活動は、地震などの大規模災害発生時に、被災者に必要とされる当社製品があれば届けて活かしたいという社員の発案から始まりました。2009年度に岩国大竹工場（山口県）と茂原分工場（千葉県）の東西2拠点に支援物資を保管する倉庫を設置し、自治体などの要請があれば各工場から配送できる体制へと発展しました。それぞれの倉庫には、ウレタンマットレス（避難所となる体育館の床に敷くクッション材）、ブルーシート（水害、土砂災害時の養生）、エア・ざぶとん※（避難所での座布団）などを備蓄しています。

これらの災害支援物資は、2011年3月の東日本大震災の被災地にはもちろん、2015年9月の東日本豪雨に伴う鬼怒川決壊による大規模な水害、土砂災害、2016年4月の熊本地震の被災地にも提供しています。

今後も万が一このような災害が発生した場合には、物資提供先の自治体からの希望聴取やNPO等との連携を通じ、被災地のニーズにより近く、迅速な災害支援のかたちを追求していきます。

※ エア・ざぶとん：

和弘プラスチック工業株式会社（<http://wako-plastic.com/>）が、東日本大震災の被災者の声から開発した、枕・ざぶとん・マットレス代わりとなるエア・クッション。避難所の堅い床・寒さから体を守るほか、ストロー1本でクッション性を調整可能。当社関係会社のプライムポリマー社のポリエチレン「エボリュウ®」製で、環境にやさしく、耐荷重にすぐれている。



当社倉庫から運び出される支援物資

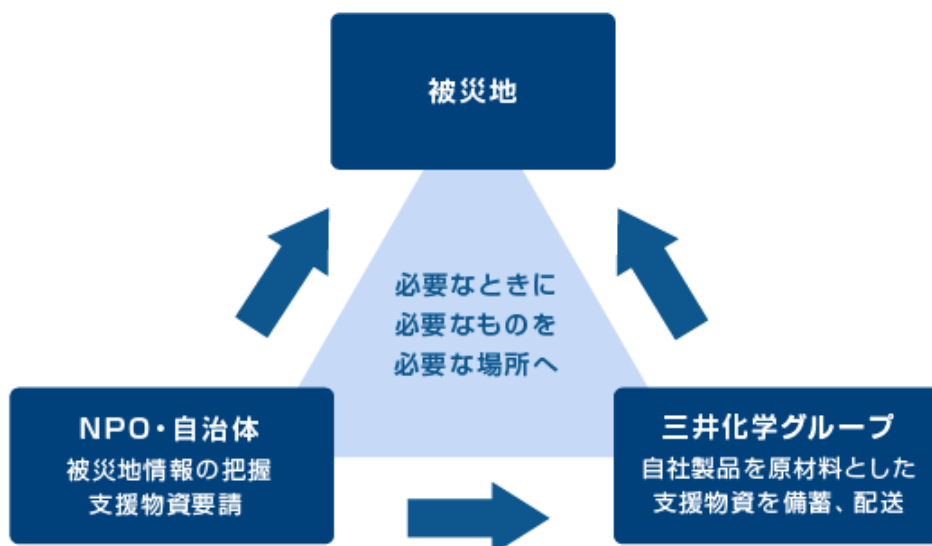


NPOにより避難所に届けられた物資



避難所での当社支援物資（エア・ざぶとん）の配布

災害支援物資提供の流れ



2016年度災害支援物資提供

2016年の熊本地震では、大きな被害が発生しました。亡くなられた方々にご遺族に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

当社グループは、非営利法人チームレスキュー※1、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン※2の皆様のご協力を得て、被災地の状況を迅速に把握しました。平時より災害支援物資として当社事業所内の専用倉庫に当社製品を使用した各種資材を備蓄しており、今回熊本市および益城町に以下のとおり提供しました。また、当社グループ企業の三井化学アグロ株式会社のお客様を通じて同様の支援物資の提供を行いました。さらに、経済産業省からの協力要請を受けて、当社不織布製品の油吸着材「タフネル®オイルプロッター®※3」を提供し、現地対策本部でご使用いただきました。

また、被災者の皆様および被災地の支援のため、熊本県を通じて義援金1,000万円を寄付しました。これらの活動に対し、熊本県知事、内閣府特命担当大臣、経済産業大臣から感謝状をいただきました。当社グループは、今後も迅速な被災地支援の検討と実行に努めていきます。

※1 非営利法人チームレスキュー：

緊急災害支援活動を行う学生主体のNPOボランティア団体。

<http://teamrescue.jimdo.com/> 

※2 特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン：

紛争や災害、貧困などの脅威にさらされている人々に対して支援活動を行うNGO団体。

<http://peace-winds.org/news/emergency/8784> 

※3 タフネル®オイルプロッター®：

マット状の不織布で、原料ポリプロピレンの水を弾き、油を吸着する特性を活かした油吸着材。

物資提供の概要（2016年度）

提供日	提供先	連携先	支援内容
4月19日	熊本市武蔵小学校とその近辺、東区近辺の住宅	非営利法人チームレスキュー	<ul style="list-style-type: none"> エボリュ® 製エア・ざぶとん (1,000枚) ブルーシート (100枚)
4月17日	益城町総合体育館	特定非営利法人 ピースウィンズ・ジャパン	<ul style="list-style-type: none"> ウレタンマットレス (400枚) ブルーシート (250枚) 非常用水袋 (1,000枚) 食品用ラップフィルム (70本)
4月17日	被災地の三井化学アグロのお客様を通じた支援		<ul style="list-style-type: none"> ウレタンマットレス (100枚) ブルーシート (150枚) 非常用水袋 (500枚) ポリタンク (75缶)
4月26日	被災地の三井化学アグロのお客様を通じた支援		<ul style="list-style-type: none"> ウレタンマットレス (40枚) ブルーシート (100枚) 非常用水袋 (500枚)
4月28日	現地対策本部	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> タフネル®オイルプロッター® (1000枚)
5月6日	益城町総合体育館	特定非営利法人 ピースウィンズ・ジャパン	<ul style="list-style-type: none"> ウレタンマットレス (80枚) ブルーシート (50枚)
5月10日	熊本市武蔵小学校とその近辺、東区近辺の住宅	非営利法人チームレスキュー	<ul style="list-style-type: none"> ブルーシート (50枚)

▶ [熊本県知事からの感謝状 \(PDF : 297KB\)](#) 

▶ [内閣府特命担当大臣からの感謝状 \(PDF : 153KB\)](#) 

▶ [経済産業大臣からの感謝状 \(PDF : 17KB\)](#) 

東日本大震災 新しい復興支援を目指して

東日本大震災から5年が経過しました。三井化学グループは、震災発生直後の支援物資提供や義援金の寄付、宮城県南三陸町での科学実験教室「ふしぎ探検隊」の開催などを行ってきました。また、数年前からは、他企業とともに、「南三陸町を支援する会」を結成し、協働マルシェの開催や、町の未来に向けた展望などのヒアリングを行っています。

2016年度は、5年目を契機として、本業・製品の視点、企業/NGO連携の観点、Build back betterの考え等から、活動を見つめ直すことにしました。町のリクエストである「町の誇りを感じられる、町と企業が連携した産業の創出」に応えるべく、他企業3社とともに企画を進めました。その結果、企画に賛同した2社が加わり、「Discover the Future 南三陸（通称：DF336）」を立ち上げるに至りました。

DF336では、町の方々に歴史・文化、震災を振り返っていただいた上で、誇りを持った町の姿、その実現に必要なこと、そしてそこで各企業ができることについて議論を重ねました。そして、町の特徴である「森・里・海・ヒト」というキーワードに沿って、各企業の強みを活かした未来共創型アクションを町に提案していくことになりました。

今後、2016年度の活動をもとに、町と企業のみならずNGOや起業家との交流・連携・共創を深めるアクションを行っていきます。



「Discover the Future 南三陸」の活動

社会活動

▶ 社会活動方針

▶ 目標と実績

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▼ 地域社会との共生

地域社会との共生

三井化学グループは、各事業所において、事業を正常かつ安定的に運営していくためには地域の皆様との密接な関係に基づく信頼関係が重要であると考え、地域の皆様とのコミュニケーションの機会を設けています。

各事業所の地域コミュニケーション推進

国内事業所において、近隣住民の方々をお招きして意見交換会や見学会を実施しています。意見交換会では、工場概要、環境保全活動、安全への取り組み、社会貢献活動などをご紹介します。近隣住民の皆様からは日頃感じていることや工場への要望などをお話しいただき活発な議論が行われました。皆様からのご意見・ご要望を事業所運営に反映していきたいと思えます。

また、イベントの開催や地域行事への積極的な参加などにより、双方の理解がますます深まるよう努めています。

意見交換会および見学会

事業所名	実施日	対象の方々	内容
市原工場	2016年11月15日	近隣婦人会の皆様	・工場概要説明 ・工場見学
	2016年12月2日	近隣町会代表の皆様	・安全、環境の取り組み紹介 ・工場・研究所見学 ・意見交換会
市原工場 茂原分工場	2016年8月28日	近隣自治会長の方々、水源地町会役員の皆様	ふれあいパーク2016 ・各種ステージショー ・意見交換会
	2017年2月6日	茂原警察署幹部の皆様	・工場概要説明 ・技術研修センター見学
	2017年2月19日	従業員家族および近隣小学校の子どもたち	・工場概要説明 ・技術研修センター見学 ・科学実験教室「ふしぎ探検隊」実施
名古屋工場	2016年7月8日	近隣小学校PTA役員の皆様	・工場見学
	2016年7月25日	近隣学区子ども会の皆様	・工場見学
	2016年8月5日		・科学実験教室「ふしぎ探検隊」実施
	2016年10月22日	近隣学区の皆様（参加者数：約1,420名）	第11回秋まつり ・各種ステージショー ・科学実験教室「ふしぎ探検隊」実施 ・工場見学 等
	2016年11月9日	近隣学区役員の皆様	・工場見学
	2016年11月16日		
	2016年11月22日		
	2017年2月27日	近隣学区女性会の皆様	・意見交換会 (環境保全・保安防災の取り組み、地域社会との交流等について)
2017年3月13日			
2017年3月24日	近隣学区会長・女性会長、区役所の皆様		
大阪工場	2016年5月31日	近隣自治会の皆様	・意見交換会

	2017年3月3日		
岩国大竹工場	2016年7月13日	近隣の自治会長と自主防災組織の責任者	・意見交換会
	2016年9月26日	近隣の自治会に所属する皆様(希望者)	・工場見学
大牟田工場	2016年10月14日	近隣地域の皆様	・工場概要と保安防災への取り組み説明 ・当工場に関連する歴史資料映像放映 ・意見交換会
袖ヶ浦センター	2017年2月23日	近隣自治会役員の皆様	・会社概要紹介 ・構内見学 ・研究開発および製品に関する質疑応答 等



市原工場 サッカー大会の後援



市原工場茂原分工場 科学実験教室の開催



名古屋工場 秋祭りの開催



大阪工場 第16回高石中央地区秋祭りへの参加



岩国大竹工場 秋祭りの開催



大牟田工場 第55回大蛇山まつりへの参加



袖ヶ浦センター 構内見学会

ふれあいプログラム・コンサートへの参加

三井化学は、全国各地へクラシック音楽を提供する「ふれあいトリオ」の活動を2003年から支援しています。

「ふれあいプログラム」は、生の音楽に触れる機会の少ない小学生を対象にした「ふれあいプログラム」、クラシック音楽の裾野を広げるための「ふれあいコンサート」、社会福祉作業所と協働して行う「ふれあいマーケット」の3本を柱に、教育・文化・福祉の支援活動をしています。これまでに全国179都市で439公演を実施し、10万人以上の方々と音楽を通じた交流を行ってきました。

2016年度も、大阪と東京で開催された、障がいを持たれた方々を対象とした公演に従業員やその家族がボランティアとして参加しました。参加者は介助活動やヴァイオリン体験のお手伝いなどを行い、クラシック音楽の素晴らしさや感動を観客にお届けしました。



ヴァイオリン体験



スタッフ一同

■ 亜太三井化学の捨て犬保護施設支援

昨今、台湾においてもペットとして飼われていた犬や猫が、飼い主の勝手な行動によって捨てられ、行き場を失うという現状があります。

台湾の関係会社である亜太三井化学では、こうした捨て犬を保護する団体「台湾同伴動物扶助協會」に寄付を行っています。また、2016年7月には、従業員6名が保護施設を訪問し、保護されている犬を散歩、入浴させる等、犬と直接触れ合う支援も行いました。従業員にとっても、「動物愛護」の精神を育む良い機会となりました。



捨て犬保護施設での支援

目的別インデックス

三井化学グループのESG（環境・社会・ガバナンス）に関する方針やデータ、各種ガイドライン対照表を掲載しています。

▶ 方針一覧

▶ ESGパフォーマンスデータ

▶ ガイドライン対照表

▶ 社外評価

▶ GRIガイドライン対照表

▶ ISO26000対照表

▶ 国連グローバル・コンパクト10原則対照表

方針一覧

カテゴリー		該当箇所
コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンスの考え方
	リスク・コンプライアンス	三井化学グループリスク管理方針 三井化学グループ贈収賄防止基本方針
レスポンシブル・ケア	レスポンシブル・ケア方針とマネジメント	レスポンシブル・ケア基本方針
	環境保全	水資源に関する基本的な考え方 生物多様性の保全に関する基本的な考え方
	品質	三井化学グループ グローバル品質マネジメントの原則
社会とのコミュニケーション	人権の尊重	三井化学グループの人権についての基本的な考え方
	取引先とともに	三井化学グループ購買方針
	従業員とともに	三井化学グループ人材マネジメント方針
		ワークライフバランスと働き方改革推進に向けて 社長メッセージ 女性社員の活躍推進 社長メッセージ
社会活動	三井化学グループ社会活動方針	
その他		行動指針
		個人情報及び特定個人情報の保護について

ESGパフォーマンスデータ

環境関連

		集計範囲		2014年度	2015年度	2016年度	単位
環境保全コスト	投資額	単体	※1	12	14	9	億円
	費用額			238	222	220	
環境保全対策に伴う経済効果		単体	※1	24	18	14	億円
エネルギー消費量	単体	※1		68.9	71.6	71.8	PJ
	国内関係会社	※2		4.01	4.11	4.01	
	海外			13.3	13.1	14.3	
エネルギー原単位指数 (2009年度を100とする)		単体	—	87.5	87.9	89.3	—
エネルギー消費原単位 5年平均低減率		単体	—	1.9	2.3	2.0	%
購入原料量	単体	※1		5422	5272	4936	千t
	国内関係会社	※3		490	502	515	
	海外			2502	2516	2749	
購入材料量	単体	※1		33	33	22	千t
	国内関係会社	※3		18	18	20	
	海外			81	93	88	
水利用量 (上水道水、地下水、工業用水)		単体	※1	97	99	77	百万m ³
上水道水使用量	単体	※1		0.7	0.7	0.7	百万m ³
	国内関係会社	※3		0.3	0.3	0.3	
	海外			0.6	0.6	0.5	
地下水使用量	単体	※1		1.2	1.1	0.6	百万m ³
	国内関係会社	※3		2.9	2.6	2.6	
	海外			0.1	0.2	0.2	
工業用水使用量	単体	※1		95.7	97.1	76.1	百万m ³
	国内関係会社	※3		3.8	3.8	12.1	
	海外			11.5	10.7	11.1	
海水使用量	単体	※1		368.7	374.2	396.9	百万m ³
	国内関係会社	※3		9.0	9.0	8.8	
	海外			0.0	0.0	0.0	
製品出荷量	単体	※1		5656	5526	5126	千t
	国内関係会社	※3		542	555	579	
	海外			2635	2529	2867	
GHG排出量	国内	単体および ※2		428	469	455	万t
	海外	※2		73	71	79.9	
	グローバル	単体および ※2		501	540	535	
	単体	—		404	412	408	
	国内関係会社	※2		24	57	47.8	

Scope3のCO ₂ 排出量	単体	—	別途表をご覧ください			
フロン類排出量	単体	※1	5	5	3	t
	国内関係会社	※3	0	0	0	
	海外		6	6	4	
NOx排出量	単体	※1	2924	2786	2588	t
	国内関係会社	※3	246	320	303	
	海外		444	348	456	
SOx排出量	単体	※1	329	374	261	t
	国内関係会社	※3	152	145	135	
	海外		11	22	25	
有害大気汚染物質排出量	単体	※1	24	24	14	t
PRTR法対象物質排出量	単体	※1	1214	1099	789	t
揮発性有機化合物（VOC）排出量	単体	※1	2235	2018	1676	t
	国内関係会社	※3	404	379	408	
	海外		105	67	84	
ばいじん排出量	単体	※1	130	123	128	t
	国内関係会社	※3	34	34	22	
	海外		82	82	27	
廃棄物等発生量	単体	※1	144.9	148.5	131.8	千t
産業廃棄物排出量	単体	※1	88.7	86.1	82.3	千t
	国内関係会社	※3	30.3	29.5	35.0	
	海外		41.5	42.3	39.9	
産業廃棄物外部リサイクル量	単体	※1	62.9	59.3	54.3	千t
	国内関係会社	※3	26.8	26.3	31.5	
	海外		38.4	35.8	31.3	
産業廃棄物外部最終処分量（埋立）	単体	※1	0.4	0.7	0.6	千t
	国内関係会社	※3	0.1	0.1	0.1	
	海外		0.2	0.2	0.2	
産業廃棄物平均最終処分率	国内	※1 ※3	0.2	0.4	0.4	%
	海外	※3	0.4	0.4	0.4	
排水処理量	単体	※1	61	61	55	百万m ³
排水：COD排出量	単体	※1	1029	1032	848	t
排水：COD, BOD排出量	国内関係会社	※3	62	70	81	t
	海外		2655	1676	2022	
排水：全窒素排出量	単体	※1	948	867	866	t
排水：全リン排出量	単体	※1	35	39	41	t
排水：放流量	単体	※1	446	453	463	百万m ³
	国内関係会社	※3	16	16	23	
	海外		5	5	5	
Blue Value [®] 製品売上高比率	グローバル	—	15	16	19	%

※1：本体生産拠点および袖ヶ浦センター

※2：連結子会社

※3：連結子会社およびレスポンシブル・ケア支援対象会社の生産拠点

		集計範囲		2014年度	2015年度	2016年度	単位
従業員数	合計	単体	※4	6931	6733	6516	人
	男性			6104	5925	5709	
	女性			827	808	807	
	10代 (18歳以上)			—	—	86	
	20代			—	—	940	
	30代			—	—	1082	
	40代			—	—	2451	
	50代			—	—	1923	
	60代以上			—	—	34	
管理職数	合計	単体	※4	—	2920	2945	人
	男性			—	2739	2748	
	女性			155	181	197	
管理職数 (課長級以上)	合計	単体	※4	1389	1450	1593	人
	男性			1364	1421	1558	
	女性			25	29	35	
管理職数 (部長級以上)	合計	単体	※4	—	—	405	人
	男性			—	—	401	
	女性			—	—	4	
新規管理職 (課長級以上) 登用数	合計	単体	※4	97	105	99	人
	男性			94	102	92	
	女性			3	3	7	
従業員の女性比率	従業員	単体	※4	11.9	12.0	12.4	%
	管理職			5.4	6.2	6.7	
	管理職 (課長級以上)			1.8	2.0	2.2	
外国人(日本国籍外)社員数		単体	※4	54	56	55	人
障がい者雇用数		単体	※4	158	168	161	人
障がい者雇用率		単体	※4	2.1	2.2	2.3	%
組合員率		単体	※4	53.0	50.0	47.1	%
平均勤続年数	合計	単体	※4	—	—	19.9	年
	男性			—	—	19.7	
	女性			—	—	21.1	
有給休暇消化率	合計	単体	※4	70.8	76.4	70	%
	一般社員			—	86.0	80.8	
	管理社員			—	63.0	56.0	
育児休業取得者数	合計	単体	※4	96	95	78	人
	男性			29	33	62	
	女性			67	62	16	

育児休業取得率	男性	単体	※4	—	—	39	%
	女性			—	—	100	
育児のための短時間勤務措置利用者数	合計	単体	※4	91	87	90	人
	男性			2	1	2	
	女性			89	86	88	
育児のための在宅勤務制度利用者数	合計	単体	※4	12	18	24	人
	男性			3	5	5	
	女性			9	13	19	
介護休業取得者数		単体	※4	1	0	0	人
介護のための短時間勤務措置利用者数		単体	※4	1	1	1	人
介護のための在宅勤務制度利用者数		単体	※4	1	2	1	人
採用数	合計	単体	※4	—	—	295	人
	男性			—	—	252	
	女性			—	—	43	
女性採用比率		単体	※4	—	—	14.6	%
現地人材登用比率	部長級	海外	合併・買収を除く海外関係会社	43.1	45.4	55.0	%
	課長級			91.7	93.3	91.2	
総離職率	合計	単体	※4	0.87	1.24	1.1	%
	男性			—	—	1.1	
	女性			—	—	1.6	
自主退社離職率	合計	単体	※4	0.82	0.99	1.0	%
	男性			—	—	0.9	
	女性			—	—	1.5	
前年度評価のフィードバック実施率		単体	本体籍の組合員	97	98	96	%
評価のフィードバックに対する納得度		単体	本体籍の組合員	88	89	89	%
生活習慣病有所見率	男性	単体	※4	別途グラフをご覧ください			
疾病休業		単体	※4	別途グラフをご覧ください			
傷病手当金		単体	三井化学、三井化学健保	別途グラフをご覧ください			
法定給付費		単体	三井化学健保	別途グラフをご覧ください			
社会活動休暇取得件数		単体	※4	175	194	162	件
社会貢献活動費		グローバル	—	193	167	142	百万円
重視する労働災害度数率	国内		—	0.17	0.29	0.24	—
	海外		※5	0.24	0.32	0.21	—
	グローバル		—	0.18	0.30	0.23	—
	単体		構内運転協力会社含む	0.15	0.25	0.15	—
	国内関係会社		※5	0.15	0.35	0.48	—
	国内工事協力会社		—	0.25	0.39	0.27	—
Rose Value™製品売上高比率		グローバル	—	—	16	15	%

※4：本体籍社員

※5：連結子会社かつレスポンスブル・ケア支援対象会社

	集計範囲		2014年度	2015年度	2016年度	単位
取締役数	単体	—	9	8	8	人
社外取締役数（独立役員数）	単体	—	2(2)	3(3)	3(3)	人
女性取締役数	単体	—	1	1	1	人
取締役の女性比率	単体	—	11.1	12.5	12.5	%
研究開発費	グローバル	—	325	315	308	億円
研究開発費対売上比率	グローバル	—	2.1	2.3	2.5	%
リスクホットライン運用実績	グローバル	—	11	7	12	件
公正取引委員会など関係官庁からの排除勧告件数	国内	—	0	0	0	件
不祥事などによる操業・営業停止件数	国内	—	0	0	0	件
コンプライアンスに関わる事故・事件で刑事告発件数	国内	—	0	0	0	件
価格カルテルによる摘発件数	海外	—	0	0	0	件
贈賄による摘発件数	海外	—	0	0	0	件
その他による摘発件数	海外	—	0	0	0	件

ガイドライン対照表

▼ GRIガイドライン対照表

▶ ISO26000対照表

▶ 国連グローバル・コンパクト10原則対照表

GRIガイドライン対照表

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」の「中核 (Core)」に準拠しています。

一般標準開示項目

指標	該当箇所	備考	
戦略および分析			
G4-1	組織の最高意思決定者の声明	<ul style="list-style-type: none"> ■ トップメッセージ 	
G4-2	主要な影響、リスクと機会の説明	<ul style="list-style-type: none"> ■ 持続可能な発展を目指す2025長期経営計画 ■ 重要課題 ■ 環境・社会貢献の見える化 ■ CSRマネジメント ■ リスク・コンプライアンス ■ レスポンシブル・ケ方針とマネジメント ■ 重大事故防止への取り組み 	
組織のプロフィール			
G4-3	組織の名称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会社概要 	
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業・製品 ■ 持続可能な発展に貢献する製品・サービス ■ 成長を牽引するターゲット事業領域 	
G4-5	組織の本社の所在地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会社概要 	
G4-6	組織が事業展開している国の数	<ul style="list-style-type: none"> ■ 海外関係会社 ■ レスポンシブル・ケアに関する監査 	
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会社概要 	
G4-8	参入市場	<ul style="list-style-type: none"> ■ 海外関係会社 ■ 財務データハイライト 	
G4-9	組織の規模	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会社概要 ■ 財務データハイライト ■ INPUT⇒OUTPUT 	連結従業員数は13423名、関係会社131（国内46、海外85）。
G4-10	雇用の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会社概要 ■ 海外関係会社 ■ その他データ ■ ダイバーシティの推進 	
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	—	
G4-12	組織のサプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要課題 	「三井化学グループ購買方針」（日本語、英語、中国語）を制定し、詳細については「CSR調達SAQ」において、三井化学グループの姿勢を明示している。また、国連グローバル・コンパクトに署名し、積極的に活動に参加するとともに、それらの理念に基づき、サプライチェーン管理にあたっている。
G4-13	報告期間中に発生した重大な変更	—	
G4-14	予防的アプローチや予防原則への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ ISO26000に対する考え方 ■ リスク・コンプライアンス ■ 化学物質マネジメント 	
			国連グローバル・コンパクト

G4-15	組織が支持するイニシアティブの一覧	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国連グローバル・コンパクトの支持 ■ ISO26000に対する考え方 ■ レスポンシブル・ケア基本方針 ■ 生物多様性 	<p>ト、International Council of Chemical Associations (ICCA)、日本化学工業協会（日化協）、石油化学工業協会（石化協）、日本経済団体連合会（経団連）などの業界団体のコミットメント。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国連グローバル・コンパクト 🔗
G4-16	団体や国内外の提言機関の会員資格	<ul style="list-style-type: none"> ■ 協会を通じたレスポンシブル・ケア普及への取り組み ■ CO₂固定化技術の現状について ■ 化学物質マネジメント体制 ■ 産業界の化学品管理に対する取り組みへの参加 ■ 共同研究・共同研究プロジェクトの推進 ■ グローバル連携の推進 ■ 教員の民間企業研修への協力 	<p>社長は現在ICCAの理事、また当社は化学系企業の団体である日化協の会員であり、社長が理事を務めている。社長は石油化学工業協会の副会長も務めている。業界として経団連の活動に参画、「低炭素社会実行計画」を策定して取り組みを進めており、自社においてもその目標をふまえた計画を具体化している。</p> <p>また、国連グローバル・コンパクトに署名し、同ネットワーク・ジャパンの活動に参画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 🔗
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
G4-17	組織の事業体一覧	■ 組織図	
G4-18	報告内容とバウンダリーの確定プロセス	■ 編集方針	
G4-19	特定したすべてのマテリアルな側面	<ul style="list-style-type: none"> ■ 持続可能な発展を目指す2025長期経営計画 ■ 重要課題 	
G4-20	各マテリアルな側面のバウンダリー（組織内）	■ 編集方針	
G4-21	各マテリアルな側面のバウンダリー（組織外）	■ 編集方針	
G4-22	過去の報告書の修正再記述する理由	—	
G4-23	スコープおよびバウンダリーの変更	—	
ステークホルダー・エンゲージメント			
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	<ul style="list-style-type: none"> ■ 株主・投資家への情報開示 ■ 次世代育成 ■ 各事業所の地域コミュニケーション推進 	
G4-25	ステークホルダーの特定および選定基準	■ 社会とのコミュニケーション	
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 品質向上への取り組み ■ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援 ■ CSR調達への取り組み ■ 株主・投資家への情報開示 ■ 次世代育成 ■ 環境コミュニケーション ■ 各事業所の地域コミュニケーション推進 	
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念	<ul style="list-style-type: none"> ■ ダイアログ: これからのサプライチェーン対応 ■ 抜本的な安全対策の推進 	
報告書のプロフィール			
G4-28	提供情報の報告期間	■ 編集方針	
G4-29	最新の発行済報告書の日付	—	
G4-30	最報告サイクル	■ CSR活動報告アーカイブ	
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	■ お問い合わせ	
G4-32	選択した「準拠」のオプション、GRI内容索引、外部保証を受けている場合、参照情報	■ GRIガイドライン対照表	

G4-33	外部保証に関する組織の方針および実務慣行	—	財務報告に関する監査。 ISO14001、OHSAS18001などの外部認証。 関連法規制に関わる行政への報告、チェック。
ガバナンス			
G4-34	組織のガバナンス構造	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレート・ガバナンス ■ CSRマネジメント ■ リスク管理体制 	
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレート・ガバナンス ■ CSRマネジメント 	
G4-36	役員レベルの者が経済、環境、社会テーマの責任者として任命されているか	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレート・ガバナンス ■ CSRマネジメント 	
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ■ ダイアログ：これからのサプライチェーン対応 ■ コーポレート・ガバナンス ■ 株主・投資家への情報開示 	
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレート・ガバナンス ■ CSRマネジメント ■ リスク・コンプライアンス 	2015年9月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、「4.多様性の確保」など関連事項について、明示している。 <ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレートガバナンス・ガイドライン 
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレート・ガバナンス ■ 役員一覧 	
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	コーポレート・ガバナンスガイドライン 	
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレート・ガバナンス 	
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的や戦略、目標策定と承認における最高ガバナンス組織と役員の役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレート・ガバナンス ■ CSRマネジメント 	
G4-43	最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレート・ガバナンス ■ CSRマネジメント 	
G4-44	最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレート・ガバナンス 	
G4-45	経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ CSRマネジメント ■ 国連グローバル・コンパクトの支持 ■ レスポンシブル・ケア基本方針 	
G4-46	組織の経済、環境、社会的に関わるリスク・マネジメント・プロセスにおける最高ガバナンス組織の役割	<ul style="list-style-type: none"> ■ CSRマネジメント ■ リスク管理体制 	
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	<ul style="list-style-type: none"> ■ CSRマネジメント ■ 国連グローバル・コンパクトの支持 ■ リスク・コンプライアンス ■ レスポンシブル・ケア基本方針 	
	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビュー	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレート・ガバナンス 	

G4-48	や承認を行う最高位の委員会または役職	■ CSRマネジメント	
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	■ コーポレート・ガバナンス ■ 株主・投資家への情報開示	
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数。およびその対応と解決のために実施した手段	—	
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針及および経済、環境、社会目的（パフォーマンス基準）との関係	■ 有価証券報告書 ■ コーポレート・ガバナンス	取締役報酬については、株主総会の決議事項であり、有価証券報告書・株主総会召集通知で開示している。社外取締役については別途総額を記載している。また、株主総会の決議で報酬の上限規定もある。 コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、取締役報酬について、「中長期的成長への貢献」を明示している。ESG課題については、取締役業績評価にそれぞれ該当する目標を記載し、役員報酬諮問委員会でのチェックにより、報酬への反映を実施している。 ■ コーポレートガバナンス・ガイドライン  ■ コーポレートガバナンス報告書  ■ 第20期定時株主総会招集ご通知 (p40) 
G4-52	報酬の決定プロセス	■ 有価証券報告書 ■ コーポレート・ガバナンス	
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	■ コーポレート・ガバナンス ■ 株主・投資家への情報開示	
G4-54	最高給与受給者の年間報酬総額の全従業員年間報酬総額の中央値に対する比率（地域別）	—	
G4-55	最高給与受給者の年間報酬総額の増加率の、全従業員の増額率に対する比率（地域別）	—	
倫理と誠実性			
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	■ 企業理念・将来像 ■ 行動指針 ■ 持続可能な発展を目指す2025長期経営計画 ■ CSRマネジメント ■ レスポンシブル・ケア基本方針	
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度	■ リスク・コンプライアンス	
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度	■ リスク・コンプライアンス	リスクホットラインにおいて、人権関連を含む各種法規制や「三井化学グループ行動指針」に関する相談・申告を受け付けている。2016年度において、重大な違反は見られなかった。

特定標準開示項目

指標	該当箇所	備考
経済		
経済的パフォーマンス		
DMA	■ 重要課題	
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	—

G4-EC2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要課題 ■ 再生可能エネルギー関連事業 	<p>気候変動枠組み条約第21回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定において適応計画の重要性が取り上げられた。三井化学では、各種インフラや農林水産業での対応、さらにマラリアなどの感染症対応など機会側面についても、適正な対応を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 三井化学産資（株）  ● 三井化学アグロ（株） 
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—	
G4-EC4	政府から受けた財務援助	—	
地域での存在感			
DMA			
G4-EC5	重要事業拠点における最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	—	<p>「三井化学グループ人材マネジメント方針」に基づき、各国・地域の最低賃金などについて適正に処理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 三井化学グループ人材マネジメント方針
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	■ グローバル人材マネジメント	
間接的な経済影響			
DMA			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次世代育成 ■ 災害支援 	
G4-EC8	著しい間接的な経済影響	■ 抜本的安全対策の推進	
調達慣行			
DMA			
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—	
環境			
<p>ISO14001認証取得は製造拠点59カ所の内、46カ所（78%）で取得、未取得の拠点においても、RCマネジメントの一環として、ISOに準じたマネジメントを推進している。</p> <p>環境影響をはじめ様々な社会課題解決に向けて、関連機関などとの共同研究・共同研究プロジェクトに参画。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 共同研究・共同プロジェクトの推進 ■ レスポンシブル・ケアに関する監査 ■ 気候変動に関する情報  			
原材料			
DMA			
G4-EN1	使用原材料の重量または量	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要課題 ■ 環境貢献価値「Blue Value®」 ■ INPUT⇒OUTPUT 	<p>「レスポンシブル・ケア（RC）基本方針」に基づきLCA観点から各種施策を実施。「m-SI」を利用したLCA環境影響評価により、原材料についても削減、効率化を推進している。</p> <p>また、購買方針でも「地球環境との調和」（地球環境への負荷がより少ない商品・原材料の購買）を定めている。</p>
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	—	
エネルギー			
DMA			
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	■ INPUT⇒OUTPUT	<p>エネルギー消費量の削減については、自社取り組みだけでなく、関連機関などとの共同研究・共同研究プロジェクトに参画し、様々な取り組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 共同研究・共同プロジェクトの推進
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	—	
■ 気候変動対応>エネルギー原			

G4-EN5	エネルギー原単位	単位	
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	■ 気候変動対応	
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	■ 環境貢献価値「Blue Value®」 ■ 再生可能エネルギー関連事業 ■ 気候変動対応	
水			
	DMA	■ 重要課題	
G4-EN8	水源別の総取水量	■ 水環境の保全 ■ INPUT⇒OUTPUT	「水資源に関する基本的な考え方」を開示し、設備の更新・増設などに伴い必要な環境アセスメントを実施するなど、各国・地域における法規制遵守はもちろん、担当行政機関とのエンゲージメントもふまえ、適切な管理を行っている。排水に関する法規制については、基準を大きく下回り、行政機関による水質調査においても法規制基準に抵触するなどの指摘は受けていない。
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—	
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	—	
生物多様性			
	DMA	■ 重要課題	
G4-EN11	生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	
G4-EN12	生物多様性価値の高い地域において、生物多様性に対して及ぼす著しい影響	■ 生物多様性 ■ 環境保全 ■ 化学物質マネジメント	
G4-EN13	保護または復元されている生息地	■ 生物多様性	
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数	—	
大気への排出			
	DMA	■ 重要課題	
G4-EN15	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	■ 気候変動対応 ■ INPUT⇒OUTPUT	レスポンシブル・ケアマネジメントの一環として、PDCA運営により、適切な管理を実施。長期経営計画に基づいた2025年目標を設定。
G4-EN16	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	■ 気候変動対応 ■ INPUT⇒OUTPUT	
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出 (スコープ3)	■ 気候変動対応	
G4-EN18	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	—	範囲：国内外の連結子会社を含めた範囲における売上原単位。 単位：tCO ₂ e / 億円 2014年：323 2015年：402 2016年：435
G4-EN19	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減量	■ 気候変動対応	「2016年度までにGHG排出量を2005年度から22%削減（フル稼働ベース）」という中期目標を掲げ、年度ごとの削減量目標を設定して管理している。2016年度は、省エネ・燃料転換等の自効努力によるGHG削減2万トン（2015年度比）の目標に対して、熱回収の強化や精製工程の効率化等工場の徹底した省エネ活動により2.5万トン削減を達成 ■ 環境保全

G4-EN20	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	<ul style="list-style-type: none"> ■ PRTR法対象物質 ■ INPUT⇒OUTPUT 	
G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大気環境の保全 ■ INPUT⇒OUTPUT 	
排水および廃棄物			
	DMA	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要課題 	
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水環境の保全 ■ INPUT⇒OUTPUT 	
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	<ul style="list-style-type: none"> ■ 産業廃棄物の削減 ■ INPUT⇒OUTPUT 	
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境苦情への対応 	<p>レスポンシブル・ケアに基づき汚染防止に取り組んでいる。保安防災、物流において、「重大事故0」を目標に掲げ、重大事故0を継続している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保安防災 ■ 物流
G4-EN25	バーゼル条約で定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	—	
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地	—	
製品およびサービス			
	DMA	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要課題 	
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境貢献価値「Blue Value®」 ■ 産業廃棄物の削減 	
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率 (区分別)	—	
コンプライアンス			
	DMA	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要課題 	
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	<ul style="list-style-type: none"> ■ レスポンシブル・ケアに関する監査 	環境法規制違反による罰金制裁措置などを受ける事案はありませんでした。
輸送・移動			
	DMA	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要課題 	
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	<ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動対応 ■ 物流における環境負荷低減の取り組み 	
環境全般			
	DMA	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要課題 	
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資 (種類別)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境会計 	
サプライヤーの環境評価			
	DMA	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要課題 	
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取引先とともに 	<p>三井化学グループ購買方針に基づき、サプライヤーとの取引を実施している。また、「CSR調達SAQ」により詳細な状況についてモニタリングし取り組み支援などの対応を図っている。</p> <p>2014年には、RC世界憲章改訂に伴い、サプライヤーを含めた関係会社すべてにおけるRC推進を図る「汐留マニフェスト」を作成し、取り組みの支援を推進。さらに、日化協のJIPS (Japan Initiative of Product Stewardship) に基づいた安全性要約書作成のためのリスク評価、日化協SCRUMプロジェクト (Project of</p>

	ヤーの比率		Supply Chain Chemical Risk Management and Useful Mechanism Discussion) のワーキンググループへの参加、JAMP (Joint Article Management Promotion-Consortium) の会員企業として化学物質等の情報管理などサプライヤーを含めた取り組みを推進している。 <ul style="list-style-type: none"> ● 日本化学工業協会 🔗 ● SCRUMプロジェクト 🔗 ■ 産官学界とともに
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	■ 取引先とともに	
環境に関する苦情処理制度			
DMA			
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	—	
労働慣行とディーセントワーク			
雇用			
DMA			
■ 重要課題			
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	—	三井化学単体での総離職率 1.1% (男1.1%、女1.6%)
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）	■ 働きやすい職場環境づくり	
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	■ 働きやすい職場環境づくり	
労使関係			
DMA			
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	—	
労働安全衛生			
IOHSAS18001認証取得は製造拠点59の内21カ所（36%）。 海外勤務者向けに家族を含んだ健康面接を実施するなど、幅広い労働安全衛生の取り組みを実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ■ レスポンシブル・ケアに関する監査 ■ 労働安全衛生 			
DMA			
■ 重要課題			
G4-LA5	労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	—	
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	■ 安心・安全な職場づくり	重視する労働災害度数の内過去3年請負業者を含めた死亡事故はありません。
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	■ 健康管理 ■ メンタルヘルスクエア対策	三井化学グループ人材マネジメント方針に基づき、労働時間など、適正に管理している。さらに、メンタルヘルスを含めた健康管理施策において、所定の残業時間を設定し、該当者とその上司に対して事前に忠告を行っている。
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	—	各拠点の責任者と労働組合員が参加する安全衛生委員会を拠点毎に開催し、労働災害、健康の保持増進、職場環境、その他労働安全衛生に関する事項の報告および

			び討議を行っている。
研修および教育			
	DMA		■ 重要課題
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間	■ コンプライアンスの推進 ■ 保安防災 ■ 品質向上への取り組み ■ 人材育成	
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	■ 人材育成	
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	■ 人材育成	
多様性と機会均等			
	DMA		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	■ 働きやすい職場環境づくり ■ ダイバーシティの推進	三井化学グループ人材マネジメント方針において「公正・公平」を明示、各国・地域での雇用も差別なく推進している。 (2016年度連結外国人従業員数：4280人、年代別本国籍従業員数：10代（18歳以上）86人、20代940人、30代1082人、40代2451人、50代以上1957人)
男女同一報酬			
	DMA		
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	—	
サプライヤーの労働慣行評価			
	DMA		■ 重要課題
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	■ 取引先とともに	
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響と実施した措置	■ 取引先とともに	
労働慣行に関する苦情処理制度			
	DMA		
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—	
人権			
国連グローバル・コンパクトに署名しており、人権課題に取り組むとともに、「世界人権宣言」を踏まえた「人権についての基本的な考え方」に基づいた取り組みを推進している。 ■ 人権についての基本的考え方			
投資			
	DMA		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数と比率	—	事業展開などにおいて重要な投資案件については、投融資委員会でのチェック、法務デューデリリの中で、各国の労働関連法規などもふまえ、人権についても取り込んでいる。 ■ 国連グローバル・コンパクトの支持
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間	—	国連グローバル・コンパクトに署名し同ネットワーク・ジャパンの活動に参加。人権に関する分科会（人権教育分科会など）に関係する社員が積極的に参加している。

		■ 国連グローバル・コンパクトの支持	
非差別			
DMA			
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	■ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援	
結社の自由と団体交渉			
DMA			
G4-HR4	業結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されるリスクがある業務・サプライヤー、および実施した対策	—	
児童労働			
DMA			
G4-HR5	児童労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、児童労働根絶のために実施した対策	■ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援	
強制労働			
DMA			
G4-HR6	強制労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、強制労働撲滅のために実施した対策	■ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援	
保安慣行			
DMA			
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—	
先住民の権利			
DMA			
G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—	
人権評価			
DMA			
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	—	重要課題の特定プロセスにおいて、社外有識者のレビューも実施。人権課題に関する側面についても検討している。 ■ 重要課題の特定プロセス
サプライヤーの人権評価			
DMA		■ 重要課題	
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	■ 取引先とともに	
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響および実施した措置	■ 取引先とともに	
人権に関する苦情処理制度			
DMA			
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—	
社会			

地域コミュニティ			
DMA		■ 重要課題	
G4-SO1	地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	—	「三井化学グループ社会活動方針」に基づいた活動を推進。次世代育成や環境貢献製品の利用を含め、事業機会を活かした取り組みを行っている。 ■ 社会活動方針
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	■ 抜本的安全対策の推進 ■ 環境苦情への対応	
腐敗防止			
DMA		■ 重要課題	
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	■ レスポンシブル・ケアに関する監査 ■ リスク管理体制	「三井化学グループリスク管理システム」を導入し、リスク分析・対応を図っている。国連グローバルコンパクトの原則を反映したリスク事象についても関連部門による検証を行っている。腐敗防止の観点では、トランスパレンシー等の情報もふまえ、特に新興国・途上国でのリスク検証を徹底している。
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	■ コンプライアンスの推進	三井化学グループ行動指針の徹底を図り、詳細についてはコンプライアンスガイドブックで社内周知を行うとともに、職場ディスカッションやポスター掲示、eラーニングなど様々な機会を通じて意識啓発を図っている。ガイドブックには、社長によるコミットを記載。腐敗防止については、公務員との健全な関係について接待や賄賂など具体事例を挙げて理解促進している。 M&Aや新規取引先の選定については、業務関連法規制の対応はもちろん、コンサルタントや法律アドバイザーなどに、国連グローバル・コンパクト署名をふまえた検討を依頼している。M&Aにおけるデューデューリについても法務デューデューリにおいて、各国の法規制状況をふまえた検討を実施している。 新興国での製造拠点の運営については、様々な許認可などを含め、不正リスクが高いと考えられることから、業務運営全般について、特に内部統制室による監査を実施している。 各国語でのリスクホットラインへの相談・通報も受け付けており、その利用の周知も図っている。 ■ コンプライアンスガイドブック(抜粋) 
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	—	腐敗防止観点での従業員の処分、法的措置・罰金などの事例はありませんでした。
公共政策			
DMA			
G4-SO6	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	—	2016年度の政治寄付は336万円
反競争的行為			
DMA			
G4-SO7	反競争的行為により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	法的措置を受ける事例はありませんでした。	
コンプライアンス			
DMA		■ 重要課題	
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	違反はありませんでした。	

サプライヤーの社会への影響評価			
DMA		■ 重要課題	
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	■ 取引先とともに	
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響および実施した措置	■ 取引先とともに	「三井化学グループ購買方針」を制定し、社会影響を含めた詳細については「CSR調達SAQ」において、三井化学グループの姿勢を明示し、サプライヤー評価を実施。重大なマイナス影響は見られていない。
社会への影響に関する苦情処理制度			
DMA			
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	—	
製品責任			
顧客の安全衛生			
DMA		■ 重要課題	
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	<ul style="list-style-type: none"> ■ レスポンシブル・ケア方針とマネジメント ■ 品質向上への取り組み ■ 化学物質マネジメントの取り組み 	
G4-PR2	製品やサービスについて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	違反事例はありませんでした。	
製品およびサービスのラベリング			
DMA			
G4-PR3	製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される情報の種類、対象製品およびサービスの比率	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境・社会貢献の見える化 ■ 持続可能な発展に貢献する製品・サービス ■ 化学品安全情報システムを基盤とする管理体制の定着 ■ お客様の満足のために 	
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数	違反事例はありませんでした。	
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	<ul style="list-style-type: none"> ■ 品質向上への取り組み ■ お客様の満足のために 	
マーケティング・コミュニケーション			
DMA			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	■ お客様の満足のために	
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	違反事例はありませんでした。	
顧客プライバシー			
DMA			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当する事例はありませんでした。	
コンプライアンス			
DMA		■ 重要課題	
	製品およびサービスの提		

G4-PR9	供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	■ お客様の用途への取り組み	
--------	--------------------------------	----------------	--

ガイドライン対照表

▶ GRIガイドライン対照表

▼ ISO26000対照表

▶ 国連グローバル・コンパクト10原則対照表

ISO26000対照表

ISO26000に対する考え方

7つの中核主題	各主題に関する課題	該当項目
組織統治	組織統治	<ul style="list-style-type: none"> ■ ダイアログ：これからのサプライチェーン対応 ■ コーポレート・ガバナンス ■ 持続可能な発展を目指す2025長期経営計画 ■ CSRマネジメント ■ レスポンシブル・ケア委員会を中心とするレスポンシブル・ケア推進体制 ■ 株主・投資家への情報開示 ■ 働きやすい職場環境づくり ■ ダイバーシティの推進
人権	<ol style="list-style-type: none"> 1： デューデリジエンス 2： 人権に関する危機的状況 3： 加担の回避 4： 苦情解決 5： 差別及び社会的弱者 6： 市民的及び政治的権利 7： 経済的、社会的及び文化的権利 8： 労働における基本的原則及び権利 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ダイアログ：これからのサプライチェーン対応 ■ 抜本的安全対策の推進 ■ レスポンシブル・ケア委員会を中心とするレスポンシブル・ケア推進体制 ■ 環境苦情への対応 ■ 人権の尊重 ■ 取引先とともに ■ ダイバーシティの推進 ■ 働きやすい職場環境づくり
労働慣行	<ol style="list-style-type: none"> 1： 雇用及び雇用関係 2： 労働条件及び社会的保護 3： 社会対話 4： 労働における安全衛生 5： 職場における人材育成及び訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ダイアログ：これからのサプライチェーン対応 ■ 特集：5年の時を経て 安全確保に向けた新たなステージへ ■ 保安防災 ■ 労働安全衛生 ■ 従業員とともに
環境	<ol style="list-style-type: none"> 1： 汚染の予防 2： 持続可能な資源の利用 3： 気候変動の緩和及び気候変動への適応 4： 環境保護、生物多様性、及び自然生態地の回復 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境貢献価値「Blue Value®」 ■ 持続可能な発展に貢献する製品・サービス ■ 再生可能エネルギー関連事業 ■ レスポンシブル・ケア基本方針 ■ 三井化学グループのレスポンシブル・ケア機能 ■ 環境保全 ■ 化学物質マネジメント ■ 物流における環境負荷低減の取り組み
公正な事業慣行	<ol style="list-style-type: none"> 1： 汚職防止 2： 責任ある政治的関与 3： 公正な競争 4： バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5： 財産権の尊重 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ダイアログ：これからのサプライチェーン対応 ■ リスク・コンプライアンス ■ レスポンシブル・ケアに関する監査 ■ 物流における環境負荷低減の取り組み ■ 取引先とともに

消費者課題	<p>1: 公正なマーケティング、事業に則した偏りのない情報、及び公正な契約慣行</p> <p>2: 消費者の安全衛生の保護</p> <p>3: 持続可能な消費</p> <p>4: 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決</p> <p>5: 消費者データ保護及びプライバシー</p> <p>6: 必要不可欠なサービスへのアクセス</p> <p>7: 教育及び意識向上</p>	<p>■ 特集:「顧客起点イノベーション」で社会に貢献変わる三井化学グループの研究開発</p> <p>■ 特集:5年の時を経て 安全確保に向けた新たなステージへ</p> <p>■ 環境・社会貢献の見える化</p> <p>■ 抜本的な安全対策の推進</p> <p>■ レスポンシブル・ケア委員会を中心とするレスポンシブル・ケア推進体制</p> <p>■ レスポンシブル・ケアに関する監査</p> <p>■ 産業廃棄物の削減</p> <p>■ 環境苦情への対応</p> <p>■ 化学物質マネジメント</p> <p>■ 品質</p> <p>■ お客様とともに</p>
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	<p>1: コミュニティへの参画</p> <p>2: 教育及び文化</p> <p>3: 雇用創出及び技能開発</p> <p>4: 技術の開発及び技術へのアクセス</p> <p>5: 富及び所得の創出</p> <p>6: 健康</p> <p>7: 社会的投資</p>	<p>■ 特集:「顧客起点イノベーション」で社会に貢献変わる三井化学グループの研究開発</p> <p>■ 岩国大竹工場の取り組み</p> <p>■ 「安全の日」の行事紹介</p> <p>■ レスポンシブル・ケア基本方針</p> <p>■ 安心・安全な職場づくり</p> <p>■ 環境苦情への対応</p> <p>■ 化学物質マネジメント体制</p> <p>■ 化学物質マネジメントの取り組み</p> <p>■ 品質向上への取り組み</p> <p>■ 取引先とともに</p> <p>■ 人材育成</p> <p>■ 働きやすい職場環境づくり</p> <p>■ ダイバーシティの推進</p> <p>■ 労働衛生</p> <p>■ 産官学界とともに</p> <p>■ 社会活動</p>

ガイドライン対照表

▶ GRIガイドライン対照表

▶ ISO26000対照表

▼ 国連グローバル・コンパクト10原則対照表

国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトの支持

国連グローバル・コンパクトの10原則			WEB関連ページ
人権	原則1	国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、	人権の尊重 購買方針 取引先のサステナビリティ評価と改善支援 CSR調達の取り組み 人材育成
	原則2	自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。	人権の尊重 購買方針 取引先のサステナビリティ評価と改善支援 CSR調達の取り組み 人材育成
労働基準	原則3	組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、	率直な対話と相互理解に基づく労使関係
	原則4	あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、	人権の尊重 取引先のサステナビリティ評価と改善支援 CSR調達の取り組み
	原則5	児童労働の実効的な廃止を支持し、	人権の尊重 取引先のサステナビリティ評価と改善支援 CSR調達の取り組み
	原則6	雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。	重要課題 人権の尊重 人材育成 ダイバーシティの推進
環境	原則7	環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、	重要課題 リスク防止対策 環境貢献価値「Blue Value®」 レスポンシブル・ケア方針とマネジメント 気候変動対応 生物多様性
	原則8	環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、	重要課題 環境貢献価値「Blue Value®」 再生可能エネルギー関連事業 レスポンシブル・ケア方針とマネジメント 購買方針 取引先のサステナビリティ評価と改善支援 化学物質マネジメント体制 化学物質マネジメントの取り組み 気候変動対応 産業廃棄物の削減 PRTR法対象物質 大気環境の保全 水環境の保全 生物多様性 環境会計
	原則9	環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。	環境貢献価値「Blue Value®」 持続可能な発展に貢献する製品・サービス 再生可能エネルギー関連事業 レスポンシブル・ケア方針とマネジメント 気候変動対応 共同研究・共同研究プロジェクトの推進
腐敗防止	原則10	強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。	重要課題 贈収賄防止基本方針 リスク管理体制 リスク防止対策 コンプライアンスの推進

社外評価

社会的責任投資（SRI）インデックスに採用

三井化学グループは、社会と当社グループの持続可能な発展を目指した取り組みが評価され、下記の社会的責任投資（SRI）インデックスに採用されました。（2017年9月現在）

FTSE4Good Index Series

FTSE4Good Global Indexは、ロンドン証券取引所グループのFTSE Russell社が作成する株価指標です。「環境マネジメント」「気候変動」「人権・労働」「サプライチェーン労働」「贈収賄防止」に関する取り組みを評価し、組み入れ企業を選定しています。

▶FTSE4Good 



FTSE4Good

FTSE Blossom Japan Index

FTSE Blossom Japan Index は環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応にすぐれた日本企業のパフォーマンスを反映する株式指数で、国際的に高く評価されている FTSE4Goodに沿ったESG 基準が採用されています。また、業種ニュートラルとなるよう設計されています。

なお、この指数は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESG指数に選定されています。

▶FTSE Blossom Japan Index 



FTSE Blossom
Japan

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数は、MSCIのESGリサーチに基づいて構築され、様々なESGリスクを包括的に市場ポートフォリオに反映したESG総合型指数です。各業種においてESG 評価が相対的に高い企業で構成されます。

なお、この指数は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESG指数に選定されています。

▶MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数 

MSCI  2017 Constituent
MSCI ジャパンESG
セレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株女性活躍指数（WIN）

MSCI日本株女性活躍指数（WIN）は、女性活躍推進法により開示される女性雇用に関するデータに基づき、各業種から性別多様性スコアが高く、女性活躍への取組みを推進している企業で構成されています。

なお、この指数は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESG指数に選定されています。

▶MSCI日本株女性活躍指数（WIN） 

MSCI  2017 Constituent
MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）

MS-SRIは、モーニングスター株式会社が国内上場企業の中から社会性にすぐれた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化した国内初の社会的責任投資株価指数です。

▶モーニングスター 社会的責任投資株価指数 



SNAMサステナビリティ・インデックス

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント (SNAM) が2012年より開始したSNAMサステナブル運用は、ESG (環境、社会、ガバナンス) の評価が高い企業に幅広く投資する、年金基金・機関投資家向けの責任投資プロダクトです。調査会社によるESG評価を重視して投資銘柄を独自に設定した「SNAMサステナブル・インデックス」に基づいて保有ウエイトを決定する長期投資志向の運用を行っています。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント
サステナブル運用 [🔗](#)



その他の主な社外評価

EcoVadisのサプライヤー調査で最高ランクの「ゴールド」評価を取得

EcoVadis社は、企業がその取引先の持続可能性をモニタリングできる共有プラットフォームを運営しています。110カ国、150業種におよぶサプライヤー企業を対象として、「環境」、「労働慣行・人権」、「公正な事業慣行」、「調達」に関する取り組みから企業の持続可能性を評価し、多くのグローバル企業がその結果を取引先審査に利用しています。

三井化学グループは、この評価において、最高ランクの「ゴールド」を取得しました。ゴールドは全体スコアの上位約5%の企業に授与されます。

▶Ecovadis [🔗](#)



日本政策投資銀行より「DBJ健康経営（ヘルスマネジメント）格付」特別表彰を受賞

日本政策投資銀行 (DBJ) より「DBJ健康経営（ヘルスマネジメント）格付」の最高ランクである「従業員の健康配慮への取り組みが特に優れている（特別表彰）」の格付を2013年3月に取得し、健康経営のモデル企業として表彰を受けました。この格付は、DBJが従業員の健康配慮への取り組みにすぐれた企業を評価し、融資条件を設定するものです。

▶DBJ健康経営（ヘルスマネジメント）格付 [🔗](#)



「健康経営優良法人～ホワイト500～」に選定

経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人～ホワイト500～」に選定されました。

「健康経営優良法人～ホワイト500～」とは保険者と連携して優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰するもので、本認定は、経済産業省と経済界・医療関係団体・自治体のリーダーから構成される日本健康会議が共同で実施し、健康経営実践法人の拡大を図るものとして2016年度から開始されたものです。

リリース「健康経営優良法人～ホワイト500～」に選定されました。 [🔗](#)



三井化学グループがこれまでに発行した冊子『CSR Communication』、『CSR報告書』、『レスポンシブル・ケア報告書』およびwebサイト「CSR活動報告」について、PDFファイルやデジタルブックでご紹介します。

◆ デジタルブックとは

2017

【Web】CSR活動報告2017



2017年11月までにCSRサイトにアップした内容を「CSR活動報告2017」としてご紹介します。

▶ [全ページ](#) (PDF : 12MB)

▶ [PDF版](#) [項目別](#)

【リーフレット】CSRコミュニケーション



▶ [全ページ](#) (PDF : 1.6MB)

2016



※ 2016年度冊子版は発行していません。

【Web】CSR活動報告
[全ページ](#) (PDF: 7.8MB)



2015



【Web】CSR活動報告
[全ページ](#) (PDF: 5.9MB)



【冊子】CSR Communication
[全データ](#) (PDF: 5.7MB)



[デジタルブック](#)

2014



【Web】CSR活動報告
[全ページ](#) (PDF: 6.8MB)



【冊子】CSR Communication
[全データ](#) (PDF: 3.3MB)



[デジタルブック](#)

2013



【Web】CSR活動報告
[全ページ](#) (PDF: 4.2MB)



【冊子】CSR Communication
[全データ](#) (PDF: 3.0MB)




[デジタルブック](#)


2012

2011



【Web】CSR活動報告
全ページ (PDF: 4.0MB)




【Web】CSR活動報告
Webページ (PDF:
2.8MB) 






【冊子】CSR
Communication
全データ (PDF: 7.6MB)




デジタルブック 

CSR報告書





CSR報告書2010
全データ
(PDF : 6.32MB) 
デジタルブック 
2010年度Webペー
ジ※ (PDF :3.01MB) 





CSR報告書2009
全データ (PDF
:5.80MB) 
デジタルブック 
2009年度Webペー
ジ※ (PDF :4.88MB) 





CSR報告書2008
全データ (PDF :
6.32MB) 
デジタルブック 





CSR報告書2007
全データ (PDF :
6.58MB) 
デジタルブック 



CSR報告書2006
全データ (PDF :
2.89MB) 
デジタルブック 





CSR報告書2005
全データ (PDF :
2.80MB) 
デジタルブック 



※ 「CSR (環境・社会)」WebページをPDF化したものです。

レスポンスブル・ケア報告書





レスポンスブル・ケア報
告書2004
全データ (PDF :
2.28MB) 
デジタルブック 





レスポンスブル・ケア報
告書2003
全データ (PDF :
2.15MB) 
デジタルブック 



レスポンスブル・ケア報
告書2002
全データ (PDF : 750KB)

デジタルブック 



レスポンスブル・ケア報
告書2001
全データ (PDF : 920KB)

デジタルブック 

PDF版 項目別

[トップページ \(PDF : 695KB\)](#) 

[トップメッセージ \(PDF : 367KB\)](#) 

[特集：「顧客起点イノベーション」で社会に貢献 \(PDF : 1.4MB\)](#) 

[特集：5年の時を経て安全確保に向けた新たなステージへ \(PDF : 1.4MB\)](#) 

[ダイアログ：これからのサプライチェーン対応 \(PDF : 1.4MB\)](#) 

[コーポレート・ガバナンス \(PDF : 600KB\)](#) 

[三井化学グループのCSR \(PDF : 1.2MB\)](#) 

[重要課題（マテリアリティ） \(PDF : 394KB\)](#) 

[持続可能な発展に貢献する製品・サービス \(PDF : 537KB\)](#) 

[レスポンシブル・ケア \(PDF : 561KB\)](#) 

[レスポンシブル・ケア方針とマネジメント \(PDF : 1.1MB\)](#) 

[保安防災 \(PDF : 429KB\)](#) 

[労働安全衛生 \(PDF : 1.0MB\)](#) 

[環境保全 \(PDF : 1.1MB\)](#) 

[化学物質マネジメント \(PDF : 462KB\)](#) 

[品質 \(PDF : 924KB\)](#) 


[物流 \(PDF : 945KB\)](#) 

[社会とのコミュニケーション \(PDF : 360KB\)](#) 

[人権の尊重 \(PDF : 351KB\)](#) 

[お客様とともに \(PDF : 884KB\)](#) 

[取引先とともに \(PDF : 933KB\)](#) 

[株主・投資家とともに \(PDF : 909KB\)](#) 

[従業員とともに \(PDF : 1.78MB\)](#) 

[産官学界とともに \(PDF : 902KB\)](#) 

[社会活動 \(PDF : 983KB\)](#) 

[目的別インデックス \(PDF : 340KB\)](#) 

[方針一覧 \(PDF : 324KB\)](#) 

[ESGパフォーマンスデータ \(PDF : 797KB\)](#) 

[GRIガイドライン対照表 \(PDF : 605KB\)](#) 

[ISO26000対照表 \(PDF : 365KB\)](#) 

[国連グローバル・コンパクト10原則対照表 \(PDF : 365KB\)](#) 

[社外評価 \(PDF : 568KB\)](#) 

[CSR活動報告アーカイブ \(PDF : 479KB\)](#) 

[編集方針 \(PDF : 362KB\)](#) 

[CSR活動報告2017アンケート \(PDF : 342KB\)](#) 

編集方針

「CSR活動報告2017」は、持続可能な社会の実現に向けた三井化学グループの取り組みをステークホルダーの皆様にご理解していただくことを目的として、経営の3軸（経済・環境・社会）のうち、主に環境および社会に関する取り組みを掲載しています。

Webサイトの特性を活かし、方針や体制、活動内容、数値データなどの情報を網羅的に掲載するよう努めています。

また、当社グループの目指す中長期的な価値創造に関する活動をご理解いただくために、経営3軸の戦略および実績の統合的な報告を目指した統合報告書（三井化学レポート）を発行していますのでご参照ください。

[→](#) 三井化学レポート

報告の対象範囲

対象期間

2016年度（2016年4月～2017年3月）

ただし、一部についてはそれ以外の期間の活動も含んでいます。

データの集計範囲

三井化学グループを基本とし、それ以外の場合は本文に記載しました。

参考にしたガイドライン

- GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版（G4）」
- 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
- 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

[→](#) GRIガイドライン対照表

CSR活動報告2017アンケート

『CSR活動報告2017』に関するご意見をアンケートフォームから承っております。

お預かりした個人情報は、お問い合わせへの対応のため当社関係会社への開示など、必要な範囲においてのみ使用し、ほかの目的では使用いたしません。

なお、当社の個人情報保護の方針については、「[個人情報及び特定個人情報の保護について](#)」をご覧ください。

[▶ アンケートフォーム](#) 